

【表紙】
【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 令和元年6月28日
【事業年度】 自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日
【会社名】 エア・リキード・エス・エー（L' AIR LIQUIDE S.A.）
【代表者の役職氏名】 会長兼最高経営責任者 ブノワ・ポチエ
【本店の所在の場所】 フランス共和国 7 5 3 2 1 パリ市 7 区 ケー・ドルセー街 7 5
番地 （75 quai d' Orsay-Paris 7eme 75321 Paris Cedex
07 France）
【代理人の氏名又は名称】 日本エア・リキード株式会社 常務執行役員法務本部長
ジェネラルカウンセル 乾山 啓明
【代理人の住所又は所在地】 東京都港区芝浦三丁目 4 番 1 号グランパークタワー
【電話番号】 03 - 6414 - 6756
【事務連絡者氏名】 濱本 浩平
【連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目 4 番 1 号グランパークタワー
【電話番号】 03 - 6414 - 6756
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

注 本書において、別段の記載がある場合を除き、「当社」「エア・リキード」又は「エア・リキード S.A.」とはエア・リキード・エス・エーを指し、「当グループ」とは当社及びその連結子会社を指す。

第一部 【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

（1）【提出会社の属する国・州等における会社制度】

有限責任会社には主として株式会社(société anonyme)と有限会社(société à responsabilité limitée)があり、大規模の会社は一般的に株式会社の形態を、小規模の会社は一般的に有限会社の形態をとっている。

当社を含む株式会社に適用がある主要な法的枠組みは、フランス商法である。以下は、フランス商法に基づいた、当社を含む株式会社に適用がある主要な規定の概略である。

定款は、株式会社の準拠する根本規則を定めた文書である。定款には特に株式会社の商号、存続期間、登録事務所の所在地、目的、株式資本の額及び株式の譲渡性についての一切の制限を定めることを要する。

株 主

株式会社は、2名以上の株主を有することを要する（商事会社については、7名の株主が必要とされる）。株主は個人でも法人でもよく、また外国籍であっても構わない。株主は、会社への出資額を限度として会社の債務につき責任を負う。

株 式 資 本

株式会社の最低株式資本金額は37,000ユーロである。1株あたりの額面金額について法律上の制約はない。

株式会社の株式資本は、株式又は株式及び投資証券(certificats d'investissement、以下「C I」という。)からなる。C I及び議決権証券(certificats de droits de vote、以下「C V」という。)は、株式に伴う経済的権利と議決権とを分離させた結果生じる2種類の証券であるが、2004年以降は、C I及びC Vの新規発行はできなくなった。

株式会社の発行する株式には、記名式と無記名式の形態がありうるが、1982年10月1日以降は、無記名式株式を発行できるのは証券取引所に上場している会社のみとなった。記名式であれ無記名式であれ、株式の所有は、株券によってではなく会社が保管する株主の口座への記帳（記名式株式の場合）又は金融機関の実質株主の個々の口座への記帳（無記名株式又は管理登録株式の場合）によって表章される。所有権又はその譲渡は、会社又は金融機関が発行する証明書により証明される。

株式を譲渡するためには、株主は会社又は場合により金融機関に譲渡指図を出さなければならない。承認（通常は取締役会の承認）を要する旨の定款上の規定がなければ、株式は自由に第三者に譲渡することができる。

資本出資形態

株式は金銭又は現物出資により発行される。株式会社の当初資本のため発行される株式が金銭により払込まれる場合、最低払込額は発行株式の額面金額の50%であり、残りの50%は取締役会の払込要求により設立から5年以内に払込まなければならない。株式が額面金額を超えた価格で発行されるときは、かかるプレミアムは発行時に全額払込まれることを要する。

株式が現物出資を対価として発行される場合は、その全部が設立時に出資されることを要する。

現物出資の評価額については、出資者の全会一致により選任、もしくは全会一致による選任ができない場合には商事裁判所により選任された独立鑑定人が意見を出す。ただし、現物出資が確実性資産を含む場合は当該独立鑑定人による介入の例外とする。

増資及び減資

株式会社の資本金は、新株の発行又は発行済株式の額面金額の引上げのいずれかにより増加することができる。資本金の増加は、臨時株主総会における決議のみで行うことができる。株式は現金の払込、現物出資、準備金の資本組入れ又は社債の転換等により発行することができる。

株主は、現金の払込と引き換えに発行される新株について、これを引き受ける優先的な権利を有する。ただし、株式会社がその従業員に新株予約権を与える場合には、そのために発行される新株については、従業員の権利が既存株主に優先する。

株式会社は、臨時株主総会における決議によって、株式の額面金額の切下げ又は発行済株式数の減少により減資することができる。

増資又は減資は、商事裁判所書記官に届出を要し、また官報で公告しなければならない。

複合証券の発行

取締役会は、臨時株主総会の授権により、一定の条件のもとでその所持人に対し転換、交換、償還、ワラントの呈示又はその他の方法で会社の資本金の一部を表章するべく発行される証券の引受権を一定の期間又は特定の日に付与する証券を発行することができる。

経 営

株式会社の経営は、取締役会（conseil d'Administration）及び会長／最高経営責任者（Président-Directeur Général）、又は監督役員会（Conseil de Surveillance）の監督下にある経営役員会（Directoire）に委ねられる。この2つのいずれを選択するかは、定款において定められ、臨時株主総会において変更することができる。

取締役会、会長及び最高経営責任者

取締役会は3名以上18名以内の取締役からなる。取締役はフランス人、外国人又は法人でもよいが、法人の場合はその常任代表者として自然人を指定することを要する。

取締役は、株主総会において選任され、その任期は最長6年である。取締役は、定款の規定により、定款で定める数の会社の株式を保有することを要求されることがある。株主総会の決議により、原則として、いつでも補償なくして取締役を解任することができ、解任の理由も問わないが、正当な理由がない場合には、損害賠償責任が生じる可能性がある。

取締役会は、自然人である取締役の中から、会長を選任する。会長は、取締役会を組織しその業務を管理し、会社の機関が適切に機能することを確保し、これらについて株主総会に報告する。

取締役会は、会社の活動の方向性を決定し、それが執行されることを確保する。取締役会は、法律及び定款によって株主総会に明示的に与えられた権限を除き、会社の円滑な経営に関する一切の問題を処理し、その決定に基づき会社の事業を運営する。

取締役会の決議は、少なくとも半数の取締役が現実に出席することを要し、自ら又は代理人により出席している取締役の多数決により決せられる。

会社の一般的な経営は、最高経営責任者によって担われる。最高経営責任者は、取締役会会長又は他の者がその地位を保有することができる。いずれを選択するかは取締役会によって決定される。最高経営責任者は取締役会によって選任されるが、取締役会の構成員であることを要しない。最高経営責任者は、取締役会によっていつでも解任することができるが、最高経営責任者が理由なく解任された場合であって、取締役会会長の地位を併有しないときは、損害賠償請求をなしうることがある。最高経営責任者は、第三者との関係で会社を代表し、経営について責任を負う。その権限は広汎で、会社の目的並びに法律上取締役会及び株主に留保された権利によってのみ制限される。最高経営責任者の権限に対して定款上又は取締役会が課した制限は、会社内部では拘束力を有するが、第三者に対しては対抗することができない。

最高経営責任者の提案により、取締役会は、その構成員又は構成員外から1名又は複数名のシニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント（上級執行役員副社長）（directeur général délégué）を任命することができる。

経営役員会及び監督役員会

監督役員会は、3名以上18名以内の監督役員から構成される。監督役員はフランス人、外国人又は法人でもよいが、法人の場合はその常任代表者として自然人を指定することを要する。

監督役員は、株主総会において選任され、その任期は最長6年である。監督役員は通常株主総会で理由を示すことなく解任できる。監督役員は、定款により、定款で定める数の会社の株式を保有することを要求されることがある。

監督役員会は、取締役会と同様、株主の利益を代表する立場にあるが、経営機能も有する取締役会と異なり、監督役員会の主な役割は経営役員会の監督である。監督役員会は、経営役員会から少なくとも3ヶ月に1回営業報告書の提出を受け、さらに1年に1回財務諸表の提出を受ける。

経営役員会は、2名以上5名以内（但し、資本金が150,000ユーロ未満の会社は1名でもよく、上場会社の場合は7名を上限とする。）の構成員からなる。経営役員は定款で定められている場合を除き株主である必要はないが、監督役員を兼ねることはできない。経営役員会の構成員の任期は、定款に定めがなければ4年であり、定めがあるときは2年以上6年以下であることを要する。監督役員会において選任される経営役員会の会長は、第三者との関係で会社を代表する。経営役員会の権限は広汎で、会社の目的並びに法律上監督役員会及び株主に留保された権利によってのみ制限される。経営役員会の権限に対して定款上課された制限は、会社内部では拘束力を有するが、第三者に対しては対抗することができない。

経営役員会の構成員は、通常株主総会で理由を示すことなく解任することができるが、正当な理由がない場合には、損害賠償責任が生じる可能性がある。定款に規定がある場合には、監督役員会の決議によって経営役員会の構成員を解任することもできる。

株式に付与された権利

株主総会

株主総会は株式会社の最高議決機関であり、株主は総会を通じて会社に対する支配権を行使する。株主総会には通常株主総会（assemblée generale ordinaire）及び臨時株主総会（assemblée generale extraordinaire）の2種類がある。

通常株主総会は、少なくとも毎年1回、財務書類を承認するために事業年度末から6ヶ月以内に開かれなければならない。臨時株主総会は、定款変更の承認又は資本の変更を行う必要がある場合等に関われる。

通常株主総会の定足数は、第1回招集においては議決権付株式の5分の1であり、第2回招集においては定めがない。通常株主総会の決議は、出席又は代理出席している株主の有する議決権の過半数により行われる。他方、臨時株主総会の定足数は、第1回招集においては議決権付株式の4分の1であり、第2回招集においては議決権付株式の5分の1である。臨時株主総会の決議は、出席又は代理出席している株主の有する議決権の3分の2の多数により行われる。

議 決 権

一般に株式の議決権の数は、保有する株式資本の割合に比例するが、これは定款の特定の規定により変更することができる。1株は少なくとも1個の議決権を有する。株主1名当たりの議決権の数を変更することは可能であるが、かかる制限は同一の種類の全株式に適用されなければならない。その他株主の自由な議決権行使を制限する措置は禁止されている。

単独又は共同で、直接又は間接に所有する上場会社の株式が株式資本（株式数と議決権数が異なる場合は議決権数）の5%、10%、20分の3、20%、25%、30%、3分の1、50%、3分の2、20分の18又は20分の19の水準を上回り又は下回ることになる株主は、当該取引日から4日目の取引終了までに、会社及び金融市場庁（Autorité des Marchés Financiers）にその旨を通知^{（注1）}しなければならない。かかる通知を怠った場合は、当該水準を超える株式については、通知が現実になされた日の後2年間経過するまで議決権を行使することができず、また商事裁判所は、該当する株式の全部又は一部について、最長5年間、議決権を停止することができる。さらに、通知の懈怠は、刑事処罰の対象となる。定款の規定により、5%を下回る株式保有についても通知義務を課することができる。

（注1）当該通知には、法令または金融市場庁の定める一般規則に規定される特定の情報を示さなければならない。

配当及び準備金

配当及び利益処分は株主総会により承認されなければならない。定款に記載がなければ配当金の支払について制限はないことになるが、配当は利益を上回ることはいできない。さらに、毎年、純利益の最低5%は法定準備金が発行済株式資本の10%に達するまで同準備金に組み入れることを要する。

配当は、株主総会により前事業年度の会社の計算書類が承認され、配当可能利益の額が決定されてはじめて行われる。監査人の監査を受けた最終又は中間貸借対照表により、利益が減価償却、準備金及び必要な場合は繰越損失による調整後の中間配当の額以上であることが示される場合には、会社は中間配当を支払うことができる。

清 算

株式会社は、株主総会の決議、存続期間の満了、会社の目的の達成、定款に定める解散事由の充足等複数の原因により解散する。

会社が解散した場合、株主総会決議又は裁判所の命令により選任された清算人が清算業務を行う。清算人は、会社の全負債及び清算費用を支払った後、残余財産を株主に対しそれぞれの持分に応じて分配する。

監 査

株式会社の会計及び財務書類は、1名又は複数名の監査人（Commissaires aux comptes）により監査される。監査人は、株主総会において選任され、その任期は6会計年度である。監査人は、その監査の結果を取締役会（又は監督役員会及び経営役員会）に報告し、また年次株主総会に報告書を提出する。

（2）【提出会社の定款等に規定する制度】

以下の記載は、当社の定款の要約された情報である。

概 要

当社は、取締役会を持つ株式会社である。当社は、取締役会を持つ株式会社一般に適用される法律及び当社の定款の適用を受ける。当社の正式な会社名は、「エア・リキード・ソシエテ・アノニーム・プール・レチュード・エ・レキスプロアタシオン・デ・プロセデ・ジョルジュ・クロード」である。

当社の主たる目的は、ガスの液化並びに冷気、液化ガス及び酸素の工業生産、並びにその応用又は利用に関するジョルジュ・クロード氏及びユージーン・クロード氏の特許又は発明の研究、開発及び販売、諸分野における、冷気及び液化ガスの工業生産並びにその応用又は利用、並びにガスの生産及び液化並びにその応用及び利用、並びに、及びの目的に直接又は間接に関連する諸製品の購入、製造、販売及び利用等である。

当社は、本店をパリ市7区ケー・ドルセイ街75番に置く。

当社の存続期間は1929年2月18日の設立より99年間である。ただし、定款に定める早期の解散又は延長においてはこの限りではない。

株 式 資 本

当社の株式資本は、2019年5月7日時点において、2,356,672,158.50ユーロであり、1株当たり額面金額5.5ユーロの株式428,485,847株に分割されている。

株 式

全額支払済みの株式は、株主の選択で、記名式又は無記名式とすることができる。

当社の株式又は議決権を、単独又は共同で直接又は間接的に保有する者は、その保有割合が2%又は2%の倍数増加又は減少したとき（5%の水準を超える場合を含む）は、取引の日から15日以内に当社に通知しなければならない。かかる通知義務の懈怠があったときは、当社の株式又は議決権を2%以上保有する1名又は複数の株主は、通知義務のあった株式について、通知が現実になされてから2年を経過するまでに開催される株主総会における議決権を停止することを求めることができる。

経 営

取締役会

当社は、通常株主総会によって任命された取締役会によって運営される。

取締役会は、3名以上14名以内の構成員によって構成され、その任期は4年であり、任期が満了する年に開催される年次通常株主総会の終結時に終了する（例外として、新取締役会構成員のうち2006年5月10日前は監督役員会の構成員であった者は、監督役員会の構成員の任期の残期間と同じ期間任命された）。取締役は、株主総会によっていつでも解任することができ、また再任することもできる。各取締役は、その任期中、当社の登録株式を最低500株保有しなければならない。

株主総会は、取締役会に対し、取締役報酬として1年分の定額を決定し、取締役会はこれを構成員に自由に分配することができる。取締役会は、構成員に委託された業務の報酬として、特別な額を割り当てることができる。

取締役会は、自然人である取締役の中から、会長を選任する。会長は、取締役会を組織しその業務を管理し、会社の機関が適切に機能することを確保し、これらについて株主総会に報告する。70歳（又は、取締役会がその裁量により例外的状況において適用を制限する場合においては72歳）を超える取締役は、取締役会会長に選任されることはできない。取締役会会長が最高経営責任者（CEO）の地位も保有するときは、最高経営責任者の年齢制限（65歳）が適用される。会長はいつでも解任することができる。副会長を選任することができる。

取締役会は、会長の通知により、当社の利益のために必要がある限りいつでも開催される。

取締役会の決議は、出席又は代理出席した取締役の単純過半数の議決権によってなされる。取締役会会長は投票権を有する。

取締役会は、当社の活動の方向性を決定し、それが執行されることを確保する。取締役会は、法律及び定款によって株主総会に明示的に与えられた権限を除き、当社の円滑な経営に関する一切の問題を処理し、その決定に基づき会社の事業を運営する。

一般的経営

当社の一般的な経営は、最高経営責任者（Directeur General）の任務も遂行する取締役会会長によって担われる。会長と最高経営責任者の地位を併有させることとした決定は、2006年5月10日に取締役会によってなされ、直近では2018年5月16日開催の取締役会において再確認された。

取締役会は、最高経営責任者の任期及び報酬を定める。65歳を超える者を最高経営責任者に選任することはできない。

最高経営責任者は、会社の目的及び定款の制限の範囲内で、また法律上株主総会及び取締役会に明示的に与えられた権限を除き、すべての状況において当社を代表する広汎な権限を与えられている。

但し、取締役会は、最高経営責任者による特定の決定（特に、持分又は資産の外部的な購入又は売却、投資の約束、当社の財政構造に実質的な変更を与える可能性の高い財政措置及び当社の戦略的な方向性を実質的に変更する可能性の高い決定）について、取締役会の事前の承認を要すると決定することができる。

取締役会は、最高経営責任者の補助者として、3名以内の個人を上級執行役員副社長として選任することができる。取締役会は、上級執行役員副社長の権限及び報酬を最高経営責任者とともに決定する。しかし、第三者との関係では、上級執行役員副社長は最高経営責任者と同じ権限を有する。上級執行役員副社長は、最高経営責任者の要請に基づき、取締役会によりいつでも解任することができる。上級執行役員副社長の年齢制限は65歳である。

監 査 人

株主総会は、法律及び本定款に定める任務の遂行のために、少なくとも2名の監査人を任命するものとする。

監査人は、6年の会計年度の間、任命され、再選されることができる。

監査人は、年度末の決算報告に関与し、前会計年度の決算に関する取締役会の会議及びすべての株主総会に招集される。監査人は、有効な手続に従って決定された報酬を受ける。

株 主 総 会

株主総会は、所有している株式数に関係なく、すべての株主により構成される。但し、すべての支払を履行済みであり、かつ議決権を停止されていないことを条件とする。

次に該当する者が株主総会に出席することができる。

- ・ 株主総会の開催予定日より3営業日以上前に株式口座に登録された記名式株式の保有者
- ・ 株主総会の開催予定日より3営業日以上前に、株式口座への登録の証票が提出された無記名株式の所有者

株主総会は、毎年1回、上半期に開催する。また、取締役会が必要と認めた場合には、臨時に開催することができる。

株主総会は、法律によって定められた条件に従って、取締役会により招集される。

上場会社においては、株主の配偶者もしくは代理人（かかる代理人が株主であるか否かを問わない）又は法律上の代理人は、株主総会において株主を代理することができる。

通常株主総会は、第1回招集においては、出席もしくは代理による出席株主の議決権が、全議決権の5分の1以上に達しなければ成立しない。第2回招集においては、定足数は要求されない。議決は、出席もしくは代理による出席株主の議決権の過半数によってなされる。

臨時株主総会の場合は、出席もしくは代理による出席株主の議決権が、第1回招集においては全議決権の4分の1以上、第2回招集においては5分の1以上に達しなければ成立しない。議決は、出席もしくは代理による出席株主の議決権の3分の2以上の多数決による。

取締役会会長及び取締役会は、株主総会に、年次報告書その他法律により必要とされる報告書並びに年間の連結決算書類を提出する。この報告書上、監査人はその法律上の任務を遂行したことを証明する。その他、法律上要求される報告等はすべてこの株主総会でなされる。

株主総会は、前会計年度の連結決算に関するすべての事項について審議のうえ議決し、支払われるべき配当金の金額を決定する。株主総会はまた、取締役及び監査人を任命する。

会 社 財 務

当会社の会計年度は1月1日に始まり、12月31日に終了する。

当会社の純利益は、純収入から、一般費用並びに償却費用及び引当金を含むその他の費用を控除した金額とする。

配当可能利益は、当期純利益より、累積損失及び法定の引当金を控除し、繰越利益を加算した金額である。

2【外国為替管理制度】

（1）株式の所有

非居住者が当社の株式を取得するにあたっては、一定の例外的な場合を除いて、フランス当局の事前の許可は必要ではなく、届出で足りる。以下の場合には、届出を要する。

非居住者の保有する株式が総額15百万ユーロを超える場合で、当社の株式又は議決権の10%相当分を超えたとき

非居住者の保有する株式が、累計で、当社の株式又は議決権の33.33%相当分を超えたとき、すなわち当社が非居住者によって支配されるに至ったとき。

（２）外国為替管理

現行のフランスの外国為替管理制度上、当社による配当の支払に関する制限はない。非居住者株主及び非居住C I所有者に対する全ての送金は、認可外国為替金融機関を通じて行わなければならない。フランスにおける全ての登録銀行及び信用機関は、認可外国為替金融機関である。

3 【課税上の取扱い】

（１）フランスにおける課税

株式（ストック・オプション）の取得に対する課税

ストック・オプション受益者がオプションの行使により実現する「スプレッド」利益に対する課税：

スプレッドは、行使日の株式価値から行使価格を控除した金額に等しい。フランス税法においては、スプレッドは給与として課税されるが、受益者が日本国の居住者である場合には租税条約が適用される。

「所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税防止のための日本国政府とフランス共和国政府との間の条約」の下では、通常、一定の条件の下、日本でのみ働いている日本国の居住者は、ストック・オプションの行使により取得したスプレッドについてフランスの租税を課せられない（日本国在住者がフランス及び日本の双方で働いていた場合には、この限りでない（注2））。

（注2）フランス税法182条Aの3、判例法Roux CE 17 March 2010は、ストック・オプション保有者が一か国で働き別の国に異動した場合であって、ストック・オプションの行使が受益者の業績に条件づけられている場合には、スプレッドは両国において（時間的な案分により）課税されると述べる。

配当に対する課税

非居住者に支払われる配当は、通常、フランス税法に則り12.8%（株主が個人の場合）または30%（注3）（株主が法人の場合）の源泉徴収税に服する。（注4）

一般に日本国の居住者である当社の株主は、租税条約の規定に従い、当社から支払われる配当についてフランスの10%の軽減税率の適用を受けることができる。但し、これは当該株主が当社の配当について日本の所得税に服する場合に限る。配当は日本における課税の基準額に含まれ、フランスの源泉課税は、二重課税を避けるため、日本の税額控除の対象となる。

軽減税率の適用を受けるためには、原則として、配当支払日までにフランス税務当局の要求する書式を提出することを要するが、事後的に還付を要求することも可能である。フランスの社会保険は適用されない。

（注3）2020年1月1日以降、源泉徴収税率は、通常の法人税率と同一（2020年には28%、2021年には26%、2022年には25%）となる予定である。

（注4）フランス税法187条：エア・リキードS.A.により支払われる配当に対する3%の付加税（フランス税法235条の3 ZCA）は、2017年に廃止された。

譲渡所得税

租税条約の下では、日本国の居住者^(注5)である者は、下記の場合を除き、当社株式の譲渡から取得する収益についてはフランスの租税を課せられない（譲渡益に対する課税は、売主の居住する国による）。

(a) 当該当社株式が、フランスにおいて日本の企業が有する恒久的施設の事業資産又は日本国の居住者が利用するフランスにおける固定的施設に関連する資産の一部である場合。

(b) 譲渡者が保有し又は所有する当社株式（他の関係当事者が保有し又は所有する当社株式で譲渡者が保有し又は所有するものとともに合算されるものを含む。）が、当該課税年度中のいずれかの時において、当社の株式総数の25%を超え、かつ譲渡者及び前記の関係当事者が当該課税年度中に譲渡した株式の総数が当社の株式総数の5%を超える場合。

フランスの社会保険は適用されない。

（注5）適格居住者である場合、もしくは2007年1月11日付で改定された租税条約に基づくその他の条件を満たす場合に限る。

株式移転にかかる贈与税及び相続税

フランスと日本は、贈与税及び相続税に関する条約を締結していないため、当社の株式の贈与及び相続に関しては、次のフランス国内法が適用される。

贈与税

贈与は、基本的に、相続の場合と同様の税規則に服する（下記参照）。

相続税

フランス国内に資産を有する者がこれを残して死亡した場合には、遺言又は死因贈与など、死亡に起因する全ての資産承継について、受益者に対して相続税が課される。相続税率は、遺産の価額及び死亡者と受益者との間の関係に応じて異なる。

フランスの会社の株式は、死亡者及び受益者がフランス国外に居住していた場合にも課税に服する。これらの場合、法律は二重課税回避のための一元的な対策を講じていない。

株式譲渡にかかる税

上場会社が発行する株式を取得する場合は、金融取引税として売買代金の0.3%が買主に課される^(注6)。フランス課税当局はそれらの会社を列挙している。

金融取引税が適用されない地域においては、売買代金の0.1%の登録税が会社株式の買主に課される^(注7)。

（注6）フランス税法第235条の3 ZD

（注7）フランス税法第726条

（2）日本における課税

株式の取得に対する課税

日本人の権利保有者がストック・オプションを行使した場合には、オプション行使時の株式の時価と行使価格の差額が給与所得として日本で課税される。

配当に対する課税

フランスの法人から支払われる配当は配当所得として日本で課税される。当該配当につきフランスで源泉徴収された税額がある場合には、一定の条件のもと外国税額控除の対象となる。

4【法律意見】

当社の法務顧問（ジェネラル・カウンセル）であるティボー・デローム氏から下記趣旨の法律意見書が提出されている。

当社は、フランス国法に基づき適法に設立され、完全な資格で有効に存続する会社であること。

本有価証券報告書の「第一部 第1 本国における法制等の概要」におけるフランス国法の法規に関する記述内容は、実質的に真実かつ正確であること。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

下表は、最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移を示したものである。

（単位：百万ユーロ）

	2014	2015 （調整後）*	2016	2017	2018
純売上高	15,358	16,380	18,135	20,349	21,011
営業利益	2,634	2,891	3,024	3,364	3,449
当期純利益	1,725	1,839	1,927	2,292	2,207
資本金	1,897	1,893	2,139	2,356	2,362
発行済株式数	344,872,883	344,163,001	388,875,761	428,397,550	429,423,434
1株当たり 配当金 （ユーロ）	2.55	2.60	2.60	2.65	2.65
従業員数 （平均） （人）	50,300	51,500	66,700	65,200	66,000

*IFRS5「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従った新分類に関連する再表示

詳細は本報告書「第6 経理の状況」を参照のこと。

2【沿革】

（1）【概略】

当社は、液体空気を用いて酸素を製造する工業プロセスの発明家であるジョルジュ・クロードと、実業家ポール・デロルムにより1902年に創業された。ガスはその特性上輸送が困難でありそれ故現地製造が必要となる。これを一つの要因として、当社は創業当初より世界各地に拠点を構え、海外に製造工場を建設した。そして世界展開は急スピードで行われ、ヨーロッパ各地（1906）、日本（1907）、カナダ（1911）及び米国（1916）へと拡大された。そして以下に示す二大買収が当社のこうした拡大をさらに推し進めた。その一つは1986年に行われた米国ビッグスリーの買収であり、もう一つは2000年のドイツ、英国、及び米国におけるメッサー・グリースハイムの一部買収である。こうして当グループは世界的リーダーとしての地位を築くかたわら、世界主要経済国での存在感を高めた。そして現在、当社は世界80ヶ国に拠点を持つ。このように世界的事業展開は当グループの基本的特徴である。

株主の重要な役割は会社発展の当初より顕在化した。当社は1913年にパリ株式市場に上場し、2013年に上場100周年を迎えた。この100年の間、毎年平均11.9%の株価上昇という異例の株式市場パフォーマンスに基づいて、当社は株主との間の強固で特別な関係を築くよう努めてきた。

[HI1]1952年、低温貯蔵タンクでの液化ガスの貯蔵により、製造拠点からおよそ半径200から250km地域への大量の液化ガスの道路・鉄道輸送が可能になった。1960年、当社は初のネットワーク戦略を採用し、ガスをパイプラインで複数の顧客に提供し、ガス製造ユニット同士をつないだ。当グループはラージ・インダストリーからの需要増に合う製造能力増加を達成し、まずは製鉄産業への酸素供給、そして化学産業への窒素の供給を行った。ラージ・インダストリーのビジネスは15年以上の長期契約に合意する顧客を対象として開始された。当グループは、現在、世界中、とりわけ米国のメキシコ湾岸地域、フランス北部からベネルクス、ドイツ・ルール渓谷及び中国・シンガポールを含むいくつかのアジアの国々において、9,400キロ（5,800マイル）を超えるパイプラインを運用している。

低温技術産業化の将来性を確信した会長兼CEOのジャン・デロルムは1962年、低温技術のための研究センターをグルノーブル近隣に設立することを決めた。初期アプリケーションは宇宙産業へ急速に集約され活用された。そして65年もの間、当社は[HI2]宇宙開発の戦略パートナーとなっている。当グループは、ロケット

発射に欠かせない液化ガス製造（酸素、水素、ヘリウム、及び窒素）のみならず、タンク、発射装置及び低温衛星設備の設計製造といった関連サービスの提供に貢献している。1970年、クロード・デロルム研究センターがパリーサクレ地区に設立され（現在のパリーノベーションキャンパス）、ガス製造技術とアプリケーションがさらに強化された。この展開は、顧客の産業プロセスを本質的に理解し新たなガスアプリケーションを開発してより顧客の要望に応えようとする当グループの姿勢の証である。当研究センターはさらに大学や産業界とのパートナーシップを展開している。現在当グループは欧州、北アメリカ、及びアジアに研究施設を持つ。

1976年、南アフリカにおけるSasolプロジェクト（合成燃料の製造）により空気分離装置（ASU）はその規模とサイズにおいて大きな飛躍をとげた。この技術大躍進を経て当社は大型ASUのリーダー的地位を獲得し現在に至っている。2017年末、当グループ顧客のSasol向けに、当グループは世界最大の酸素製造ユニットの稼働を南アフリカにおいて開始した。

当グループは1985年、日本における半導体産業への高純度ガス供給を開始した。大半が窒素であるキャリアガスが特殊ガスの運搬に用いられチップ製造ツールの不活性化に使用され、特殊ガスが半導体製造に直接使われた。当社は1987年、筑波（日本）研究センターを開設し、当該研究所はエレクトロニクスに特化している。

当グループは1986年、メキシコ湾岸でラージ・インダストリー事業を行う米国のビッグスリーを買収した。

1995年、酸素と窒素に加え、環境保護とエネルギー効率向上の一環として、当社は製品の提供を水素・蒸気へと拡大した。また、もともと当社は病院への酸素供給を行っていたが、当社はヘルスケア部門のスペシャリストとなった。当グループはホームヘルスケア事業を立ち上げ、スペシャリストチームの専従ネットワークを設立した。医療ガスは徐々に医薬品に分類され、製造業者には製造販売承認の申請が義務付けられた。当グループは病院での医療サービスを補完する衛生製品を開発した。さらに最近になって当社は、心肺機能蘇生、鎮痛用治療ガスに対する重要な研究プログラムを開始した。

2000年、当グループは2000年代初めに中国に大規模な投資を行った。同国は産業ガスの主要成長市場であり、当社は数多くのガス販売契約を締結した。また、当グループは、ドイツ、英国、及び米国においてメッサー・グリースハイムの一部買収を行った。

2007年、当社は4つの世界的事業ラインに基づいて新たな組織的な枠組を創出した。これにより、4つの事業部門（ラージ・インダストリー、工業、ヘルスケア、エレクトロニクス）それぞれに特有の技術・運営に関する専門性を結合し、それぞれ特定のマーケットの専門家を集中させることとなった。エンジニアリング及び建設の能力の戦略的側面を意識して、当グループはLurgiを買収した。この買収により、当グループは今や完全な技術的な提供能力とより大きなエンジニアリング能力を有している。

2009年、未曾有の規模の経済危機に影響され、当社はキャッシュ、コスト、及び投資の管理に注力した。長期的契約の堅固さが試されたのち、エア・リキードはその頑健さを確認し、ビジネスモデルの妥当性を証明した。世界的な景気後退の中で、当グループは例外的存在であることを示し、そのバランスシートの強みを維持する一方で安定的な純利益を生み出した。

2010年から2012年にかけて、当グループは、トルコ、メキシコを含む新規事業地域でのプレゼンスを加速させ、同時に中国でのプレゼンスを強化しているが、これにより8年間で発展途上諸国におけるガス＆サービスのシェアを2009年の16%から2018年には24%に拡大している。先進諸国経済、とりわけ西欧の弱い成長において、エア・リキードは買収を強化させている。2012年末、ヘルスケア大手2社が当グループに統合された。すなわち、フランスのLVLメディカルとスペインのガスメディである。

イノベーションはエア・リキードの戦略の中心である。2013年に、エア・リキードはオープン・イノベーションを促進する二つのイニシアティブを開始した。すなわち、i-Labはイノベーション研究所であり、ALIADは当グループの子会社で、イノベティブな技術のスタートアップ企業に対するマイノリティ投資を行っている。2014年、当グループはパリーサクレ研究所の現代化に伴う投資を決定し、工業事業とヘルスケア事業向けのガス・シリンダーの開発センター及び極低温製造技術のための先端的研究拠点を作り出した。2015年に、エア・リキードは、フランスでクライオキャップ（Cryocap™）を始動させた。これは、独自の産業装置であって、低温過程における水素の産出において放出される二酸化炭素を確保することを可能にする

ものである。浄化された後、確保された二酸化炭素は、炭酸ガス供給の様々な産業上の需要に利用することができる。

加えて、世界的な規模で、エア・リキードは、マーケットにおいて燃料電池電気自動車の立ち上げを行っている自動車メーカーとともに、積極的に水素エネルギーの開発に貢献している。エア・リキードは、水素補給ステーションの建設に貢献し（米国、日本、フランス、ドイツ、ベルギー、デンマーク及びオランダ）、その多数が一般公衆によってアクセスできるものとなっている。

2016年

エア・リキードによるエアガス買収

2016年5月23日、エア・リキードは、米国のエアガスの買収を完了した。エア・リキードとエアガスの統合によって、補完性の高い2つの事業が一体化し、全ての産業部門においてプレゼンスを示すことができるようになった。2018年末、米国はガス&サービス事業の売上の34%を占めた。

米国では、エア・リキードのプレゼンスは、主に上流での生産であり、ラージ・インダストリー事業（主に湾岸沿いにおける、2万3000トン/日以上の上流生産能力、2,200マイル/3,500キロメートル以上のパイプライン）と工業事業の液化ガスの双方の生産となる。エア・リキードはまた、エレクトロニクス事業とヘルスケア事業（病院に対してのみ医療用ガスを供給し、在宅医療を含まない）の顧客にもサービスを提供した。エアガスは、主に川下の流通に焦点を当てており、300の充填工場と900の支店/小売店が100万人を超える工業事業およびヘルスケア事業の顧客（医療用ガス）にパッケージガスおよび設備を配送している。エアガスはまた、テレセールスやEコマース・プラットフォームなど、米国で最も進んだマルチチャネル・ネットワークを有しており、全国の倉庫からすべての補充製品を直接翌日配送することができる。

この川上と川下のカバレッジを統合することで、大きな価値が生まれる。エア・リキードは、2019年初めに、当初計画の1年以上前倒しで、3億米ドルのシナジー効果を達成することを目標としている。コスト・シナジーは、全体のシナジーの約70%を占め、調達最適化、エア・リキードとエアガスの資産効率の改善、流通の効率性と再編成の結果である。成長シナジーは、双方の顧客層に対して様々なガス&サービスのオファーをクロスセルすることによってもたらされる。また、成長シナジーは、エアガスの様々な流通ネットワークを介したエア・リキード技術の展開や、海外展開（特にカナダとメキシコ）におけるエアガスの顧客への支援に起因するものである。これらは、シナジー全体の約30%に相当する。

さらに、エア・リキードは、エアガスのモデルは、製品、事業のデジタル化、ビジネスモデルの観点から、米国外の特定の地域で適用される可能性があると考えている。これらの追加的な戦略的シナジーは、既に発表された3億米ドルには含まれていない。

この買収により、エア・リキードは世界最大の産業ガス市場である米国での主導的地位を強化する。この市場はまた、先進国の中で最も力強い成長を享受している。米国市場は、世界の産業ガス市場の中期的な成長の20～25%を担うと予想されている。この市場は、競争力のある天然ガスやエネルギー価格などの長期的で構造的強みに支えられ、投資や工業生産を推進している。

米国のパッケージガス市場の約半分は、独立した流通業者で構成されている。このように米国市場が細分化していることは、エアガスとエア・リキードが事業買収による統合の経験が豊富であることから、さらなる成長の機会を提供するものである。

新事業計画2016-2020 NEOSの立ち上げ

当グループは、エアガス買収後、新たな次元を獲得し、新たな開発フェーズに入った。

エア・リキードは2016年7月6日、2016年から2020年に向けた新中期経営計画「NEOS」を発表した。

エア・リキードの長期的な利益ある成長のための戦略は、顧客中心の変革である。オペレーション上の優越性と投資の質、オープン・イノベーションと当グループが世界中ですでに機能させているネットワーク組織に基づいている。エア・リキードは、業界をリードし、長期的な業績を上げ、持続可能性に貢献することを目指している。

グローバル市場&テクノロジー事業の設立

新たな市場での事業展開を強化するため、テクノロジー（宇宙、エアロスペース、極低温、科学調査）を活用し、エネルギー転換分野や海洋分野での新たな事業の育成を担うグローバル市場&テクノロジー事業を立ち上げた。

2017年

ガス&サービス事業への集中

エア・リキードは、ダイビング事業（Aqua Lung）、溶接事業（Air Liquide Welding）の子会社を売却し、ガス&サービス事業とNEOSプログラムの取組みに注力した。ガス&サービス事業は、2018年末の売上高の96%を占めている。

グループの新たなビジュアルアイデンティティ

変革を象徴するものとして、当グループは、115年前の創業以来5つ目となるロゴマークを新たに制定した。この新しいビジュアル・アイデンティティは、エア・リキードにおける変化を具現化するものであり、それは、当グループがリードする専門性、革新性を表し、ステークホルダーに寄り添い、世界に開かれていることを意味するものである。

2018年

エアガスの統合

エア・リキードはすでに、エアガスの統合による費用と成長のシナジー効果の大半を達成している。3億米ドルという目標は、当初計画の1年以上前の2019年初めに達成される予定である。

パリ・イノベーション・キャンパスの開設

エア・リキードは、大パリ地区に、Paris-Saclayイノベーション拠点群にパリ・イノベーション・キャンパスを開設した。同キャンパスは、「オープン・イノベーション」の考え方、とくに「エネルギー転換」、「環境」、「ヘルスケア事業」、「デジタル変革」を具体的に紹介している。同キャンパスは、当グループ最大の全面改装された研究開発センターが含まれている。また、イノベーション・キャンパスでは、2019年以降、ディープ・テック・スタートアップ・アクセラレーターを開催する。

エネルギー転換と気候変動に関する目標

エア・リキードは、長年にわたり、特にエア・リキードおよびその顧客のCO2排出量を抑制することを目標に、持続的な発展に努めてきた。2018年11月30日、エア・リキードは、2015年から2025年までの間に炭素原単位を30%削減するとの公約を含む気候変動に関する目標を発表した。この目標には、資産、顧客、生態系を含む世界的な取り組みを含んでいる。当該目標は、業界内で最も野心的なものであり、当社のNEOSのプログラムに沿ったものである。

この点、グローバル市場&テクノロジー事業では、欧米で数基の生産が開始されたバイオメタン部門や、移動用水素充填ステーションの新設に伴う水素エネルギーが牽引し、エネルギー転換関連市場への販売を強化している。また、2017年に設立された水素カウンスルでは、気候変動に関連する目標の達成に向けて、エネルギー、運輸、産業の各分野で50名以上の世界のリーダーが参加し、水素の普及促進を図ることを目的としており、中国で初めての会合を開催した。

（２）【日本における活動の沿革】

当社の日本における活動は、1907年にチャールズ・ファール・ブランド氏が大阪市安治川河口の大阪鉄工所（日立造船の前身）内に桜島工場を開設し、当社製の酸素製造機で日本初の酸素の製造を開始したことに始まる。

その後、1910年に「日本オキシジェン・エ・アセチレン会社」を設立し、前記事業を継承、大正のはじめ、商号を「帝国酸素アセチレン会社」に変更した。1923年には神戸市にその支店を設け、「帝国酸素アセチレン会社」を吸収して「液体空気会社」の商号で営業を継続した。1930年8月、当社と住友合資会社との共同出資により「帝国酸素株式会社」（現 日本エア・リキード株式会社）を設立し、「液体空気会社」の営業設備一切を継承した。その後、帝国酸素株式会社は、当社の最先端の技術を積極的に導入し、日本初の液化酸素の製造工場を操業、また空気分離装置の製作を開始するなど、日本の産業ガスビジネスの発展を牽引し、エレクトロニクス、ヘルスケア分野へもその領域を拡げるなど、国内に子会社30社及び関連会社22社を擁する企業となった。さらに、2002年には、英BOC社の日本子会社である大阪酸素工業株式会社との間で、産業用、医療用ガス事業を統合することで合意に達し、2003年1月に日本エア・リキード株式会社を分割会社、大阪酸素工業株式会社を承継会社とする会社分割を行い、同時に大阪酸素工業株式会社の商号をジャパン・エア・ガシズ株式会社に変更した。なお、この会社分割により、日本エア・リキード株式会社はジャパン・エア・ガシズ株式会社の株式の55%を所有することになった。さらに、2006年、当グループは、ジャパン・エア・ガシズ株式会社の残りの45%の株式を買い取り、同社は当グループの100%子会社となった。この統合により、同社は、当グループの日本及びアジアにおける発展のために重大な役割を果たす存在となった。2007年9月、日本エア・リキード株式会社とジャパン・エア・ガシズ株式会社は合併し、日本エア・リキード株式会社とし新たな第一歩を踏み出した。一方、当社の100%子会社としては、1986年に設立した株式会社エア・リキード・ラボラトリーズ（本社：つくば市）があり、現在、同社はエレクトロニクス向け特殊ガスの基礎研究及び分析技術の研究を行っており、当グループにとって貴重な研究機関のひとつになっている。また1987年に当グループのアジア・太平洋地域における活動の横断的な調整機能を果たすことを目的として設立したエア・リキード・パシフィック株式会社（現 エア・リキード・アジア・パシフィッ

ク株式会社、本社：東京都港区）が存在したが、2017年末、業務の効率化のために、日本エア・リキード株式会社を存続会社として、エア・リキード・パシフィック株式会社を吸収合併した。

3【事業の内容】

グループの事業内容はガス&サービス、エンジニアリング&建設、グローバル市場&テクノロジーに分類される。

ガス&サービス

ガスの供給は、輸送費を節約するため現地生産が不可欠である。それゆえ、エア・リキードの製造設備は世界中に建設され、各地で多くの種類の顧客・産業に、必要なボリュームやサービスを提供している。エア・リキードは、パリにある基地と、米国、欧州、アジア太平洋、中東・アフリカの4つの拠点で構成されている。これらの拠点は、地域で培ったノウハウとプレゼンスを活かしている。さらに、ガス&サービス部門の運営管理は、ワールド・ビジネス・ラインが主導し、市場の変化により良く対応するように調整している。

- ・ **ラージ・インダストリー事業**においては、大型製造設備にて産業ガスを供給する。ガスの使用量が多く専用プラント又はパイプラインを通じての供給が求められる、金属、化学、精錬、電力産業の顧客に供給を行っている。またラージ・インダストリー事業本部は当グループの他の事業部門（ビジネス・ライン）に対しても産業ガスを供給している。
- ・ **工業事業**は、様々なガス、アプリケーション装置、及び関連するサービスを提供している。工業事業は、ラージ・インダストリー事業よりは小規模な分量を必要とする様々な産業にサービスを提供する。中規模もしくは大規模な需要に対してはバルクガス（液体）、少量の需要に対してはシリンダー（気体）の形態をベースとしている。
- ・ **ヘルスケア事業**においては、病院や在宅患者を対象に、医療ガス、衛生製品、医療機器、及びサービスを提供する。さらに、化粧品、製薬及びワクチン市場に向けヘルスケア特殊材料等をも製造、販売している。
- ・ **エレクトロニクス事業**は、半導体向けを中心に、また、フラットパネルや太陽電池パネル向けのガス&サービスを提供している。

ラージ・インダストリー事業

ラージ・インダストリー事業本部は、金属、化学、精錬及びエネルギー事業分野の顧客に対して、顧客自らの製造に欠くことのできないガス・エネルギーソリューションを提案し、それによってプロセス効率の向上、さらには顧客のプラントをより環境親和的にする提案を行っている。この分野における世界的リーダーとしてエア・リキードは、専門の社内開発・エンジニア部門を活用し、差別化された保有技術、厳格な手続きによる投資の選別やプロジェクト遂行により利益を得る。

ラージ・インダストリー事業本部では、工場やパイプラインのネットワークを通して、酸素、窒素、アルゴン、水素、一酸化炭素を供給している。2018年末現在、これらは、369基の大型空気分離装置(ASU)、52基の水蒸気メタン改質装置(SMR)および世界中で9,400km（約5,800マイル）以上のパイプライン網から構成されている。また、顧客に蒸気と電力を供給するコージェネレーションプラントは19カ所運営している。

- ・ **化学産業**においては、製造工程で酸素、水素、一酸化炭素が使われ、設備の不活性化のために窒素が使われる。
- ・ **精錬産業**においては、燃料を脱硫し炭化水素を分解するために水素が用いられる。水素の需要は排気規制の強化と大量の炭化水素使用を理由として年々高まっている。
- ・ **金属業界**では、エア・リキードは特に鉄鋼メーカーに大量の酸素を供給し、鉄鋼メーカーの省エネルギーとCO2排出量の大幅な削減を実現している。新規プロジェクトの大部分は現在、発展途上国に立地している。

- ・ **電力あるいは化学に関連する数々の産業が大量の酸素を用いて、化学製品、合成燃料あるいは電力の製造のため、石炭・天然ガス・液体炭化水素を合成ガスに変換している。**顧客の需要を満たすために大量のガスの供給が不可欠である。エア・リキードは、専用工場から直接パイプラインで、あるいはネットワークによりつながれた別々の工場によりガスを供給する。エア・リキードは、過去40年間着実にパイプライン・ネットワークを拡張してきた。合計9,400km（およそ5,800マイル）に及ぶ長さのパイプライン・ネットワークは、ロッテルダムからダンケルクまで北部ヨーロッパに広がり、あるいはレイク・チャールズ（ルイジアナ）からコーパスクリスティ（テキサス）まで米国メキシコ湾沿いに広がっている。さらには、多くの中規模のローカルパイプラインネットワークが、その他の重要なまたは急速に発展しているドイツ、イタリア、シンガポール、あるいはより最近では中国の工業地帯において、建設されている。

産業ガスの使用は様々な工業プロセスにて必須である。供給が止まれば製造が止まってしまうため、供給の信頼性が欠かれない。しかし、安定供給の必要性にもかかわらず、顧客のガス費用は全製造コストのうちわずかの割合を占めるにすぎない。

産業ガス製造に必要な原材料は、ガスの種類や製造施設の所在地により様々である。酸素・窒素の製造には空気と大量の電力が必要である。水素や一酸化炭素の製造は、天然ガスを用い電力はあまり使われない。コジェネレーション設備には天然ガスと水が用いられる。これらの製造プロセスの電力及び資本の集約度は一般的に高い。ガス供給契約期間は一般的に15年間である。一定のプロジェクトでは、契約期間は20年間以上に及ぶ。新たな産業の顧客の現場のために新たな契約に署名することは、将来の成長を強く予言するものとなる。こうした契約により、当グループはガス供給に関する長期間のサービス継続と高い信頼性を保証する。引き換えに、こうした契約は主に電力や天然ガスといった費用の変動をスライド式に管理し、またテイク・オア・ペイ条項により最低引き取り量の保証を含んでいる。

工業事業

工業事業本部は、職人、中小企業、大手多国籍メーカー等広範囲に及ぶ市場や顧客を対象とし、工業プロセスの実施と最適化のための包括的ガスソリューションを提案している。

世界中のビジネス専門家のネットワークと広範な地理的範囲に支えられて、エア・リキードは産業ガス、溶接装置、用途・安全装置および関連サービスを含む革新的なソリューションを200万以上の顧客に提供している。

工業事業は、5つの主なマーケットを対象としている。

- ・ **素材とエネルギー：**このマーケットの顧客は幅広い異なったガスを使用する。酸素の使用目的は、ガラス・金属製造工程における電力消費量削減や排水処理にある。窒素の場合は、酸素に敏感な製品を保存するための不活性ガスを作ることとする。また二酸化炭素を使用する理由は飲料水処理であり、ヘリウムはプロフェッショナルによる深海ダイビングやMRI用である。窒素と二酸化炭素は高度化された石油・ガスの回収や、場合によっては水や溶剤の使用量の削減のためにも用いられる。
- ・ **自動車及び製造：**アルゴンとアルゴン混合ガスは製造業の金属溶接に使われ、水素と窒素は熱処理用、特殊ガスは排気ガス分析、ヘリウムはエアバックに、そしてクリプトンやネオンのようなレアガスは照明や断熱用に使われる。酸素とアセチレンは金属の加熱や切断工程で使われる。エア・リキードはこのように、顧客の高品質の製品製造を可能にするとともに、製造プロセス向上や作業環境保全を可能にしている。
- ・ **食品及び製薬品：**当グループのテクノロジーは、使用期限（賞味期限）を延ばし、食品・製薬品の製造・冷蔵プロセスを改善する。この市場における3つの主な事業活動は、飲料用の二酸化炭素、鮮度保持包装用のガス混合物、食品を不活性または冷凍するための窒素の供給である。エア・リキードは、これら製品が市場において支配的な規制に従うこと、とりわけこれらガスのトレーサビリティを確保している。
- ・ **テクノロジー及び研究：**産業ガスが使われる領域は、光電子工学プロセスにおける電子部品の組み立てや容器封入で、とりわけLED製造や光ファイバー、あるいはシリコンシリンダー延伸においてである。

特殊ガスはとりわけ、分析装置のキャリブレーション用として、研究所や分析ラボにて用いられる。これらの様々な用途のために、特殊な高度の技術を用いたガスや装置が開発されている。

- ・ **専門職および小売り：**幅広い種類のガスが、配管・ヒーティング・換気・エアコン・産業メンテナンス・自動車修理といった活動において、大部分は溶接のために提供されている。これらのガスは、顧客の用途に応じてカスタマイズされた特定の目的のためのパッケージ（圧縮されたガスのシリンダー）で販売される。多くの国、特に北米で、エア・リキードは溶接装置、ワイヤー及び部品、全ての個人が安全に作業できるようにするために必要な保護具を含めて完全なラインナップを提供し、職人、請負人である顧客が溶接作業を実施するのに必要な全てのものを一か所において手間なく調達できるようにしている。

工業事業は、顧客のすべてのニーズを満たすために、複数のチャンネル（電話、電子商取引、および流通網）を通じてパッケージ化されたガス（高圧ガスボンベ）を販売している。シリンダーは、シリンダトレサビリティに基づいた最適化された在庫管理により、顧客のドアまで直接納入するか、流通網を通じて受け取ることもできる。エア・リキードはカスタマープロセスにおける専門知識を常に提供している。

（ガス供給方式）

工業事業は、顧客のニーズに最も適した供給方式を用いてガスを供給する。これらには、以下の1つまたは複数の供給方式が含まれる。

現地生産装置：多量の需要がある工業事業の顧客には、酸素、窒素または水素発生器を顧客の現場に設置することができる（「オンサイト・ユニット」）。最大15年間の長期間にわたる契約によって供給され、供給の継続性を保証するバックアップシステムを含んでいる。また、この方法により顧客にガスを届けるための走行キロも大幅に削減することができる。

バルク：中規模・大規模のニーズや極低温システムでは、ガスは液体で供給され、トラックで配送される。バルク顧客は、ガスをそのまま液体（例えば、農業ビジネス）または気化後に気体で消費する。

シリンダー：より小規模なニーズと建築現場での使用のために、ガスはシリンダーにより供給される。運用上の観点から、主要なガス（窒素、酸素、アルゴン、CO₂）は、液体で充填センターに送達され、そこで液体で貯蔵され、次いで、気化後、気体で種々の容量（典型的には5～50リットル）のシリンダーに貯蔵される。お客さまのニーズをより良く満たすために、複数のガスを混合することがある。その後、シリンダーは、直接顧客に、または流通業者および店舗に、専用トラックによって引き渡される。

シリンダーおよびバルク中のガスの分配は伝統的にローカルであり、輸送距離は製造現場の周囲で半径200～250キロメートルを超えることはまれである。工業事業は、こうした現地でのプレゼンスを確保するため、主にラージ・インダストリー事業のガス生産能力に依存し、その後、独自の物流体制を構築している。エア・リキードはガス供給の信頼性を確保し、使用材料（貯蔵タンク、シリンダー）の質を保証する。一般的に、エア・リキードはガス使用・応用機器にも投資しており、その維持管理もカバーしている。

ヘルスケア事業

ヘルスケア事業部門は、病院から自宅まで一貫したケアに沿って患者を支援し、最も弱い立場に置かれた生命を保護するのに役立つガスと医療製品、スペシャリティー素材、サービスを提供する。エア・リキードは、厳格な規制に加え、多くの利害関係者（患者、医師、支払者）にも影響を受けるこの業界のリーダーのひとつである。ビジネス・ラインは、4つの分野において、製品とサービスを提供する。

- **医療用ガス：**エア・リキードは15,000の病院や診療所に医療用ガスを提供している。エア・リキードは、主な医療用ガスとその適用分野のうち、呼吸器疾患・集中治療室用医療用酸素、麻酔・鎮痛用酸素と亜酸

化窒素O₂/N₂O(KALINOTM)とキセノン(LENOXeTM)の混合物、蘇生用一酸化窒素(KINOXTMとVasoKINOXTM)を提供している。

エア・リキードは、病院における医療用ガスの流通網の整備と恒久的な在庫管理を通じて、最も厳しい安全・品質基準の遵守を徹底している。

- 在宅医療：**エア・リキードは、慢性疾患に苦しむ160万人以上の患者を自宅でケアしている。一旦、医師によって診断と治療が確立されると、長期治療は、患者教育、継続的な支援、訓練された看護師または技術者による介入、および呼吸、灌流またはその他の分野における治療の実施を必要とする。

エア・リキードは酸素療法以外にもサービスを開発し、慢性閉塞性肺疾患、閉塞性睡眠時無呼吸、慢性呼吸不全、糖尿病、肺動脈高血圧症、パーキンソン病の患者の治療に役立つよう、長期のフォローアップケアのサービスを提供している。

高齢化や都市化などの人口・社会的要因が慢性疾患の増加につながっている。エア・リキードの在宅医療事業は、入院を回避し、デジタル・モニタリングを開発することにより、先進国における保健支出に対する制約の増大とともに、これらの公衆衛生上の課題に対処することを目指している。発展途上国では、保健システムが導入されつつある地域で在宅医療事業が増加している。

- 衛生：**病院感染防止のリーダーである子会社Schülkeと共同で、病院や民間診療（歯科医、家庭医など）で使用される幅広い製品を通じて、感染症やパンデミックとの闘いに貢献している。

例えば、エア・リキードは、患者の手術前準備及び医療従事者のための皮膚消毒剤、並びに消毒剤及び他の創傷治癒及び医療器具消毒のための製品を提供する。これらの製品は手術室や病棟で見ることができる。

- ヘルスケア・スペシャリティー素材：**子会社のSeppicを通じて、エア・リキードは、ヘルスケア事業分野の革新的なスペシャリティー素材、特にワクチン用アジュバント、製薬産業用フィルムコーティングシステム、化粧品分野の環境対応型増粘剤、安定剤、乳化剤、有効成分を70年以上にわたって設計・開発してきた。

ヘルスケア事業活動、特に医療用ガスは、主にラージ・インダストリー事業のガス製造能力に依拠し、独自の物流体制を構築している。医療用ガスは、国の保健当局の市場承認を必要とする薬剤指定の地位を有する。それらは、特定の医薬品のトレーサビリティの対象であり、資格を有する職員によって気体または液体の形態で供給される。工業事業とヘルスケア事業の統合は、相乗効果と事業の効率化につながった。

過去20年間、エア・リキードは西ヨーロッパ、カナダ、オーストラリアで主導的なヘルスケア事業の役割を強化した。また、米国（医療用ガスのみ）、南米、および一部のアジア、アフリカ、東欧諸国にも事業を展開している。同事業は、特に医療制度の拡充に伴い、全地域で成長を続けている。この結果、ヘルスケア事業の売上高の約71%が欧州、約22%が南北アメリカで占められている。

エレクトロニクス事業

エア・リキードは、長期的な視野に立って、半導体、フラットパネル、太陽光発電市場に革新的なソリューションを提供している。そのノウハウ、グローバルなインフラストラクチャー、そしてメーカーとの戦略的近接性を活かしている。エア・リキードの製品とサービスは、モビリティ、接続性、計算能力、およびエネルギー消費の改善を求める顧客のますます厳しい要求に対応する。技術の進歩は絶えず、産業ガスの成長ドライバーである。

- キャリアガス：**キャリアガス（主に超高純度窒素）は、電子システムを保護するために必要な不活性物質を供給し、チップ製造にできるだけ近い分子や材料を運ぶためにオンサイト施設から供給することを意図している。キャリアガスの定期的かつ継続的な供給の必要性は、顧客の敷地近くまたは顧客の敷地内に製造ユニットを構築する顧客からの最大15年間の長期的なコミットメントを必要とする。

- エレクトロニクス材料：**特殊材料は、半導体、フラットパネル、太陽電池の製造に使用される。**アドバンスド・マテリアルズ**は、半導体製造プロセスのキーポイントである。2013年にVoltaixを買収したことにより、当グループの高度な蒸着材料の範囲が拡大した。当グループは、「ALOHATM」や「Voltaix」など付加価値

値の高い商品を開発・販売している。これらの最先端材料のうち、最も高機能なものは顧客と共同開発したもので、新しい電子チップの小型化に欠かせない。

■**設備・設置**：また、エレクトロニクス事業では、顧客の施設において、超高純度ガス・化学製品の供給、配電設備、配電網設備を設置している。

■**サービス**：現場では、エア・リキードの流体・設備の総合管理のノウハウや、生産プロセスの継続的改善につながる最先端の分析サービスに依存している。

エレクトロニクス事業のビジネスモデルは、先駆物質とも呼ばれる新しい先端材料を設計することにより主要な産業プレーヤーの要求を満たすための、継続的な技術革新の必要性を伴う長期的なキャリアガス提供契約を基本としている。

エア・リキードのエレクトロニクス事業活動は顧客の近くに拠点を置き、アジアで72%、南北アメリカで21%、欧州で7%となっている。

エンジニアリング&建設（E&C）

エア・リキードのエンジニアは、顧客の工業生産に必要なガスを供給するために、独自の革新的な技術を開発している。当グループは、フィージビリティ・スタディの段階から、完成した設備の納入に至るまで、当グループ内で使用するため、又は自社の必要なガスを内製化を望む顧客に販売するためのガス製造装置の設計・施工を行っている。エア・リキードは、空気分離装置や水素装置のますます厳しくなる安全性、信頼性、有効性の要件を遵守する。

2007年にLurgiを買収して以来、当グループは技術ノウハウの幅を広げてきた。同社は、水蒸気メタン改質により水素と一酸化炭素を製造する独自技術（50年にわたりLurgiが開発した）を有している。また、この買収により、当グループの天然ガス転換技術の提供が拡大し、合成ガス、合成天然ガス、メタノール、プロピレン、液体燃料、バイオ燃料の生産が可能となった。このようにエンジニアリング&建設の適応性を高めることで、工業用ガス製造プロジェクトの上流での取り組みや顧客プロセスの開発を支援し、売上を伸ばすことができた。

エア・リキードのエンジニアリング&建設事業の大半は、産業用ガス製造技術、特に空気ガス、水素、一酸化炭素製造装置の製造に重点を置いている。

エンジニアリング&建設事業は、主要産業市場のすべてをカバーし、生産コストを管理するために、広い地理的範囲をカバーしており、主に北米、欧州、アジア、中東にエンジニアリングセンターが位置している。

当グループは、設備の販売以上にガス販売の拡大を望む。しかし、エンジニアリング&建設は社内外ともに当グループにとっての戦略的価値を有している。

内部的には、当グループはガス&サービス事業のプロジェクトの投資段階の間、関連する技術リソースによって利益を得ている。その専門性は高く、当グループの産業ガス顧客のニーズを満たす効率のよい製造施設を設計する上で欠くことができない。さらに、また当グループがサイトの買収をするにあたり、購入資産の品質の適切な評価を可能にしている。

エンジニアリング&建設事業は、サードパーティの顧客のためにもサービスを提供する。エア・リキードは、顧客が所有・運営を予定するカスタマイズされたユニットを設計・構築する。また、このサードパーティの顧客向けビジネスを通じて、自社の技術や商業サービスの競争力を永続的に評価することができる。特に、エア・リキードは、自社でガスを生産する顧客と密接な関係を築き、自社の工業プロセスや投資プロジェクトをより良く理解することができる。また、当初は設備販売に向けた交渉が、長期の工業用ガス供給契約を結びつくこともあった。このサードパーティの顧客向けビジネスの一部として、当社の戦略は研究および設備供給契約を優先することにより成り立ち、建設リスクを引き受けない。したがって、エンジニアリング&建設の連結売上高に占める割合は、年によって大きく異なる。

2018年のサードパーティ向けのエンジニアリング&建設の連結売上高は4億3000万ユーロであった。

グローバル市場&テクノロジー

グローバル市場&テクノロジー部門（GM&T）は、エア・リキードの持続的発展を加速させるために、エネルギー転換、海上物流、ディープテクノロジーといった新たな市場を支える技術的ソリューション（分子、機器、サービス）を提供している。

エネルギー転換を支援するため、GM&Tはクリーンエネルギー市場に、水素エネルギーと自動車用バイオ燃料ガス（bio-NGV）、窒素を利用した冷凍輸送、さらにはバイオメタンを処理し、地域電源としてエネルギー供給網へ投入することにより、環境に優しいソリューションを提供している。

GM&Tは、ディープ・テクノロジー・セクターのプレーヤーとして、宇宙、航空宇宙、科学探査専用の技術の商品化している。また、GM&Tは、海運業界のプレーヤー向けのガス供給や、ヘリウムなどの付加価値のある分子について極低熱輸送ソリューション、特に海上輸送ソリューションを提供している。

エア・リキードは、水素の製造から貯蔵、流通からエンドユーザーへの応用展開に至るまで、水素のサプライチェーン全体を掌握し、とりわけ輸送のためのクリーンなエネルギー源としての水素の普及に貢献している。当グループは、これまでに世界120カ所の水素ステーションを設計・設置し、炭素フリー水素の製造に投資してきた。

GM&Tは世界で1,900人の従業員を雇用しており、2018年の売上高は4億7400万ユーロだった。

エア・リキードモデルの強み

ガス&サービス4事業のうち、景気変動に最も左右されにくいのはラージ・インダストリー事業とヘルスケア事業である。それらはガス&サービス収入の45%を占めている。工業事業は現地の工業生産のモメンタムに影響され、エレクトロニクス事業は半導体セクターにリンクしている。

ラージ・インダストリー事業では、ガスの供給契約期間は15年、特定の事業ではそれ以上であり、最低限の収入を保証するテイク・オア・ペイ条項が含まれている。

ヘルスケア事業の基調（長寿化、生活習慣化、都市化）は、景気循環とは相関のない需要の伸びを確保している。

工業事業は、さまざまな工業プロセスにおいて、非常に幅広い市場と多数の顧客にサービスを提供している。

デジタル用途が多い半導体産業の発展は、成熟化が進むエレクトロニクス事業での売上拡大の主な源泉である。

当グループのイノベーション力は、新技術や新しい働き方の融合すること、顧客や患者のための個別化されたソリューションを開発すること、及び社内外のエコシステムを活用して新しい市場を開拓することによって、現在の製品を継続的に改善することを可能にしている。それはグループの頑健性につながっている。

また、4つのワールド・ビジネス・ラインを通じて、当グループは、様々な業界、幅広い地域で360万を超える顧客や患者にサービスを提供しており、景気変動に対する耐性が高くなっている。これらの特徴は、産業・ヘルスケアに関わるガス事業に特有であり、ビジネスモデルの強さを増している。

シナジー

当グループの様々な事業は、産業ガスというユニークなビジネス・ラインを持っている。ガス&サービス事業を構成する4つのビジネス・ラインは、近接性が重要な強力な産業哲学により密接に結びつけられている。この効率的な産業網により、エア・リキードは顧客のニーズを先取りし、市場の変化を理解し、革新的なソリューションを提供している。

当グループの各事業が享受するシナジーは、産業面だけでなく、科学・技術面、イノベーション面、人材面にも及んでいる。このように、さまざまなワールド・ビジネス・ラインを強力に融合させることで、グループシナジーを創出し、より強力となり、長期的な価値を創造しながら成長していくことができる。

競合

世界レベルでは、産業ガス産業は3つの主要なプレーヤーで構成されている。それぞれ200億ユーロを超える売上高を持つ共同市場リーダーであるエア・リキードとLinde plc（アイルランド）、これらより2倍以上低い売上高となるAir Products（米国）である。Linde plcは、2018年10月に完了した2つのグローバルプ

レーヤーであるLinde AG（ドイツ）とPraxair（米国）の対等合併に伴う新会社である。また、大陽日酸（日本）、Messer（ドイツ）、PAG（中国）、エア・ウォーター（日本）、Hangzhou Hangyang（中国）など多くのグローバル・地域プレーヤーが存在する。最後に、多くの小さなプレーヤーもローカル市場に存在する。

ラージ・インダストリー事業では、顧客は自社生産と外部からの供給のどちらを選ぶか選択できる。世界の水素生産量の80%、酸素生産量の60%を自社生産が占めると推定されているが、地理的な相違は大きい。このように、自社でガスを生産する企業は、グループ最大の競争相手であり続けている。この点、自社生産を外部からの供給に転換できる可能性は、ラージ・インダストリー事業にとって大きな成長機会である。自社生産の程度は、地理的地域、業種、地域文化によって大きく異なる。先進国では、酸素の供給は大部分が外部からであるが、精製のための水素の供給は主に自社で行われている。発展途上国では、比較的新しいが、外部からの供給が著しく加速している。ラージ・インダストリー事業で世界をリードするエア・リキードは、他の大企業や現地企業と競合している。

工業事業はローカルビジネスである。輸送コストは、アルゴンやヘリウムなどの高付加価値ガスを除き、営業地域を製造ユニットの200～250km以内に制限する。この市場は、顧客の規模や活動によって高度に多様化しており、ガスの生産・流通を確保するか、単にガスを流通させるかにかかわらず、多くの中小の地域競合企業を含んでいる。

エレクトロニクス事業では、5つの企業が主要な役目を果たしている。エア・リキード、Linde plc、Versum（米国）、Air Products、大陽日酸であり、エア・リキードは、この業界のリーダーである。

最後に、ヘルスケア事業では、ほとんどのガス産業のプレーヤーが病院に医療用酸素を供給しているが、家庭における慢性疾患の治療にはほとんどプレゼンスがない。エア・リキードは在宅医療事業で欧州の首位であるが、米国ではLinde plcのプレゼンスが高くなっている。この市場は、ほとんどすべての地域で多くの小規模な企業や団体により細分化されている。この細分化は、追加的な買収の機会を提供する。最後に、エア・リキードは、衛生部門・特殊素材事業を展開している唯一の産業・医療用ガス企業である。

エンジニアリング&建設においても、エア・リキードは、産業用ガスプレーヤーと競合している。空気ガス分離に使用される「冷たい」技術では、主な競合相手はLinde plc、Hangzhou Hangyang（中国）、Kaifen（中国）、Air Productsである。中国の競合他社は、自国での需要が高まり、勢いを増している。水素の製造と合成ガスの化学変換に使われる「暖かい」技術では、最大の競争相手はTechnip（フランス）、Holdor Topsoe（デンマーク）、Linde plcである。

グローバル市場&テクノロジーは、技術的な側面が強い市場や、エネルギー転換や気候（水素エネルギーなど）に関連する新しく有望な市場により、世界的に成長している。競争環境は市場によって大きく異なり、多国籍企業からスタートアップ企業まで、さまざまな規模の企業が存在する。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

当社には親会社はない。

(2) 子会社及び関連会社

主要な連結対象会社については、「第6 経理の状況」の連結財務諸表注記の末尾に掲載している。2018年度に実施した企業買収については、「第3 事業の状況 3.（4）投資及び資金調達」を参照。

5【従業員の状況】

人数	66,000人
----	---------

労働組合との関係に関しては、特記すべき事項はない。

第3【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（1）目標

エア・リキードは、産業とヘルスケアのためのガス、技術、サービスの分野におけるワールドリーダーである。その目標は経済的であるとともに、社会的なものである。このように、当グループは、業界をリードし、長期的な業績をあげ、持続可能性に貢献することを目指している。

業界のリーダーになるという目標は、パイオニア的な役割を引き受けることを意味する。リーダーシップは規模だけではなく、心構えである。当グループは、コア事業において市場を上回る成長を実現し、市場を上回る業績を目指している。そのためには、製品の安全性と信頼性の両面で、優れた顧客体験を提供しなければならない。最良のサービスを提供し、効率性を生み出すことを実現するための方法は、デジタル変革、簡素化された取引、そしてより大きな選択可能性を含む。最後に、当グループはイノベーションのメジャープレーヤーとなるべく、とりわけエネルギー変革、デジタル変革、ヘルスケアにおいて、新たなソリューションを開発していく。

エア・リキードの業績と持続可能性への取り組みは一致している。

当グループは、経済的パフォーマンスと長期的な価値創造にコミットしている。また、地球の社会的・環境的課題の解決に貢献するソリューションの提供にも努めている。このミッションは、グループのチームのモチベーションを高めるとともに、ステークホルダーからの長期的な信頼を醸成するための鍵となるものである。

エア・リキードの業績は30年以上にわたり好調で、これが同社の長期的な成長見通しの原動力となってきた。これは、産業ガス市場の特性とエア・リキードのビジネスモデルの強さによるものである。

過去30年間の当社業績

- 収益：+5.8%（年平均）
- 営業活動によるキャッシュ・フロー（運転資金変更前）：+6.5%（年平均）
- 純利益：+7.5%（年平均）
- 1株当たり純利益（EPS）^(a)：+6.9%（年平均）
- 1株当たり配当^{(a)(b)}：+8.3%（年平均）
- 安全性 - 事故発生率の減少：-2.1%（年平均）
- 従業員数：+3.3%（年平均）

(a) 株式分割（2007年に1株につき2株の割合で分割）、株式の無償割当て、2016年10月に完了した増資による希薄化の影響（0.974）の調整後。

(b) 2019年5月7日の株主総会で承認の見通し。

持続可能な成長市場

産業ガス事業は、イノベーションや技術研究に支えられた新たな需要の出現や、産業ガスの需要家によるアウトソーシングの増加により、過去100年にわたり着実な成長を遂げてきた。このように、需要は工業生産に比べて歴史的に急速に増加している。

この枠組みの中で、当グループの戦略的アプローチは、地理的観点、すなわち、主に発展途上国経済の能力増強と現地ニーズへの適応による既存製品の導入によるものから、市場志向、すなわち、各国が成長分野への新規投資を目指すものへと転換した。

エア・リキードのイノベーション戦略は、従来の専門分野にとらわれない事業領域の拡大と変革を目指し、エネルギー移行、ヘルスケア事業、デジタル化の3つの市場を形成する主要なトレンドに焦点を当てた新製品の開発と提供を行っている。それは、グループの顧客中心の変革戦略の不可欠な部分である。

特に、環境問題、とりわけ必要エネルギーの転換に関連する問題は、産業ガス市場に多くの機会をもたらす。いくつかの用途は、産業プロセスのエネルギー効率を改善し、産業のCO2排出量を減少させるのに寄与する。さらに、バイオメタンや水素エネルギーのような特定の溶液・分子も、輸送から生じる粒子状物質や温室効果ガス排出に対処する有効な方法である。

（2）戦略

安全性、倫理の尊重、人権の尊重は事業活動の基本である。これらの要請は、エア・リキードの企業風土の根幹をなすものであり、すべての国において「行動原則」に盛り込まれている。

これらの前提に基づいて、当グループの戦略は顧客本位である。当社は、長期的に収益的かつ責任ある成長を実現することを目指しており、以下の4つの基本方針に基づいている。

- 卓越した顧客体験、競争力の強化、業務のデジタル化などによる優れたオペレーション
- 当グループの事業特性に応じた、最も有望な市場および技術を優先的に対象とする投資の質
- 外部のパートナーシップ（大学、スタートアップ等）を育成することにより、コアビジネスと画期的な技術の双方におけるオープンイノベーション

— コラボレーションデジタルツールの活用により、機動性と効率性を提供するネットワークベースの仕組み

産業ビジネス（燃料の脱硫、酸素燃焼、資産の共有等）とヘルスケア事業の性質上、エア・リキードにおいては、これまでも環境や社会の改善に貢献してきた。したがって、当グループの戦略は、より広範なサステナビリティ・アプローチに組み込まれている。このように、当グループのすべてのビジネスは、エア・リキードの成長ドライバーでもある気候や大気環境など、環境や社会の大きな課題に貢献する事業を展開している。

持続可能な成長という戦略はNEOSプログラムにおいて描写されている2つの目標の中心に据えられている。

— 地球温暖化を阻止し大気の質を改善すること。当グループは、これらの2つの環境課題は、当社の事業をより不可欠な正当性をもたらし、当該分野での行動を拡大するものと信じている。

— ステークホルダーとの対話の強化。当グループは、日常的に、従業員、顧客、株主、サプライヤー、公的機関、NGO、地域社会などのステークホルダーと交流を図る。

この戦略を実行することが、グループ全社員の意欲や創意工夫に反映されている。

（３）NEOSプログラム及び中期目標

当グループは、エアガス買収後、新たな規模を獲得し、それにより新たな成長フェーズに入った。エア・リキードは、2016年7月の「資本市場の日」の機会に、2016年から2020年にかけての市場、戦略、成長性、新会社計画「NEOS」の進展について公表し、新たな一步を踏み出した。

エア・リキードは、世界経済の緩やかな成長と科学技術の進歩に伴う大きな変化を特徴とする経済環境の中で、事業の成長の源泉となる3つの大きな長期的傾向を特定している。これらの傾向は、エネルギーと環境の移行、ヘルスケア事業の変化、デジタル化である。後者は、事業資産の運用と顧客や患者との関わり方の双方に影響を及ぼし、開かれたエコシステムの一部となっている。

エア・リキードは、産業界をリードし、長期的な業績を上げ、持続可能性に貢献することを目指している。これらの重要な課題と新たな市場の可能性に対処するために、エア・リキードは世界の主要産業地域における主導的地位、独自技術、イノベーション能力、ソリューションとサービス、オペレーションにおける卓越性、ネットワーク組織を利用することができる。

NEOSプログラム（2016～2020年）は、持続可能な形でより高い効率性、ステークホルダーとのつながりを強化し、より革新的なグループを構築するための枠組みを提供するもので、2つの目標を含んでいる。

財務的目標

2016年から2020年までのNEOSプログラムの財務目標は以下のとおりである。

— 売上高年間成長率(CAGR)を6%から8%。ただし、2017年のエアガス連結に関連する連結範囲の効果（CAGRに+2%寄与）を含めたもの。

— 総額3億米ドルを超えるエアガスに関連するシナジーに加えて、2017年からの平均で年間3億ユーロを超える大幅な経常効率性の改善。

— 2021年から2022年までに、10%を超える資本利益率(ROCE)。

— バランスシートの健全さを背景に長期的な格付「A」レンジの維持

2019年第1四半期に、エアガスに関連する3億米ドルの累積シナジー目標は達成された。

主要市場での投資が活発化したことにより、当グループの投資機会が増加し、長期契約の新規契約が増加した。このような好環境のもと、2021年から2022年にかけてROCEが10%を超えるNEOSプログラムの目標を達成するため、当グループは、効率化プログラムを大幅に強化した。従って、2019年現在、効率性の年間目標は4億ユーロ以上に設定されている。

環境・社会目標

エア・リキードにとって、安全、倫理、人権の尊重は、あらゆる行動の前提条件である。それらは構造的な要素であり、企業文化に組み込まれている。

安全面では、長年、ゼロ災害を目標に掲げてきた。

また、NEOSプログラムには、当グループの戦略を支え、長期的な業績に貢献する「持続可能な開発」の目標も含まれている。

地球温暖化防止と大気の質の改善

世界的な気候変動対策の一環として、エア・リキードはこの分野で最も野心的な目標を掲げている。当グループは、資産（A）の炭素原単位を低減するだけでなく、顧客（C）とともに持続可能な産業の実現に向けて行動し、その一部であるエコシステム（E）により低炭素社会の発展に貢献することを約束する。「ACE」と名付けられたこれらの目標は、以下のように細分化される。

資産（A）

エア・リキードは、生産、流通、サービスなどの活動において、2015年の排出量を基準に、2025年までに30%の炭素原単位削減を目指す。これらの目標は、特に次のものによって達成される。

— 自然エネルギー電力の購入量を70%近く増やす（6TWh/年から10TWh/年）。

— ユニットの製造量に対してエネルギー消費を5%削減する。

— 生産と輸送の最適化により、バルク製品とシリンダー製品の二酸化炭素排出量を10%削減する。

顧客（C）

顧客に関しては、低炭素ソリューションを推進し、持続可能な産業を目指す。エア・リキードは、顧客のプロセスを深く知ることによって、工業プロセスの省エネ化やCO₂・汚染物質の排出削減につながる酸素燃焼といった技術を既に提供している。当グループはCO₂回収・定着、エレクトロニクス事業新素材の開発など、新たなソリューションを継続的に開発している。

気候変動関連目標の一環として、当グループは新たな提供技術の開発を目指す。高炉への水素注入や、エレクトロニクス事業での「enScribe™」技術の使用は、顧客の排出量削減に大きな影響を及ぼす可能性がある。

エア・リキードはまた、貯蔵または使用のための技術（CCUS）も提供しており、他に代替手段がない場合にはそれが顧客の二酸化炭素排出量の低減に役立っている。

エコシステム（E）

エア・リキードは、エコシステムとともに、キープレイヤー（公共政策立案者、産業パートナー、NGOなど）との積極的な対話を通じて、以下による低炭素社会の発展に貢献している。

- 工業用及び輸送用のバイオメタンの開発
- 冷凍物流の代替的なソリューションの提案
- モビリティとエネルギーの両面で、気候変動とエネルギー移行への努力において重要な役割を果たすであろう水素、特に炭素フリーの水素の利用促進

当グループの投資決定

エア・リキードは、すべての主要なプロジェクトにおいて、二酸化炭素1トン当たり50ユーロの国内炭素価格を投資決定過程に含めている。これは、エア・リキード自身が温室効果ガス排出の経済的費用を評価するために自主的に設定するものである。この内部炭素価格を用いて投資を分析することで、顧客プロジェクトの頑健性と持続可能性が保証される。大規模プロジェクトでは、グループ資産からの二酸化炭素排出に対する課税の可能性に伴う潜在的コストが、産業ガスの価格に反映され、顧客から支払われる。この分析により、エア・リキードが計画した投資ソリューションの妥当性と実行可能性を検証し、可能な限り低炭素技術ソリューションを提案することも可能になる。

ステークホルダーとの対話の強化

エア・リキードにとって、ステークホルダーとの対話は戦略的な目的である。これらの継続的な対話を通じて、当グループは、以下の事項に取り組んでいく。

- 利害関係者の抱える問題を検討する
- 優先的な成長課題を特定する
- より持続可能な世界に貢献するという目標を共有する

エア・リキードのステークホルダーは、以下のとおりである。

- グループ従業員：エア・リキードは、世界80カ国で、150を超える国籍の男女66,000人を集め、さまざまなスキルを持つ多文化チームを編成している。当グループは、お客様の期待に応え、長期的な業績を確保するため、ダイバーシティの推進、イノベーションの促進、従業員のコミットメントなどに努めている。

当グループは、2025年に向けて、以下の人事目標を掲げている。

- ・ 管理職・プロフェッショナルに占める女性の割合を35%とすること
- ・ 若手新卒を採用の33%とすること
- 360万人の顧客と患者がエア・リキードに信頼を置いている。彼らは皆、変化する環境の中で暮らしている。エネルギーの変化、健康関連の変化（人口の高齢化、生活習慣の定着化、都市化）およびデジタルの変化は、すべて新たな用途と新たな課題を生み出している。さらに、工業的な製品・サービスの提供は徐々にエンドユーザーに向かって移行しつつあり、それゆえ、伝統的なバリューチェーンを変革しつつある。
- 1世紀以上にわたり、機関投資家・個人の株主と密接な関係を築いてきた。それらは、当社の文化の不可欠な部分である。エア・リキードは創業以来、個人株主に支えられ、現在でも株式資本の32%を保有している。エア・リキードが、長期的な利益ある成長戦略、特にプロジェクトや長期的な投資を実行することができるのは、個人株主のロイヤリティを通じた、当社の成長への支持あつてのことである。エア・リキードは、個人株主・機関投資家との関わりを大切にし、定期的に、透明性の高い形で、質の高い対話を行っている。
- エア・リキードは、サプライヤーとともに、相互信頼と相互利益に基づくバランスのとれた関係の構築に努めている。当グループは、持続可能性のある調達方針のもと、倫理性の尊重と持続可能な発展を確保しつつ、サプライヤーにおける高い安全性、信頼性、競争力、イノベーションを保証している。
- 地域社会：当グループは、従業員や事業所と連携し、当グループが活動している地域社会に配慮した社会貢献活動を行っている。これらは、社会的起業プロジェクトやエア・リキード財団が主導するプロジェクトであり、そのための手段が増やされている（5年間で500万ユーロ）。それらは、責任ある企業であることへのエア・リキードのコミットメントを強調している。

さらに、エア・リキードは、その目的の一部として、「インクルーシブ・ビジネス」という新たな取組みを立ち上げた。これは、社会階層の底辺にいる人々と協働し、それらを我々のバリューチェーンに組み込むことによる社会的影響と、これらの取組みを長期的に定着させるための経済的実行可能性という2つの目的を持った活動である。

— 公共分野との関係については、エア・リキードは国際的なイニシアティブをとっている。

（４）運営戦略

組織

さまざまな社内組織が、当グループの戦略の定義と運営に貢献している。

SIC-R会議（戦略投資委員会レビュー）は、会長兼最高経営責任者が議長を務め、当グループの戦略、大型投資、方針を定期的に見直している。執行委員会は定期的に開催され、経営戦略とその実行状況のレビューを行っている。

さらに、グループ業績運営委員会(Group Performance Steering Committee)の月例会議を開催し、年間または複数年度の目標を達成するために、投資予算およびその実行・修正のためのアクションプランを策定している。

最後に、投資の認証は、資源投資委員会(RICs)を通じて行われる。

この5年間、エア・リキードはイノベーションの取組みを再構築し、イノベーション戦略を管理するための専任組織を導入した。イノベーション成長本部（IDD）は、事業拠点に代わってイノベーション戦略を指揮し、グループの変革に貢献する。顧客や患者の使用資源の変化（エネルギー移行、ヘルスケア事業、デジタルの変化）を把握し、当グループの技術ロードマップ（知的財産を含む）や、必須小分子資産（酸素、窒素、水素、CO2など）の科学的知見を明確に定義し、実践し、新たな用途開発につなげている。

また、環境・社会面の課題も視野に入れた戦略もまた、当グループの戦略の不可分の一部である。イノベーション成長を担当する副社長（会長兼CEO直轄の経営会議メンバー）に報告する「持続可能な開発」部門が、戦略策定に貢献し、NEOSプログラムに盛り込むべき具体的施策を定めている。また、このイノベーション成長担当副社長は、上記の会議に参加し、持続可能な開発ビジョンに貢献している。

投資プロセス

当グループの長期安定的な成長は、毎年新規プロジェクトへの投資能力によるところが大きい。産業ガス事業の投資プロジェクトは、世界中に広がっており、資本集約度が高く、特にラージ・インダストリー事業においては、長期契約に支えられている。このように、エア・リキードは、資金調達先の多様化、バランスシートの慎重な管理、革新的な資金調達方法に基づいて、プロジェクトの性質に応じた資金調達を行っている。この財務的方针は、当グループの持続的な発展のための基礎である。

当グループの安定した長期的成長は、毎年新たなプロジェクトに投資する能力によるところが大きい。産業用ガス事業の投資プロジェクトは世界各国にまたがり、高度に資本集約的であり、特にラージ・インダストリー事業における長期契約に支えられている。それゆえエア・リキードは、会社プロジェクトの性質に即した資金調達戦略を策定しており、その根底にある原則は、資金調達先の分散、損益計算書の慎重な管理、及び革新的な資金調達策である。この資金調達戦略は当グループの継続的成長の基盤となっている。

当グループの投資は成長戦略を反映している。

投資は以下の2種類に分類できる。

- 事業投資：有機的成長を推進し、または効率性、保守、及び設置の安全性を保証する。
- 金融投資：既存の競争力を強化する。又は、新しい技術だけでなく、すでに操業している企業や資産の買収を通じて、新たな地域や事業分野への進出を加速させる。

事業投資の性質は、ラージ・インダストリー事業及び電気事業向けガス生産部門、充填センター、ロジスティクス設備、貯蔵施設、医療機器、さらには工業事業、エレクトロニクス事業、ヘルスケア事業用の管理システムに至るまで、個々のワールド・ビジネス・ラインごとに異なる。投資の性質は、グローバル市場&テクノロジー事業内においても多種多様である。資本集約度も個々の事業活動に応じて異なる。

資本集約度

資本集約度とは、プロジェクトや事業が成熟したときに追加的収益1ユーロを生み出すために要する資本の比率である。この資本は事業資産（生産ユニット、貯蔵施設、ロジスティクス設備など）に投資されることも、事業活動開発の資金とするため運転資本として使用されることもある。

資本集約度はビジネス・ラインごとに大きく異なる。

■ ラージ・インダストリー事業

- ・ 空気ガス生産の資本集約度は2から3であり、電気価格の趨勢により変動する。
- ・ 水素及びコジェネレーションは、売上原価に占める天然ガスの比率が高いため、資本集約度は1から1.5である。天然ガス価格の趨勢により資本集約度は変動する。
- 新規参入市場において、事業を立ち上げるための工業事業の資本集約度は1.5から2である。
- エレクトロニクス事業の平均資本集約度は1に近づく。
- ヘルスケア事業（買収を除く）の資本集約度は製品ラインナップに応じて異なるが、ほぼ1である。

当グループ全体の資本集約度は、事業の組み合わせやプロジェクトの種類及び原料価格に応じて変動を続ける。

いかなるプロジェクトも、資本集約度の高低にかかわらず、当グループの長期的な使用資本利益率(ROCE)目標の達成を可能とするものでなくてはならない。したがって、同程度の投資収益率について、プロジェクトの営業利益率(OR/収益率)は、プロジェクトが実施される事業の資本集約度に依存することになる。

ガス製造装置に対する契約の理論的期間

長期的開発は産業用ガス事業の主な特性のひとつである。この特性は投資サイクルにおいて特に顕著に見られ、あるラージ・インダストリー事業顧客に係る新規建設工事プロジェクトの調査を開始してから、当該事業において産業用ガスの最初の販売に至るまでには、およそ5年を要する。他のビジネス・ラインにおける投資サイクルは一般的により短期的である。当グループの将来の成長を予測するには、このプロジェクトのサイクルを監視することが不可欠である。

■ **判定・交渉フェーズ**：プロジェクトを投資機会ポートフォリオに登録し、開発プロセスに入る。投資額が5百万ユーロを超えるプロジェクトは潜在機会ポートフォリオでモニタリングを行い、12か月以内の投資決定が見込まれるものと、決定に1年以上を要するものに分ける。その後プロジェクトについて顧客と話し合いや交渉を行う。プロジェクトは以下のような各種の理由によりポートフォリオから削除される。

1. 契約締結に至ったため、ポートフォリオから削除されて投資決定に進んだ。
2. 顧客がプロジェクトを放棄した。
3. 顧客が「オーバー・ザ・フェンス」のガス供給に反対する決定をした。又は、競合他社がプロジェクトを獲得した。
4. プロジェクトが12か月を超えて遅延している。この場合、12か月案件のポートフォリオから削除し、長期ポートフォリオに残す。

■ **署名フェーズ**：両当事者が合意に達する。長期契約への署名は、内部統制機関の認証を受けた投資決定に尽力することを意味する。プロジェクトは投資機会ポートフォリオから削除され、現行投資として登録される。

■ **建設フェーズ**：ユニットの建設には一般的に12か月から24か月を要するが、プロジェクトの規模によっては最長で36か月を要する場合もある。当フェーズは資本支出期である。プロジェクトは現行投資に残る。

■ 収益フェーズ

1. **コミッショニング**：ユニットを稼働開始することにつながる。顧客のニーズに応じて、かつテイク・オア・ペイの保証最低数量に従って販売を開始することで、契約当初から最低限の利益が保証される。
2. **ランプアップ**：ユニットの稼働率を引き上げるフェーズである。契約期間の進行に伴い、テイク・オア・ペイ数量を超えて、契約に定める名目上の数量へと引き上げる。当フェーズ終了時点で名目上の資本集約度が達成される。

大きな開発プロジェクトの統制

エア・リキード傘下の3社は、今後大きな開発プロジェクトにおいて、開発から実行に至るまで中心的な役割を果たす。

関連するビジネス・ラインは、グローバルな顧客関係が目配りされていること、必要なノウハウを提供していること、契約および技術基準の両面でプロジェクト全体の一貫性が保たれていることを確認する。

現地子会社は開発プロジェクトを提案し、契約締結後は自社の勘定で投資を行う。その後は操業、顧客関係、及びプロジェクトの利益性につき責任を負う。

エンジニアリング&建設事業は技術を提供する。また、それが優れた工業建築ソリューションに基づいており、業界全体及び個々のプロジェクトの点で競争力を有する技術であることを保証する。エンジニアリング&建設事業はプロジェクト実行の技術面につき責任を負う。

優れた市場知識と強力な現地拠点を有して、潜在的プロジェクトを事前に十分に発見する。第1ステージでは世界戦略に照らして、当グループが商業リソース及び技術リソースの投資対象にしたいと考える機会を選択する。この選択プロセスに続いて複数の認証ステージを行う。

開発ステージでは、管轄地域にプロジェクトを提出して承認を受ける。グループレベルで、RIC(リソース&投資委員会)、並びに技術リスク及び実施リスクの評価につき責任を負うERC(エンジニアリングリスク委員会)の2種類の主要機関がプロジェクトの妥当性を確認する。

プロジェクトがエア・リキードの承認を受け、顧客の署名を得たら、投資を行う子会社の代表者及びエンジニアリング&建設事業の代表者で構成されるチームが、当該地域の監督の下でプロジェクトを実行する。

投資機会の種類、複雑度、地域、規模は近年、大きく変化している。これを受け、専門家で構成されるCIG(投資実施グループ)が投資の実行を担うチームを支援している。

ユニットの立ち上げ時を通じて、プロジェクト管理は現地の運用チームの責任であり、現場の安全性と統合性を確保するための厳格な基準の下で行われる。運営管理は現地法人により行われ、当社及び拠点の業務管理が財務的な業績をモニタリングしている。

リソース&投資委員会(RIC)

当委員会の目的は、要請が提出された投資を評価し承認を与えること、及び中長期的な契約履行と、それにより必要となる人材を評価し承認を与えることである。

会合は定期的に（通常は月に1回）、拠点（ヒューストン、フランクフルト、上海、ドバイ）ごとに、またワールド・ビジネス・ユニット（医療、エンジニアリング&建設、イノベーション・開発部門(IDD)、本社）ごとに開催する。

いずれの委員会の会合も拠点担当役員または関係するワールド・ビジネス・ユニットの委員が議長を務め、投資対象となる地域・事業分野の責任者、グループ財務部、エンジニアリング&建設事業、キャピタル・インプルメンテーション・グループ(CIG)のグループ・ファイナンス部門の代表者が出席する。

当委員会の決定はエグゼクティブ・マネジメントの審査を受ける。

決定は個々のプロジェクトに対する評価と、当該プロジェクトにつき見込まれる利益性に基づいて行う。その際、以下の基準を体系的に検討する。

- プロジェクトの実施地：分析においては、プロジェクトが有望な工業地域を拠点としているか、既存のパイプライン網と接続されているか、それとも僻地に存在するかを考慮に入れる
- 顧客事業地の競争力：規模、生産プロセス（特に環境フットプリント）、原料コスト、市場参入の可否に基づいて判断する
- 顧客リスク
- 腐敗リスク
- 契約条項
- 最終製品及び最終製品に対する将来的需要の安定性
- 技術ソリューションの質
- カントリーリスク：ケースバイケースで評価する。資金調達ポリシーの変更や保険加入範囲の追加につながる場合もある
- 社会的な又は環境に対する責任、特に温室効果ガス排出、水の消費、地域社会との関係

RICの承認を受け、顧客の署名を得たプロジェクトは「現行投資」カテゴリーに移動する。

投資サイクルに係る定義

i. 期末時点の投資機会

当グループが12か月以内に決定を行うことを考慮に入れた投資機会の累積価額。ラージ・インダストリー事業の場合は500万ユーロ、その他の事業では300万ユーロを超える収益を生む産業プロジェクト。買替資産、及び効率性向上プロジェクトを含むが、保守、保安関連の投資は含まない。

ii. 期中の決定

事業投資及び金融投資の決定の累積価額。成長性の有無を問わず産業プロジェクトが対象となり、買替資産、効率性向上、保守、保安関連の資産を含む。財務決定（買収）。

iii. 期末時点の投資バックログ^(a)

決定済みであるが操業を開始していない投資の累積価額。1000万ユーロを超える産業プロジェクトのみが対象となり、買替資産、効率性向上プロジェクトを含むが、保守、保安関連を含まない。

(a) 基準値や事業基準が存在しない建設仮勘定とは異なる。

iv. 収益バックログ

期末時点の現行投資がランプアップ完了後に生み出すと予測される年間収益の累積価額。

資金調達

資金調達の方針は、スタンダード&プアーズおよびムーディーズの長期最低格付け「A」に準拠した信用プロファイルを尊重しつつ、当グループの発展を可能な限り支援し、金融市場の情勢の変化を考慮するために定期的に見直されている。この信用プロファイルは、負債資本比率、運転資本要件の変更後の営業キャッシュ・フローなどの主要な比率に依存する。

エア・リキードグループは、以下のブルーデンス原則を適用する。

- 借り換えリスクを最小限に抑えるため、資金調達手段の多様化、満期の分散
- クレジット・ファシリティを確認したコマーシャルペーパーの発行
- 長期投資の意思決定に沿った資金調達コストの可視化を図るための金利ヘッジ
- 自然な為替ヘッジを確保するための営業キャッシュ・フローの通貨による資金調達と投資
- エア・リキード・エス・エーの完全子会社Air Liquide Financeを通じた、資金調達と余剰資金の恒久的な集中化。

資金調達先の分散

エア・リキードは複数の債券市場、すなわちコマーシャルペーパー、社債、銀行を利用することで資金調達先を分散している。

エア・リキードは、フランスの短期コマーシャルペーパー市場にて未償還残高各30億ユーロを上限とするコマーシャルペーパー・プログラム2件を利用しているほか、未償還残高20億米ドルを上限とする米国コマーシャルペーパー・プログラム(USCP)1件を利用している。

エア・リキードの長期資金調達については、ユーロ・ミディアム・ターム・ノート(EMTN)制度を導入し、120億ユーロを上限とする長期債を発行している。特に、主要通貨（ユーロ、米ドル、日本円）とその他通貨（中国人民元、スイスフラン、英ポンド、ロシアルーブル）で債券を発行することができる。また、エア・リキードは、資金調達源の多様化の一環として、2020年2月に満期を迎える中国人民元100億元を上限とする中国国内市場の債券発行プログラムを利用している。

また、当グループは、一部の地域においては、銀行借入（融資・融資枠）による資金調達を行っている。

当グループは、満期時の更新に伴う流動性リスクを回避するため、グループ内の方針に従い、短期借入金の返済満期を主要銀行からの融資枠によってカバーされる金額に制限している。

投資は通常、キャッシュ・フローが生み出される通貨によって調達され、自然な為替ヘッジを生み出すこととしている。

資金拠出及び余剰キャッシュの集中化

規模の経済の利益を享受し、資本市場による資金調達（債券及びコマーシャルペーパー）を容易にするために、当グループは資金調達に特化した子会社Air Liquide Financeを利用している。同社は当グループの資金調達取引の大半を集中化している。同社は、法律により認められている国においては、当グループの各子会社の通貨リスク、金利リスク、エネルギーリスクをヘッジしている。

現地規制により認められている国においては、Air Liquide Financeはキャッシュ・フローの未決済残高を直接又は間接に資金プーリングすることで、キャッシュ・フロー残高を集中化している。日々の国際的な資金集中が不可能な場合でも、現地の資金プールが存在し、これによりエア・リキードファイナンスへの定期的な企業間貸付が可能となっている。

グループ内の融資及び借入では為替ヘッジを行っているため、Air Liquide Finance内の通貨は一致しており、前述の社内金融取引は当グループに外国為替リスクをもたらしていない。

当グループの金融ヘッジ取引を一元化したAir Liquide Financeは、非金融業者のカウンターパーティ(NFC-)としての地位に関して、EMIR要件(欧州市場インフラ構造規制)に準拠しており、リスクの軽減およびデリバティブ取引の報告は、ESMAが公表した技術基準に準拠している。

さらに、当グループは一定のケース（例えば、規制上の制約、高いカントリーリスク、ジョイントベンチャーなど）においては、現地金融市場で個々の融資を調達したり、信用リスク保険を利用するといった方法でリスクを抑えている。

債務の満期スケジュールのずれ

債務の満期スケジュールに伴う借り換えリスクを最小限に抑えるため、当グループは資金調達先を分散するとともに、満期を複数年に分散している。債務の返済期限及び償還は、財務委員会により毎月定期的に見直されている。

また、当グループの事業活動により生まれるキャッシュ・フローが定期的なものであることも借り換えリスクを低減している。

銀行保証の活用

子会社は随時銀行保証を必要としており、そのほとんどはエンジニアリング＆建設事業およびヘルスケア事業の顧客のためのものであって、入札期間（入札保証）または落札後に、契約履行期間中から保証期間の終了時まで（前払債、留保金解除保証、履行保証、瑕疵担保保証）の保証を行う。

最も一般的な銀行保証は、前払債や履行保証である。

当グループの通常の業務過程の中で、一定の子会社は賃借債務又は保険債務を担保するために債務保証を求められる。

上記の保証を差し入れるプロジェクトに対しては定期的に経営陣が審査を行う。保証支払請求を受ける可能性が生じたときは、連結財務諸表に必要な引当金を計上する。

2 【事業等のリスク】

当グループは、リスク管理の正式アプローチを活用して当グループがさらされているリスクを特定している。

以下に示すリスクは、本報告書提出時点において、当グループが、その発生により、事業、結果又は見通しに顕著な悪影響が生じると考えるものである。ただし、これらのリスクは網羅的なものではなく、本報告書提出時点において知られていないリスクが発生して、当グループの事業に悪影響を与える可能性がある。

当グループは、当グループのリスク管理アプローチの一環として、リスクの定期的モニタリングの実施や、定式化された特定のアクションプランを実施することによって、リスクの発生又は潜在的な影響を低減させている。

当社の内部統制及び、リスクの発生確率又はその影響を限定的なものとすることに貢献する、主要なリスクへの管理手続については、下記「第5.5.(1) 当社の内部統制システムとリスク管理手続」を参照のこと。

a. 特定の事業関連リスク

産業ガス事業は、重要な技術内容（設計段階及び製造設備製造段階の両方がある）、当該国の製造能力、高資本集約度、及び大量の電力使用により特徴付けられている。

これらの特性に関連するリスクは、主に当グループが扱う産業や顧客の多様性、それらに提供している複数のアプリケーション、及び事業活動を行っている多数の地理的な場所など、様々な要因によって軽減される。さらに、相当な割合の事業が、特定の契約、厳格な投資計画の承認及び管理プロセス、並びに統制されたエネルギー政策の対象となる。

i. 産業リスク

産業リスクは、当グループが実施する多様な産業プロセス及び配送方法に関係している。当該リスクは、運営されている多数のサイトに分布する。

当グループの主要優先事項は、「あらゆるサイト、地域、そして装置におけるゼロ災害」を正式な目的とした安全政策である。過去25年間以上の安全実績はこの分野における当グループ政策の長期的効果を明示している。あらゆる産業活動に内包する一般的リスクに加えて、エア・リキードの事業は以下に関して、より具体的リスクを伴う。

- 製品：当グループがセットで販売する特定の製品に固有の特性により、各製品が危険物カテゴリーごとに分類される。そのためには、安全性と現地の規制の遵守を最低限確保するため、適切な手続及び方法が必要である。
- プロセスとオペレーション：ガスの蒸留分離、保存、輸送のため低温技術が使われている。この低温技術には、特殊な制御・保護法が必要である。高温技術も同様に、特に水素の製造に用いられる。さらにその圧力は当グループが行うプロセスの核心である。事故を引き起こす制御不能な放出を制限するような安全な動作を考慮して、圧力装置は設計されなければならない。
- 配送：毎年、配送車両や営業・技術スタッフが長距離を移動する。運転手が高速道路の法規を遵守しないことや車両が定期的にメンテナンスされないことで、運転手や第三者は事故のリスクの高まりにさらされることになる。意識向上キャンペーンのような防止策は定期的に実施される。さらに、工業サイトでは多数の電動式リフト装置が使われる。そのような装置使用のためのトレーニングや使用許可が求められる。
- エンジニアリング及び建設：産業リスクは設備設置の設計段階から考慮され、開始されなければならない。その結果、建設段階における防止策の欠如及び厳格な組織は、多種多様な事業間の調整を妨げることとなる。プロジェクト及び適格マネジメントツールは、これらのリスク低減を目的としている。
- 配送の信頼性：顧客へのガス供給を行うシステムにおいて、リスクの低減を目的とした様々な方策として、製造装置から直接通じる配管での供給や遠隔監視されたオンサイトでのガス貯蔵といった方法により、再供給のタイミングを自動で管理できたり、あるいはガスシリンダーをバーコード管理することで製品の追跡性を確保している。
- 医療分野における挑戦：ヘルスケアにおける製品及びサービス並びに患者の健康状態は、内部基準及び特定の規則で規制されており、問題となるチームによって特別の注意が払われる。

当グループは、これらのリスクを管理するため、インダストリアル・マネジメントシステム（IMS）を採用している。このIMSについては、「第5.5.(1) 当社の内部統制システムとリスク管理手続」において詳述されている。

ii. 産業投資関連リスク

当グループは、産業投資に特有のリスクにさらされている。各投資プロジェクトは、特にその収益性において、設計、費用予測、ガス製造装置建設だけでなく、主にその実施地域、顧客、プロジェクトの強み、特にその実施スケジュール、当該地域の競争性に関する様々な要因に影響される可能性がある。

また、エネルギー転換関連などの新興市場においては、上記のリスクに加え、一部の市場セグメントの成熟度や特定の地域に関連するリスクにさらされる可能性がある。投資承認プロセスはリソース・投資委員会によって管理され、同委員会がプロジェクトに対して厳格な査定基準を適用する。

iii. 供給関連リスク

電気及び天然ガスは製造設備にて使われる主要原材料である。これらの利用可能性は、当グループも不可欠である。その活動が地理的広がりを持っているため、当グループの供給契約は多様である。各国市場が許す限りにおいて、当グループ子会社はいかなる市場においても最も信頼性と競争性の高いエネルギーコストを低炭素排出量で実現することを目的として、現地サプライヤーとの中長期供給コミットメントと入札での競争優位性をもってこれら主要原材料を確保している。当グループは中長期契約にスライド式コスト転嫁法を適用することで顧客にコスト変動を転嫁している。

また、当グループの生産拠点が限られている特定の分子について、特に世界的規模での生産拠点が不足している場合には、一時的に供給不足に陥る可能性がある。

iv. 設計・施工関連リスク

エア・リキードは、世界中において製造工場設計・建設のための契約を締結している。当グループ技術部門の主要な役割は、内部投資プロジェクトを着手することである。技術部門はさらに第三者顧客向けのプロジェクトの遂行も行っていて、それらプロジェクトはE&C事業関連リスク緩和のための基準に基づいて選別されている。これらのプロジェクトは一般的に数年間に及ぶ。設計、購買、配送又は建設、そしてより一般的に全体の業務の品質にかかる潜在的リスクはプロジェクトのそれぞれの段階にて発生する可能性がある。これらのプロジェクトに関するリスクは、しばしば建設段階において、特にターンキープロジェクトにおいてその度合いが大きい。

- 設備にかかる品質及び配送時期は重要であるが、一方で、現場建設費用及び納期がプロジェクトの日程・収益性に影響を与える可能性がある。
- 新規イノベーション手順が実施された場合、その結果として想定外の技術的障害が発生する場合がある。そのため、パイロットやデモ設備による事前テストを商業的手順実施の前に行うことで、上記のようなリスクを緩和する効果がある。
- プロジェクトの中には、特定の政治的リスクまたは経済的リスクのある世界の地域にて展開されるものもあるため、モニタリング強化の対象となっている。

上記リスクの影響度については、顧客との間で締結される契約内容によっても左右される。

v. 事業関連リスク

主要な事業関連リスクは、顧客の破産リスク又は顧客のサイト閉鎖に伴うリスクである。80ヶ国における当グループの地理的プレゼンスがもたらす多様性により、リスクは顧客間及びマーケット間に分散される。当グループの子会社は大多数の顧客（世界中で200万人以上）にサービスを提供し、顧客が事業を行う業種も多岐に及ぶ。すなわち、ケミカル、鉄鋼、金属、精錬、食品、医薬品、自動車関連、ヘルスケア、エレクトロニクス、太陽光、及び研究機関等である。当グループの最上位顧客1社が占める売上高への割合は約2%で、当グループの上位顧客10社が占める割合は約11%、そして上位50社では約25%である。さらに、産業ガス事業の大部分は顧客との契約によって、及び事業部門ごとに特有な契約期間によって網羅されている。

- ラージ・インダストリー事業、及びエレクトロニクス事業の1/3を占める事業は、それぞれ15～20年の契約期間、最大15年間の最低引取量（テイク・オア・ペイ）を規定した契約にもとづいており、最低限の売上高を保証している。これらの契約は強固な将来的キャッシュ・フローの予測可能性をもたらす。
- 工業事業においては、契約期間は一般的に1～5年で、タンクやシリンダーに関するサービスも含まれる。
- ヘルスケア事業の場合、各国の保健システムにより契約年数のあり方はまちまちで、例えばある国々では入札を経て地域、対象となる疾病ベースで1～5年間の契約が締結される。

さらに、いくつかの当グループの顧客の事業は、主要な気候的又は政治的イベントによって事業が中断される可能性がある。

しかし、大々的な気候的、政治的混乱を受けた顧客の事業中断リスクによる当グループへの影響は、当グループが事業を行う国々の多様性によって抑えられる。この影響は、危機的状況においてガスが必要資源であることによって相殺される。実際に、ガスは、産業的・化学的装置導入時の安定性確保（不活性ガス製品）、各国での産業活動維持（工業プロセスに必須な材料）及び生命維持（医療用ガス）のために必要である。そうした特性により、ガス製品は状況によりしばしば保護され、高い優先順位を与えられる。

最後に、世界規模では、2018年末に確認された、Linde AGとPraxairの合併計画は、特定の地域における競争環境の変化をもたらし、競争当局が関与する事業売却に特別の影響を及ぼすことになることに留意が必要である。

b. 財務・税務リスク

財務リスク管理は当グループの優先事項である。財務リスク管理のプロセスは、財務部の役割、様々な委員会、及び各国子会社の役割を規定したガバナンス体制に則り、「第5.5.(1)コーポレートガバナンスの状況」に詳述されている。財務部はさらに、国及び顧客特有のリスクを分析し、投資委員会の会議に参加している。

i. 外国為替リスク

産業用・医療用ガスは長距離間で輸送されることがないため、大半の製品は、販売各国内で製造されている。当グループは、当グループの活動と収益性がさらされる為替変動リスクは低いレベルにあると評価している。

外国為替取引リスクは、ロイヤリティー、技術支援、及び配当金に由来するキャッシュ・フローや、各子会社からの外貨取引キャッシュ・フローに関連する。これらの外国通貨による商業的キャッシュ・フローは、年間連結営業収益と比べさほどの大きさではない。外国為替取引リスクは、財務部が適用しているヘッジポリシーを通じて管理されている。

さらに、当グループは、ナチュラルヘッジを行い、負債返済のキャッシュ・フローと同一通貨での借入を増やすことで為替レートのエクスポージャーを減らしている。よって、ユーロ、米ドル、日本円ゾーン以外

の国においては、資金調達を現地通貨で行うか、又は販売契約がユーロ若しくは米ドルに連動する場合はその外貨（ユーロ又は米ドル）で資金調達を行う。

当グループはユーロで財務諸表を提示する。外国為替変換リスクは、現地通貨建て財務諸表のユーロ変換に関連し、主要通貨、すなわち米ドル、日本円、及び人民元に対する感応性に対応している。

米国でのエアガス買収後、当グループの米ドル建て債務と同様に、当グループの売上高及び資産の米ドルへの通貨変動リスクが増加し、財務諸表の翻訳に関連するリスクが生じた。

■ユーロ対米ドル相場の大きな変動は、当グループの公表済みの業績に買収前より大きな影響を及ぼすであろう。

■これらの為替変動は、当グループの貸借対照表に記載されている数値、特に負債に関する数値に影響を及ぼすであろう。

ii. 金利リスク

金利リスクは、EuriborやLibor等の指標に示されているとおり、金利が変動する場合に、負債に関する将来のキャッシュ・フローに主として関係する。当グループの目的は、支払利息にかかる金利変動の影響を緩和しながら、慎重第一を原則とした上で、株主資本及び長期固定借入金を基に長期資産を融資することにある。当社の投資の大半が長期契約（10～20年）を基本としているため、金利リスクヘッジ推進政策が、長期投資を決定時における財務コスト管理を可能にする。当グループの方針は、中長期的において、主にオプションヘッジを活用することにより全負債の大半を固定金利にて維持することである。この手法により、当グループは、財務費用にかかる金利変動の影響を抑えることができる。

エアガス買収、特に買収後に発行された将来のユーロ建て債券及び米ドル建て債券の更新に伴う金利の大幅な上昇を原因とする負債水準の上昇により、当グループは事業活動によるキャッシュ・フローのより大部分を負債の返済に充てる義務を負っている可能性がある。

iii. 信用格付に関わるリスク

予想通り、S&Pはエアガス買収後にエア・リキードの長期債務信用格付を（A+からA-へ）2段階引き下げた。2016年5月にMoody's（A3）が発行した初の信用格付と同様、今回の信用格付についても、安定した見通しが示された。さらに、格付対象グループすべてと同様、格付機関が、予想より高い水準の負債やその他の信用関連の理由により、格付を現在の水準より大幅に引き下げた場合、エア・リキードは継続事業に対する資金調達力や借り換え能力にマイナスの影響を受ける可能性がある。

iv. 金融取引先及び流動性リスク

金融取引先リスクは主に、ヘッジのための短期投資商品及びデリバティブ商品の残高に関するもの、売掛債権、及び銀行ごとに取り決められている信用枠に関するものである。成長と独立性を自ら保証するためにも、当グループは十分かつ恒久的な流動資源、すなわち銀行や金融市場から最低コストで、しかもいつでも入手可能な資金を確保しなくてはならない。この分野において、当グループは取引先リスク及び取引先多様化のための慎重なアプローチを採用し、個々の貸付残高に制限を課している。

v. 税務リスク

当グループは、いくつかの国で、適用される規則について、その活動又は結果に影響を有するような変更がなされることによる税務リスクにさらされている。税務部及び財務部は、当グループがこれらの規則を確実に遵守できるように、これらの変更を注意深く監視している。

c. デジタルリスク

当グループの活動、専門的知識、そしてより一般的に、すべてのステークホルダー（顧客、サプライヤー、専門家のコミュニティ等）との関係は、ますます非物質化され、デジタル化された事業に依存している。これらの事業は、機能的・技術的レベル及び人的レベルの両面で、相互依存的な情報システム及び通信ネットワークに依存している。

当グループが上記デジタル化された事業へ転換しようとするにより、データの機密性、並びにITシステム及びアプリケーションの利用可能性の双方において、リスクにさらされる機会が増える。データの機密性に関しては、保護に対する期待と要求が高まることにより、規制違反のリスクも高まる。

すべての経済的及び政治的関係者に影響を与えるこれらのリスクは、デジタル攻撃の深刻さと頻度、その性質の変化（歴史的には、サイバー・リスクは産業スパイやデータハッキングにより構成されていたが、サイバー犯罪、サイバー攻撃、恐喝のリスクを伴うようになっている）により、ますます高まっている。急速に広がるこれらの攻撃は、すべての地域・企業に影響を及ぼす可能性があり、産業プロセス（生産・流通活動の妨害）、社内をはじめとするコミュニケーション能力、当グループのイメージ（デジタルID窃盗、虚偽情報の流布等）に著しい影響を及ぼす。

このように絶え間ない急激な変化に対応するためには、当グループの予防策・監視措置、及び重点分野・活動における対応力の継続的な強化が必要である。

d. 環境・社会リスク

環境・社会リスクについては、主に以下のリスクにさらされている。

- － 温室効果ガスの排出
- また、程度は小さいが、以下のような他のリスクもある。
- － 資源管理
 - － 大気及び水域への排出
 - － 物理的リスク
 - － 安全衛生リスク

i. 温室効果ガスの排出

エア・リキードでは、生産部門（主に大気ガスを生産する部門）に使われる電力は、電力供給事業者の段階で間接排出量として知られるCO2排出を発生させる。それ以外の当グループの主たる二つの活動である水素製造とコジェネレーションは、大型製造設備の中の約15%を占め、燃焼プロセスを利用するため二酸化炭素を排出する。温室効果ガス排出リスクは、関連する法規制およびこの法規制の変更に準拠して、厳密に監視されている。

ii. 資源管理

エア・リキードの競争力は業務の効率性にかかっている。当グループは、商品の消費を極小化しよう努めている。

当グループは、エンジニアリング&建設事業を通じて、独自の製造拠点を設計している。例えば、顧客のニーズ、技術開発、エネルギーコストに合わせて、これらの設備の設計を適合させている。また、エア・リキードでは、空気分離装置や水素装置の運用を行っており、設計段階から運用までの着実な改善が好循環になっている。古いユニットは、状況に応じて、資源の消費という点でより効率的な新しい装置に置き換えられる。

当グループが消費する主な資源は、電気と天然ガスである。

水もまた、当グループの主要なプロセスに必要な資源である。

空気分離装置では分離プロセス中に水を冷却目的のみに使用する。水素製造設備においては、水は水素製造処理時に蒸気の状態として必要となる。そして最後にコジェネレーション装置では蒸気が製造され、その蒸気は主に顧客に供給される。

iii. 大気・水への排出

産業・医療ガス事業における大気・水域への排出は、本来的に制限されている。当グループの大規模生産設備の約85%が、大気中の成分（酸素、窒素、アルゴン、希ガスなど）を分離している。これらのプラントは「煙突なし」であり、燃焼プロセスを全く使用せず、ほぼ電気エネルギーのみを消費している。硫黄酸化物や窒素酸化物をほとんど排出しないため、特に環境にやさしい。コジェネレーション・水素製造装置では、燃焼プロセスを採用し、少量の窒素酸化物や硫黄酸化物を排出している。

iv. 物理的リスク

物理的リスクには、気候変動に関連する自然災害が含まれ、円滑な操業を妨げる可能性がある。

主に影響を受ける場所においては、低水圧地域における水不足に関連するリスクと、極端な気象関連現象のリスクをカバーする対応策が存在している。

.安全衛生リスク

最後に、当グループは、安全と衛生に関する人的リスクにさらされる可能性があり、具体的な対策が講じられている。

また、当グループは、社内方針に含まれている人権尊重に関し、最高水準を掲げてこれを遵守している。

e. 人的資源管理リスク

当グループの長期的パフォーマンスは、とりわけ従業員の品質、その専門性、及びそのコミットメントに牽引される。

その活動の性質上、当グループは、技術革新および事業の効率的な運営に必要な科学的および技術的能力の開発を確保することにコミットしている。

しかしながら、当グループが特にその事業を伸ばしている発展途上国又は雇用市場の需給が逼迫している地域では、適時、適切な場所で、必要なスキルを探し出し、維持することが困難になる可能性がある。また、特にデジタル化の進展により、当グループの一部の事業は必要とする専門知識の変化に直面する可能性があり、その変化を可能な限り前もって予期しなければならない。

当グループは、多様なバックグラウンドを持つ優秀な人材の発掘、招聘、定着、育成を目的とした人事ポリシーを策定し、成果重視の魅力あるプロフェッショナルな環境づくりに取り組んでいる。

f. 地政学的リスク

国際情勢の変化、テロの脅威、地域間・地域内の緊張の高まり等を勘案すると、当グループ、その従業員、その施設および資産は、各国において、安全保障、経済、金融等のリスクにさらされる可能性があり、具体的な対策を講じている。

Brexitについては、英国における事業のウェイトが極めて低いことから、当グループの直接的な影響は限定的と考えられる。しかしながら、当グループは他の多くの企業と同様、Brexitの間接的な影響（そのスケジュール、形式、世界的な影響は、本報告書記載時点では不明なままである）、特にマクロ経済への影響にさらされる可能性がある。

g. 法的リスク

当グループの活動は全世界に及ぶ。産業用・医療用ガス製造設備を運用する各子会社は、とりわけ技術分野において、世界各地にて適用される法規制、規則を遵守し、これらの変化を注視しなければならない。

特に、ヘルスケア事業においては、規制環境は絶えず変化しており、特に公共の市場、薬事規制に服する製品の販売、及び各患者の個人情報の保護に関係する法規制が存在する。この領域では、規制環境の変化は特別の警戒をもって監視されており、補強的な対応策の実施も行われている。

さらに、当グループは、契約法、競争法に関連するリスクに加え、個々に監視の対象となっている汚職防止及び国際貿易問題に関連するリスクに直面している。

当グループが知る限りにおいて、現在及び過去12ヶ月間において、当社及び当グループの財務状況や収益性に重大な影響を及ぼし得るような、政府による手続、又は司法上の手続や仲裁手続といったものは、係属中又はそのおそれがあるものを含め、存在していない。

イノベーションと知的所有権に関するリスク

当グループの活動は、第三者の特許技術に依存していない。当社の事業は、ほとんどが特許、図面、モデル、実用新案及び商標により保護されている技術、プロセス及び設計を主たる基礎としている。すなわち、これらの技術、プロセス及び設計は、特に研究開発、マーケティング、エンジニアリング、グローバル市場&テクノロジー事業の各チームによって、又は第三者とのパートナーシップを通じて、社内開発されたものである。また、第三者の技術を事業に組み込むこともできる。

しかし、とりわけ複数の市場プレイヤーが類似の技術を開発している場合には、第三者の権利が侵害されるというリスクが存在する。当グループは、また、パートナーとの協働、買収、又はイノベティブな企業の株式購入を通じて、イノベティブな事業を展開している。このことにより、知的財産権に関する権利及び義務や機密情報の取扱いについて、利害関係者の関係が決裂したときに、リスクが発生する場合がある。

h. 保険マネジメント

当グループは、民事賠償、物損、及び事業の中断を対象として、一流の保険会社が付保するしかるべき保険に加入している。

i. 物損及び事業の中断

当グループの対物事故及び事業の中断については、当グループが事業を展開する各国において付保している対物及び災害補償保険によってカバーされている。これらの保険契約の大半はグローバルプログラムに統合されている。これら保険契約は一般的に「オールリスク」型で、保険の対象分野は火災、落雷、水害、爆発、破壊行為、衝撃、機器故障、盗難が含まれ、また国によっては自然災害もカバーされているが保険額は限定的である。

事業中断保険については、上記の保険契約にて大半の製造施設にかけられている。事業中断保険の保険期間は12～18ヶ月である。免責金額は、施設の規模に関連付けられている。保険会社は、リスク回避を目的に主な産業施設を定期的に訪問している。

ii. 民事責任

民事責任に関し当グループは、全世界を北米地区とその他の地区とに分け、2つの保険適用範囲として維持している。北米の適用地区は米国で引き受けられた保険によって補償されている。その他の地区において当グループは、米国とカナダを除いた地区にある当社組織及びその子会社を対象に、各社それぞれが加入した各国での保険範囲を超えた補償を行う企業包括賠償責任保険に加入していて、フランスにおいて引き受けられている。

これら2つの保険は、事業活動の過程にて（営業リスク）又はその製品に起因して（製品リスク）当グループ企業が第三者に及ぼす可能性のある損害を補償している。

保険でカバーされる総額は5億ユーロを超える。両保険は重複する複数の保険種目の基に成立していて、それぞれの種目は一定の額にて複数の保険会社がリスクを分担するように引き受けている。最初の種目を超えると、その上位の種目が下位の種目を超えたリスクを拾い上げる。フランスの保険業者が引き受ける当保険契約は、北米地区以外の子会社を対象とした包括賠償責任保険である。当包括賠償責任保険の下、各国子会社は、営業又は製品を通じて第三者に与える損害を補償する保険を有する。各子会社の保険額はその売上高に左右される。当グループのかける包括賠償責任保険による補償は各地のこの保険額を補足する。

iii. キャプティブ再保険

当グループは、財産損害および事業中断リスクの一部を、ルクセンブルグに所在するキャプティブ再保険会社を通じて管理しており、同社は、当グループの北米地域を除く民事責任及び輸送貨物の補償にも参加している。

この会社は、年間で最大額2700万ユーロまでの請求をカバーし、請求あたりの上限額（サブリミット）は保険金請求の性質に応じて調整される。これを超える額については、リスクは第三者の保険会社に移転する。この会社は、ルクセンブルグ保険委員会により承認されたキャプティブ・マネージャーにより運営されている。

3 【経営者による財政状態・経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）【業績】

2018年のグループ収益は、NEOS目標レンジの上限を上回り、前年同期比6.1%増の210億1100万ユーロであった。これは、ガス＆サービス売上高が5.2%増と高い伸びを示し、エンジニアリング＆建設事業が改善し（+31.5%）、グローバル市場＆テクノロジー事業が大きく伸びた（+29.6%）ことが寄与したものである。2018年のマイナス3.6%の為替影響は、主に米ドルの対ユーロの上昇により、前年比で緩和した。第1四半期にマイナスであったエネルギー影響は、第2四半期時点でプラスに転じ、前年同期比1.3%増となった。2017年末にAirgas Refrigerants事業を売却したことにより、2018年には0.5%減という大きな連結範囲に関する影響を受けた。以上により、公表されたグループの収益は、2018年比で3.3%増となった。

2018年のガス＆サービスの売上高は、比較可能な基準において前年比5.2%増の201億700万ユーロであった。全ての地域が成長に寄与した。

- 米州のガス＆サービス売上高は、2018年に79億8200万ユーロであった。成長率は四半期ごとに改善し、5.2%増となった。ラージ・インダストリー事業は、大気ガス、水素ともに高いレベル（+5.4%）であった。工業事業の売上高は、販売価格の影響が大きく、4.6%増と大きく伸長した。ヘルスケア事業の売上高は、事業買収の寄与は限定的であったものの、引き続き大幅に（+8.2%）改善した。エレクトロニクス事業の売上高は、年間通じ6.7%増となった。

- 欧州地域の売上高は、前年同期比2.5%増の71億1100万ユーロであった。ラージ・インダストリー事業の売上高は、空気ガスを中心に前期比1.9%増となった。工業事業は、堅調となり（+3.2%）、年間を通して価格による影響が強まった。ヘルスケア事業は、オーガニックの販売の伸びを主因に、堅調な伸びを続けた（同+4.8%）。

- アジア太平洋地域の2018年の収益は、8.2%増の43億5900万ユーロであった。ラージ・インダストリー事業では、上期の販売台数が増加したことに加え、年末の操業開始が寄与し、増収（+3.5%）となった。工業事業は、中国を中心に著しく上昇（+7.0%）した。エレクトロニクス事業の売上高は、ガス販売が好調であり、設備・据付工事販売が非常に好調であったため、17.1%増と過去最高を記録した。

- 中東・アフリカ地域の売上高は、前年同期比15.5%増の6億5500万ユーロであった。ラージ・インダストリー事業では、2018年の売上高は、2017年12月に南アフリカで最大規模の空気分離ユニットが立ち上げられたことによる恩恵を受けた。エジプトでは、ビジネスの勢いは高水準で推移した。

ガス＆サービスの売上高には、すべての事業部門が大きく貢献した。工業事業の成長率は4.5%と堅調に推移し、高い価格インパクト（+2.5%）に支えられたものであるが、とくに上期（+1.9%）よりも下期（+3.1%）の方がより力強いものであった。ラージ・インダストリー事業（+4.7%）は、特に、2017年12月に南アフリカで大規模な操業開始を果たしたこと、南北アメリカ・アジアを中心に酸素需要が持続したことが寄与した。ヘルスケア事業の売上高は、事業買収の貢献が限定的だったにもかかわらず、5.7%増と堅調に推移した。エレクトロニクス事業は、キャリアガス・機能性材料が大きく伸長したことに加え、設備・据付工事の売上が極めて好調に推移したことにより、記録的な伸びである9.9%増を記録した。

2018年度のエンジニアリング＆建設事業の売上高は、2017年度比31.5%増の4億3000万ユーロであった。2017年に入ってから受注が徐々に改善してきたことが追い風となった。

2018年のグローバル市場＆テクノロジー事業の売上高は、バイオガス事業がこの伸びの主な要因となり、29.6%増の4億7400万ユーロであった。

2018年の追加エアガスシナジーは7600万米ドルに達し、買収後の累計で2億9000万米ドルに達した。このため、シナジー効果の累計である3億米ドルという目標は、当初計画の1年以上前の2019年第1四半期に達成された。

年間の効率性は3億5100万ユーロとなり、NEOSプログラムの年間目標である3億ユーロ以上を大きく上回った。顧客の主要市場での投資が活発化したことにより、当グループの投資機会が増加し、長期契約の新規契約数が増加した。当グループは、このような成長環境のもと、2021年から2022年までにROCEが10%を超えるNEOS目標を達成するため、効率化プログラムを大幅に強化している。従って、2019年現在、効率性の年間目標は4億ユーロ以上に設定されている。

2018年の営業利益は34億4900万ユーロに達し、為替の影響を除いたグループでは6.7%増加した。営業利益率(売上高営業利益率)は16.4%、エネルギー影響を除いた営業利益率は16.6%となり、2017年から10bp改善した。エネルギー影響を除くと、ガス＆サービスの営業利益率は2017年比で30bp上昇した。

2018年度の純利益(グループ帰属分)は、例外的な項目とキャッシュ・フローに影響を与えなかった米国税制改正の影響を除いた2017年度の「経常」純利益と比べて、4.2%増の21億1300万ユーロであった。為替の影響を除いた場合も8.7%増である。

必要運転資金の変更前の営業活動によるキャッシュ・フローは41億3800万ユーロで、当グループの売上高の19.7%であった。特に、工業設備投資額(純額)は22億ユーロに達し、負債・株主資本比率は、2017年末の80%から2018年末には68.8%に低下した。工業設備投資総額は、売上高の10.7%を占めた。

工業・金融投資決定額は、2017年の26億ユーロに対して22%増であり、31億ユーロを超えた。大型買収を除いたベースでは、過去最高となった。特に高水準の投資決定額にもかかわらず、12ヶ月投資機会のポートフォリオは、2018年12月31日現在で、2017年と比べて5億ユーロ増加し、26億ユーロであった。

税引後使用資本利益率(ROCE)は8.0%となり、2017年末の経常ROCE(7.7%)と比較して30bp上昇した。為替影響を除くと、ROCEは60bp改善した。当グループは、2021～2022年までに10%を超えるROCEに戻るというNEOS目標を確認している。

また、エア・リキードは長年にわたり、顧客だけでなく、自社のCO2排出量を抑制するなど、持続可能な発展に努めてきた。当グループは、2018年11月30日に気候変動目標、特に2015年から2025年までの炭素排出量の30%削減目標を発表し、資産、顧客、エコシステムを含めたグローバルなアプローチを発表した。これらの目標は、NEOSプログラムに沿ったものであり、当該分野において最も野心的なものである。

特に明記されていない限り、以下に言及する収益に関するすべての数値は、通貨、エネルギー(天然ガスおよび電力)および連結範囲の大きな影響を除いた比較可能なベースで表示されている。エアガスは、米国における工業事業およびヘルスケア事業に相当する。

(2) 【損益計算書】

【売上】

売上 (単位：百万ユーロ)	2017	2018	2018/2017 (公表ベースでの変化)	2018/2017 (比較可能ベースでの変化)
ガス＆サービス	19,642	20,107	+2.4%	+5.2%
エンジニアリング＆建設	335	430	+28.4%	+31.5%
グローバル市場＆テクノロジー事業	372	474	+27.3%	+29.6%
総売上高	20,349	21,011	+3.3%	+6.1%

四半期別の売上 (単位：百万ユーロ)	Q1 2018	Q2 2018	Q3 2018	Q4 2018
ガス＆サービス	4,831	4,938	5,066	5,272
エンジニアリング＆建設	85	95	105	145
グローバル市場＆テクノロジー	94	119	100	161
総売上高	5,010	5,152	5,271	5,578
2018/2017 グループ公表ベースの変化	-3.2%	+0.7%	+6.6%	+9.1%
2018/2017 グループ比較可能ベースの変化	+6.0%	+5.6%	+6.0%	+6.8%
2018/2017 ガス＆サービス (比較可能ベース)	+5.0%	+5.1%	+5.2%	+5.6%

a. 当グループ

2018年のグループ収益は、NEOS目標レンジの上限を上回り、前年同期比6.1%増の210億1100万ユーロであった。ガス＆サービス売上高が前期比5.2%増と高い伸びを示したこと、エンジニアリング＆建設事業(+31.5%)が改善したこと、グローバル市場＆テクノロジー(+29.6%)が大きく伸びたことが寄与した。

2018年の3.6%減の為替影響は、主に対ユーロでの米ドルの上昇により、前年比で減少した。第1四半期にマイナスであったエネルギーの影響は、第2四半期時点でプラスに転じ、前年同期比1.3%増となった。2017年末にAirgas Refrigerants事業を売却したことにより、2018年には0.5%減という大きな連結範囲の影響を受けた。したがって、公表されたグループの収益は、2018年比で3.3%増となった。

b. ガス&サービス

2018年のガス&サービス収益は、前年比5.2%増の201億700万ユーロであった。これは、すべての事業部門とすべての地域が力強く貢献したことによるものである。工業事業の成長率は4.5%増と堅調に推移したが、高い価格の影響（+2.5%）に支えられたものであり、上期（+1.9%）よりも下期（+3.1%）の方が力強かった。ラージ・インダストリー事業（+4.7%）は、特に、2017年12月に南アフリカで大規模な操業開始があったことと、南北アメリカ・アジアを中心に酸素需要が持続したことが寄与した。ヘルスケア事業の売上高は、事業買収による貢献が限定的だったにもかかわらず、5.7%増と堅調に推移した。エレクトロニクス事業は、キャリアガス・機能性材料が大きく伸長したことに加え、設備・据付工事の売上が極めて好調に推移したことにより、前期比9.9%増となり、過去最高を記録した。公表された収益は2.4%増加し、エネルギーの影響は1.4%増となったが、為替および連結範囲の悪影響（それぞれ-3.7%および-0.5%）を相殺することはできなかった。

（イ）【地域別部門別売上】

地域別売上 (単位：百万ユーロ)	2017	2018	2018/2017 (公表ベースでの変化)	2018/2017 (比較可能ベースでの変化)
南北アメリカ	8,150	7,982	-2.1%	+5.2%
ヨーロッパ	6,776	7,111	+5.0%	+2.5%
アジア・太平洋	4,081	4,359	+6.8%	+8.2%
中東及びアフリカ	635	655	+3.2%	+15.5%
ガス&サービス合計	19,642	20,107	+2.4%	+5.2%
ラージ・インダストリー	5,336	5,685	+6.6%	+4.7%
インダストリアル・マー チャント	9,261	9,181	-0.9%	+4.5%
ヘルスケア	3,401	3,486	+2.5%	+5.7%
エレクトロニクス	1,644	1,755	+6.7%	+9.9%

（ロ）【地域別の概況】

i. ガス&サービス

南北アメリカ

2018年の南北アメリカのガス&サービス収益は79億8200万ユーロであった。前年同期比で引き続き改善した成長率は、5.2%増となった。ラージ・インダストリー事業の活動レベルは、大気ガス、水素ともに高値（+5.4%）であった。工業事業の売上高は、販売単価の影響が大きく、前期比4.6%増と大きく伸長した。ヘルスケア事業の売上高は、事業買収の貢献は限定的であったものの、引き続き大幅に（+8.2%）改善した。

南北アメリカにおけるガス&サービスの2018年収益（総額79億8200万ユーロ）

ラージ・インダストリー事業	17%
工業事業	68%
ヘルスケア事業	10%
エレクトロニクス事業	5%

- ラージ・インダストリー事業の2018年の売上高は5.4%増となった。第2四半期末の米国でのOCIユニットの立ち上げとラテンアメリカでのユニットの立ち上げが、酸素量の増加に寄与した。また、水素販売も、旺盛な需要に牽引され、増加した。カナダのコージェネレーション事業は、2018年のアルバータ州の電力市場の好調さを享受した。
- 工業事業の売上高は、年間で4.6%増となった。米国では、シリンダーガス・ハード製品の販売が好調に推移し、特に金属加工・建設・エネルギーを中心に大半の最終市場で好調に推移した。カナダでは、金属加工の最終市場を中心にシリンダーガス・ハード製品の販売が好調に推移し、アルバータ州の油井サービス向けの液化窒素の販売量の減少を相殺した。南米では、ブラジルを中心に液体ガスの販売量が大幅に増加

し、成長が続いた。年末にかけて価格の影響は増加し、第4四半期には4.2%に達し、年間インフレ率に合わせて3.0%増となった。

- ヘルスケア事業部門の売上高は、事業買収による貢献が限定的だったにもかかわらず、2018年は前年比8.2%増と大幅に増加した。医療用ガス事業は、米国では、デジタルインターフェイスを用いたシリンダーの伸びに加え、近接ケア顧客への販売が伸長し、堅調に推移した。中南米、特にブラジル、コロンビアでは、在宅医療事業を中心に景気の拡大が続いた。
- エレクトロニクス事業部門は、キャリアガス・機能性材料の売上が増加したことに加え、設備・据付工事の売上が非常に大きかったことから、売上高は前年同期比6.7%増となった。

欧州

欧州地域の売上高は、前年同期比2.5%増の71億1100万ユーロであった。ラージ・インダストリー事業の売上高は、空気ガスを中心に前期比1.9%増となった。工業事業は堅調（+3.2%）となり、年間を通して価格影響が強まった。ヘルスケア事業は、オーガニック販売の伸びを主因に、堅調な伸びを続けた（同+4.8%）。

欧州におけるガス＆サービスの2018年収益（総額71億1100万ユーロ）

ラージ・インダストリー事業	33%
工業事業	30%
ヘルスケア事業	35%
エレクトロニクス事業	2%

- 2018年のラージ・インダストリー事業の売上は1.9%増となり、特にフランス、ベネルクス、イタリアでの空気ガス販売が増加し、ベネルクスでのコジェネレーション事業が活発化した。水素販売は、下半期にベネルクスを中心とした主要顧客の回復により影響を受けた。特にトルコでは、第4四半期に新ユニットが立ち上がり、勢いが強まった。また、カザフスタンでは、国営石油会社の需要に応える水素製造装置を買収し、第3四半期に操業を開始した。
- 2018年の工業事業売上高は3.2%増となり、年間を通して堅調な伸びを示し、特に第4四半期には4.7%増と力強い伸びを示した。大多数の国・地域がこの成長に貢献した。シリンダーガスの販売は、下半期の改善ペースが速かったものの、液化ガスの販売の伸びを下回る水準で推移した。トルコ、東欧、特にポーランド、ロシアでは、高い成長が続いている。価格の影響は、四半期を追うごとに増加し、インフレ率に徐々に追いつき、第4四半期は2.6%増、年間で1.5%増となった。
- ヘルスケア事業部門は、4.8%増の販売の有機的成長を中心に着実な改善を続けたものの、事業買収の貢献は限定的だった。特にスカンジナビアでは糖尿病患者が顕著に増加するなどしたため、在宅医療事業の勢いは依然として非常に強いものがあつた。病院向け医療用ガスは、価格低減圧力の影響を受けた。機能性材料は、大幅な増収となった。

アジア・太平洋地域

アジア太平洋地域の2018年の収益は、8.2%増の43億5900万ユーロであった。ラージ・インダストリー事業では、上期にユニットの立ち上げが増加したことに加え、年末の操業開始が寄与し、増収（+3.5%）となった。工業事業は中国を中心に著しく上昇（+7.0%）し、エレクトロニクス事業収入は、ガソリン販売が好調で設備・据付工事販売が非常に好調で、17.1%増と過去最高を記録した。

アジア太平洋地域におけるガス＆サービスの2018年収益（総額43億5900万ユーロ）

ラージ・インダストリー事業	37%
工業事業	30%
ヘルスケア事業	4%
エレクトロニクス事業	29%

- 2018年のラージ・インダストリー事業売上高は、上半期の増強分と年末の中国のいくつかの操業開始の貢献により、3.5%増となった。これらの増収効果は、2017年末の中国北部の隔離された3ユニットの売却による減収分をほぼ相殺している。特に、韓国では水素、東南アジアでは空気ガスなどの需要が堅調に推移した。
- 工業事業部門の売上高は前年同期比7.0%増と大幅に伸び、国ごとに業績さまざまであった。中国では、シリンダー効果ガスや液体アルゴンの販売数量が大幅に増加したことに加え、価格の上昇が寄与し、前年同期比15%増を上回った。日本は、僅かに減収となった。オーストラリアでは、鉱山向け液化ガスを中心に販売が増加した。価格影響は、年間で1.8%増であったが、5四半期連続の力強い成長に続き、中国での価格影響が軟化したことから、第4四半期で1.2%増となった。
- エレクトロニクス事業部門の売上高は、2018年は前年比17.1%増と過去最高を記録した。これは、韓国、中国、台湾を中心とした先端材料の好調に加え、シンガポール、台湾、中国、日本のキャリアガス拠点の増強が寄与したことによるものである。設備・据付工事の売上も非常に高く、50%以上の伸びを記録した。

中東&アフリカ

中東・アフリカ地域の収益は、前年同期比15.5%増の6億5500万ユーロであった。ラージ・インダストリー事業では、2018年の売上高は、2017年12月に南アフリカで世界最大の空気分離ユニットが立ち上がったことによる恩恵を受けた。エジプトでは、2018年第1四半期に空気分離ユニットを稼働させ、工業事業での取扱いを拡大するなど、事業のモメンタムは引き続き旺盛である。ヘルスケア事業は、特に2017年末に買収したサウジアラビアを中心に、現地での在宅医療事業活動を開始するなど、発展を続けている。

ii. エンジニアリング&建設

2018年度のエンジニアリング&建設事業の収益は、2017年度比31.5%増の4億3000万ユーロであった。2017年に入ってから受注が徐々に改善してきたことが追い風となった。2018年12月末の受注高は、2017年比2桁増の8億700万ユーロとなった。全受注量の半分以上を空気分離ユニットが占めている。特にアジア地域では、当グループのプロジェクトや第三者の顧客からの受注があった。

iii. グローバル市場&テクノロジー

2018年のグローバル市場&テクノロジーの売上高は、29.6%増の4億7400万ユーロであった。この増加の主な要因は、バイオガス事業であり、これは、米国の大規模な埋立地バイオガス浄化ユニットとフランスおよび英国の小規模農場廃棄物バイオガス浄化ユニット4基の増強である。また、開運・先端技術分野も堅調に推移した。

12月末の受注高は30%以上増加し、4億6000万ユーロに達した。

- エア・リキードと複数の産業や金融を代表する大手企業10社が、水素ステーションや燃料電池電気自動車の国内展開を加速するため、3月に「ジャパンH2モビリティ」コンソーシアムを設立することを発表した。創設企業11社は、2025年までに320カ所のステーション、2030年までに900カ所のネットワークを構築するため、大規模な水素インフラの整備に貢献する。現在、日本国内には約100カ所のステーションがある。エア・リキードは、2021年までに約20カ所のステーションを設置・運営する予定である。
- エア・リキードは3月、フランスのヴェルサイユ近郊に新たな水素ステーションを開設した。同ステーションでは、2019年に予定されている水素動力バス2台に燃料を供給し、急速に発展しているパリの水素タクシー「ハイブ」を補完する。これは、エア・リキードが大パリ圏に設置した3番目のステーションである。
- エア・リキードは、米国、フランス、英国の3つのバイオメタン生産ユニットを2018年第1四半期に稼働させ、バイオメタンの生産能力を倍増させた。現在のバイオメタン生産能力は60MWで、年間500GWhに相当する。当グループはこの4年間で、バイオメタン生産への約1億ユーロの投資を決定した。当グループは、天然ガスネットワークに注入するために、バイオガスをバイオメタンに変換し、バイオガスを浄化する10の生産拠点を世界中に展開している。
- 9月初旬、エア・リキードは、プロジェクトの共同事業者の立会いの下、炭素フリー水素製造のパイロット・サイトをデンマークのHobroに開設した。この設備では、電解技術を活用し、電力供給網のバランスを図り、余剰電力を産業や輸送に使用する水素として蓄えている。1.2MWの容量を持つ電解装置は、一日に約500kgの水素をCO2を放出せずに生産することができる。2016年に開始したこのプロジェクトの一環として、エア・リキードは、トレーラーで納入された顧客のための充填センターや、水電解から水素を製造する設備を開発・建設し、運営している。
- 11月末、エア・リキードは、米国西部での水素エネルギー市場向けの世界初の液体水素製造装置の建設を発表した。エア・リキードは、カリフォルニア州の水素モビリティ市場の需要拡大に対応する1日30トン近くの水素製造に1億5000万米ドル以上の投資を見込んでいる。
- エア・リキードは、2019年1月末に、電解水素製造装置及び燃料電池のリーディングカンパニーであるカナダのHydrogenics Corporationの株式の18.6%を取得することを発表した。この戦略的取引は、2050万米ドル（1800万ユーロ）の投資となる。また、エア・リキードとHydrogenicsは、電解技術の共同開発に向けた技術・事業協定を締結した。

【経常営業利益】

減価償却費及び償却費控除前営業利益は、2017年度比1.4%増の52億1500万ユーロとなり、為替影響を除いたベースでは5.3%増となった。

仕入高は、特にエネルギー価格の上昇により、7.2%増となった。また、エンジニアリング&建設事業やエレクトロニクス事業での設備・据付工事のための、機器の購入が増加した。また、コストや効率性に引き続き注意を払うことで、人件費・経費の伸びは、売上高の伸びよりも、小さかった（それぞれ+0.2%、+0.8%、公表売上成長率は3.3%）。

減価償却費は、為替の影響により0.7%減の17億6600万ユーロであった。為替の影響を除いたベースでは、操業開始や設備増強の影響があったものの、減価償却費の伸びが売上高の伸びを下回った。この結果は、主力のラージ・インダストリー事業地域において、2018年に多数の契約更改が行われたことも影響している。

2018年末時点で、エアガスのシナジーは2016年5月の買収以降、累計で2億9000万米ドルに達した。この中には、当初の目標を上回る2億3100万米ドルのコストシナジーと、5900万米ドルの成長シナジーが含まれてい

る。すなわち、シナジー効果の累計である3億米ドルという目標は、当初計画の1年以上前の2019年第1四半期に達成される。エアガスの統合は、完了したことになる。

2018年度のシナジー効果は7600万米ドルに達した。成長シナジーのシェアは上昇を続け、年間のシナジー効果の40%以上を占めた。これは、エアガスの顧客に提供されるエア・リキード技術を用いた小規模なオンサイト発電機や、エア・リキードの顧客が利用できるようになったシリンダーガスやハード製品などについての、米国でのクロス販売の展開によるものである。カナダとメキシコでのエアガス顧客の事業拡大を支援することも、成長シナジーの一例である。

年間の効率性は3億5100万ユーロとなり、NEOSプログラムの年間目標である3億ユーロ以上を大きく上回った。これには、2018年に初めてエアガスからの貢献分が含まれており、この貢献分は3100万ユーロに達した。コストベースでは2.3%、エアガスを除いたベースでは2.9%の削減となった。最も貢献度が高かったのは工業事業で、効率性の3分の1以上を占め、次いでラージ・インダストリー事業、ヘルスケア事業となる。また、約50%の効率性は、主に物流コストの低減や生産設備オペレーションの最適化を目的とした産業プロジェクトに関するものが占めている。2018年の代表的な例が、リモートオペレーションセンター(Smart Innovative Operations, SIO)の展開を加速させたことである。約3分の1の効率性は、調達の効率化に関連するもので、特にエレクトロニクス事業での分子購入、在宅医療事業での機器購入、ラージ・インダストリー事業でのエネルギー購入などである。残りの効率性は、主に、エンジニアリング&建設事業を含むいくつかの国・事業における運営効率化と再編計画に関連したものである。

主要市場での投資が活発化したことにより、当グループの投資機会が増加し、長期契約の新規契約が増加した。当グループは、このような成長環境のもと、2021年から2022年までにROCEを10%超とするNEOS目標を達成するため、効率化プログラムを大幅に強化している。従って、2019年現在、効率性の年間目標は、従来の3億ユーロ以上の目標に対し、4億ユーロ以上に設定された。追加的な効率性の半分は、効率化プログラムにおけるエアガスの統合、半分は資産プーリングおよびプラットフォーム共有プロジェクトの強化、ならびにデジタルソリューションの実施の加速に関連する。

当グループの営業利益(OIR)は、2018年、34億4900万ユーロに達し、公表値で2.5%増、為替の影響を除くと6.7%増である。営業利益率(売上高営業利益率)は16.4%、エネルギー影響を除いた営業利益率は16.6%となり、2017年から10bp改善した。

仕入れと効率性

- フランス初のリモートオペレーションセンターの稼働から1年が経過し、エア・リキードは、2018年1月にマレーシアに、東南アジア太平洋地域向けのSmart Innovative Operations (SIO)を開設した。SIOセンターは、地域8カ国にまたがる18のエア・リキードのラージ・インダストリー事業生産拠点の生産を遠隔管理し、エネルギー使用量の適正化と信頼性の向上を図っている。エア・リキードはこのプロジェクトに2000万ユーロを投資した。
- エア・リキードは11月末、再生可能エネルギーの最大発電事業者であるNextrEra Energy Resources, LLCの子会社から風力による再生可能電力を50メガワット(MW)購入することで合意したと発表した。エア・リキードは、風力発電による電力を活用することで、契約期間中に150万トンのCO2排出量を削減する。

a. ガス&サービス

ガス&サービスの営業利益は、2017年と比較して2.6%増の36億7900万ユーロであった。公表された営業利益率は18.3%であった。エネルギーへの影響を除いたベースでは営業利益率は18.6%となり、2017年から30bp上昇した。

世界的なインフレ率が高まる中、特に工業事業が2.5%増となったことにより、販売価格は1.5%上昇した。エレクトロニクス事業ではやや下落し、ヘルスケア事業ではほぼ横ばいとなった。

ガス&サービス部門の2018年の効率性は3億1500万ユーロであった。

ガス&サービスにおける2018年営業利益(総額36億7900万ユーロ)

欧州	37%
南北アメリカ	37%
アジア・太平洋	23%
中東&アフリカ	3%

ガス&サービス 営業利益率 (a)	2017	2018	2018 エネルギーを除く
南北アメリカ	16.8%	17.2%	17.2%
欧州	19.3%	19.2%	19.8%
アジア・太平洋	19.7%	19.2%	19.5%
中東&アフリカ	17.2%	16.0%	15.0%
合計	18.3%	18.3%	18.6%

(a) 公表された数値における経常営業利益/収益

2018年の南北アメリカ地域の営業利益は、ユーロに対する米ドルの下落とAirgas Refrigerants事業の売却により、2017年比で安定しており、13億6900万ユーロ(+0.3%)であった。エネルギーの影響を除いた営業利益率は17.2%となり、2017年と比較して40bp上昇した。工業事業の営業利益率は、エアガスのシナジー効果や価格影響の大きさなどにより、大きく改善した。一方、エレクトロニクス事業での設備・据付工事販売が好調であったことや、Airgas Refrigerants事業の売却が利益率の希薄化要因となった。

欧州地域の営業利益は4.5%増の13億6800万ユーロに達した。エネルギー関連の影響を除いた営業利益率は50bp上昇し、19.8%となった。これは主に、同地域内のすべての事業部門生み出された効率性と、工業事業における年間を通じての強い価格影響によるものである。また、エレクトロニクス事業における小口設備・据付工事業の売却につながった事業ポートフォリオの積極的なマネジメントも利益率にプラスの影響を与えた。

アジア太平洋地域の営業利益は4.1%増の8億3700万ユーロであった。エネルギーの影響を除いた営業利益率は19.5%となり、前年同期比で20bp低下した。下半期には、エレクトロニクス事業での設備・据付工事販売が非常に高水準であったことに加え、中国でのラージ・インダストリー事業の立ち上げが数社あったことが、利益率にわずかに希薄化の影響を及ぼした。ただ、工業事業の営業利益率は、シリンダーガスの販売増と効率化により改善した。

中東・アフリカ地域の営業利益は1億500万ユーロで、2017年に比べ3.9%減少した。エネルギーの影響を除いた営業利益率は220bp低下し、15.0%となった。サウジアラビアのYanbuの水素製造装置は、比較的例外的な運転条件の過渡期を経て、現在では、操業率の構造的調整のための名目運転モードに達している。

b. エンジニアリング&建設

エンジニアリング&建設の営業利益総額は400万ユーロ減で、不十分なままの事業規模により振るわなかった。しかしながら、事業の緩やかな改善により、下期にはプラスの営業利益に転じたため、中期的には5～10%程度の水準まで徐々に改善していくものと予想される。

c. グローバル市場&テクノロジー

グローバル市場&テクノロジーの営業利益は5000万ユーロに達し、同年度の営業利益率は10.5%であった。営業利益率は、とりわけ下半期に高かった(12.0%)。これらの事業の一部は立ち上げ段階にあり、利益率のレベルは期間中に実施されるプロジェクトの性質に依存するため、大きく異なる可能性がある。

d. 研究開発および企業コスト

研究開発費および企業コストは、研究の増加とグループのデジタル改革の強化により、2017年度比14.2%増の2億7000万ユーロであった。

【純利益】

その他の営業収益と費用は、1億6200万ユーロの純マイナスであった。これは主に、エンジニアリング&建設事業を中心とした各地の国・事業における再編計画にかかる費用、エアガス統合に関する費用、例外的な政学的リスクに対する引当金などによるものである。

財務実績の-3億5300万ユーロは、2017年度(-4億8900万ユーロ)と比べて減少した。純金融費用は-3億300万ユーロで28.1%減となった。これは、米国の債務の再編に関連するヘッジ商品の解約により、当上半期に発生した約5500万ユーロの特別利益の恩恵を受けた。この影響を除くと、純債務の平均コストは3.0%となり、2017年比で20bp低下した。

法人税費用は7億3100万ユーロとなり、2017年に比べ5億2300万ユーロ増加した。これは主に米国税制改革により5億8600万ユーロの例外的な非現金利益が計上されたことによるものである。2018年の実効税率は24.9%となり、2017年の経常実効税率より450bp改善した。この減少は主に、米国の連邦所得税率が35%から21%に引き下げられたことと、特に上半期にはフランス、下半期にはオランダで顕著であった例外的な項目が加わったことによるものである。

関連会社の持分利益は、2017年度の500万ユーロに対して400万ユーロであった。少数株主持分の純利益に対する比率は、特に中国で少数株主を有する子会社からの利益が増加したため、2.2%増の9400万ユーロとなった。

なお、2017年度の実効税率は、Air Liquide Welding事業の処分の影響を反映している。

2018年度の純利益(グループ帰属分)は、公表ベースでは3.9%減の21億1300万ユーロであったが、例外項目を除いたキャッシュ・フローに影響を与えなかった米国税制改正の影響を除いた2017年度の「経常」純利益と比べて4.2%増、為替影響を除いた場合も8.7%増であった。

1株当たり当期純利益は、純利益(グループ帰属分)の増加に伴い、2017年の「経常的」1株当たり純利益と比較して4.0%増の4.95ユーロとなった。2018年12月31日現在の1株当たり当期純利益の算定に用いた平均発行済株式数は426,674,123株である。

株式数の変化

	2017年	2018年
平均株式数 ^(a)	426,409,142	426,674,123
2017年12月31日時点の株式数		426,731,852
行使されたオプション		185,549
従業員向けの保留資本金		1,049,529
2018年12月31日時点の株式数		427,966,930

(a) 2017年10月4日付けの無償株式割当てにより2017年に調整された。

- エア・リキードは、10月末に従業員のための増資を発表した。この取引は、従業員によるオーナーシップ増強の方針の一環として、世界70カ国以上をカバーしている。エア・リキードは、長期的な視野に立って、従業員一人ひとりのグループと業績向上に貢献していきたいと考えている。

【配当】

2019年5月7日の定時株主総会において、2018年3月期の1株につき2.65ユーロの配当および10株につき1株の無償割当てを株主に提案した。株式の買戻しと消却を考慮した予想総支払額は11億6500万ユーロとなり、公表純利益の配当性向55%に相当する。

配当落ち日は2019年5月20日、支払期日は2019年5月22日となる。

（３）【キャッシュ・フロー及び貸借対照表】

（単位：百万ユーロ）	2017	2018
運転資金の変動前の営業活動によるキャッシュ・フロー	4,133	4,138
必要運転資金の変動	188	613
その他	(67)	(35)
営業活動による純キャッシュ・フロー	4,254	4,716
配当	(1,099)	(1,234)
不動産、設備、装備及び無形資産の購入、処分損益 ^(a)	(1,850)	(2,272)
資本の増加	70	138
自己株式取得	(158)	(64)
その他	780	(448)
純負債の変動	1,997	836
期末における純負債	(13,371)	(12,535)
期末における負債資本比率	80%	69%

(a) 少数株主との取引を含む。

営業活動による純キャッシュ・フロー

必要運転資金の変更前の営業活動によるキャッシュ・フローは、2017年度比0.1%増の41億3800万ユーロとなり、グループ売上高の19.7%となった。

必要運転資金の変更後の営業活動によるキャッシュ・フローは、47億1600万ユーロで、2017年度比10.9%増、売上高の22.4%に達した。この改善は、必要運転資金の緩和策が功を奏したものである。

運転資金の変動

2018年の必要運転資金(WCR)は6億1300万ユーロ減少した。これは主に、エアガスにおいてノンリコース・ファクタリング制度を導入したことにより、売上債権が減少したガス&サービスによるものである。エンジニアリング&建設事業のWCRも低下しているが、その程度は小さく、グローバル市場&テクノロジーは安定していた。また、税を除く運転資金比率は、2017年の6.4%から4.1%に低下した。

資本支出

2018年の総資本支出は、23億8000万ユーロであった（少数株主との取引を含む）。

a. グループ総資本支出

単位：百万ユーロ	事業投資	金融投資 (a)	総資本支出
2014	1,902	273	2,175
2015	2,028	395	2,423

2016	2,259	12,180	14,439
2017	2,183	144	2,327
2018	2,249	131	2,380

(a) 少数株主との取引を含む

固定資産の売却による収入（総額1億300万ユーロ）は、小規模の非戦略的資産によるものである。これらの処分は、積極的な事業ポートフォリオ管理の一環であった。

少数株主持分の買収を含む純資本支出は22億7200万ユーロであった。

b. 産業設備投資

当グループの事業資本支出総額は、2018年には22億4900万ユーロとなり、2017年度比3.1%増となった。売上高の10.7%を占めている。ガス&サービスについては、これらの支出は20億7100万ユーロで、その地理的内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	ガス&サービス				
	欧州	南北アメリカ	アジア・太平洋	中東&アフリカ	合計
2017	578	690	509	154	1,931
2018	676	861	461	73	2,071

c. 金融投資

金融投資は1億3100万ユーロで、少数株主持分取引は100万ユーロであった。

純負債

2018年12月31日現在の純負債は、125億3500万ユーロに達した。為替のマイナス影響と配当の増加にもかかわらず、純債務は、2018年の営業活動による純キャッシュ・フローが非常に高水準であったことから、2017年末と比べて8億3600万ユーロ減少した。2018年12月末の負債資本比率は68.8%となり、2017年末の80%から大きく低下した。

■3月、エア・リキードは中国本土市場(「パンダ」)で22億人民元(およそ2億8000万ユーロ)の総額で初めての債券発行を成功裏に完了し、この市場で初めて発行した欧州企業の1つになった。この取引のクーポンは、3年物と5年物のそれぞれ5.95%と6.40%である。欧州企業がパンダ市場で過去最長の5年債を発行したことは、当グループの事業の長期性が反映している。この資金は、中国への新規投資の資金調達や、これまでの中国への投資に関連する借り換えに充当される。

ROCE（使用総資本利益率）

税引後使用資本利益率(ROCE)は8.0%となり、2017年末の経常ROCE(7.7%)と比較して30bp上昇した。為替影響を除くと、ROCEは+60bp改善した。当グループは、2021～2022年までに10%を超えるROCEを回復するというNEOS目標を確認している。

(4)【投資及び資金調達】

投資

直近数四半期の投資案件の勢いは継続している。投資の意思決定は記録的なレベルに達し、12ヶ月間の投資機会のポートフォリオは急激に増加した。

投資決定及び投資バックログ

(単位：10億ユーロ)	事業投資判断	金融投資判断（買収）	投資判断合計
2014	1.9	0.2	2.1
2015	1.9	0.5	2.4
2016	2.0	12.2	14.2
2017	2.4	0.2	2.6
2018	3.0	0.2	3.1

2018年の産業・金融投資決定額は、2017年の26億ユーロに対して、22%増となる31億ユーロ超となった。これは、大型買収を除いたベースでは過去最高である。第4四半期の決定額は11億7300万ユーロで、特に高額であった。

産業投資決定額は29億6000万ユーロであった。その内訳は、ラージ・インダストリー事業では9件、うち5件が当グループの主要産業地域であるベネルクス、米国湾岸地域、3件が発展途上国である、東欧、中国、1件は日本での効率性投資であった。エレクトロニクス事業の産業投資決定額は、2018年、2017年比で40%以上上昇し、過去最高を記録した。これには、アジアを中心とする集積回路産業の主要企業に対する超純窒素供給投資9件が含まれる。また、グローバル市場&テクノロジーでは、エネルギー転換に連動した投資決定が、2018年には水素エネルギーやバイオメタンを中心に著しく増加した。

金融投資の決定は、年間で約1億6000万ユーロに達した。主なものは、工業事業、米国(2018年に7社買収)、中国、ヘルスケア事業での事業買収である。

投資残高は、2017年と比べて約1億ユーロ増加し、22億ユーロとなった。今後、本格的な設備増強により、年間約9億ユーロの売上高に貢献することが見込まれる。

産業・金融投資決定

- エア・リキードは4月、世界有数のハイテク高分子材料サプライヤーであるCovestroと、Antwerp港湾地区の新工場への水素供給に関する長期契約を締結したと発表した。エア・リキードは、8000万ユーロを投じて、エネルギー効率を向上させ、製造工程の環境負荷を総合的に改善する新しい独自技術を備えた水素製造ユニットの建設に投資する。このモデルは、炭素を捕捉し、回収されたCO2を改良することによって、循環型経済システムの一部となっている。また、この水素製造ユニットにより、エア・リキードは欧州の産業地域に所在する顧客にも供給できるようになる。
- エア・リキードとEvraz（世界的な主要鉄鋼製造社）は、ロシア連邦のNovokuznetskで、酸素、窒素及びアルゴンの供給に関する長期契約を結んだ。エア・リキードは、最先端の2つの空気分離ユニット（それぞれ1日当たり1,500トン）の建設に約1億3000万ユーロを投資する。これらのプラントは、エネルギー効率と生産プロセスの全体的な環境負荷指標を改善するであろう。
- エア・リキードは4月、米国でLyondellBasellと新たな長期契約を締結し、2021年に完成予定のテキサス州の新しい石油化学プラントに酸素を供給することを発表した。この新しいプロピレンオキシド/第三ブチルアルコール工場(PO/TBA)は、建設時に世界最大となると予想されている。この酸素は、テキサス州とルイジアナ州の沿岸部にある2,000マイル以上に及ぶエア・リキードのパイプライン・システムから供給される。このパイプライン・システムは、世界最大のパイプライン・システムの一部である。
- 1月初旬に発表されたサウジアラビアのThimar Al Jazilah Company (TAC)の呼吸器部門の買収により、エア・リキードはすでに病院に医療用ガスを供給しているサウジアラビアの在宅医療事業市場に参入する。この事業部門は、呼吸器関連サービスの販売を専門に行っている。TACはこの分野の主要な担い手であり、全国で1400人以上の患者を自宅で受け入れている。2016年度、TACの在宅医療事業部門の収益は550万ユーロを超えた。
- エア・リキードは、慢性呼吸不全に苦しむ在宅患者向けの人工呼吸器の設計・製造を専門とするフランスのスタートアップ企業、EOVEを4月初めに買収し、在宅医療事業活動を拡大している。EOVEは、患者の移動ニーズを考慮し、医師の診察を容易にする、接続された携帯型人工呼吸器という革新的な解決策を開発した。
- エアガスは5月、オハイオ州Moraineに本拠をもつ、工業ガス、飲料、ガス溶接供給事業のフルサービス事業を行うWeiler Welding Companyの資産と事業を買収すると発表した。今回の買収は、エアガスの36年の歴史上、500回目の買収となる。
- 2018年6月、エア・リキードは中国のスタートアップ企業STNE (Shanghai Sinotran New Energy Automobile Operation Co., Ltd.)の少数株式を取得し、水素自動車の導入を加速させることを発表した。この合意は中国政府の第13次5カ年計画に合致するもので、特にクリーンなモビリティに対応する水素駆動電気自動車の開発・販売を支援することを目指している。

操業開始

2018年12月の中国のFujian Shenyuanを含む17ユニットの操業が開始された。その内訳は、南北アメリカで6（うち米国で4）、欧州で4（カザフスタンでの買収を含む。これは同国への当グループの新規参入となる）、アジアで5（うち中国で3）、中東・アフリカ（エジプト）の2である。また、Fujian Shenyuanでは、1ヶ月間の運転により、すべての試験が成功裏に完了し、必要な許可が得られている。一方、一定の契約条項の完全な実施については、現在も協議が続けられている。

2018年には、ユニットの操業開始と増強の売上への貢献は2億7000万ユーロであった。最大の寄与は、2017年12月末に南アフリカで大型の空気分離ユニットの操業開始によるものである。

操業開始

- エア・リキードは、2017年12月に、国際総合エネルギー・化学品企業Sasol向けの世界最大の酸素製造ユニットを立ち上げた。エア・リキードはこの装置の建設に約2億ユーロを投資し、Secunda(ヨハネスブルグの東約140キロメートル)で1日当たり5,000トンの酸素を生産する能力を有する。Sasolは、エア・リ

キードが所有・運営しているが、同工場での工業用ガスの生産を専門とする企業に業務を委託することを選択したのは今回が初めてである。

- 南アフリカにおけるこの大規模ユニットの立ち上げは、希少ガスの新たな供給源でもある。2018年には、エア・リキード、半導体、サテライト産業等が複数年契約を締結し、総額5000万ユーロを超えるキセノン・クリプトン供給契約が締結された。半導体業界は、高性能フラッシュメモリを低コストで製造するために、新しいプロセスでキセノンまたはクリプトンを使用している。また、全電動推進衛星ではキセノンを使用し、大幅な打上げコストの削減を実現している。
- 9月初旬、エア・リキードは、最大30,000Nm³/hの水素・精製ユニットを取得し、カザフスタンでの水素供給を開始した。Air Liquide Munay Tech Gases (ALMTG)による1200万ユーロの出資は、エア・リキードとKazMunayGaz (KMG)の協力事業の第一歩である。製造された水素および蒸気は、長期ガス供給契約によりPavlodar石油化学精製所(POCR)に納入される。

投資機会

投資機会の12ヶ月ポートフォリオは、特に高いレベルの投資決定にもかかわらず、2018年12月31日現在では、2017年と比べて5億ユーロ増加し、26億ユーロであった。実際、ポートフォリオに含まれる新規プロジェクトは、当グループが締結したプロジェクトを上回り、競争事業者に落札されたり、遅延したりしていた。投資機会のポートフォリオは2015年末以降、この水準に達していない。

投資機会ポートフォリオでは、南北アメリカが引き続き主導的な地位を占め、投資機会の3分の1以上を占めている。次いで、アジアが相対的なシェアを伸ばした。主に、ポートフォリオの3分の2を占めるラージ・インダストリー事業の化学・金属産業と、エレクトロニクス事業の集積回路産業から投資機会がもたらされた。

プロジェクトの約半分は5000万ユーロ未満の投資を行い、5件のプロジェクトは1億～1億5000万ユーロの投資を行った。プロジェクトの平均規模は、前年までの約2000万ユーロに比べて縮小し、これがリスク配分の改善に寄与し、将来のより着実な成長を確保した。投資機会のポートフォリオには、成長への貢献がより速いものとなる買収も含まれていた。

2018年資金調達

格付Aが確定

エア・リキードは、Standard & Poor'sとMoody'sの2つの主要格付会社によって格付けされている。Standard & Poor's (S&P)によるエア・リキードの長期格付けは「A-」、Moody'sの長期格付けは「A3」であった。これらは、当グループの戦略に沿ったものである。また、エア・リキードの短期格付けは、Standard & Poor'sが「A2」、Moody'sが「P2」となっている。Standard & Poor'sは2018年10月11日、Moody'sは2018年6月18日に格付けを確認し、安定した見通しを維持している。

資金源の多様化・確保

2018年12月31日現在、資本市場を通じた資金調達は、当グループの負債全体の94%を占めており、全プログラムにわたる債券残高124億ユーロ、コマーシャルペーパー7億ユーロである。

2018年12月31日現在、与信枠の総額は、31億ユーロから36億ユーロへと大幅に増加した。相対の与信枠は、1枠が満期に達し、20万ユーロを減じ、18億ユーロから16億ユーロに減額して更新された。また、シンジケート・クレジット・ファシリティを13億ユーロから20億ユーロに更新した。この与信枠は2023年12月に満期を迎え、1年ごとに2つの延長オプションがある。

2018年12月31日現在、今後12ヶ月に満期を迎える債務総額は、2017年12月31日現在と比べて安定しており、25億ユーロであった。

2018年発行

2018年3月、エア・リキードファイナンスは中国本土市場(「パンダ」)で初めて名目総額22億人民元(約2億8000万ユーロ)の債券発行を成功裏に完了した。この債券発行からの収入は、新規投資の資金調達や、中国への過去の投資に関連する負債の借り換えに充てられた。

また、2018年末現在、EMTN制度の発行済債券残高は59億ユーロ(名目金額)となった。

通貨別純負債(2018年12月31日時点)

	2017	2018
ユーロ	31%	45%
米ドル	52%	37%
人民元	5%	3%
日本円	3%	3%
その他	9%	12%
合計	100%	100%

投資資金は通常、キャッシュ・フローが発生した通貨で調達され、自然な為替ヘッジを生み出す。2018年には、エアガス買収のために米ドル建て負債の一部をユーロ建てで調達したことにより、米ドル建て負債が大幅に減少した。このように、ユーロと米ドルの比率はユーロにシフトしている。さらに、米ドル建ての債券は、有利な為替影響から恩恵を受けている。中国人民元建ての負債は、発生したキャッシュ・フローを負債の一部返済に充当したため、数量とシェアが減少した。円建て債務は、安定的に推移している。

資金・資金調達の一元化

Air Liquide Financeは引き続き、グループ企業のキャッシュ・フロー残高をプールした。2018年、エア・リキードは日次キャッシュプーリングに豪ドルを含め、現在は14通貨を含んでいる。

2018年12月31日現在、Air Liquide Financeは、直接・間接的を問わず、154億ユーロ相当のローンを提供し、余剰現金を預金として44億ユーロを受領した。これらの取引は28種類の通貨(主にユーロ、米ドル、シンガポールドル、中国人民元)で行われている。直接・間接の対象範囲(Air Liquide Financeに一元化する前に現地でキャッシュプーリングを行っている子会社を含む)には、約390社の子会社が含まれている。

債務の満期及びスケジュール

当グループの借入債務の平均償還年数は、2018年12月31日現在で5.9年となっている。これは、2018年に償還期限を迎えた発行債券を更新せず、現金を使用したことにより、2017年12月31日に比べて若干減少している。

当グループの社債の償還予定は次のとおりである。最大年限の満期は、負債総額のおよそ18%に相当する。

	社債・私募債	銀行借入・ファイナンスリース	コマーシャルペーパー	米国コマーシャルペーパー
2029年以降	766.5	-	-	-
2029年	99.9	-	-	-
2028年	991.9	-	-	-
2027年	683.2	-	-	-
2026年	1,234.3	7.6	-	-
2025年	498.4	22.9	-	-
2024年	1,432.7	86.9	-	-
2023年	1,052.6	97.1	-	-
2022年	1,542.0	103.1	-	-
2021年	1,544.7	105.7	-	-
2020年	1,229.1	103.7	-	-
2019年	1,334.2	496.8	291.0	402.8

補足事項

IFRS第16号による2019年12月期への影響見込額

2019年1月1日現在の当グループの財務諸表には、2016年1月13日に公表されたIFRS第16号「リース」の強制適用による影響が含まれている。当グループは、過年度の財務諸表を修正再表示しない。この基準は、連結財務諸表の会計方針「3. 収益の認識」に記載されているように、リース会社としての当グループの収益の認識に影響を及ぼすものではない。当グループが借主としてIFRS第16号を適用した主な影響は、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースを区別せずに、すべてのリース契約の貸借対照表に認識することである。当グループは、その活動の過程で、主に以下の種類の資産を借主として契約を締結している。

- ・ 土地、建物及び事務所
- ・ 特に工業事業及びヘルスケア事業のための輸送用機器
- ・ その他機器

リース契約が締結された場合には、残存するリース料の現在価値で測定されるリース債務及びリース債務に相当する金額で測定される使用权を、前払リース料及び未払リース料の金額並びに2018年12月31日現在の貸借対照表に計上された有償リース引当金で調整し、賃借人の貸借対照表に計上することになる。

当グループの財務諸表への影響については、データ収集と定量分析が完了しているが、当グループは、以下のような影響を予想している。

- 連結貸借対照表: 当グループは、IFRS第16号の最初の適用により、2019年1月1日に、13～15億ユーロの範囲の使用权及びリース債務が認識されると見積っている。
- 四半期連結損益計算書: リース契約に係る営業費用は、今後、減価償却費及び金融費用として処理する予定である。
 - ・ 減価償却費等控除前の営業利益率は約+100bp上昇する見込み。
 - ・ 売上高償却費比率は、約+100bp上昇する見込み。
 - ・ 営業利益(OIR)は若干上昇し、OIRが売上高比率に与える影響は最大+10bpに限定される見込み。

・なお、当グループは、当期純利益に与える影響は軽微と予想している。

- 使用資本利益率(ROCE):追加的な負債を認識した場合、ROCEは - 10 ~ - 20bp低下する見込み。

通貨・エネルギーおよび重要な範囲のインパクト

適用した方法

公表ベースの比較に加え、通貨、天然ガス、電力の価格変動、および重要な範囲の影響を除いた財務情報も掲載している。

- 工業用ガスおよび医療用ガスの輸出はめったに行われなため、為替変動がユーロ圏外に所在する子会社の財務諸表に対するユーロ換算の影響は限定されている。為替影響額は、前期の為替レートで換算した金額をベースに算出している。
- また、エネルギー（電気・天然ガス）価格の変動は、中長期契約に組み込まれた指数連動型請求書により顧客に転嫁している。この指数連動型は、エネルギー市場の価格変動に依存して、ある時期から別の時期に、売上高（主にラージ・インダストリー事業）に大きな変動をもたらす可能性がある。
 - ・エネルギー影響額は、ラージ・インダストリー事業の主要子会社の売上高をもとに算出している。これらを統合することにより、グループ全体のエネルギーの影響を把握することができる。使用する外国為替レートは、N-1年の年平均為替レートである。
 - ・そこで、子会社レベルでは、天然ガスと電力それぞれについて計算したエネルギーの影響を次式で表す。
 - ・エネルギー影響額 = 年間エネルギーに対する販売指数の割合(N-1) × (年間の平均エネルギー価格(N) - 年間の平均エネルギー価格(N-1))
 - ・この電気・天然ガスの指数の効果は、経常利益には影響しない。
- 重要な範囲の効果は、当グループにとって重要な規模の買収または売却による売上高に対する影響に対応する。これらの連結範囲の変更は、次のとおり決定される。
 - ・当期の買収については、当期の総額から当該期間の買収による貢献額を控除する。
 - ・前期の買収については、当期の総額から当期1月1日から買収応当日までの買収による貢献額を控除する。
 - ・当期の売却については、前期の総額から売却時の売却エンティティの貢献額を控除する。
 - ・前期の売却については、前期の総額から売却エンティティの貢献額を控除する。

(単位: 100万ユーロ)	2018年	2018/2017公表ベース成長率	為替影響	天然ガス影響	電気影響	重要な範囲の影響	2018/2017比較可能ベース成長率
売上							
グループ	21,011	+3.3%	(752)	186	93	(98)	+6.1%
影響(%)			-3.6%	+0.9%	+0.4%	-0.5%	
ガス & サービス	20,107	+2.4%	(733)	186	93	(98)	+5.2%
影響(%)			-3.7%	+0.9%	+0.5%	-0.5%	
営業利益							
グループ	3,449	+2.5%	(142)	-	-	(26)	+7.6%
影響(%)			-4.2%			-0.8%	
ガス & サービス	3,679	+2.6%	(141)	-	-	(26)	+7.3%
影響(%)			+3.9%			-0.7%	

エネルギー影響を除く営業利益率は、エネルギーを除く営業収入に相当する。2018年、グループレベルでは、16.6% = 3,449 / (21,011 - 86 - 93) となる。

2017年10月のAirgas refrigerants事業の売却は、2018年の売上高に重要な影響を与える。詳細は以下のとおりである。

(単位: 100万ユーロ)	2018 Q1	2018 Q2	2018 Q3	2018 Q4	2018
Airgas Refrigerants	(35)	(36)	(26)	(1)	(98)
影響(%)	-0.7%	-0.7%	-0.5%	-0.0%	-0.5%

2017年の経常純利益（グループ持分）は、20億2900万ユーロとなり、非経常項目と米国勢改正の非現金影響を除くと、2017年の公表純利益（グループ持分）に対応した。2018年の純利益（グループ持分）に対する為替影響は、9200万ユーロであった。2017年の経常純利益（エネルギーを除く）と比較した2018/2017差異は、(2,113 + 92) / 2,029 - 1 = +8.7%である。

使用資本利益率（ROCE）

適用された方法

税引き後使用資本利益率は、グループの連結計算書に基づき、当該期における次の比率を適用することにより算定される。分子：純利益 - 当期の税引き後純金融費用。分母：過去3年の半期末における（総株主資本 + 純負債）の平均。

2018年使用資本利益率（ROCE）

（単位：100万ユーロ）		2017(a)	2018上半期 (b)	2018(c)	ROCE計算
	当期利益			2,207.4	2,207.4
	純金融費用			-303.4	-303.4
	実効税率 ^(a)			25.5%	25.5%
	税引き後純金融費用			-226.0	-226.0
	当期利益 - 税引き後純金融費用			2,433.4	2,433.4
分母 ((a)+(b)+(c))/3	総資本	16,178.4	16,769.4	18,207.4	17,231.7
	純負債	13,370.9	14,217.3	12,534.9	13,374.4
	総資本 + 純負債の平均				30,606.1
使用資本利益率（ROCE）					8.0%

(a) 非経常的な税金の影響を除く

2017年使用資本利益率（ROCE）

（単位：100万ユーロ）		2016(a)	2017上半期 (b)	2017(c)	ROCE計算
	当期利益			2,291.6	2,291.6
	純金融費用			-421.9	-421.9
	実効税率 ^(a)			29.4%	29.4%
	税引き後純金融費用			-297.9	-297.9
	当期利益 - 税引き後純金融費用			2,589.5	2,589.5
分母 ((a)+(b)+(c))/3	総資本	17,125.0	16,049.0	16,718.4	16,630.8
	純負債	15,368.1	15,610.1	13,370.9	14,783.0
	総資本 + 純負債の平均				31,413.8
使用資本利益率（ROCE）					8.2%
2017年の例外項目による非現金の影響を除いたROCE					7.7%

税引き後使用資本利益率は、8.0%となり、2017年末の経常的ROCE(7.7%)から30bpの上昇となった。為替効果を除くと、改善は60bpに上る。

- 分子、2018年純利益 - 税引き後純金融費用は、25億3250万ユーロ
- 分母、2017年末、2018年上半期、及び2018年の各総資本と純負債の平均値は、304億1300万ユーロとなった。
- 上記二つに対応する、為替効果を除いたROCEは、 $2,532.5/30,413.0 = 8.3\%$ となり、2017年末に公表された7.7%のROCEと比較して60bpの改善となった。

（５）【見通し】

2018年は、売上高が210億ユーロに増加し、純利益が21億ユーロに増加した点を見ても、あるいは達成された効率性とシナジー、さらには産業投資に関する高いレベルの意思決定を見ても、特に力強い年となった。

売上高は2011年以降で最も高い伸びを示している。すべての事業ラインが成長しており、特にガス＆サービスが売上高の96%を占めている。直近の四半期は、特にエレクトロニクス事業と工業事業でダイナミックに展開している。地域別では、全体にわたって、特に南北アメリカ・アジア太平洋地域では特に中国において、成長が見られた。

エアガスのシナジー効果は1年前倒しで達成し、統合が成功裏に完了したことを確認した。また、営業効率の目標を上回り、エネルギー影響を除いたガス＆サービスの営業利益率の改善に貢献した。2019年現在、当グループの年間効率目標は、NEOSプログラムで当初発表された目標を1億ユーロ上回る4億ユーロに引き上げられる。

キャッシュ・フローは増加し、負債比率は69%と大幅に低下した。当グループのバランスシートは健全であり、ROCEはNEOS目標に沿って、為替影響を除き8.3%に達した。

事業の機会が依然として大きい状況では、当グループの投資決定は30億ユーロ以上に達した。投資残高は22億ユーロであり、将来の成長を支えている。

したがって、エア・リキードは、同等の状況を前提に、一定の為替レートで計算した2019年の純利益成長に自信を持っている。

4 【経営上の重要な契約等】

上記「第3．2．（a）「特定の事業関連リスク」や「第3．3．（4）投資及び資金調達」などの記載を参照のこと。

5 【研究開発活動】

上記「第3．1．（4）運営戦略」参照のこと。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当グループは、化学、金属、石油などの大規模産業分野、半導体などのハイテク産業を含むエレクトロニクス分野、病院、在宅医療、公衆衛生などのヘルスケア分野、溶接、溶断などの溶接部門、宇宙開発、潜水などあらゆる産業ガス、及びその関連産業分野における製品を製造、供給している。そのため、当グループの活動は、世界80カ国以上に及び、約200以上の子会社、関連会社、約66,000人の従業員によって支えられている。当グループの設備は、クライアントに最も近い場所における製造、供給を目指しているため、オンサイトガス製造供給システムを多く採用している。それ以外にパイプライン、ガス供給機器の製造工場、研究施設、営業施設などが主な設備である。2018年12月31日現在における既存設備の帳簿価額は以下のとおりである。

無形固定資産 百万ユーロ

	2018年1月1日時点	2018年12月31日時点
営業権、特許、ライセンス	103.7	107.6
その他の無形資産	172.0	175.7
無形固定資産合計	275.7	283.3
無形固定資産原価償却合計	(232.4)	(243.6)

有形固定資産 百万ユーロ

	2018年1月1日時点	2018年12月31日時点
土地及び建物	45.9	92.5
工場、機械、機材	36.8	36.2
その他の有形固定資産	17.6	20.2
建設中かつ分割払いの有形固定資産-有形固定資産	41.7	6.7
有形固定資産合計	142.0	155.6
有形固定資産減価償却合計	(79.1)	(78.4)

有形固定資産の増減は、主にパリの「Plateau de Saclay」に所在する新研究開発センターの受託によるものである。

2【主要な設備の状況】

当社は、フランス共和国パリ市7区ケー・ドルセー街75番に本店を有する。当社は産業ガスの製造販売を目的とする会社であるので、当社の主要な設備は、これら産業ガスの製造工場の設備である。以下は、当グループの主要設備の概略である。当グループの設備は、クライアントに最も近い場所におけるオンサイトガス製造供給システムを採用しているため、個々の施設を記載することは困難である。主要設備は下記の9種類に分類される。下記は、全世界で合計565の当社の生産設備をカバーしている。

（1）大型空気分離装置

当グループは世界中で332の大型空気分離装置を稼働している。この装置は酸素、窒素、アルゴン等を製造し、一部のサイトではクリプトンやキセノンなどの希ガスも製造する。

（2）水素・一酸化炭素製造装置

当グループは世界中で46の水素・一酸化炭素製造装置を稼働している。大型の水素・一酸化炭素製造装置は顧客の要望に応じて蒸気も提供している。

（３）コジェネレーション装置

当グループは世界中で19のコジェネレーション装置を稼働している。これらの装置は蒸気と電力を同時に製造する。

（４）アセチレン製造装置

当グループは世界中で60のアセチレン製造装置を稼働しており、アセチレンは主に溶接及び金属加工に用いられている。うち50の装置が、水を用いた固形炭化カルシウムの分解によりこのガスを製造している。この過程で製造される酸化カルシウム（石灰）は、90%以上が製造業や農業の用途で再利用されている。

（５）亜酸化窒素製造装置

当グループは世界中で7の亜酸化窒素製造装置を稼働している。このガスは主にヘルスケア部門で麻酔用ガスとして、また、食品産業で甘味料として使用されている。このガスは硝酸アンモニウムから固体の形で又は水性溶液として製造される。

（６）二酸化炭素液化精製装置

当グループは世界中で72の二酸化炭素液化精製装置を稼働している。これらの装置は二酸化炭素を液化し、精製する。二酸化炭素には多くの産業上の用途があるが、特に食品産業において食品の急速冷凍や炭酸飲料の製造に用いられる。

（７）衛生製品及び特殊材料製造工場

フランス、ドイツ及び中国国内において、当社の子会社であるSeppic（衛生産業）及びSchülke（特殊材料活動）が、8の衛生製品及び特殊材料製造工場を稼働している。

（８）エンジニアリング及び建設工場

エンジニアリング及び建設工場は、フランス、中国、アラブ首長国連邦の5サイトで、6のエンジニアリング及び建設工場を稼働している。これらは主に空気分離装置と極低温貯蔵庫の建設に使用されている。

（９）バイオガス製造装置

当グループは世界中で15のバイオガス製造装置を稼働している。これらの装置は、廃棄物を処理することで、再生可能エネルギーであるバイオガスを精製する。バイオガスは、バイオマス（家庭ごみ、産業・農業廃棄物、下水汚泥など）のメタン化の工程で精製される。

３【設備の新設、除却等の計画】

上記「第３．１．（３）NEOSプログラム及びその中期目標」「第３．３．（４）投資及び資金調達」における投資に関する記載を参照。

第5【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

2018年12月31日現在

授権株数	発行済株式数	未発行株式数
(1)	429,423,434株 (2)	(1)

(1)2019年5月7日付け株主総会にて、取締役会は、以後26ヶ月間で4億7000万ユーロまで、資本金を増加する権限を付与されている。

(2)資本金は2,361,828,887ユーロであり、額面金額は1株あたり5.5ユーロとなっている。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別。券面額。	種類	発行数	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
	額面5.5ユーロ。	普通株式	429,423,434	ユーロネクスト（パリ）証券取引所

(2) 【発行済株式総数、資本金の推移】

2018年12月31日現在

年月日	発行済株式総数		資本金		摘要
	増減数（株）	残高（株）	増減数	残高	
			単位：ユーロ	単位：ユーロ	
2014.2.17	193,376	312,887,235	1,063,568	1,720,879,793	ストック・オプション行使
2014.5.7	(1,000,000)	311,887,235	(5,500,000)	1,715,379,793	自己株式消却
2014.5.27	456,035	312,343,270	2,508,193	1,717,887,985	ストック・オプション行使
2014.5.27	31,234,327	343,577,597	171,788,799	1,889,676,784	無償交付（10株につき1株）
2014.5.27	861,485	344,439,082	4,738,168	1,894,414,951	無償交付（100株につき1株）
2015.2.16	540,370	344,979,452	2,972,035	1,897,386,986	ストック・オプション行使
2015.5.6	415,163	345,394,615	2,283,397	1,899,670,383	ストック・オプション行使
2015.5.6	(1,500,000)	343,894,615	(8,250,000)	1,891,420,383	自己株式の消却
2016.2.15	327,988	344,222,603	1,803,934	1,893,224,317	ストック・オプション行使
2016.5.10	999,143	345,221,746	5,495,287	1,898,719,603	従業員向け増資
2016.7.29	354,628	345,576,374	1,950,454	1,900,670,057	ストック・オプション行使
2016.9.12	41,303	345,617,677	227,167	1,900,897,224	ストック・オプション行使
2016.10.11	43,202,209	388,819,886	237,612,150	2,138,509,373	増資

2017.2.14	78,644	388,898,530	432,542	2,138,941,915	ストック・オプション行使
2017.5.3	(1,100,000)	387,798,530	(6,050,000)	2,132,891,915	自己株式の消却
2017.9.26	439,965	388,238,495	2,419,808	2,135,311,723	ストック・オプション行使
2017.9.26	38,823,849	427,062,344	213,531,170	2,348,842,892	無償交付（10株につき1株）
2017.9.26	990,504	428,052,848	5,447,772	2,354,290,664	無償交付（100株につき1株）
2018.2.14	390,657	428,443,505	2,148,614	2,356,439,278	ストック・オプション行使
2018.5.16	(654,000)	427,789,505	(3,597,000)	2,352,842,278	自己株式の消却
2018.7.27	481,736	428,271,241	2,649,548	2,355,491,826	ストック・オプション行使
2018.12.7	1,049,529	429,320,770	5,772,410	2,361,264,235	従業員向け増資

（注）2018年7月1日から同年12月31日までに、102,664個のストック・オプションが行使され、その結果、発行済株式総数は429,423,434株となり、資本金は2,361,828,887ユーロになった。

（３）【所有者別状況】

（2018年12月31日現在）

	比率
個人投資家	32%
フランスの機関投資家	18%
フランス以外の機関投資家	50%
当社（自社株）	> 0%
合計	100%

（４）【大株主の状況】

2018年12月31日現在、BlackRockが4.94%の株式を保有している。

（2018年12月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合（％）
BlackRock	55 East 52nd Street, New York, 10055, United States	-	4.94%
計		-	4.94%

２ 【配当政策】

当グループの配当政策は、収益の恒常的な成長に基づいており、それが恒常的な配当の増加をもたらす。配当性向は50%前後となっている。過去において、前年度と比較し、一株当たりの配当額が減少したことはない。

年度	支払日	純配当 注(1) ボーナス配当 注(2)	株式総数	配当額（ユーロ）
----	-----	-------------------------	------	----------

2013	2014.5.21	2.55 0.25	311,137,288 86,153,707	793,400,084 21,538,427
2014	2015.5.20	2.55 0.25	342,796,607 95,636,122	874,131,348 23,909,031
2015	2016.5.25	2.60 0.26	344,337,019 97,352,920	895,276,249 25,311,759
2016	2017.5.17	2.60 0.26	386,747,297 100,099,466	1,005,542,972 26,025,861
2017	2018.5.30	2.65 0.26	426,786,117 113,814,089	1,130,983,210 29,591,663
2018 注(3)(4)	2019.5.22	2.65 0.26	429,423,434 128,524,663	1,137,972,100 33,416,412

注(1) 全ての株主に配当される通常の配当。

注(2) 2年間で中断することなく、株主の地位を継続した場合、付加した配当が支払われる。

注(3) 2019年5月7日の株主総会決議に基づく。

注(4) 2018年度については、2018年12月31日時点の株式数をもとに計算した理論値となっている。

3 【株価の推移】

ユーロネクスト（パリ）証券取引所

最近5年間の事業年度別最高・最低株価 注(1)

（単位：ユーロ）

決算年月	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
最高	100.91	120.44	106.05	111.45	115.15
最低	82.63	94.91	86.40	90.41	97.94

注(1)ユーロネクストの規程による調整後の株価。

2018年7月から2018年12月の6ヶ月間の月別最高・最低株価注(1)

（単位：ユーロ）

月別	2018年 7月	2018年 8月	2018年 9月	2018年 10月	2018年 11月	2018年 12月
最高	111.6	110.35	113.5	115.25	108.05	109.8
最低	105.7	104.7	104.55	104.05	101.85	103.5

注(1)調整前の株価。

4 【役員の状況】

男性7名、女性5名（役員のうち女性の比率：41.7%）

役名及び職名	氏名及び生年	略歴	任期	2018年12月31日現在の 普通株式所有株式 数（単位：株）
--------	--------	----	----	---------------------------------------

取締役会会長兼 最高経営責任者 （CEO）	ブノワ・ポチエ （Benoit Potier） 1957年生	- 1981年 当社入社 - 2000年 当社取締役 - 2006年 当社取締役会長兼 CEO - Air Liquide International、Air Liquide International Corporation会長兼CEO - American Air Liquide Holdings, Inc.、The Hydrogen Company（2018年 3月以降）取締役 - Air Liquide財団取締役 - Danone取締役（指名・報酬 委員会委員、戦略委員会委 員、その後戦略委員会会 長） - Siemens AG取締役（指名委 員会委員）（2018年1月以 降） - 水素協議会共同議長 - European Round Table会長 （2018年5月まで）、 European Round Table会員 （2018年5月以降） - CentraleSupélec、フラン ス株式会社協会理事 - フランス私企業協会会員 - INSEADフランス委員	（注） 1	337,382
取締役 - 環境社会委員 会議長	ピエール・デュ フル （Pierre Dufour） 1955年生	- 1997年 当社入社 - 2007年 当社上級執行役員 副社長（2017年5月まで） - 2012年 当社取締役（2017 年5月以降環境社会委員会 議長） - エアガス取締役会長（2017 年3月まで）、エアガス取 締役（2018年12月まで） - Archer Daniels Midland Company（監査委員及び報 酬・指名委員会委員）、 National Grid Plc.（安 全・環境・健康委員会、報 酬員会及び指名委員会委 員）取締役（2018年7月ま で）	（注） 2	85,361

取締役 （独立取締役） - 監査・会計委員会議長	シアン・ヘルベルト・ジョーンズ （Sian Herbert-Jones） 1960年生	- 1983年 PriceWaterhouseCoopers入社 - 1995年 Sodexo Group入社 - 2001年 同社CFO - 2011年 当社取締役（2013年5月以降監査・会計委員会委員、2015年5月以降監査・会計委員会議長） - CAP Gemini（監査・リスク委員会委員）、Bureau Veritas（監査・リスク委員会委員）、Compagnie Financière Aurore Internationale（Sodexo Group-ベルギー）取締役	（注） 3	913
取締役 - 監査・会計委員会委員	テリー・プジョー （Thierry Peugeot） 1957年生	- 1982年 Marrel Group入社 - 1988年 プジョー入社 - 2002年 同社会長 - Établissements Peugeot Frères取締役（会計委員会委員） - 2005年 当社取締役（2012年5月以降監査・会計委員会委員） - Société anonyme de participations上級執行役員副社長 - Compagnie Industrielle de Delle取締役 - LISI取締役会におけるCompagnie Industrielle de Delle常任代表（報酬委員会委員及び指名委員会委員長） - CITP会長 - SIV会長 - SID会長兼CEO - Association nationale des sociétés par actions 名誉会長	（注） 4	2,011

取締役 （独立取締役） - 指名・統治委員会委員	カレン・カテン （Karen Katen） 1949年生	- 1974年 ファイザー入社 - 2008年 当社取締役（2012年5月以降指名・統治委員会委員） - Home Depot取締役（2018年5月まで） - Armgo Pharma会長 - Rand Corporation's Health Board of Advisors 取締役会長 - The Economic Club of New York Board of Trustees、Peterson Institute for International Studies取締役 - EW Health Partnersシニア・アドバイザー - シカゴ大学理事 - シカゴ大学経営大学院理事	（注） 2	2,186
取締役 （独立取締役・リードディレクター） - 指名・統治委員会議長、報酬委員会委員	ジャン・ポール・アゴン （Jean Paul Agon） 1956年生	- 1978年 L'Oréal Group入社 - 2001年 L'Oréal USA取締役会長兼CEO - 2005年 L'Oréal Group副CEO - 2006年 同社取締役会長兼CEO - 2011年 L'Oréal取締役会長兼CEO - 2010年 当社取締役（2017年5月以降リードディレクター、2015年5月以降指名・統治委員会委員、2017年5月以降同委員会議長、2012年5月以降報酬委員会委員、2015年5月以降2018年5月まで同委員会議長） - L'Oréal財団理事長	（注） 1	1,609
取締役 （独立取締役） - 環境社会委員会委員	ジェヌビエーブ・ベルガー （Geneviève Berger） 1955年生	- 2008年 ユニリーバ - 2015年 Firmenich研究部門部長 - AstraZeneca非業務執行取締役兼科学委員会委員 - 2015年 当社取締役（2017年5月以降環境社会委員会委員）	（注） 3	550

取締役 （独立取締役） - 監査・会計委員会委員	シン・レン・ロウ （Sin Leng Low） 1952年生	- 1995年 シンガポール電力 - 2000年 Sembcorp Industries入社 - Sembcorp Development Ltd.シニア・アドバイザー（2016年12月まで） - 2014年 当社取締役（2015年5月以降監査・会計委員会委員） - シンガポール工科デザイン大学評議会評議員 - ナンヤン芸術アカデミー取締役会長 - ナンヤン芸術基金理事長 - 中国文化センター理事	（注） 1	1,371
取締役 （独立取締役） - 報酬委員会委員、指名・統治委員会委員	アネッテ・ウインクラー （Annette Winkler） 1959年生	- 1995年 メルセデス・ベンツ・グループ入社 - 1999年 ダイムラークライスラーベルギー・ルクセンブルグCEO - 2006年 Global Business Management & Wholesale Europe副社長 - 2010年 ダイムラー副社長（2018年9月まで） - ドイツ経済省対外経済審議会委員 - 2014年 当社取締役（報酬委員会委員（2015年5月以降）、指名・統治委員会委員（2017年5月以降））	（注） 1	685
取締役 （従業員代表取締役） - 環境・社会委員会委員	フィリップ・ドゥブルリー （Philippe Dubrulle） 1972年生	- 2008年 当社入社 - 2014年 当社従業員代表取締役 - 2017年5月 当社環境・社会委員会委員 - Air Liquide Advanced Technologiesラインマネージャー	（注） 1	-

取締役 （独立取締役） - 監査・会計委員会委員	ブライアン・ギル ヴァリー （Brian Gilvary） 1962年生	- 1986年 BP group入社 - 2012年 同社CFO - 2016年 当社取締役(2017年5月以降監査・会計委員会委員) - BP取締役兼CFO - BP Capital Markets p.l.c.、BP Car Fleet Limited、BP Corporate Holdings Limited、BP Finance p.l.c.、BP Global Investments Limited、BP Holdings North America Limited、BP International Limited、BP P.L.C. (成績委員会委員)、The BP Share Plans Trustees Limited取締役 - 100 Group会長 - Royal Navy Board非業務執行取締役 - Francis Crick Institute 非業務執行取締役 - 日米欧三極委員会委員	（注） 2	1,215
---	---	---	------------------	--------------

取締役 (独立取締役) - 報酬委員会議長	ザビエル・ヒラード (Xavier Huillard) 1954年生	- 1996年 Sogea入社、同社CEO - 1998年 同社会長兼CEO - 1998年 VINCI副部長 - 2010年 同社取締役会長兼CEO - 2017年 当社取締役（2017年5月以降報酬委員会委員、2018年5月以降報酬委員会議長） - VINCI会長兼CEO - Aéroports de Paris取締役会におけるVINCI常任代表（報酬・指名・統治委員会委員） - VINCI Deutschland GmbH監査役会議長 - VINCI Energies, and of Fabrique de la Cité取締役会におけるVINCI常任代表 - ASF取締役会におけるSnel常任代表 - Cofiroute取締役会におけるVINCI Autoroutes常任代表 - Fondation d'entreprise VINCI pour la Cité会長 - 関西国際空港取締役 - Institut de l'entreprise局員 - Aurore Association副会長 - VINCI Concessions SAS会長	(注) 4	8,467
計	12	-	-	-

(注) 1 2018年5月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

(注) 2 2016年5月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

(注) 3 2019年5月7日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

(注) 4 2017年5月3日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

5【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

2018年12月31日現在、当社取締役会は、12名で構成されている。そのうち11名は、株主総会決議により選任された取締役であり、6名の外国人取締役（ドイツ、米国、英国、カナダ、シンガポール）、5名の女性取締役（45%を占める。）、そして、1名はフランスのグループ委員会により任命された従業員代表の取締役である。取締役の任期は4年である。当社取締役会は、取締役の任期満了が交互に到来することを企図している。2019年5月の株主総会において提案された議案が承認されたため、株主総会の終結時において、取締役会は12名で構成され、上記に表示された構成は変わらない。

【コーポレート・ガバナンス・コード】

当社取締役会は、当グループの従前のプラクティスを継続し、AFEP/MEDEF（共にフランス民間企業経営団体）の上場会社のコーポレート・ガバナンス・コードを、当社が自主的に参照するコードとする旨を確認した。2018年6月に更新されたコードの最新版は、

<http://www.afep.com/contenu/focus/code-de-gouvernementd-entreprise-des-societes-cotees>のウェブサイトから閲覧できる。

2018年11月26日のAMFのコーポレート・ガバナンス、執行役員の報酬、内部監査及びリスク管理に関する報告書を、2018年10月のHAUT Comité de Gouvernement d'Entreprise（フランスコーポレート・ガバナンス高等委員会）の報告書と共に検討した。

フランス商法典第L.225-37-4条8に従って、前述のコードのうち、現在適用されていない条項とその理由の概要については、「第5.5. コーポレート・ガバナンス・コードの適用」を参照のこと。

取締役の職業倫理、取締役に適用される多様性方針、取締役会及び各委員会の構成、役割、運営方法に関する規定は、社内規程にて取り決められている。特に企業・環境責任及び非財務情報に関する側面を盛り込むために、AFEP/MEDEFコードの対応する改訂に従って、社内規程が改訂された。その最新の社内規程は、2018年9月25日開催の取締役会において承認され、当社のウェブサイトにおいて全文が掲載されている。

【取締役会の構成】

取締役会は12名で構成されており、エア・リキードが直面する課題にふさわしいプロフィール、経験及びスキルの補完の多様性を反映している。取締役会は、上記の多様性方針の遵守が議論の質の向上に資するものと考えている。

取締役会メンバーに適用される多様性方針は、厳格には記載していないものの、取締役の構成、特に、株主総会によって任命される取締役の人数（原則は10人から12人）、（前任も含め）業務執行取締役と社外取締役のバランス、任期（4年。任期満了は交互制とし、12年以上在任する取締役の人数は全体の3分の1までとする。）、年齢、独立取締役と認められる人数の割合を指し示し、コーポレート・ガバナンスの適正な実施に関する推奨原則に準拠しようとしている当社の社内規程に規定されているガイドラインに付帯している。

取締役会は、株主総会に取締役の新任または更新について提案するために、指名・統治委員会の作業に依拠する。指名・統治委員会は、取締役会が表明したニーズや進展を評価し、上記の原則や多様性方針を考慮した上で、新たなメンバーの探索を行っている。

このため、2018年に、今後の採用に向けて、指名・統治委員会は、関心を示した北米出身者を中心とする複数の候補者のプロフィールを検討した。また、女性候補者やデジタル・イノベーション分野において特にスキルを有する人材を含む他の潜在的候補者を特定するために、外部企業と連携して調査を進めている。取締役に對しても報告が行われた。

AFEP/MEDEFコードに従って、当社の社内規程は、非業務執行取締役についてフランス又は外国の上場会社の兼任を4つまで、業務執行取締役について兼任を2つまでと規定している。さらに、非業務執行取締役について、他社における就任に関する情報を提供する義務（当該他社の委員会委員としての参加の場合を含む。）が規定されており、また、当社の業務執行取締役について、上場会社における新規就任を受諾する前に、当社の取締役会の意見を求める義務（取締役会は、指名・統治委員会の勧告に従って決定を行う。）が規定されている。

【取締役の独立性】

AFEP/MEDEFのコーポレート・ガバナンス・コードに規定される独立性の定義に基づき、当社内部規程は、取締役の独立性に関する査定基準を定める。

その内容は、「取締役会のメンバーは、自由な判断を行うのに支障を生じさせうる、当社、当グループ又はその経営陣とのいかなる種類の関係をも有していない場合に、独立性がある。」というものである。

この精神の下、取締役会のメンバーを独立性があると分類するために、取締役に對する指針を示す以下のような基準が定められている。

- 取締役は、過去に当社の従業員や業務執行取締役になったことはなく、現在もなっていないこと。
- 会長、CEO、当社の経営役員会（取締役会会長、CEO、上級執行役員副社長がディレクターを務めるもの）の議長又は構成員、又は監督役員会の監督役員として任命されていないこと。
- 取締役が、当グループとの事業上の関係を有しないこと。事業上の関係とは、当該取締役が経営陣のメンバーである会社の事業活動の重要な部分を占めること、又は当社の事業活動の重要な部分を占めることを意味する。
- CEO又は上級執行役員副社長との間に、近い家族関係を有しないこと。
- 過去5年間に、当社の監査人ではないこと。
- 12年間以上、当社の取締役会（又は監督役員会）のメンバーではないこと。

株主総会において任命された取締役の独立性に関する評価は、取締役会により年に1回行われる。取締役会は、指名・統治委員会の作業に依拠して、各取締役の独立性を評価するために取締役会の内部規則及びAFEP/MEDEFコードに含まれる各基準を見直す。

取引関係に関する基準については、取締役会は、エア・リキード・グループの会社と株主総会で選任されたエア・リキードの取締役（又は取締役候補）が任期中又は執行者の立場を兼務するグループ会社との間で前年度に実施した売買の状況をまとめた図表を参考にしている。これらの数値は、各グループの総仕入・総販売額と照らし合わせて重要度を測定している。取締役会は、上記の定量的基準に加え、当該グループの取締役の任期中又は執行者の立場の各取締役の状況を定性的に検討している。

2018年度のエア・リキード・グループの関連グループへの売上高又は関連グループからの購入金額は、エア・リキード・グループ又は当グループ全体の売上高又は購入金額の0.4%を超えないことを示している。

また、定性的な観点からは、エア・リキードも関連グループも、多様な活動を行う大規模な国際グループであることから、経済的な依存関係や排他性の関係がないことが指摘された。エア・リキード・グループの高度に分散した組織、その規模、事業の多様性、すなわち、その大部分が極端にローカルであり、かつその広い地域に存在していることに照らして、関連する取締役は、エア・リキード・グループ内で、関係拠点、国家グループ、または国家及び拠点群の経営者によってのみ行われる取引関係に関与しないと主張された。

各個人の状況を検討した結果、取締役会は、いずれの取締役も、問題となる業務に至る契約交渉において、直接的にも間接的にも意思決定権を行使する必要はないと結論付けた。そうでなければ、取締役会に利益相反を申告しなければならない。その後、社内規程に定める倫理規程に従い、対処する。AFEP/MEDEFコードが独立した立場で要求する基準に照らした、各取締役の状況についての取締役会による見直しが行われた。

また、取締役会は、内部規則の各基準に照らして、各取締役の状況を検討した。使用されている基準は、主にAFEP/MEDEFコーポレート・ガバナンス・コードによって導かれている。しかしながら、取締役会は、当社の元従業員または元役員が5年以上前に退任したとしても、独立性があるとはみなされないと引き続き考えている。

かかる検討を行った結果、取締役会は2018年度末日現在、株主総会により選任された下記の取締役について独立性があることを確認した。それは、ジャン・ポール・アゴン、ジュヌビエーブ・ベルガー、ブライアン・ギルヴァリー、シアン・ヘルベルト・ジョーンズ、ザビエル・ヒラード、カレン・カテン、シン・レン・ロウ、アネット・ウインクラーである（すなわち、独立取締役は73%である）。AFEP/MEDEFコードの規定に従い、従業員を代表する取締役のフィリップ・ドゥブルリーは、この比率を計算する際に考慮されなかった。

【取締役の職業倫理・取締役の権利義務】

社内規程は、取締役に課される主要な義務を規定する。

取締役は、全株主を代表するものであり、いかなる状況においても当社の最善の利益を考えて行動しなければならない。

取締役は、定款、様々な法令上の義務や社内規程、特に当社株式に関する不正取引防止や取引報告義務に関する内部規程を遵守する義務を負う。

取締役は、守秘義務を負う。

監査委員会の委員は、特に、法令の定めるところにより、監査役の職務に関する情報について、秘密保持義務を負う。

取締役は、当社取締役会、委員である各委員会の全てに出席するよう努力し、株主総会に出席しなければならない。

取締役は、常に最新の情報に接し、その義務を履行するために求められる時間と労力を割かなければならない。

取締役は、当社の定款に基づき、当社の登録株式を少なくとも500株は保有しなければならない。

取締役は、保有する株式数を当社に通知しなければならない。

これらの項目は、従業員を代表する取締役には適用されない。

社内規程は、「取締役会の構成員は、たとえ潜在的なものであっても、当社と利益相反がある場合は、状況を当社に報告しなければならない、協議への参加、関連する意思決定において議決権の行使を行ってはならない。」と定める。

この義務は、各取締役が、自身が関与する潜在的な利益相反がないことを証明する旨を、当社に対して毎年公式に宣言することによって完了する。そして、リードディレクターの運営する指名・統治委員会が、取締役会において潜在的な利益相反の状況が生じないようにする任務を負っている。

例年同様、2019年度初めに各取締役に送付される不正取引防止に関する内部メモには、新規の欧州及び加盟国の規定として制限を受ける法令上の義務が詳説されている。

取締役の権利義務に関する全規程は、毎年改訂される取締役用のマニュアルに記載されている。

【会長と最高経営責任者の役割の組合せ】

取締役会は、2018年5月16日開催の定時株主総会終結の時をもって、ブノワ・ポチエの取締役の任期を更新することを決議し、同氏が会長と最高経営責任者の兼任を継続することとした。取締役会の運営方法については、2018年末に作成した評価アンケートの範囲内で、本経営組織との合意を確認した。

このような執行形態により、株主と経営陣との間で、当グループおよび当社事業に関する深い知識を有し、当グループの戦略の定義が長期的な株主の期待と利益を適正に考慮することを可能にする、一人の交渉担当者を通じて、定期的かつ個別的な交流を行うことが可能となる。そのため、役割を兼ね備えた経営を行うことで、執行役員と株主との密接な信頼関係を築くことができる。これは、全ての大陸の機関投資家と並んで、長期にわたり当グループと共にある多くの個人投資家（2018年末現在の出資比率32%）によって構成されてきたエア・リキードの具体的な株主構成に沿ったものである。

そのため、特にシェアホルダー・サービスを通じて、会長兼最高経営責任者と個人株主との会合を定期的に開催している。そこで、会長兼最高経営責任者が委員長を務め、個人株主とのコミュニケーションを図っており、2018年には、当社本店で3回開催した。毎年、株主総会后にフランスの2都市で開催されることから、2018年5月22日にランス、2018年5月31日にカンヌで開催された。その後、株主総会のように、会長兼最高経営責任者が株主と話し合う質疑応答が行われる。また、2018年11月23日には、ブノワ・ポチエもActionaria展示会に出席し、個人株主とディスカッションを行った。

また、会長兼最高経営責任者は、シェアホルダー・リレーションズ・サービスの仲介を通じて、個人的にも、あるいは年に数回開催されるグループ・ミーティングにおいても、法人株主とも定期的に会っている。これらは、本質的に質問と回答のセッションである。このため、2018年にブノワ・ポチエは、パリ、ロンドン、ニューヨークで開催されたミーティングにおいて、数十人の機関投資家と会った。また、2018年11月30日、ブノワ・ポチエは、パリで開催されたイベントにおいて、金融市場に対し、気候変動に関する当グループの目標について発表した。

会長兼最高経営責任者と主要株主との間で行われたやり取りについて、取締役会に報告することができる手続きが整備されている。

会長と最高経営責任者の兼任は、バランスのとれたガバナンス規則を遵守し、グループの継続的な成功と株主の忠誠心を確保する。適用される主なガバナンス規則は、以下のとおりである。

- ・ 独立したリードディレクターであるジャン・ポール・アゴンは、議長に対し所定の議事について取締役会を招集するよう要請する拘束力ある権限を含めた特定の権限を有する。リードディレクターは、必要と判断した場合には、他の取締役から個別の会議の要請を受けることができ、取締役は、リードディレクターとの対話のレベルについて定期的に質問を受ける。主要株主との対話をより充実させるため、主要株主は、その要請に基づき、リードディレクターと面会する権利を有する（2018年には3回の会合が開催された）。
- ・ 独立取締役の過半数を確保し、スキルと国籍のバランスを保つための取締役会の構成。定款は、取締役会が2カ月を超えて招集されていない場合、取締役の3分の1が取締役会を招集し、議案を決定する権限を与えている。さらに、取締役会は、重大な買収が行われる場合には、取締役会内にワーキンググループを設置する可能性がある。取締役会は、毎年、リードディレクターを議長とする経営会議を、執行役員、元執行役員又は社内関係者の出席を得ずに開催している。
- ・ 指名・統治、報酬、監査、環境・社会に関する専門委員会を設置し、各取締役は1つの委員会のメンバーとなっている。モニタリングの任務は、ガバナンス組織の適切な運営を監督する指名・統治委員会に委ねられた。この点に関し、委員会は、内部規則に基づき、非業務執行取締役と会長兼最高経営責任者との間の対話の機関であり、特に取締役会内の利益相反が生じた場合には、取締役会を監視し、コーポレート・ガバナンスの慣行の変化及び取締役会の評価プロセスを監視する。

2014年からは、年1回の評価アンケートの一環として、執行役員（役割の組合せ）をどのように機能させているか、また実際に取締役会にメンバーが参加しているかについて、取締役に対し体系的に質問を行っている。

指名・統治委員会は、毎年、緊急事態が発生した場合の執行役員の交代手続きを検討している。

取締役会、会長兼最高経営責任者、経営陣との相互作用に関連して、取締役会、会長兼最高経営責任者、及び執行委員会との関係は、以下のように結びついている。

- ・ バランスのとれた組織
- ・ 会長兼最高経営責任者の権限の制限、重要な取引には取締役会の同意が必要であること
- ・ 特に戦略に関する全日会議や委員会会議の合間の、取締役会への具体的なプレゼンテーション時に行われる非業務執行取締役と執行委員会メンバーとの間の定期的な対話。取締役は、いつでも本執行委員会のメンバーに会うよう要請することができる。
- ・ 取締役会の合間を含む、取締役に定期的に提供される情報
- ・ 関連する執行役員が出席することなく常に行われる委員会による執行役員の業績及び報酬の評価の年次レビュー
- ・ 11名のメンバーで構成される経営会議で、グループの各種プログラムと活動の連携を図っている。執行委員会では、主に業務運営の目標、進捗状況、実行計画、変革プロジェクトの実施、人事戦略、開発のレビューに焦点を当てている。3名の副社長が経営会議に参加している。

【リードディレクター】

取締役会は、定款第13条の規定に基づき、会長と最高経営責任者の役割が兼任される限り、リードディレクターを任命する義務を負う。

この枠組みの中で、2017年5月3日、指名・統治委員会の推薦に基づき、取締役会は、独立取締役であるジャン・ポール・アゴンをリードディレクターに任命した。なお、2018年5月16日開催の定時株主総会において、取締役の任期満了により、ジャン・ポール・アゴンを任期4年で取締役に再任している。取締役会は、同株主総会終結の時をもって、ジャン・ポール・アゴンのリードディレクターとしての任期を、指名・統治委員会の期間で更新することを決定した。

また、同株主総会において、取締役会は、ジャン・ポール・アゴンの指名・統治委員会の委員長としての地位を取締役の任期の間更新することを決定した。

取締役会の社内規程は、

A) リードディレクターの責任と権限を以下のように定義する。

リードディレクターの責任と権限

リードディレクターは、以下の責任と権限を有する。

1. リードディレクターは、自己が委員長でない場合は、指名・統治委員会委員長からの委任を受けて、委員会に委任されたガバナンス業務に関する指名・統治委員会の業務、特に一般的な経営組織の選択の検討、コーポレート・ガバナンス規則の変更・適用の検討、取締役会の機能評価の作成、倫理問題の検討、ガバナンス組織の適切な機能、特に独立取締役が要求する情報の伝達に注意を払い、これら全ての点について、リードディレクターは全ての提案を作成し、必要と考える提言を行うことができる。
具体的には、リードディレクターは、委員会内で、取締役会における利益相反の潜在的な状況を特定し分析するための手続きの実施を調整し、このようにして特定された利益相反の潜在的な状況について、会長兼最高経営責任者の注意を喚起する。
リードディレクターは、これらの事項について取締役に報告する。
 2. リードディレクターは、指名・統治委員会の意見を受領した後、取締役会議長に対し、会社の利益のために必要な時期および頻度で、特定の議題について取締役会を招集するよう求めることができる。
本規則第IV条に定める条件に基づき、リードディレクターは、取締役会メンバーの少なくとも3分の1の要請により、取締役会を招集する権限の委任を受けることができる。
 3. リードディレクターは、指名・統治委員会の意見を受けた後、取締役会の協議事項に追加的な事項を含めることを取締役会議長に提案することができる。
 4. リードディレクターは、年1回、グループの業務執行取締役（若しくは元業務執行取締役）又は社内取締役及び従業員代表が出席しない取締役会メンバーによる会議を開催する。リードディレクターは、議長を務めるこの年次総会を主催し、議論を主導する。
 5. リードディレクターは、企業統治に関して株主が行った要請を検討し、要請への回答がなされていることを確認する。
 6. リードディレクターは、毎年取締役に活動状況を報告する。
 7. リードディレクターは、自らの責任の範囲内にある統治問題について、株主に報告がなされることを確実にする。リードディレクターの活動についての報告は、参照書類に記されている。
- B) ただし、取締役会の年次評価の範囲内で、取締役は、会社の経営組織が再検討される必要があると認められるかどうかを体系的に示すよう求められるものとする。
- C) また、取締役会規則に定める取締役会の招集に関する規定を損なうことなく、指名・統治委員会の意見を受領後、リードディレクターは、議長に対し、所定の協議事項で取締役会を招集するよう求めることができる旨規定し、この権利は、会社の利益のために必要な時期及び頻度で行使することができる。議長は、そのような要請に拘束される。
- また、リードディレクターと取締役との間の交流やリードディレクターと株主との対話を促進する施策もある。

【取締役会の役割及び職務】

取締役会は、当社の活動の重要な方向性を決定する。したがって、取締役会は、当グループの重要な戦略的方向性を検討の上、承認する。取締役会は、この方向性が経営陣によって実行されることを確保する。取締役会は、取締役会が定義した戦略に関連して、機会及び財務、法律、業務、社会、環境に関するリスクを定期的に検討し、それに応じて講じた措置を検討する。汚職及び斂旋収賄の防止・検知のためのシステムが整備されていることを確認する。

株主総会に明示的に帰属する権限を除き、また、当社の事業目的の範囲内で、取締役会は、当社の円滑な運営に関する事項を処理し、その決定に従って、会社の経営を行う。

内部規程において定める取締役会に対して法的に帰属する特別の権限は、特に、執行役の選任、当該執行役の報酬及び義務の履行に関する条件の決定、リードディレクターの任命、株主総会の招集、総会の議題及び議案の決定、財務書類及び年次経営レポートの作成、内部手続（委員会の結成、取締役報酬の分配等）の決定などである。また、取締役会は、株主総会で承認・付与された権限、特に、従業員に対するストック・

オプションの付与又は株式報酬の付与、（市場性のある）有価証券の発行、自己株式買取、従業員貯蓄プログラムや単純な社債に関する権限を行使する。

【権限の制限】

当社の内部規程は、定款13条の規定に従って、取締役会による事前の承認を必要とする重要な決定についての基準を規定し、会長兼最高経営責任者の権限を制限するルールを明記している。

- 担保、裏書、保証については、1件について100百万ユーロを超える場合、又は年間の合計額が500百万ユーロを超える場合
- （非支配会社に対する）資本的投資又は事業の譲渡又は出資、一定の合併、組織再編成、一部事業譲渡については、1件について250百万ユーロを超える場合、又は年間の合計額が、各取引のカテゴリについて400百万ユーロを超える場合。不動産の譲渡・購入については、1件の取引額が80百万ユーロを超える場合、又は年間の合計額が150百万ユーロを超える場合
- 担保の差し入れについては、1件に差し入れる額が80百万ユーロを超える場合又は年間の合計額が150百万ユーロを超える場合
- 貸借対照表上に「固定資産」として計上するような、投資、外部企業の買収、増資の引き受けについては、1件の額が250百万ユーロを超える場合、又は年間の合計額が400百万ユーロを超える場合；貸借対照表上の「固定資産」として計上できないものの購入（電気や天然ガスの購入など）や、製品やエンジニアリング、建設の業務の第三者に対する販売を含むものであって、1件の額が250百万ユーロを超える場合には、可能であれば事前に、少なくとも事後的には、取締役会に報告されなければならない。
- 当グループの財政構造を大幅に変質させる可能性のある額の当グループの財務運営
- 当グループの戦略を大幅に変更させる可能性のある取引

さらに、250百万ユーロを超える投資を生じうる情報システムの大幅な変更がある場合は、事前に取り締役会に通知しなければならない。

【取締役会の機能】

a. 取締役に対する通知

内部規程には、取締役に対する通知方法が規定されている。特に、2013年以降、取締役会を開催する前には、取締役に対し、会議の議題に関する重要なポイントを記載した文書ファイル一式が配布されるものとする。また、このファイルは電子形式でも閲覧可能である。会長兼最高経営責任者は（必要な場合は経営陣のメンバーの協力を得て）、会社の経営に関する四半期ごとの報告、年次財務報告書及び中間財務報告書の草案、その他取締役会の許可ないし意見を求める事項を取締役会に提出する。重大な問題については、非常に詳細な要約が作成される。取締役会の構成員は、必要と認める追加情報を要求することができる。取締役会の構成員は、取締役会議長に対し、これを請求する。

b. 取締役会の開催

内部規程には、取締役会の開催頻度、招集方法及びビデオ会議又は電話会議による参加形態が規定されている。

特に、リードディレクターが特定の議題について取締役会の招集を求める権利、並びに当グループの業務執行取締役（又は元業務執行取締役）又は内部取締役及び従業員代表の出席なしに取締役会のメンバーが出席し、リードディレクターが議長を務める年次会議の条件を規定している。

また、取締役会における財務諸表の検討に際しては、監査役の意見を聴取している。

取締役会では、議題の概要を発表し、意見交換や議論に時間をかけている。

発表に対して質疑がなされ、その後、議論が行われる。重要事項については、円卓会議が計画的に開催され、議案の採決に至っている。詳細な議事録は、次回取締役会の承認に先立ち、メンバーに送付され、審査・コメントを受ける。

c. 委員会の構成

内部規程は、設置される4つの委員会の目的及び運営手続を規定している。（委員会の任務の説明は、「第5.5. 取締役会の委員会」参照。）

d. 研修方法

改訂されたAFEP/MEDEFコードに対応した内部規程の改訂により、特に、現場訪問又は上級執行役との会議を通じ、取締役に対して当社の事業内容・特徴、及び企業の社会的責任経営課題に関する研修を提供する旨が規定されている。特に、監査・会計委員会のメンバーに対しては、当グループの会計、財務及び運営に関する詳細な情報が提供されている。従業員を代表する取締役は、法令に従って、取締役としての権

利義務に関する研修を受けることができる。取締役に対する研修の一覧表を提案するフォームは、改訂された内部規程によって要求される研修を取り入れるために更新された。

取締役は、毎年、研修要件について質問され、研修依頼書は、各取締役及び新任取締役に年に1回体系的に提案される。主要ビジネス・ライン及び中心的機能の長との会合、並びに現地訪問によって構成される。

この枠組みの中で、取締役は、執行委員会のメンバーと会議を要請したり、各ビジネス・ライン、事業活動又は地理的範囲に特有の研修を要請したりすることができる。

2018年、Saclayで開催された9月の取締役会に際して、取締役は新しいイノベーション・キャンパスのパリR&Dセンター用地を訪問した。視察は、事業所や関連事業部門の管理者が提供する5つの研究開発テーマを中心に行われた。さらに、フィラデルフィア近郊のラドナーにあるエアガスの登録事務所で開催された11月の取締役会では、取締役は、2日間の用地視察を行った。そこで、彼らは米国の研究センター（デラウェア・イノベーション・キャンパス）を訪問した。また、エレクトロニクス事業活動についても詳細な説明を行った。また、取締役は、エアガスの支店および地域物流センターを訪問し、現場マネージャーは、物流チェーンと営業部隊の活動についてのプレゼンテーションを行い、デジタルの発展に関するワークショップに出席した。また、数多くのグループマネージャーとの懇談会を実施した。

【取締役会における従業員代表の参加】

議決権付き

従業員を代表する取締役フィリップ・ドゥブルリーは、上記取締役の権利及び義務を規定する内部規程の全ての条項に従う。2014年にフランス・グループ委員会により任命され、2017年12月6日の総会において、定款の定めに基づき、従業員を代表する取締役の選任を担当するフランス・グループ委員会は、2021年度の決算を審議する株主総会の終結の時点までの4年間を任期として、フィリップ・ドゥブルリーを再任した。

同氏は、議決権をもって取締役会に出席する。同氏は、就任以来、いくつかの研修の機会を享受してきた。

取締役会は、適用される規則に従い、指名・統治委員会の勧告に基づき、(i)会議の準備（15時間/会議）及び(ii)研修（20時間/年、又は80時間/任期全期間にわたる累積）のために、従業員を代表する取締役に割り当てられる時間を定めている。この時間は、実際の勤務時間とみなされ、同様に報酬が与えられる。この枠組みの中で、従業員を代表する取締役は、2016年に、IFAと提携してSciences-Poが提供する研修コースに従い、同社取締役の資格を取得した。取締役会は、取締役の任期更新の一環として、毎年社内で行っている研修に加え、特に社会的・環境的側面を含む新たな研修プログラムを策定している。

様々なステークホルダーとの契約の範囲内、かつ当グループ各社の取締役会で職務を遂行する全ての従業員に適用される当グループ内の有効な規定に基づき、従業員取締役は取締役報酬を受け取らないことが合意された。

フィリップ・ドゥブルリーは、環境・社会問題の審議を担当する委員会に参加している。特に、環境・社会問題への当グループの取り組みの定義及び展開、並びに当グループ各社の従業員のビジョンなどについて、同委員会に委ねられた任務の一環として、同委員会に貢献している。持続可能な開発に関心を持っていたフィリップ・ドゥブルリーは、2017年5月の環境・社会委員会発足以来、環境・社会委員会に参加している。

欧州従業員代表委員会は、2番目のポストを補充する必要がある場合、従業員を代表する2番目のディレクターを任命する権限のある機関である。

諮問投票権付き

2013年6月14日付けの法律では、従業員を代表する取締役の制度が定められており、株主総会で選出された取締役の数が12名を超えない限り、原則として取締役会に参加する中央従業員代表者委員会（現社会経済審議会）の諮問票を1名に減らしている。

しかしながら、従業員代表の要請を受け、かつ取締役会の同意を得て、2017年12月に更新された様々なステークホルダーとの協定において、中央従業員代表委員会の2名の代表者（法律で定められた1名ではなく）が引き続き諮問投票権をもって会議に参加することが規定されている。この参加は、議決権をもって取締役会に出席する従業員取締役の参加に追加されるものである。この合意は、取締役会において最も代表的な労働組合がバランスよく代表されることを目的としている。

上記の合意の結果、同委員会から委任を受けた社会経済委員会のメンバー2名が、2018年度中に開催されたすべての理事会に出席し、諮問投票権をもって出席することができた。その代表者らは、これらの会議に際して取締役に提供された文書と同じ文書を受け取る。会議では、参加者は議論対象の問題について意見を表明することができる。

執行委員会のメンバーと取締役会の秘書役の出席の下、準備会議が各取締役会の前に計画的に開催される予定である。この準備会議は、従業員を代表する取締役及び社会・経済委員会の代表者の出席する取締役会会議の全てのファイルを閲覧し、議題に関する議題についてコメントする機会である。参加者に質問し、最初のコメントを述べる機会が提供される。

【取締役会の評価】

内部規程は、次のように定めている。

「取締役会は、取締役会の構成、組織及び機能について、委員会について行われるのと同様、定期的に評価が行われることを確保する。本件については、毎年1回、取締役会が更新を行い、少なくとも3年ごとに正式な評価を行う。取締役会の評価の一部として、取締役は、会社の経営組織の選択のために取締役会が再検討される必要があると思われるかどうかを述べるよう求められる。」

取締役会の機能の評価は毎年実施され、ある年における全面的な査定質問（これに基づき、回答及び推奨事項の採択を示したサマリーが作成される）と、その翌年の質問（当該推奨事項の下で行われた措置を評価するためのもの）が交互に実施される。

取締役会及びその委員会の機能が2017年に全面的に評価された。この関連で、全面的な評価アンケートが取締役会に提出され、取締役会の事務局により個別インタビューが行われた。

2018年2月に指名・統治委員会の委員長が取締役会に提出した回答の要約では、取締役会と委員会の運用全般について、非常に肯定的な評価が示された。取締役は、特に、資料、会議及び会議間において提供された情報、取締役会における議論の広範な性質を強調しており、自由に話す技量が優れていると考えていた。また、取締役は、会議の場で提供された情報の質と、その結果として経営陣との間で促進される議論の両方について、現場での会合を評価する旨を述べた。取締役は、業務執行取締役、前業務執行取締役その他社内構成員の立会いなしで開催される年次会議を前向きに考えている。参加者が希望するテーマについて自発的な議論が可能であった。評価からは、特に、エアガス買収後の新グループ状況を踏まえた取締役会の能力の組み合わせ、取締役会と経営陣の接点をさらに高めたいという一部の取締役の希望、及び環境社会委員会の実施に関連して、同委員会と監査委員会の双方に関連する議題（特にリスク分析に関する）に関して監査委員会との合同会合を開催するなど、留意すべき点がいくつか見られる。

2018年末には、取締役会メンバーへ簡易評価アンケートが送付された。この簡易アンケートは、2017年の提言をモニタリングし、取締役が2018年に実施した行動を評価できるようにすることを目的としている。

簡易アンケートに対する取締役の答えは、(i) Saclay（パリR&Dセンター）及びフィラデルフィア（エアガスのサイト及び事業）で開催された取締役会の現場視察、(ii) 非公開の委員会の実施、(iii) 現在の状況における最高経営責任者の結合された役割、(iv) 将来の継承を見据えた高いポテンシャル又は将来の管理職のレビューに関して、高い満足度を示している。特に、米国人取締役の影響力を高めることや、監査委員会と環境・社会委員会（2019年開催予定）との合同会議が焦点となっている。

取締役会が合議制の性質であることを考慮して、評価アンケートでは取締役会の運用に対するメンバーの集団的な貢献に焦点を当てている。しかし、AFEP/MEDEF コードを遵守した当グループの実践を改善するために、質問では、各取締役に対して、取締役会による検証において、取締役の参加についての評価を促している。また、各取締役の貢献は、指名・統治委員会によって評価され、その後取締役及び委員会メンバーの任期の更新の際に取締役会によって評価される。

【取締役会の非業務執行構成員による年次会議】

AFEP/MEDEFコードの規定に基づき、業務執行取締役の立会いなしに年に1回以上の会議を開催することを推奨する内部規程は、以下のことを規定している。

「リードディレクターは、毎年1回、当グループの業務執行取締役（又は元業務執行取締役）または社内取締役および従業員代表の出席なしに、これらの者以外の取締役会の構成員による会議を招集する。リードディレクターは、この年次会議の議長を務め、討議を組織し、主導する。」

2018年、9月の取締役会終結の時をもって年次会議を開催した。会長兼最高経営責任者に報告された。

【2018年における取締役会の活動実績】

取締役会は、2018年に6回開催され、電話会議による出席を含めて95.8%の出席率であった。

取締役会は、以下の事項に関する活動を行っている。

a. 当グループの日常的な経営のモニタリング

当グループの日常的な経営のモニタリングは、特に、以下の方法によって行われる。

- 四半期活動報告、法定監査人出席の下で作成された年次及び中間の個別及び連結の財務諸表（配当方針の決定のために用いられたもの）のレビュー
- 当グループの財務状況、具体的には資金調達、負債調整戦略の定期的なレビュー
- 監査・会計委員会、環境・社会委員会の業務に基づくリスクの詳細なレビュー、機会の見直しなど、リスクのモニタリングと予防のための手順
- 4つの委員会議事録のレビュー
- 当グループの中期成長にとって必要な投資、対応する財務余力及び社債プログラムに関する意思決定
- 自己株式の買取り及び消却
- ストック・オプション及び株式報酬の付与のプラン
- 買収、売却、進行中の大型プロジェクトに関する各会議でのレビュー

- 雇用に関する文書（社会的バランスシート（従業員に関連する事項の報告）及び将来計画に関する文書）のレビュー
- 取締役会の構成、特に定義した多様性方針のレビュー
- 定時株主総会の準備（議題、決議事項の草案、年次マネジメントレポート、及び取締役会が作成し承認した関連文書を含むその他報告書、株主の書面による質問への回答）
- 人事関連問題。2011年1月27日制定法に基づく専門性・ジェンダーの平等性及び平等な賃金政策にかかる年次の検討、当社内における3年間の専門性・ジェンダーの平等に関する合意
- 進行中の規制されている関連当事者取引の年次の検討

b. 当グループの重要事項に関する主要戦略のモニタリング

経営陣及び特定の上級執行役員が実施したプレゼンテーションの後、取締役会は2018年に次の事項について検討した。

- (i) 中期経営計画「NEOS」で決定した戦略と当グループの目標、事業ポートフォリオの見直し、目的と比較したエアガスに関するコスト及び成長シナジーの達成状況の最新情報、エアガスのラドナーの登録事務所での11月開催の取締役会へのプレゼンテーションの文脈におけるエアガスの活動全般、グループのための気候目標の設定、継続的な取引（買収、販売）の調査、業界で行われている合併及びプラクスエア・リンデ合併に関連する競争環境の変化の検討、財務・業務実績を監視及び分析するための新しいITツールの実施
- (ii) ブノワ・ポチエの会長兼最高経営責任者としての地位の更新、したがって会長と最高経営責任者の兼任の維持、ジャン・ポール・アゴンのリードディレクターとしての任期の更新、指名・統治委員会の委員長としての任期の更新、報酬委員会の委員としての任期の更新、ジャン・ポール・アゴンに代わる報酬委員会の委員長としてのザビエル・ヒラードの任命、取締役の採用及び執行役員の将来の継承に関する指名・統治委員会の作業の監督、株主関係作業部会のメンバーの一部の更新及び当該グループが行った作業の見直し、特に成長と事業変革に関する法律案（PACTE）に関する規制監視
- (iii) 当グループの従業員のための資本増加の実施および監視
- (iv) 2018年11月30日の金融市場への公表を踏まえ、環境・社会委員会の作業に基づく当グループの気候変動目標を含む持続可能な開発計画の範囲内での企業の社会的責任及び環境的責任に関する質問
- (v) 規制の変更及び改訂されたAFEP/MEDEFコードを考慮するため、取締役会の内規を改正すること

c. コーポレート・ガバナンス組織の機能

会社組織の機能は、コーポレート・ガバナンスのAFEP/MEDEFコードの推奨及び取締役会の社内規程の規定に従って組織されている。

執行役員について：

ブノワ・ポチエ会長兼最高経営責任者は、2018年5月16日開催の取締役会において再任された。

（会長兼最高経営責任者の雇用契約 / コーポレートオフィス）

上場企業の会長兼最高経営責任者がその企業と雇用契約を締結しないことを推奨するコーポレート・ガバナンスに関するAFEP/MEDEF に準拠して、ブノワ・ポチエは、2010年5月5日に雇用契約を終了させた。

（報酬）

取締役会は、2017年度の上級執行役員の業績を評価し、当該年度の執行役員の報酬額を決定した。取締役会は、執行役員に2018年から適用される報酬方針も決定した。

取締役会は、2018年度の方針を維持して、2019年度の会長兼最高経営責任者の報酬方針を決定した。

本項に記載する2018年度の執行役員に対する報酬の内容は、2018年5月7日開催の株主総会における株主の意見に拠ることとなる。

2019年5月7日開催の定時株主総会において、(i) 2018年度に関する執行役員への報酬総額及び経済上の利益（「Say on Pay ex post」）、(ii) 2019年度における執行役員の報酬方針（「Say on Pay ex ante」）が決定される。

取締役会について：

（構成）

任命 – 任期の更新：

- 2018年5月16日付の株主総会において、取締役会は、2018年5月16日の株主総会終了時に4年間の任期が満了となるブノワ・ポチエ、ジャン・ポール・アゴン、アネッテ・ウインクラー及びシン・レン・ロウの任期を更新することを提案した。
- 2018年5月16日付の株主総会後、取締役会は、会長兼最高経営責任者としてのブノワ・ポチエ、リードディレクター及び指名・統治委員会委員長並びに報酬委員会の委員としてのジャン・ポール・アゴン、指名・統治委員会の委員及び報酬委員会の委員としてのアネッテ・ウインクラー、そして監査・会計委員会の委員としてのシン・レン・ロウの任期を更新した。

また、株主総会終了時に開催された取締役会では、ザビエル・ヒラードを報酬委員会の委員長に任命し、従業員を代表する取締役であるフィリップ・ドゥブリーを環境・社会委員会の委員に再任した。

- 2019年5月7日開催の定時株主総会において、シアン・ヘルベルト・ジョーンズ及びジェヌビエーブ・ベルガーの任期を、かかる株主総会の終了時をもって当該任期が満了となることから、4年間更新することを提案した。

（取締役の報酬）

取締役会は、2018年に関する予算内の取締役報酬をメンバーに分配するための算定式を設定した。当該予算は、直近では2018年5月16日付の株主総会で承認され、最大で年間115万ユーロである。

（評価）

各取締役の独立性評価の詳細および2017年の取締役による提言の実施状況の評価に関する要素については、「第5.5. 取締役の独立性」に記載している。

【取締役会の委員会】

取締役会は4つの委員会（監査・会計委員会、指名・統治委員会、報酬委員会及び環境・社会委員会）を設置する。

a. 監査・会計委員会

2018年12月31日現在、監査・会計委員会は4名構成である。委員会議長のシアン・ヘルベルト・ジョーンズ、テリー・ブジョー、シン・レン・ロウ及びブライアン・ギルヴァリーである。議長を含めたメンバーの75%が独立取締役である。メンバーは、会社経営の経験と経済・金融の知識を併せ持つ。

シアン・ヘルベルト・ジョーンズは、監査事務所（PwC）に13年勤務をしていた公認会計士であり、1995年にソデクロ・グループに加わり、2001年から2015年12月までグループ最高財務責任者を務めた。シアン・ヘルベルト・ジョーンズは、監査・会計委員会の委員長として、同委員会に豊富な財務ノウハウを提供している。また、BPの最高財務責任者であるブライアン・ギルヴァリーは、財務に関する豊富な経験を踏まえ、同部門の専門知識も提供している。

会社の内部規程に規定された構成・目的

監査・会計委員会は、3名から5名の取締役で構成され、そのメンバーの最低3分の2は独立取締役でなければならない。

特に企業の社会・環境問題への配慮や、非財務報告指令のフランス法への移行などに関する2018年6月に改訂されたAFEP/MEDEFコードの規定を踏まえ、取締役会は、監査・会計委員会の任務を拡充することとした。この点に関しては、理事会によって修正された内部規程において、委員会が非財務情報の作成及び処理に関する手続をレビューし、経営陣が本委員会に行ったリスクへのエクスポージャーの提示が社会的及び環境的性質のリスクにまで拡大されることが規定されている。

委員会は原則として年3回会議を開催し、その開催は常に取締役会の前に行うものとし、年次・中間財務諸表をレビューする。

初回の報告は委員会議長より取締役会に対して口頭で行う。会議の議事録は委員会メンバーの承認を得て取締役に送られる。委員会は当グループの従業員の招集を要請することができる。さらには法定監査人や内部統制部門スタッフに直接会うこともできる。支援を得る目的で外部専門家を招くことも可能である。会長兼最高経営責任者は、監査・会計委員会の会議には参加しない。

2018年の監査・会計委員会の活動

監査・会計委員会は4回開催され、メンバーの実質出席率（電話出席率）が87.5%となった。

委員会は、年次及び中間連結親会社財務諸表をレビューし、当会社の財務状況、キャッシュ・フローの状況及びコミットメントに十分留意した。財務担当副社長によるプレゼンテーションで、委員会は、引当金、「その他の営業収益及び費用」項目、キャッシュ・フロー、税務、リスク・エクスポージャーをより詳細に分析した。委員会は、財務諸表に関するアナリスト向け説明会のドラフトをレビューした。

また、委員会は、監査役会から結果の要点を強調した監査役のプレゼンテーションを聞き、その結論に注目した。

委員会は、前会計年度に係る監査役の報酬の額を当連結会計年度の期首にレビューした。

委員会は、欧州規則537/2014に基づき、監査役が発行した3つの報告書ドラフトの内容に十分留意した。法定会計報告及び連結財務諸表に関する報告書は、主要な監査トピックの記載を含み、参照書類に記載されているが、第3のより詳細な報告書は、監査委員会のみを対象としている。

委員会は、エアガスの統合、当グループの資金調達方針、負債及び流動性管理に関連する費用及び成長の相乗効果の達成をモニターした。委員会はまた、財務及び会計情報の作成及び開示のプロセスを見直した。

さらに、グループ内のデジタル保護活動の進捗状況、グループの購買方針とSapin 2 法の影響、商慣行の管理（Sapin 2 法で求められる行動の監視を含む）、地理領域におけるデジタル展開の進捗状況、訴訟と税務リスクについて、委員会に具体的なプレゼンテーションが行われた。

また、グループ内部統制室によって行われる主な任務、是正措置のフォローアップ、次年度のグループ内部統制室の主な任務についても定期報告を受けた。また、委員会は、グループ内でのリスク管理手続の展開プロセスを定期的にモニタリングした。委員会は、グループのリスクマップとその変化をレビューした。委員会は、内部統制及びリスク管理手順に関する参考資料に記載されている情報を検討し、取締役会の承認を推奨した。

委員会は、当グループの長年の慣行に従い、会計上又は財務上のリスクに特に注意が払われたとしても、当グループが特定した全てのリスクの管理を監視する役割を担っており、各タイプのリスクのモニタリング方法（特に、管理・統制機関及び手続の特定を含む）並びに適切な時間スケール（リスクの種類に応じて、年次レビュー又は定期的レビューをより頻度の低い間隔で定期的に行う）が定められている。年末には、リスクマップ上で特定され、定期的に見直しが行われるすべてのリスクが、定められた頻度に従って監査委員会によって検証されていることを確認する。2019年度の業務計画は、この考え方に沿ったものである。審議のために取締役会に提出された。取締役会は、この問題に関する委員会の業務と理事会の業務との適合性を改善するために取締役会に提出することができる議題について議論した。

委員会は、特に、参照書類に含まれ、環境・社会委員会に提出される非財務情報の申告書の作成との関係で、非財務情報の作成に関して内部で実施された作業の情報を伝達された。この情報の作成・加工、環境・社会リスクに関する手続きの見直しについては、2019年の監査委員会と環境・社会委員会の合同会議において、環境・社会委員会が行った作業を踏まえて行われる。この2つの委員会の合同会議は、2017年末の取締役会の評価アンケートの流れで取締役から要請された。

また、監査委員会は、2016年7月29日の取締役会で検証され、2018年2月及び6月に更新された当グループの非監査業務の承認手続きの範囲内で、2018年に承認された非監査業務についても報告を受けた。

各会議の数日前には、電子形式でも入手可能な会議資料のファイルが委員会メンバーに送付される。各委員会の前には、委員会委員長が出席し、委員会事務局長、グループ財務担当副社長及びグループ内部監査担当取締役が補佐する準備会議が置かれる。財務諸表がレビューされる会議を準備するため、委員会委員長は、委員会事務局長の補佐のもと、会社代表者の出席なく会計監査人と会談する。財務諸表レビュー会議においては、グループ財務担当副社長、グループ内部監査担当取締役、討議中の分野に特化した上級執行役員、又は監査役による各プレゼンテーションの後、討議が行われる。

口頭での報告と、各会議の議事録が取締役会のために作成される。

委員会委員長は、内部監査報告書の要約を受領する。また、当事業年度の決算についての会議の後、委員会委員は、会社代表者が出席することなく監査役と会っている。

コーポレート・ガバナンスのAFEP/MEDEFコードで推奨されているように、財務諸表が閲覧可能な期間が十分となるように、以下の措置が講じられている。上記のとおり、会議の1週間以上前の委員会委員長との事前会合。現在電子形式でも利用可能な、5日から7日前までの委員会メンバーへのファイルの送付。これらの措置により、メンバーは会議の前に財務諸表を十分に検討することができる。海外からの出張者のスケジュールに適合する場合、財務諸表に関する委員会会議は、取締役会の前日に開催される。

b. 指名・統治委員会/リードディレクター

2018年12月31日現在、指名・統治委員会には3名のメンバーがいる（委員会議長兼リードディレクターのジャン・ポール・アゴン、カレン・カテン及びアネット・ウインクラー）。全てのメンバーが独立取締役である。

内部規程に規定された構成・役割

指名・統治委員会は、3名から5名の取締役で構成され、取締役会で採用された基準によれば、その過半数は独立取締役でなければならない。会長兼最高経営責任者は、委員会の会議に出席し、議論に深く関与するが、自己に関する委員会の協議には出席することはできない。委員会は最低でも年3回開催される。議長は、議論のために、委員会の会議の結論について説明を行う。

2018年の指名・統治委員会の活動

指名・統治委員会は、2018年に3回開催され、メンバーの実質出席率（電話による出席率）100%を達成した。

取締役会について

委員会は、取締役会の構成が内部規程に定められた規則を遵守していることを確認した。議論された多様性政策を踏まえ、短・中期的な取締役会の構成における今後の望ましい変化について提言を行い、引き続き候補者の探索・評価手順の管理を行った。

委員会は、ブノワ・ポチエ、ジャン・ポール・アゴン、アネッテ・ウインクラ、シン・レン・ロウの取締役としての任期の更新の提案を2018年5月16日の株主総会に対して行い、ジェヌビエーブ・ベルガー及びシアン・ヘルベルト・ジョーンズの任期の更新を2019年5月7日の株主総会に提案した。

委員会は、フランス・グループ委員会から、従業員を代表する取締役としてのフィリップ・ドゥブルリーの任期の更新についての伝達を受けた。

委員会、リードディレクター及び作業部会の構成について

委員会は、委員会及び株主関係作業部会の構成を検討した。既に報酬委員会の委員を務めていたザビエル・ヒラードを、2018年5月16日付でジャン・ポール・アゴンに代わり、委員会の委員長に就任させることを提言した。委員会はまた、ジャン・ポール・アゴンをリードディレクター及び指名・統治委員会の委員長として支持することを提言した。

会長兼最高経営責任者について

2018年5月16日開催の定時株主総会に提案されたブノワ・ポチエの取締役としての任期の更新との関係で、委員会は、会長と最高経営責任者の兼任に係るガバナンスの在り方について検討を行った。株主の発言に留意した上で、委員会は、追加的なガバナンス措置を講じることを提言した。

委員会は、緊急事態において経営陣が交代した場合に想定される具体的な手順及びシナリオを検討した。この手順は毎年見直され、該当する場合は更新される。委員会は、当グループの組織を見直し、将来の事業承継を見据えて、潜在的な高業績者のプロフィールを詳細に検討した。

ガバナンスについて

委員会は、2018年6月のAFEP/MEDEFコードの改訂（特に、企業及び社会的責任並びに非財務情報に関する側面、腐敗防止方針及び利益相反を有する取締役が当該議題に関する議論に参加することを差し控える義務を含む）及び取締役会内の多様性方針に関するフランス商法典第L.225-37-4条の改訂を盛り込むために、社内規程のいくつかの修正を勧告した。改訂後の内部規程は、2018年9月25日開催の取締役会において決議された後、当社ホームページに掲載された。

委員会は、内部規程に定められた独立性の基準を踏まえ、各取締役の個人的な状況を検討した。特に、エア・リキード・グループ会社とエア・リキード取締役（又はその候補者）が取締役や執行役を兼務するグループ会社との間の、過年度に発生したフロー（売買）を要約したチャートを見直し、定量的・定性的両面から評価を行った。2018年6月に改訂されたAFEP/MEDEFコードに基づき、独立性の基準に照らして各取締役の状況が評価されている。

委員会は、取締役会に対し、参照書類において、2018年6月に改訂されたAFEP/MEDEFコードに規定されているように、取締役会及び委員会への各取締役の出席のレベルを開示することを勧告した。

委員会は、当グループの社外取締役としての任期に関して取締役から提供された情報に留意した。

委員会は、2018年10月の政府報告書及び2018年11月に公表したコーポレート・ガバナンスについてのAMF年次報告書の提言を検討し、当社の慣行に関する提言を行った。委員会は、コーポレート・ガバナンスに関する報告書の一部を組み込んだ参照書類の本条のドラフトを検討し、取締役会がこれを採択するよう勧告した。

委員会は、2018年度初めに、2017年度に係る取締役会の評価アンケートに対する回答の概要について検討を行った。2018年度末には、2018年度簡易評価調査票の内容について、取締役会に送付する前に検討を行った。

取締役会は、コーポレート・ガバナンスに関する成長及び事業の変革に関する法律案の主要規定に十分留意した。

委員会は、リーダーシップにおける無差別及び多様性に関する方針、特に、当社が執行委員会において男女のバランスのとれた代表を獲得しようとする方法に関する情報を検討した。特に、最も責任のある職位の10%に関するジェンダーミックスについての結果に注目した。

c. 報酬委員会

2018年12月31日現在、報酬委員会は3名のメンバーを有する（2018年5月16日よりザビエル・ヒラード委員会委員長（ジャン・ポール・アゴンに代わる）、ジャン・ポール・アゴン及びアネッテ・ウインクラ）。全てのメンバーが独立取締役である。

内部規程に規定された構成・役割

報酬委員会は、3名から5名の取締役で構成され、その過半数は独立していなくてはならない。委員会は、最低でも年3回開催される。議長は、次の取締役会における議論と決定のために、委員会の会議の結論について説明を行う。

2018年の報酬委員会の活動

報酬委員会は、2018年に3回開催し、委員の100%が出席した。会長兼最高経営責任者は、自らに関連する委員会のいかなる協議にも出席しない。取締役会において、委員会委員長は、報酬委員会の業務を

報告する。株主総会では、委員会委員長が、当グループの執行役に適用される報酬方針の取締役会による決定状況を報告している。

執行役の報酬/長期インセンティブ・ポリシー

委員会は、執行役に適用される報酬方針の原則及びその諸構成を検討した。

2018年度には、委員会は、執行役員の報酬方針やブノワ・ポチエへの当該方針の適用について提言を行った。委員会は、エアガス買収後の当グループの新しい規模から生じる責任の増加を考慮するため、会長兼最高経営責任者の報酬の再配分を2018年に完了することを推奨した。

委員会は、フランス商法典第L.225-37-2条に基づいて提出され、2018年5月16日の株主総会の事前投票に付された、執行役の報酬方針に関する決議案及びプレゼンテーションを検討した。また、株主総会の準備にあたり、2017年の変更を踏まえ、変動報酬の構成の改善(各人基準の加重)について追加提案を行い、執行役員が退任した場合の長期報酬ツールの按分計算のルール化を推奨した。

2018年のブノワ・ポチエの任期更新に際し、委員会は、同氏に関するすべての規制対象関連当事者契約を検討した。特に、解約補償の発動条件の改定、並びにブノワ・ポチエが給付を受ける確定給付年金制度(2015年8月6日の「マクロン法」に基づく)に関連して、ブノワ・ポチエの条件付権利の増額に適用される履行条件の改定を勧告した。また、2019年1月に、委員会は、本計画に基づく2018年度のブノワ・ポチエの条件付権利の増額を記録するため、2019年2月の取締役会に向けた準備を行った。

委員会は、フランス商法典(2016年12月9日法律第2016-1691号、透明性、腐敗防止及び経済生活の近代化に関する法律)第L.225-100 II条に基づき、執行役の報酬について、2019年5月7日開催の株主総会に付議する決議案を検討した。

委員会は、パフォーマンス・シェア及びストック・オプション・プランの発動条件に対する満足度を検討した。

委員会は、執行役に適用される株式保有ルールの見直しを行った。

委員会は、透明性及びコミュニケーションに関する措置を検討し、勧告を発出した。

2019年度には、委員会は、執行役員の報酬方針やブノワ・ポチエへの当該方針の適用について提言を行った。ブノワ・ポチエの報酬の再配分が2018年に完了したため、委員会は、年間目標報酬の水準を安定させるべきであると勧告した。また、2019年5月7日開催の定時株主総会の事前投票に付された、執行役員の報酬方針についての決議案及び発表を検討した。

株主からの発言を受け、委員会は年間の変動報酬及び長期インセンティブのパフォーマンス基準を見直し、これらの基準の修正を勧告した。

また、2019年5月7日開催の定時株主総会において、ストック・オプション及び業績連動型株式の授権枠の更新が求められたことを受け、従来の慣行に近づけるため、取締役会に対し、これらの報酬ツールの授権枠のサブリミットの減額を勧告した。

委員会は、執行役員の報酬に関する成長及び事業変革に関する法律案(PACTE)の主要規定に十分に留意した。

取締役の報酬

委員会は、株主総会で承認された総額の範囲内で、2018年度に係る取締役報酬の水準について提言を行った。

コーポレート・ガバナンス

委員会は、2018年6月に改正された執行役の報酬についてのAFEP/MEDEFコードの主要な修正に留意した。

委員会は、同封のコーポレート・ガバナンスに関する報告書(報酬に関するセクション)を含む報酬に関するセクションを検討し、取締役会による承認を勧告した。

d. 環境・社会委員会

2017年5月3日、企業の社会的責任・環境問題に焦点を当てた環境・社会委員会を設置した。2018年12月31日現在、ピエール・デュフル委員長、ジェヌビエーブ・ベルガー及びフィリップ・ドゥブルリーの3名のメンバーで構成されている。

内部規程に定める構成・業務

委員会は、3～4名の取締役で構成する。

委員会は、原則として年2回開催する。

委員会は、その業務を取締役に報告する。環境・社会委員会の結論は、委員長が審議し、該当する場合は後の取締役会で取締役会の決定を得るために提出する。委員会は、外部の専門家の支援を受けることができる。

委員会は、持続可能な開発に関する当グループの戦略及びその実施について、持続可能な開発に責任を有する執行委員会の委員から定期的に報告を受ける。

2018年の環境・社会委員会の活動

2018年には、環境・社会委員会を3回開催し、実質出席率（電話出席率）は100%であった。

委員会は、これらの会議において、とりわけ、2018年11月30日に公表されたグループによる気候目標について、最終化までの様々な進捗段階で検討した。これに関連して、委員会は、気候戦略を構成し、当グループの持続可能な開発戦略の一部を構成するこれらの目標の定義に至った内部で実施された作業をレビューした。

委員会は、グループにおいて行われた、拠点マネージャーやカントリー・エグゼクティブ・マネジメントを巻き込んだ持続可能な開発の課題に関する調査にも留意した。

委員会は、グループ全体のリスクマッピングの一部を構成し、親会社の警戒義務に関する規制を考慮する環境・社会リスクマッピングを検討した。

その後、環境・社会的リスクとその評価方法を検討した。この点に関して、環境及び社会的リスクの予防に関して実施される業務は、(i)ブルーブック（行動原則、人事方針、購買方針）にまとめられたグループが実施する方針及び手順、(ii)現地規制並びに(iii)国際基準に準拠していることが指摘された。

委員会は、2017年の参照書類に掲載された持続可能な開発報告書について検討を行った。また、2018年の参照書類に記載されている非財務情報の申告に含まれている項目、及びその関連で非財務情報の作成及び処理に関する手続についても検討した。

監査・会計委員会の業務との適切な連携を図るため、2019年には、環境・社会的リスクや非財務情報の作成・処理に係る手続について検討を行うため、合同会議を開催する。

委員会は、当グループの非財務格付を要約した報告書を確認した。

委員会はまた、2019年の作業計画案を作成した。

それぞれの会議でファイルが作成され、会議の数日前に送付され、電子形式でも入手可能である。会議では、それぞれのプレゼンテーションが議論を生む。取締役会には、口頭による報告がなされ、各会議の議事録が準備される。

【AFEP/MEDEFコーポレート・ガバナンス・コードの適用】

エア・リキードS.A.は、以下の推奨事項は別として、AFEP/MEDEFコード（2018年6月改訂）を適用している。

推奨事項	エア・リキードS.A.の実務及び正当化
取締役会の独立性要件 第8.5条：取締役が独立として適格であるための条件は以下のとおりである。 ■「過去5年間に於いて」当社の従業員又は執行取締役、連結対象会社の従業員、執行取締役又は取締役、親会社又は親会社に連結される会社の従業員、執行取締役又は取締役であってはならない	取締役会は、当社の前従業員又は上級執行役員の職務が5年以上前に終了していたとしても、彼らを独立しているとはみなさない。
報酬委員会 第17.1条：「従業員取締役が（かかる委員会の）メンバーであることが推奨される[...]」	フランス・グループ委員会によって任命された従業員代表取締役は、2014年7月から取締役会に参加している。 従業員を代表する取締役フィリップ・ドゥブルリーは、環境・社会問題に焦点を当てた取締役会の委員会のメンバーである。環境や社会に関するグループ行動の定義・展開、グループ各社の社員のビジョンなど、委員会に課せられた課題の一環として、同委員会に貢献している。持続可能な開発に関心を持っていたフィリップ・ドゥブルリーは、2017年5月の環境社会委員会発足以来、同委員会のメンバーを務めている。
第17.3条：「報酬委員会の仕事に関する報告書を発表する際に、取締役会は、執行役員がいない場所で、執行役員の報酬要素を審議しなければならない。」	報酬委員会の会議では、会長兼最高経営責任者は、その報酬に関する委員会の審議には参加しない。

【取締役の報酬】

最高経営責任者の報酬の概要は、以下のとおり。

（単位：千ユーロ、四捨五入）	2016	2017	2018
ブノワ・ボチエ会長兼最高経営責任者			

当期に支払うべき報酬	2,443	3,236	3,341
当期中に付与したストック・オプションの数	619	425	450
当事業年度中に付与された業績株式の価値			
■ 年度計画	1,275 ^(a)	1,675	1,800
■ 2016年7月29日「エアガス」プラン	1,495	N/A	N/A
合計	5,832	5,336	5,591

(a) 2016年11月29日計画

非業務執行取締役の費用およびその他の報酬は、以下のとおり。

（単位：千ユーロ、四捨五入）	2016年に関して2017年に支払われた金額	2017年に関して2018年に支払われた金額	2018年に関して2019年に支払われた金額
ティエリー・デスマレスト ^(a)	105	47	N/A
テリー・ブジョー	69	68	72
カレン・カテン	71	65	77
ジャン・ポール・アゴン ^(b)	85	101	99
シアン・ヘルベルト・ジョーンズ ^(c)	89	88	92
シン・レン・ロウ	102	96	83
アネッテ・ウインクラー	76	80	90
ジェヌビエーブ・ベルガー	63	67	76
ブライアン・ギルヴァリー ^(d)	47	74	71
ザビエル・ヒラード ^(e)	N/A	45	73
ピエール・デュフル ^(f)	N/A	58	80
合計	707	789	812

(a) なお、任期は2017年5月3日をもって終了している。開示された金額には、指名・統治委員会の委員長としての活動に対する追加報酬10千ユーロと、リードディレクターとしての活動に対する報酬（20千ユーロ）（2017年は按分）が含まれている。

(b) 開示された金額には、2018年までは報酬委員会の議長として活動し、2017年からは指名・統治委員会の議長として活動したことに対する追加報酬10千ユーロが含まれている。2017年からは、リードディレクターとしての活動に対する20千ユーロの追加報酬（2017年は按分）も含まれている。

(c) 開示された金額には、監査・会計委員会の議長としての活動に対する20千ユーロの追加報酬が含まれている。

(d) 2016年5月12日任期開始。

(e) 2017年5月3日任期開始。2018年から開示されている金額には、報酬委員会の議長としての活動に対する10千ユーロの追加報酬（按分）が含まれている。

(f) ピエール・デュフルは、当グループでの業務執行が終了した日である2017年7月14日から、取締役報酬を受け取っている。

【当社の内部統制システムとリスク管理手続】

本項では、当社が行った主な内部統制及びリスク管理の手続きについて説明する。

これらは、フランスの金融市場当局（AMF）の監督下、複数の部門（特に財務、グループ統制、法務、安全、産業システムなど）の協力を得て作成された内部統制・リスク管理システムの参照フレームワークに基づいている。

ア 内部統制

特定のステークホルダー（株主、顧客及び仕入先、従業員等）に対する当グループの価値を再度宣言する「行動原則」（<https://www.airliquide.com/group/groups-principles-action>）に加え、グループの行動規範・方針・手順は「ブルーブック」と呼ばれる体系的に分類された参照マニュアルにまとめられており、イントラネット上で従業員に提供されている。それらは1セットにまとめられた内部統制・リスク管理手順で構成され、その手順は、当グループ連結財務諸表に含まれるグループ子会社により実施されなくてはならない。

ブルーブックは、当グループの内部統制システムの基軸である。同内部統制システムは、以下の点を確保することを目的とする。

- 当グループの業務活動及び当グループの構成員の行動が
 - 法規制、内部基準、及び適用のある最善の実務慣行を遵守すること。
 - 当社が定める目標、とりわけリスク回避・経営ポリシーに関する目標を遵守すること。

- 当グループ資産保護へ寄与すること。

- 社内外に発表されるあらゆる財務・会計情報が、当グループの現状と活動状況を正しく且つ公正に表現し、そして広く知られる会計基準に準拠していること。

一般的に、当グループの内部統制システムは、その活動管理、運営の効率化及び資源の有効活用に資するものでなければならない。他の「保証システム」と同様、内部統制システムが当グループの目的達成を絶対的に保証することはできない。

当グループは2018年、70社以上の主要な当グループ事業体（及び共有サービス・プラットフォーム）（連結グループ収益の90%以上を占める。）が内部統制及びリスクマネジメントシステムの参照フレームワークとの関連における、それぞれの内部統制システムの妥当性をレビューし、過去数年間にわたって実施された活動を継続した。また、これらのグループ事業体は、各拠点やワールド・ビジネス・ユニットごとに、グループコントロール部門及び財務・業務管理部門により年度当初に定められた年間のガイドラインに従って、内部統制システムを改善することを目的とする活動を実行した。グループコントロール部門及び財務部門は共同して、これらの改善活動を調整し、その進捗状況をグループ経営陣、その次に監査・会計委員会に報告した。

小規模及び中規模の会社を含め、監査は、内部統制システム及び重要な経営管理が正しく実施されているかを評価するために、グループコントロール部門及び法定監査人の共同作業プログラムに基づき、両者によって調整される。

2018年、当グループは、特に、組織・ツール面での効率性強化を目的としたグループプロジェクトを発足させ、さらに以下に記載の事項により、内部統制及びリスク管理システムの質を高めるための取組みを続けた。

- 特定のグループコード及びポリシーの更新及び補足、特に、(i)倫理及び腐敗防止のための行動規範及び腐敗リスクマッピングの更新、並びに(ii)サイバーリスクの特定のニーズに適合する危機管理システムのためのグループプロジェクトの立ち上げ。
- 特定のツールの強化：オペレーション・コントロールのために、人事、財務、安全、オペレーションなどの分野においてグループのデータ信頼性を分析し向上させるための新しいデジタル・プラットフォーム（ビジネス・インテリジェンス（BI））の導入。
- 他の具体的な取組み
 - デジタル・セキュリティにおける、一般データ保護規制（GDPR）へのコンプライアンス・イニシアティブの継続によるCyberAllプログラムの拡大、及びデジタル保護を事業資産に適合させるプログラムの開始。
 - 倫理面における、サードパーティに関する手続の補完と、最もリスクの高い集団に対する訓練のトレーニング。

イ 組織

当グループは、その一貫性を持つグループ戦略に基づいて組織化されている。同戦略は、事業活動ごとに分類された中期目標に重点を置く管理手法によって、あるいは年次予算目標（年次予算目標はさらに個別プランレベルに分類される。）に基づく運営プロセスに支えられている。

NEOSプログラムの一環として、意思決定経路を短縮し、コミュニケーションを促進するネットワーク構造へと発展している。

組織の内訳は、下記のとおりである。

- 主要地域における当グループのプレゼンスと代表性を確保するための拠点。拠点（エア・リキード S.A.本社）とともに、グループの事業戦略とグローバルパフォーマンスを定義することに責任を負う。これらの拠点は、グループ戦略を適切に地域において遂行することを確保する企業機能の代表及びワールド・ビジネス・ラインを備える。
- リソースの内部プールのために国グループ（拠点群）にグループ分けされた組織。当グループが所在する国での活動の運営管理とグループ戦略の実行を提供する。
- 以下の内容を遂行するワールド・ビジネス・ライン
 - 拠点及び戦略部門と連携して、代表する活動の中期戦略目標を策定
 - 戦略的マーケティング、それぞれの事業の変革、産業政策、及び特定の事業分野における技能の継続性に責任を負う。
- 特定の事業（ヘルスケア事業、エンジニアリング&建設）に特有のワールド・ビジネス・ユニット。
- リサーチ及びイノベーションリソース、技術開発、デジタルチーム（La Factory, ALIZENT, i-Lab）、グローバル市場とテクノロジー（GM&T）WBU、水素エネルギーを一緒にしたイノベーション開発部門。

組織は、企業機能部門を含み、同企業機能部門は経営陣に報告を行う3つのキーコントロール部門により構成される。

- 財務・業務管理部門：財務・業務管理部門は、以下の事項を担当する。
 - 会計・財務情報の信用性確保

- 当グループの財務リスク管理
- 様々な子会社の会計チームが作成する財務データ及び財務チームが行う分析に基づいたオペレーション・コントロールによる当グループの目的の作成及び業務のモニタリング
- グループコントロール部門：グループコントロール部門は以下の事項を実施する。
 - 各グループ会社でのリスク管理手法（以下参照のこと）展開時に各会社に専門知識及び支援を提供し、当グループの統合的見解を確立する。
 - 当グループの監査・会計委員会に提出された特定プログラムに従い実施される監査を背景に、内部統制及びリスク管理手順の効果的適用を検証する。リスク分析を基に開発された同プログラムは定期的に環境・社会委員会（環境・社会問題のため）との連携のもと、監査・会計委員会が監視する。監査報告書は是正措置プランにより体系的に補完され、経営陣のメンバーによって監督される。同報告書は、その結果発行されるフォローアップ報告書と同様、法定監査人との間で行われる様々な報告や定期的討議の議題となる。
 - 特に研修や啓発活動、不正や逸脱（これらすべての行動、組織、ツールはエクストラ・ファイナンス・パフォーマンス宣言に詳細に掲載している。）への対処、及び国際貿易規制を通じて、グループ企業が当グループの倫理的価値観を遵守し、促進することを支援する。
 - 当グループの子会社がそれぞれのデータ、システム及びコンピュータ・アプリケーション（ルールの定義、展開のための専門知識・アドバイス、実行の制御）の特定・保護についてグループコントロール部門に報告するための手順を、デジタル・セキュリティ部門を通じて子会社に提供する。
- 法務部門：法務部門は法的リスクを特定し、内部ガイドライン及び規則を発行、そしてそれらの適切な実行を監督する。法務部門はさらに主要な訴訟案件を監督し保険を管理する。

最後に、組織は、権限・委託の枠組みに従う。

- 商業的取引活動（販売や購買）にかかるコミットメントや支払能力を特定することを目的として、経営陣や特定部門・サービスの関係者に権限を付与する。
- 健康と安全に関する産業リスクの防止・管理を目的として、特にフランス産業分野を担当する特定の執行役員に権限を付与する。
- 取引関係及び資金の流れを保障することを目的として、特定の財務執行役員に権限を付与する。

それぞれ当グループ子会社の経営者は、取締役会のコントロールに基づき、それぞれの国において適用のある法規制に従って、義務を履行する。

ウ リスク管理

当グループの活動の継続的成長を確保するため、当グループは、同組織がさらされているリスクの回避と管理のための手法を能動的に模索しなくてはならない。

当グループの事業活動として、事業リスク管理は、安全性及びセキュリティの優先対応に注力し、一方で設置作業の信頼性に関しても恒久的に注力しなくてはならない。

財務リスク管理には、投資への厳格な管理が必要であるが、活動内容の会計・財務的側面に関する思慮深く且つ磐石な実践を伴わなくてはならない。

当グループの正式なリスク管理手法は、以下の点を実施することを目的とする。

- 当グループが事業活動実施の過程で遭遇するリスク（事業上、財務上、その他のリスク）を定期的に特定する。これらのリスクは、潜在的損失及び予測発生頻度の両側面から評価される。
- 方針、組織構造、プロセス、管理の質に関し、共通スケールに基づきリスク管理レベルを査定する。
- 限定された優先課題における活動のモニタリングに照準を当て、これらのリスク緩和のため実施される主要是正措置プランを適切に実施する。

これら3つのリスク管理プロセス（マッピング、管理レベル、リスク緩和プラン）は連結グループ収益の90%を超える割合を占める70社以上の子会社を網羅するものである。

当グループコントロール部門内に設立されたリスク管理部門は、以下の点を活用してこのアプローチを統括する。

- それぞれの拠点、ワールド・ビジネス・ユニット及びワールド・ビジネス・ラインの責任範囲におけるアプローチ（それぞれ子会社の取締役会の監督の下で）を実施し、それらにサマリーを提供するための専用リソース。
- リスク委員会の委員が調整する作業。

監査・会計委員会は、以下の内容を踏まえた報告発表にてグループリスク管理をレビューする。

- アプローチの進捗（年間ベース）
- 各課題に沿って構築された複数年プログラムに基づく主要リスク管理システム
- これらのリスク・マネジメントに対する社内監査概要

最後に、当グループにより実施されたリスク管理措置の年間サマリーが取締役会に提示される。毎年、これは取締役会に対して事前に提示された監査委員会策定の暫定計画について、戦略的な関心事項の対象リストとともに、またはより具体的な形で示される特定の関連事項とともに確認を行うものとなる。

エ 管理分野

当グループによって規定され、公布されているブルーブックの主要な内部統制及びリスク管理手順の目的は、以下のとおりである。

1. 事故防止のルール・規制に従い、人々、製品、設備の安全性とセキュリティ、さらには業務の信頼性を全うする。

この目的達成のため、当グループは、以下の点に基づき事業を行うための産業マネジメントシステム（IMS）を有する。

- 同システム（IMS）の効率的実行のため、当グループの各子会社マネジメントへの権限付与
- 以下の目的を確実に達成するため、主要な経営・組織手順の発行・発令
 - 法令順守
 - 設計管理
 - 産業リスク管理
 - 衛生、健康、及び環境の管理
 - スタッフへのトレーニングと資格付与
 - 業務、メンテナンス手順の管理
 - 産業購買管理
 - 変更管理
 - インシデント・アクシデントの分析と処理
 - 当グループ子会社内で共有される技術基準

IMS基本文書は継続的に更新・補足される。

安全・産業システム部門、及びワールド・ビジネス・ラインの産業部門は、特に以下の活動によってIMSの導入を監督・管理する。

- 特に関連性の高いトレーニングを提供し、チームの継続的な意識向上のための措置
- オペレーションの安全・信頼性、実績を検証するための指標の提供
- 事業実施の条件や遵守内容がIMS要件に合致していることを検証するためのプロセス監査
- 当グループ事業が規則を遵守していることを確認するため産業部が実施する技術監査

事業の安全性実績やIMS要件への遵守状況における変化については、経営陣が定期的にモニタリングしている。

また、国際情勢の変化、特にテロの脅威を踏まえ、多くの国に存在する当グループは、従業員を保護し、外部からの脅威に最もさらされる製品やサイトを確保するための追加的な措置を定め、展開している。

2. グループ投資及びコミットメントの厳格な管理を確保する。

- 投資委員会内で、非常に厳格な評価基準と、そこから生じる中長期の契約上のコミットメントを用いて、投資要請を詳細にレビューすること。
- 認可の具体的なフォローアップを通じた投資決定の管理と、当初の年次における貢献の予定と実績の管理。また、子会社は、予算超過の報告（一定の限度額を超えて）及び当該投資の収益性確保に向けた是正措置計画の実施を義務付けられており、最大規模の子会社については、適切な準備及び実施を確保するため、専門家（「資本実施チーム」）の支援を受けている。
- 特定の重要な投資について、より詳細な収益性分析（完了前後の比較分析）を行う。

3. 電力購買について、特に電力の利用可能性や顧客への当グループのコミットメントにおける整合性の観点からの管理を確保する

エネルギー管理ポリシーでは、電力購買や関連する意思決定プロセスを統括するルールを確定している。エンリスク・グループ委員会は、各グループ子会社の購買戦略をレビューし、最も重要なコミットメントの検証や関連ポリシーの然るべき運用への確認を、特に持続可能な開発の観点から行う。エンリスク・グループ委員会は、毎月、ラージ・インダストリー・ワールド・ビジネス・ライン統括副社長、エネルギーグループ副社長、及びグループ次席CFOを招集し会議を行う。その議事録は、経営会議の全メンバーに提出される。

4. 財務及び税務リスクの管理

財務における意思決定の統制は、戦略的財務委員会と財務運営委員会の2つの委員会が責任を負っている。前者の委員会は、財務戦略に関する問題を検討し、後者の委員会は、実践的な方法で遂行を行う。

当社は、とりわけ金融商品に関する投機的取引を禁止し、定期的レビューを必須とする財務ポリシーを規定する。このポリシーは、当グループの財務ポリシーとともに適用される。その手順は、とりわけ以下に述べる点において、事業がさらされる財務リスクを管理するための原則と手順を規定する。

- 為替変動リスク：当グループは、公認ヘッジング手段、決定プロセス、及び取引の実行に関し、持株会社又は事業を運営する組織を問わず、主な為替変動リスクをヘッジする方法を策定している。
- 金利リスク：当グループは、以下を用いて全純負債の90%以上に相当する主要通貨（主にユーロ、米ドル、日本円、及び人民元）内の負債に関するヘッジを行うため一元的に金利リスクを管理する方法を策定している。
 - 公認ツールの選定
 - ヘッジング決定プロセス
 - 取引実施方法

その他通貨による負債に関しては、金利リスクをヘッジするため行われる取引を当グループの目的と合致させるためのルールが制定される。

- 取引先リスク：当グループが制定するルールは、当グループの取引先の十分な分散化と健全性を確保する（コミットメントの限度額／最低レート基準）ことを目的としている。
- 流動性リスク：当グループが制定するルールは、当グループがあらゆる対外調達資金源を適切なレベルにて「確認」かつ分散化（調達資金源の種類と満期の分散化）することを目的としている。当グループは、毎年借り換えを行う金額を制約するため短期・長期支払い満期日を分散し、予備的な借入にも備えている。

これらの方策は、各地域の実情に即して採用される資金管理ルールにより補足され、その狙いはコンプライアンスと取引の信頼性を確保し、流動性資産管理（入金・出金の予測）を最適化することである。当財務ポリシーの適用は、財務部によってコントロールされる。取引の大半は一元的に直接実行され（財務処理、関連する金利リスク管理、為替リスクヘッジ等）、リスク種類ごとに、当グループ子会社から毎月又は四半期ごとに提出される連結報告書によって完成される。

これらの活動は、多国間交渉プラットフォーム、資金管理ソフトウェア、SWIFTネットワークに接続した通信プラットフォームを用いて、厳に隔離された職責に基づいて実施されている。

税務について、当グループは法律及び規則の遵守を重視している。法律及び規制の変更は、税務部門及び現地の財務部門によって遵守され、モニタリングされている。

5. 財務・会計情報における信頼性の確保

当グループの租税憲章は、当グループの長期的な成長戦略と統合的な責任ある行動をとることにより、当業界のリーダーであり続けるという意欲をサポートしている。エア・リキードは、フランス商法典第L.225-102-1条に従って、税制を規定する以下の原則を定義している。

- グループ企業は、有効な法令及びOECDのように特に移転価格について影響を与える国際基準を尊重しなければならない。
- グループ企業は、納税申告と支払いが現地の規制に従って確実に行われるようにする。また、グループが事業を行っている区域に応じて、必要な納税申告書を作成する。
- 当グループは、税に関するすべての事項について誠実に行動することを約束する。透明性のある運営を行い、税務当局との間に建設的かつ長期的な関係を構築することを目的としている。
- 当グループは、タックスヘイブンを禁止し、経済的実体のないペーパーカンパニーを利用しないなど、税務に関する対応を行っている。
- 当グループは、二重課税を最小限に抑えることで、株主価値の保護に努めている。また、財政リスクの最小化にも努めている。

税務戦略は、当グループの戦略に沿ったものである。それは透明性があり、長期的に持続可能であり、行動規範を遵守している。

このガバナンスの枠組みの中で、グループの税務業務は、経営陣と密接に協力し、グループの価値を尊重する専門の適格税務専門家チームによって管理されている。

財務・会計情報の信頼性の保証

財務・会計情報の品質及び信頼性を保証するため、当グループは、第一に会計原則・基準一式、及び会計・経営の統一報告システムを採用し、当グループの法定連結プロセス及び経営分析に使われている。そのうち経営分析は各部門の責任下で行われ、各部門が財務部門に報告する。

当グループ財務ポリシーを含む会計マニュアルでは、会計ルール・原則、及び当グループ内で適用される連結方法が定義され、さらに財務・会計報告用に、当グループ内で適用されるフォーマッ

トが規定されている。当マニュアルは、IFRSやその解釈上の変更に合わせて財務部が定期的に改訂している。

経営・会計報告は、独立しながら相互関係を保つ複数部門が同一の方法・原則にならないそれぞれの責任下で作成している。

- 部門の独立性は、補完的指標・データ、とりわけ部門の事業に具体的に関係する指標・データの活用を通じ情報と分析の強化を可能にしている。
- 部門の相互関係は、データの体系的、定期的照合を通じて情報の信頼性管理を向上させる。

報告書は主に以下のものを含む。

- 月次経営管理報告書は、「マンスリーフラッシュレポート（月次速報）」と呼ばれ、収益他財務指標、すなわち損益計算書、オペレーションからの資金（キャッシュ・フロー）、負債総額及び承認済み投資総額に関する情報を提供する。
- 四半期報告書は「経営管理レポート」と呼ばれ、損益計算書、貸借対照表、及びキャッシュ・フロー報告書における主要な項目を詳述している。
- 四半期の分散分析レポートは、経常利益における変化のさまざまな構成要素を評価する。

これらの3つの報告書は、所定の年次日程表に従い各経営組織が作成する。

これらの報告書は、各組織の取締役・業務担当者が作成した活動内容へのコメントが体系的に添えられていて、その内容は個別には各拠点・事業別に分類され総括的にはグループレベルに統一されている。

- 連結会計用四半期報告書はグループ子会社別に編集されるが、それに加え、特に以下の内容等を含む簿外の契約上の義務の情報が記述されなくてはならない（但し半年ごとの記述）。
 - 燃料の購入
 - 財務保証及びデポジット
 - その他全ての契約コミットメント

連結会計及び月間報告は中央連結部門に報告される。当部門は、連結データを準備し業務管理部と協力して作業を行う。その際の業務管理部の任務は、結果の分析とコメント、予測と乖離した場合その特定と説明、及びその場合の予測修正である。

グループ業績運営委員会の一環として、財務部門が当年のローリングフォーキャストを体系的に説明する。その目的は、適用可能な場合において年次目標との乖離を特定し必要な対策を講じることである。

財務部門は、日常的なコントロールを通じて当グループ各子会社に対する会計方針及び会計原則の効果的な適用を確保する。最も複雑な会計基準、とりわけ従業員の福利厚生（IAS19R）、連結方法（IFRS10/11）、主要なラージ・インダストリー契約の分類（IFRS15）及びデリバティブ商品（IAS32、IFRS7、IFRS9）に関連する会計基準については、より厳しい統制の対象となるか、もしくは財務部門が直接取り扱う。当部門はまた、グループの内部統制部門が遂行する監査にも重きをおいており、定期的にコンタクトを取っている。財務・会計情報に関する品質と信頼性は、さらに統合化が進む情報システム（ERP等）、当社連結ソフトウェアに依存する。グループの各事業本部に適合した会計・財務枠組みを基にした形で、当グループの財務システム及びモデルをさらに調和・一致させるプロジェクトが開始されている。

グループデータとITアプリケーションの保護の確保

デジタル・セキュリティポリシーは、デジタル・セキュリティ上の利害関係の特定とそれに伴うリスクへの対応を規定する基本的なルールを定め、この分野における役割と責任の概要を示している。デジタル・セキュリティポリシーには、以下が添付されている。

- 特に、データとアプリケーションを保護し、インシデントを検出し、対処する方法を記述する手順
- 利用者とIT管理者が尊重すべき原則をまとめた規則

デジタル・セキュリティ部門は、グループコントロール部門に直属し、拠点、各国グループ（拠点群）、ワールド・ビジネス・ユニット、ワールド・ビジネス・ラインのリソースを活用して、IT部門と連携しながら、脅威の発生に応じて定期的に更新されるリスクアセスメントから、本ポリシーの展開を調整・管理している。これは、重点分野と経営会議メンバーの監督の下でとられる対策を明確にすることを目的とした長期業務計画を中心に展開されている。その中でもとりわけ、

- フィッシングキャンペーン、情報保護に関するeラーニング講座、ITツールの活用などの教材を活用した従業員のリスク予防・啓発

- 結果として生じる解決策の本質的な一部としての、プロジェクト設計段階からのデジタル・セキュリティのより良い検討、ITの脆弱性の継続的な処理、重要なアプリケーション及び最も機密性の高い情報の保護：特に侵入テストを通じた、当グループの活動に影響を及ぼす可能性のあるデジタルの脅威や重大なサイバーインシデントの監視。
 - 具体的なプロジェクトやプログラム（軍事計画法、一般データ保護規則など）を用いた組織に対する規制遵守の実施。後者については、グループ内のデータ共有を規定する枠組み合意の作成、苦情の処理・対処の仕組みの導入。
 - 機密性の高いデジタル資産の保全状況の調査結果の引き受けによって完了する、インシデント管理体制の見直し。
- また、サイバー攻撃の危険性に応じた危機管理体制や業務継続計画の整備に着手するとともに、産業財産のデジタル保護の仕組みを補完するため、多年度計画を策定している。

環境・社会リスクの管理

当グループのすべての事業活動は、各国の規制や、ブルーブックに含まれる規範、方針、手順（行動原則、調達方針、IMSなど）の適用を受けており、これらのツールは環境に関するものである。さらに、各子会社は、環境リスクとそれに関連する行動計画を年1回再評価しなければならない。

また、投資案件を分析する際の基準の一つである、環境負荷、特に二酸化炭素排出量や環境リスク（大気への排出量、年間給水量など）を抑制しながら、開発を支援していくことを目指している。

環境及び社会的リスクに関する手順がブルーブックに公表されている。これには、リスクの分析と特定、及び関連する予防措置が含まれる。

また、当グループは、2018年に気候目標を公表するとともに、環境負荷の計測と改善を数値目標として掲げている。エア・リキードの気候目標は、当グループが地球温暖化問題に積極的に取り組み、お客さまとともに、より一般的には低炭素社会の実現に向けた取り組みを強化することを約束している。

当グループは、ハイリスク地域の主要拠点において、具体的な適応計画の対象となる極端な気象現象に伴うリスクにも注意を払っている。

警戒計画

当グループの警戒計画は、人権及び基本的自由、人の健康及び安全並びに環境に関してリスクを特定し、重大な侵害を未然に防止することを目的としており、当グループ、下請け業者及びエア・リキードと取引関係のあるサプライヤーの活動に起因する可能性がある。

なお、実行された警戒計画の実施状況については、以下のとおりである。

エア・リキードでは、グループ会社、協力会社、取引関係のある全てのサプライヤーを対象に、コンプライアンス・プランを策定している。当該プランは、以下のように適用される。

関連リスク

- 当グループのグローバルリスクマッピングでは、環境・社会リスクを明確に把握している。
- これらのリスクを詳細に分析することで、グループの全ての事業を網羅した専用マッピングを作成することができた。
- このリスク分析は、グループ調達部門が作成した手法に基づいて、サプライヤーリスクのマッピングによって補完された。この方法論により、子会社は7つの主要原則に基づいて重要なサプライヤーを特定することができる。
- CSRリスクのあるサプライヤーは、当グループにとって危険なサプライヤーとして自動的に分類されるため、専用の資格認定プロセスが必要となる。

子会社・外注先・仕入先の定期評価

- 全てのグループ会社は、毎年、社会・安全・環境報告書の対象となっている。データは、参照書類に報告、分析、統合、公表されている。これらのデータは、独立した検証者によって監査され、グループの期待に反することが判明した場合、アクションプランの対象となる。
- 危険と判断されたサプライヤーに対しては、当グループは、環境、社会課題、企業倫理、サプライチェーンを中心に、エコヴァディスの支援を得て、パフォーマンスを詳細に評価している（2018年に完了した評価は、230件以上）。

リスク軽減策と重大被害の防止

- エア・リキードは、CSRリスクを軽減するため、ブルーブックに、その価値基準、方針、手順、及び社内行動規範を正式に定めている。安全・環境面では、IMSが運用の枠組みを提供している。当グループの安全・倫理・人権への取り組みは、これらが当グループの全ての事業において考慮される前提条件であることを強調している。
- エア・リキードは、リスクを低減し、サプライヤーによる人権、健康、安全、及び環境の重大な濫用を防止するため、人権、倫理、環境、安全に関する活動を推進すべく、サプライヤーの行動

規範をグループの全てのサプライヤーに定期的に送付している。本規範は、エア・リキードのウェブサイト（<https://www.airliquide.com/group/sustainable-procurement>）に掲載されている。

- さらに、持続可能な開発条項は、サプライヤーとの新たな契約や枠組み合意に盛り込まれている。この条項は、サプライヤーの持続可能な発展の成果を評価するエア・リキードの選択肢と、適切な是正措置を実施する保持義務を含む。また、特に安全、エネルギー及び水の消費、大気排出、並びに人的資源に関するサプライヤーの義務的な報告要素も含まれている。
- 特にリスクが高いと考えられるサプライヤーに対しては、不満の残る評価があった後、現地で「持続可能な開発監査」を実施している。それらは、しばしば専門の外部監査人によって、認識された外部ベンチマークに基づいて実施される。これらの監査を経て、是正処置計画が作成される。場合によっては、サプライヤーの活動が適合するまでの間、取引関係を停止することがある。
- これらの取組みに加え、当グループは、調達手続きも有し、訓練を行っている。

内部通報の仕組みと報告書の作成

- 現行の通報ツール「Ethical1」では、従業員と外部協力者が、人権、健康、衛生、職場の安全、環境保全に関する事項を含め、行動規範からの逸脱を報告することができる。

モニタリングシステム

- 取締役会の環境・社会委員会は、警戒計画の実施状況のモニタリングについて報告を受けた。

グループの専門性・能力開発の確保

- 人事ポリシーは、その実験に伴う各組織の責任と役割に合わせて、とりわけ以下に挙げる観点から主要な規則を定義している。
- 特に、SPRINGプログラムを通じた、必要となるスキルの取得と保持。同プログラムは、必要となるスキルを特定する。エア・リキード・ユニバーシティのブランドで提供されるトレーニングはこの目標に貢献しており、特に、eラーニングコースへの参加者は増加し（2018年は55,000人を超えた）、広い領域（倫理、産業の安全、競争法、デジタル・セキュリティ等）で実施された。
- 特に訓練による従業員のキャリア支援。トレーニング・プログラム管理の改善（LMS：ラーニングマネジメントシステム）、キャリアと技能の管理（TMS：タレントマネジメントシステム）、及びキャリアアップ機会のコミュニケーション（TAS：タレント・アドバンズメント・システム）を目的として、現在ツールが活用されている。
- 全従業員を対象とした業績・貢献を評価し報償を与える、という観点。報酬ポリシー以外にも、当グループの特定プログラムは、例えば、技術的専門知識（テクニカル・コミュニティ・リーダー）や発明者（インベンター評価プログラム）や起業を推進している。

6. 当グループ内において、とりわけ法律・知的財産の分野において、法律、規則、内部規程が遵守されるよう確認すること

- 当グループ法務ポリシーに照らし、法務分野において以下の点をカバーする。
 - 当グループ子会社が利用するための権限（制約、権限委譲）にかかる当グループ手順
 - 子会社ガバナンスに関する当グループ手順（取締役会）
 - 当グループ全子会社のための保険ガイド
 - 競争法（欧州、米国、アジア・オセアニアを含む）に準拠した行動を取るための方法に関するグループ規則、そしてそれに伴う、抜き打ち監査、Eラーニングを含むトレーニング
 - 不公正取引（インサイダー取引）を防ぐため守られるべきルールを特定した メモ
 - 様々な契約締結指針（ラージ・インダストリー事業、エンジニアリング&建設、工業事業、エレクトロニクス事業、及び財務向け）及び公正慣習ルール（ヘルスケア事業向け）
 - 腐敗防止プログラム：このプログラムは、経営陣と管理者の積極的な関与を活用する。特に、子会社内に展開され、オンラインでアクセス可能な行動規範と腐敗防止規範の主要原則を取り入れるとともに、汚職に関連するリスクにさらされている人々に合わせた高効率の啓発・研修プログラムや、内部通報制度の展開強化などを行っている。このプログラムは、Sapin 2 法に関連する要件を考慮してさらに強化された。特に、更新された汚職リスクマップに基づき、第三者による評価手続が拡大され、特定の種類の取引に関する具体的な会計管理が導入された。このプログラムは、2018年に拡大された倫理担当者のネットワーク並びに拠点及び事業における運用部門の支援に依拠するグループ倫理担当者によるものである。
 - 知的財産においては、以下を目的とするグループの方針及び手続きを含む。
 - 特に運用の自由を実証するため、様々な事業において第三者保有の有効な特許及び他の知的財産権に対する当グループの遵守を確保すること。

- 知的財産の特定（正式出願ベースで）を通じて及びイノベーションを目的とするパートナーシップ又は第三者との関係において発明、デザイン、及びブランドを保護し、それにより当グループの知的財産を守ること。
- 発明者の評価に関して、グループの義務を管理すること。

この目的のため、当グループは、当グループ本社及びその他主要地域に配属されている専門家によって構成される知的財産部門を当活動の拠点とする。

オ 統制措置のモニタリング

取締役会は、経営陣より受領する様々な四半期報告や、監査・会計委員会の作業報告書に基づき、それらの方策・原則に従って当グループの経営に対する統制を実施する（報告書、報告会等）。経営陣は、特にSICRミーティング（戦略-投資-企業方針レビュー）及び月次のグループ業績会議を通じて、リスク管理に関する統制を実施する。

経営陣は、既存の報告書と、以下の事項に依拠する。

- 経営会議、とりわけセキュリティ及び関連事項の進捗に関する当グループ実績についての安全・産業システム部門からの報告
- 財務部門及びグループ統括部門による作業の実施
- 特定のコミットメント及びより重要性を持つ問題についてのより厳格な管理を行うため設定された各グループ委員会が実施する推奨提案（これら委員会の役割及びメンバーについては下記のとおり）

上記の管理手法は、内部統制の品質の向上・強化に必要な措置の実施とフォローアップ活動に各事業部門や経営陣が関与することで強化される。

（２）【監査報酬の内容等】

【外国監査公認会計士に対する報酬の内容】

法定監査人報酬

(千ユーロ)	2018							
	Ernst & Young		PricewaterhouseCoopers 監査		その他		合計	
監査、認証 個別・連結書類のレビュー	7,807	90.4%	5,172	86.1%	447	75.9%	13,427	88.2%
発行者	992		852		-		1,844	
完全連結子会社	6,815		4,320		447		11,583	
内エアガス	1,383		-		-		1,383	
法定業務	85	1.0%	151	2.5%	55	9.3%	291	1.9%
法定認証業務等報酬合計	7,892	91.4%	5,323	88.6%	502	85.2%	13,717	90.1%
企業の社会的責任（CSR）に関する業務	60	0.7%	120	2.0%	-	0.0%	180	1.2%
デュー・デリジェンス業務（売却側、買収側）	252	2.9%	-	0.0%	-	0.0%	252	1.7%
その他サービス	431	5.0%	565	9.4%	87	14.8%	1,083	7.0%
非監査業務計	743	8.6%	685	11.4%	87	14.8%	1,516	9.9%

合計	8,635	100%	6,009	100%	589	100%	15,233	100%
----	-------	------	-------	------	-----	------	--------	------

(千ユーロ)	2017							
	Ernst & Young		PricewaterhouseCoopers 監査		その他		合計	
監査、認証 個別・連結書類のレビュー	7,420	88.6%	4,963	87.6%	429	70.4%	12,812	87.5%
発行者	612		623		-		1,235	
完全連結子会社	6,808		4,340		429		11,577	
内エアガス	1,584		143		-		1,727	
法定業務	283	3.4%	154	2.7%	89	14.6%	526	3.6%
法定認証業務等報酬合計	7,703	92.0%	5,117	90.3%	518	85.0%	13,338	91.1%
企業の社会的責任（CSR）に関する業務	211	2.5%	7	0.1%	1	0.2%	219	1.5%
デュー・デリジェンス業務（売却側、買収側）	-	0.0%	-	0.0%	26	4.3%	26	0.2%
その他サービス	456	5.5%	541	9.6%	64	10.5%	1,061	7.2%
非監査業務計	667	8.0%	548	9.7%	91	15.0%	1,306	8.9%
合計	8,370	100%	5,665	100%	609	100%	14,644	100%

【その他重要な報酬の内容】

該当なし。

【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

企業の社会的責任（CSR）にかかわる業務、デュー・デリジェンス業務等。

【監査報酬の決定方針】

該当なし。

（３）【従業員貯金制度及び従業員持株制度】

長年にわたり、当社はグループの発展及び当社の資本に対する従業員の持分の増加に関して、従業員との利益分配や報奨制度を促進する方針に積極的に取り組んできた。

【利益分配】

利益分配及びインセンティブ制度は、長年、フランス内のグループ会社において構築されており、2017年の業績について48.6百万ユーロが支払われた。今年は、これらの制度はフランスにおける従業員の98%をカバーするものとなった。

主な社内貯蓄制度に基づき、フランス国内の当グループの従業員は、自主的に又は利益分配、インセンティブ、適用がある場合には拠出により、監督委員会によって平等に運営される多様な専用の投資ファンドへの投資が可能であり、それにより資産を5年以上固定化する対価としての税制優遇措置の恩恵を受けることができる。

2018年、エア・リキードは、利益分配及び報奨に関して1,196名に対して6.47百万ユーロを支払った。社内貯蓄制度に対する会社の拠出は、毎年取り決められ、2018年は1.05百万ユーロに近い数字となった。これらの支払いは、雇用者の拠出を除くと、従業員1名あたり平均6,180ユーロに相当する。

2018年、エア・リキードの従業員は、利益分配又はインセンティブの83%を、債券加重資産（43%）及び資本加重資産（57%）として貯蓄制度に投資している。

従業員の貯蓄の30%は、エア・リキード株式のみを保有する会社の投資信託に投資されている。

【従業員持株制度】

当グループは、従業員を積極的にグループの発展に関わらせようとしている。これらの従業員持株制度の取引は、従業員のモチベーションとグループへの帰属感を向上させるのに、大きく貢献する。

1986年以来、当社は従業員向けに優遇レートにて、定期的に増資を実施している。直近では、2018年11月に実施され、19,078名のグループ従業員（72カ国にまたがって所在し、資格がある従業員の29.4%にあたる。）によって1,049,529株の株式の引き受けがなされた。

フランスでは、増資により取得した株式も、5年間の固定化を条件に、税制優遇措置を受けられる。外国で所有される株式は、それぞれの国での法的規制が適用される。

2018年末時点で、グループ従業員及び旧従業員が所有する株式の比率は2.4%と推定され、内、1.7%（フランス商法典L.225-102条の意味において）が、従業員向け増資での従業員による株取得、あるいは、投資信託を通じての保有となっている。当社株式を保有するグループ従業員は、全従業員の43%以上にのぼる。

エア・リキードは、従業員向けの増資を定期的に提供し、この戦略を継続し、従業員持株制度の更なる発展を推進する所存である。

第6 【経理の状況】

- (1) 本書に記載されているエア・リキード・エス・エーの連結財務書類は、欧州連合が採用している国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成されている。また、本書に記載されているエア・リキード・エス・エーの個別財務書類は、フランスにおいて適用される会計基準及び会計原則に準拠して作成されている。本書に記載された邦文の財務書類は、原文の財務書類を翻訳したものである。
- (2) 本書に記載されている財務書類（連結財務書類及び個別財務書類）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」）第131条第1項の規定の適用を受けている。
- (3) 本書に記載されている財務書類（連結財務書類及び個別財務書類）は、フランスの法定監査人であるアーンスト・アンド・ヤング及びプライス・ウォーターハウス・クーパーズの監査を受けている。原文の上記財務書類は、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号）第35条の規定に基づく「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の2の規定により、金融商品取引法第193条の2の規定に基づく監査は受けていない。
- (4) 本書に記載されている財務書類（連結財務書類及び個別財務書類）はユーロで表示されている。本書記載の財務書類で表示された円貨額は、利用者の便宜のためであり、財務諸表等規則第134条の規定に従って、本事業年度の主要な計数については、2019年4月1日現在の三菱UFJ銀行の対顧客電信直物相場仲値である1ユーロ＝124.70円の為替レートで換算されたものである。なお、同様に昨事業年度の主要な計数については、2018年4月2日現在の三菱UFJ銀行の対顧客電信直物相場仲値である1ユーロ＝130.95円の為替レートで換算されたものである。

1 【財務書類】

（１）【連結財務諸表】

連結損益計算書

12月31日時点

	注記	2017年		2018年	
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高	(3)	20,349.3	2,664,741	21,011.1	2,620,084
その他の収益	(4)	221.5	29,005	188.4	23,493
仕入	(4)	(7,720.8)	(1,011,039)	(8,276.4)	(1,032,067)
人件費	(4)	(4,138.3)	(541,910)	(4,145.8)	(516,981)
その他の費用	(4)	(3,570.0)	(467,492)	(3,562.5)	(444,244)
減価償却費及び償却費控除前 経常営業利益		5,141.7	673,306	5,214.8	650,286
減価償却費及び償却費	(4)	(1,777.9)	(232,816)	(1,766.3)	(220,258)
経常営業利益		3,363.8	440,490	3,448.5	430,028
その他の経常外営業収益	(5)	219.8	28,783	4.6	574
その他の経常外営業費用	(5)	(563.3)	(73,764)	(166.4)	(20,750)
営業利益		3,020.3	395,508	3,286.7	409,851
純財務コスト	(6)	(421.9)	(55,248)	(303.4)	(37,834)
その他の純財務収益	(6)	32.5	4,256	13.6	1,696
その他の純財務費用	(6)	(100.0)	(13,095)	(62.9)	(7,844)
法人所得税	(7)	(207.3)	(27,146)	(730.7)	(91,118)
関連会社の利益に対する持分	(15)	5.2	681	4.1	511
継続事業純利益		2,328.8	304,956	2,207.4	275,263
非継続事業純利益	(8)	(37.2)	(4,871)	-	-
当期利益		2,291.6	300,085	2,207.4	275,263
少数株主損益		92.0	12,047	94.0	11,722
当期純利益（グループ損益）		2,199.6	288,038	2,113.4	263,541
基本１株当たり利益 （ユーロ建て）	(9)	5.16	676	4.95	617
希薄化後１株当たり利益 （ユーロ建て）	(9)	5.14	673	4.93	615
基本１株当たり継続事業利益 （ユーロ建て）		5.25	687	4.95	617
希薄化後１株当たり継続事業 利益（ユーロ建て）		5.22	684	4.93	615
基本１株当たり非継続事業利 益（ユーロ建て）	(8)	(0.09)	(12)	-	-
希薄化後１株当たり非継続事 業利益（ユーロ建て）	(8)	(0.08)	(10)	-	-

当期利益及び直接資本繰入損益計算書

12月31日時点

	2017年		2018年	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
当期利益	2,291.6	300,085	2,207.4	275,263
資本で認識された項目				

金融商品の時価変動	(71.4)	(9,350)	(60.7)	(7,569)
為替換算積立金	(1,379.5)	(180,646)	384.9	47,997
当期利益への組替項目	(1,450.9)	(189,995)	324.2	40,428
数理計算上の損益	(89.0)	(11,655)	36.1	4,502
当期利益へ組替えない項目	(89.0)	(11,655)	36.1	4,502
資本で認識された項目（税抜）	(1,539.9)	(201,650)	360.3	44,929
当期利益及び直接資本繰入損益	751.7	98,435	2,567.7	320,192
少数株主帰属	62.8	8,224	98.6	12,295
親会社株主帰属	688.9	90,211	2,469.1	307,897

連結貸借対照表

12月31日時点

資産	注記	2017年12月31日現在		2018年12月31日現在	
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
のれん	(11)	12,840.4	1,681,450	13,345.0	1,664,122
その他の無形資産	(12)	1,611.1	210,974	1,598.7	199,358
有形固定資産	(13)	18,525.9	2,425,967	19,248.2	2,400,251
固定資産		32,977.4	4,318,391	34,191.9	4,263,730
固定金融資産	(14)	541.6	70,923	524.9	65,455
関連会社に対する投資	(15)	128.2	16,788	142.1	17,720
繰延税金資産	(16)	258.4	33,837	282.8	35,265
デリバティブの公正価値（固定）	(26)	130.5	17,089	75.9	9,465
その他の固定資産		1,058.7	138,637	1,025.7	127,905
固定資産合計		34,036.1	4,457,027	35,217.6	4,391,635
棚卸資産及び仕掛品	(17)	1,333.7	174,648	1,460.1	182,074
売掛金	(18)	2,900.0	379,755	2,500.4	311,800
その他の流動資産	(20)	863.5	113,075	892.0	111,232
未収還付税金		199.5	26,125	140.7	17,545
デリバティブの公正価値（流動）	(26)	38.4	5,028	44.2	5,512
現金及び現金同等物	(21)	1,656.1	216,866	1,725.6	215,182
流動資産合計		6,991.2	915,498	6,763.0	843,346
資産合計		41,027.3	5,372,525	41,980.6	5,234,981

資本及び負債	注記	2017年12月31日現在		2018年12月31日現在	
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
資本金		2,356.2	308,544	2,361.8	294,516
資本剰余金		2,821.3	369,449	2,884.5	359,697
利益剰余金		9,077.3	1,188,672	10,544.4	1,314,887
自己株式		(136.5)	(17,875)	(121.0)	(15,089)
当期純利益（グループ損益）		2,199.6	288,038	2,113.4	263,541
株主資本		16,317.9	2,136,829	17,783.1	2,217,553
少数株主持分		400.5	52,445	424.3	52,910
資本合計^(a)	(22)	16,718.4	2,189,274	18,207.4	2,270,463
引当金、年金及びその他の従業員給付債務	(23,24)	2,593.3	339,593	2,410.7	300,614
繰延税金負債	(16)	1,807.7	236,718	1,955.9	243,901
長期借入金	(25)	12,522.4	1,639,808	11,709.6	1,460,187
その他の非流動負債	(27)	238.5	31,232	250.0	31,175
デリバティブの公正価値（固定）	(26)	2.3	301	18.4	2,294
非流動負債合計		17,164.2	2,247,652	16,344.6	2,038,172

引当金、年金及び その他の従業員給付 債務	(23,24)	332.7	43,567	325.1	40,540
買掛金	(28)	2,446.4	320,356	2,714.5	338,498
その他の流動負債	(27)	1,623.9	212,650	1,639.8	204,483
未払法人所得税		194.2	25,430	171.2	21,349
短期借入金	(25)	2,504.6	327,977	2,550.9	318,097
デリバティブの公正 価値（流動）	(26)	42.9	5,618	27.1	3,379
流動負債合計		7,144.7	935,598	7,428.6	926,346
資本及び負債合計		41,027.3	5,372,525	41,980.6	5,234,981

(a) 株主資本及び少数株主持分の変化の詳細は、持分変動計算書に記載されている。

連結キャッシュ・フロー計算書

12月31日時点

	注記	2017年		2018年	
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー					
当期純利益（グループ損益）		2,199.6	288,038	2,113.4	263,541
少数株主損益		92.0	12,047	94.0	11,722
調整：					
・ 減価償却費及び償却費		1,782.9	233,471	1,766.3	220,258
・ 繰延税金の変動 ^(a)		(350.4)	(45,885)	55.3	6,896
・ 引当金の増加（減少）額		298.9	39,141	(89.5)	(11,161)
・ 持分法による投資損益（受取配当金控除後）	(15)	(0.2)	(26)	(4.1)	(511)
・ 資産処分損益		4.5	589	(9.6)	(1,197)
・ 純金融費用 ^(b)		105.7	13,841	212.4	26,486
運転資本の変動調整前の営業活動によるキャッシュ・フロー		4,133.0	541,216	4,138.2	516,034

運転資本の変動	(19)	188.3	24,658	612.9	76,429
その他		(67.3)	(8,813)	(34.7)	(4,327)
営業活動からの純 キャッシュ・フロー		4,254.0	557,061	4,716.4	588,135
投資活動によるキャッ シュ・フロー					
有形固定資産及び無 形資産の購入	(12,13)	(2,182.5)	(285,798)	(2,249.2)	(280,475)
子会社及び金融資産 の取得		(140.4)	(18,385)	(129.2)	(16,111)
有形固定資産及び無 形資産の売却による 収入		472.9	61,926	98.0	12,221
金融資産の売却によ る収入		4.3	563	5.1	636
持分法適用会社からの 受取配当金		-	-	5.1	636
投資活動に使用された 純キャッシュ・フロー		(1,845.7)	(241,694)	(2,270.2)	(283,094)
財務活動によるキャッ シュ・フロー					
配当金の支払額 ^(c)					
・ エア・リキード・ エス・エー		(1,031.2)	(135,036)	(1,159.4)	(144,577)
・ 少数株主持分		(67.6)	(8,852)	(75.3)	(9,390)
株式の発行による収 入 ^(c)		70.0	9,167	138.1	17,221
自己株式の購入 ^(c)		(158.4)	(20,742)	(63.6)	(7,931)
純金融利払い ^(b)		-	-	(167.1)	(20,837)
借入金の増加（減 少）額 ^(b)		(1,085.4)	(142,133)	(1,149.8)	(143,380)
少数株主との取引に よる増減		(4.4)	(576)	(1.4)	(175)

財務活動に使用された 純キャッシュ・フロー		(2,277.0)	(298,173)	(2,478.5)	(309,069)
為替レート変動及び連 結範囲の変更の影響		(46.1)	(6,037)	65.2	8,130
現金及び現金同等物 の純増加（減少）額		85.2	11,157	32.9	4,103
現金及び現金同等物 の期首残高		1,430.5	187,324	1,515.7	189,008
現金及び現金同等物 の期末残高		1,515.7	198,481	1,548.6	193,110

- (a) 連結キャッシュ・フロー計算書に表示されている繰延税金の増減は、資産の処分及び資産計上された金融費用に関連する繰延税金の増減を含まない。
- (b) 2017年の純金融費用には、エアガスの買収に係る費用のみを含む。
- (c) 配当金の支払、増資、自己株購入についての詳細は、連結持分変動計算書を参照。

期末現在の現金及び現金同等物の分析は以下のとおりである。

	注記	2017年		2018年	
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び現金同等物	(21)	1,656.1	216,866	1,725.6	215,182
当座借越（借入金（流動）を含む）		(140.4)	(18,385)	(177.0)	(22,072)
現金及び現金同等物		1,515.7	198,481	1,548.6	193,110

連結持分変動計算書

2018年1月1日から12月31日までの連結持分変動計算書

(百万ユーロ)		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	資本に直接認識され た純利益		自己株式	株主資本	少数株 主持分	資本合計
					金融商品 の時価評 価	為替換算 調整勘定				
2018年1月1日 現在の資本及 び少数株主持 分		2,356.2	2,821.3	12,602.8	(197.8)	(1,128.1)	(136.5)	16,317.9	400.5	16,718.4
当期純利益				2,113.4				2,113.4	94.0	2,207.4
資本で認識さ れた項目				36.1	(60.7)	380.3		355.7	4.6	360.3
当期の収益及 び資本の部に 直接認識され た損益 ^(a)				2,149.5	(60.7)	380.3		2,469.1	98.6	2,567.7
資本金の増減 少		9.2	123.0					132.2	5.9	138.1
分 配	(10)			(1,160.0)				(1,160.0)	(75.3)	(1,235.3)
自己株式の消 却 ^(c)		(3.6)	(59.8)				63.4			
自己株式の購 入 ^(c)							(63.3)	(63.3)		(63.3)
株式報酬				30.9			15.4	46.3		46.3
資本に直接認 識される少数 株主取引				(37.8)				(37.8)	(5.4)	(43.2)
その他 ^(e)				78.7				78.7		78.7
2018年12月31 日現在の資本 及び少数株主 持分		2,361.8 ^(b)	2,884.5 ^(d)	13,664.1	(258.5)	(747.8)	(121.0) ^(c)	17,783.1	424.3	18,207.4

(a) 株主資本に直接認識された純利益（損失）は、当期利益及び直接資本繰入損益計算書を参照。

【会計原則】

財務書類作成の基礎（会計処理方法）

パリ証券取引所に上場しているため、2002年7月19日付の欧州連合規制1606/2002に準拠して、エア・リキード・グループの2018年12月31日現在の連結財務諸表は、欧州連合が2018年12月31日現在で承認するIFRS（国際財務報告基準）、かつ国際会計基準審議会（IASB）により公表される切出し（カーヴァウト）オプションを除外した国際財務報告基準に従って作成されている。欧州連合承認の国際財務報告基準と解釈指針はウェブサイト（https://ec.europa.eu/info/law/international-accounting-standards-regulation-ec-no-1606-2002/amending-and-supplementary-acts/acts-adopted-basis-regulatory-procedure-scrutiny-rps_en）でも閲覧できる。

2018年12月31日現在で、IASBが発表している新しい改訂及び解釈指針のうち、欧州連合においてまだ承認されておらず、その適用が強制されていないものはないと見込んでいる。

当財務書類は百万ユーロ単位で表示されている。当財務書類は2019年2月13日に取締役会で承認され、2019年5月7日に開催される通常株主総会で承認を受けるために提出される。

1. 2018年1月1日現在において適用が強制される、欧州連合によって承認された基準、解釈指針、及び改正 次の文書は、グループの財務諸表に重大な影響を及ぼすものでない。

- 改正IFRS第15号「IFRS第15号の効力日」（2015年9月11日公表）及び、2016年4月12日公表のIFRS第15号に対する明確化を含む、IFRS第15号「顧客との契約による収入」（2014年5月28日公表）。
収益の認識に関する会計原則は、会計方針の第3項に記載されている。
- IFRS第9号「金融商品」（2014年7月24日公表）
本基準は、2017年12月31日まで適用されたIAS第39号に代わるものである。この新基準により導入された主な変更点は以下のとおりである。
- 「発生信用損失」という名称のモデルに代わって、「期待信用損失」という名称の固有のモデルに従わなければならない資産の減損モデル。
 - 当グループのリスク管理戦略とより整合的なヘッジ会計の要件。
 - 企業による資産運用に応じた、金融資産の分類と評価。金融商品に関する会計原則は、会計方針の第6項に記載されている。
- IFRIC第22号「外貨取引及び事前対価」（2016年12月8日公表）

また、以下の文書は当グループの財務諸表に影響を及ぼすものではない。

- 改訂IFRS第2号「株式報酬取引の分類及び測定」（2016年6月20日公表）
- IFRS2014-2016サイクルの年次改善（2016年12月8日公表）。

さらに、以下の文書は当グループには適用されない。

- 2016年9月12日に公表された改訂IFRS第4号「IFRS第4号保険契約へのIFRS第9号金融商品の適用」（2016年9月12日公表）
- 改訂IAS第40号「投資財産の譲渡」（2016年12月8日公表）

2. 2018年における適用が任意とされている欧州連合によって承認された基準、解釈指針及び改正

当グループの2018年12月31日に終了する事業年度の財務書類は、2018年12月31日時点で欧州連合によって承認された基準、解釈指針及び改正のうち、その採用が2018年1月1日以降に開始する事業年度において強制されるものによって影響を受ける可能性のある事項を含んでいない。それらの文書は以下のとおりである。

- 2019年1月1日からのみ適用が義務付けられているIFRS第16号「リース」（2016年1月13日公表）。
会計方針第3項記載のとおり、エア・リキードは、ラージ・インダストリー事業の顧客に対して、直接パイプラインで、またはネットワークに接続された別のプラントから供給している。
これらの場合、ガスはIFRS第16号「リース」の下では資産として特定されず、顧客との契約にはリース契約は含まれない。顧客へのガス供給が専用プラントからのものである場合、当グループは、IFRS第16号「リース」の意味での当該プラントの使用を決定することができる。

工業事業、ヘルスケア事業、エレクトロニクス事業顧客へは、エア・リキードは自社機器でガスを供給している。顧客は、IFRS第16号「リース」の下での特定資産に対する支配権を有していな

い。したがって、これらのガス供給契約はリースを含んでいない。したがって、IFRS第16号「リース」の適用による当該契約の会計処理への影響はない。

当グループが賃借人として締結した契約に関するIFRS第16号の適用は、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区別なく、すべてのリース契約の貸借対照表上で認識することからなっている（IAS第17号に基づくリースに関する会計方針は、会計方針の5.g.に記載している）。IFRS第16号によれば、リースを含む契約は、賃借人の貸借対照表においてリース資産の使用権及び将来のリース料支払の約定に関連するリース債務を認識することになる。

当グループは、事業活動の過程で、主に以下の種類の資産を賃借人として契約を締結している。

- ・ 土地、建物及び事務所
- ・ 輸送用機器、特に工業事業およびヘルスケア事業の事業部門
- ・ その他機器

当グループは、上記の契約を以下の目的で分析している。

- ・ IFRS第16号に基づくリースが含まれているかどうかを特定する目的
契約は、対価と引き換えに特定の資産の使用を一定期間管理する権利を譲渡する場合、リースであるか、またはリースを含んでいる。特に、当グループは、サプライヤーに対して、使用期間を通じて輸送車両を代替し、路線の選択、運転者およびメンテナンスポリシーに関する実質的な権利をサプライヤーに与える輸送契約は、サービス契約であり、IFRS第16号に基づくリースの定義を満たしていないと判断している。
- ・ 使用権及びリース債務を評価するために留保されている主な仮定、特にリース期間及びリース債務の評価に使用された割引率を決定する目的
リース期間とは、賃借人が原資産を使用する権利を有している解約不能期間、および当グループが当該オプションを行使（延長オプションの場合）または行使しない（終了オプションの場合）ことが合理的に確実である場合には、当該延長または終了オプションの対象期間をいう。オプションを行使するか否かの確率は、契約の種類によって、あるいは契約条件、規制環境、原資産の性質（特に、その技術的特殊性と戦略的立地）に応じて個別に決定されている。
リース債務の評価に用いられる割引率は、借手の限界借入利率である。当グループは一元的に資金調達を行っているため、割引率は、子会社ごとにリース契約の通貨、国、リース期間に応じて決定されるグループ内借入利率に対応している。

当グループは、2019年1月1日からIFRS第16号を適用する。当グループは、IFRS第16号の初期適用における異なる移行オプションのうち、修正遡及的移行法を採用しており、初期適用日に以下を計上する。

- ・ リース債務につき、残存リース料の現在価値を移行日の割引率を用いて測定した価値。
- ・ 使用権の測定につき、リース債務相当額を、2018年12月31日現在の貸借対照表に計上されている前払リース料及び未払リース料の金額並びに有償リース引当金を用いて調整した価値。

修正遡及法に基づき、当グループは過年度の財務諸表の修正再表示を行わない。

また、当グループは、以下の契約にはIFRS第16号を適用しないことを選択している。

- ・ リース期間が12ヶ月以内のリース契約。
- ・ 特にオフィス・電話機器、コンピュータ、小型IT機器など、原資産の価値が低いリース契約。データセンターのリース契約はケースバイケースで判断される。

グループの財務諸表への影響について、データ収集と定量分析が完了しつつある。当グループは、IFRS 16の初回適用により、2019年1月1日付けで、13～15億ユーロのリース債務が認識されると見積もっている。なお、IFRS第16号の適用による当期純利益への影響は軽微である。

また、当グループは以下の文書の適用による重大な影響はない。

- ・ IFRS第9号「負の補償を伴う期限前償還要素」の改訂（2017年10月12日公表）
- ・ IFRIC第23号「所得税条約の不確実性」（2017年6月7日公表）

3. 欧州連合による承認が未だなされていない基準、解釈及び改正

IASBが2018年12月31日に公表し、欧州連合による承認が未だなされていない文書の財務書類に対する影響は、現在分析中である。これらの文書は以下のとおりである。

- ・ IAS第28号「関連会社および合併事業の長期持分」の改訂（2017年10月12日公表）。
- ・ IFRS2015-2017サイクルの年次改善（2017年12月12日公表）。
- ・ IAS第19号「制度改訂、縮小又は清算」の改訂（2018年2月7日公表）

- ・ IFRSの概念フレームワークの改訂（2018年3月29日公表）
- ・ IFRS第3号「事業の定義」の改訂（2018年10月22日公表）
- ・ IAS第1号およびIAS第8号「ディスクロージャー・イニシアチブ-重要性の定義」の改訂（2018年10月31日公表）

また、以下の文書は当グループに適用されない。

- ・ IFRS第17号「保険契約」（2017年5月18日公表）

見積り及び仮定の使用

当財務書類の作成のため、当グループ又は子会社の経営者は、資産及び負債の連結上の帳簿価額、並びにこれらの資産及び負債に関連する注記、損益計算書上の連結利益及び費用項目、並びに同一事業年度に関連するコミットメントに重要な影響を与える会計上の見積り及び一定の仮定を使用することを要求されている。これらの見積りや仮定が実際と異なる場合、貸借対照表、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は、実際と異なる可能性がある。最も重要な見積り及び仮定は、以下の項目に関わる。

- ・ 有形固定資産の償却費や償却累計額に使用される耐用年数の見積り
これらの見積りは、会計方針の5.e.に記載している。
- ・ 退職給付債務の計算に使用される仮定
信託会社が計算に使用する仮定（退職率、死亡率、退職年齢、給与上昇率など）、そして債務の現在価値の計算に使われる割引率については、会計方針の11.b.と注記24.3に記載している。
- ・ 資産の減損に関連する見積り及び仮定については、会計方針の5.f.と注記11.2に記載している。
- ・ 貸借対照表上の繰延税金資産の回収可能性の判定に使用される方法
- ・ 偶発事象や損失に対する引当金の金額決定にかかるリスクの測定
- ・ 会計方針の3.b.に記載のあるエンジニアリング&建設契約の利益の会計処理

会計方針

当連結財務書類は、IAS第32号 / IFRS第9号に従って、損益やその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及び負債を除き、取得原価主義に基づいて作成されている。公正価値ヘッジの対象にされたその他の資産及び負債の帳簿価額は、ヘッジされたリスクに起因する公正価値の変動を認識するために調整されている。さらに、公正性、継続事業、及び整合性の原則が適用されている。

1. 連結方法

使用している連結方法は以下のとおりである。

- ・ 子会社については全部連結
- ・ ジョイント・ベンチャー、関連会社については持分法
- ・ 共同事業の資産・負債・費用および収益は当該主体の当グループ持分に関して認識

a. 子会社

エア・リキード・グループが排他的な支配権を行使しているすべての子会社及び企業は、全部連結されている。支配権が存するのは以下の全ての条件が満たされた場合である。

- ・ 当グループが現に関連する活動について指示を与えることができる権利を有している場合
- ・ 当グループが当該主体に関するリターンの変化にさらされ、またそれに対する権利を有するとき
- ・ 当グループがリターンの額に影響を及ぼすために権限を行使することができる場合

会社は、当グループが支配権を獲得した日から、その支配権が当グループ外に移転される日まで完全に連結される。

b. ジョイント・オペレーション

ジョイント・オペレーションは、当グループが契約上の合意により他の一つまたは複数のパートナーと共同支配権を有しているジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）であり、当該事業体の資産に対する権利を与え、および負債に対する義務を負うものである。

ジョイント・オペレーションの資産、負債、費用および収益は、当該事業体の当社持分に関して認識される。これらの金額は、被連結事業体の財務書類の場合と同様に各項目に計上される。

c. ジョイント・ベンチャー

ジョイント・ベンチャーは、当グループが契約上の合意によって1つ又は複数のパートナーとともに共同支配権を有するジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）であり、当該事業体の純資産に対する権利を与えるものである。

ジョイント・ベンチャーは持分法により連結される。ジョイント・ベンチャーについては、当該事業体の純資産及び純利益は、当グループによって保有されている持分に比例して認識される。

ジョイント・ベンチャーに対する投資を行う場合、同事業体に関するのれんは投資の帳簿価額の中に含まれる。

d. 関連会社

関連会社は、当グループが重要な影響を有する（一般的に、20%以上の持分を有する）が、支配権を有していない投資先である。

関連会社は、持分法を用いて連結される。この場合、当該会社の純資産及び純利益は当グループによって保有されている持分に比例して認識される。

関連会社に対する投資を行う場合、関連会社に関するのれんは投資の帳簿価額の中に含まれる。

子会社、ジョイント・アレンジメント及び関連会社の財務諸表は、12月31日時点において準備される。

e. 会社間取引

全ての会社間債権債務、収益及び費用並びに損益は、控除されている。

2. 機能通貨がユーロでない会社の財務書類の換算

事業体の機能通貨は、当該事業体が業務を行っている主な経済的環境における通貨である。多くの場合には、機能通貨は地域通貨に対応するが、ある通貨が当該事業体によって行われる主要取引の通貨を表しており、それが経済環境を忠実に表すものであることが確実である場合には、地域通貨以外の機能通貨が使用されることがある。貸借対照表基準日において、機能通貨がユーロ以外である会社の財務書類は以下のようにユーロに換算されている。

- ・ 貸借対照表項目については、公的な期末為替レートで
- ・ 損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書項目については、それぞれの通貨について、期中平均為替レートで

為替差額は、資本の部の為替換算調整勘定に計上される。

機能通貨がユーロ以外である会社の財務書類をユーロに換算することによって生じた2004年1月1日時点における累積為替換算差損益は、資本の部の独立項目として計上されている。

子会社を連結の対象から除外する場合、機能通貨がユーロでない会社の累積為替差額は損益計算書に認識される。

2018年7月1日以降、アルゼンチンがハイパーインフレ国の一つとして登場している。2018会計年度における当グループへのハイパーインフレの影響は軽微である。

3. 収益の認識

収益認識の分析は、以下のような当グループの事業活動に基づいている。

a. ガス&サービス

ガスの供給は、輸送コストを抑えるために現地生産を伴う。そのため、エア・リキードのガス生産ユニットは世界中に立地しており、複数の種類の顧客と産業に対して必要な数量とサービスを提供できる。

（ラージ・インダストリー事業）

この事業は、15年以上にわたり、限られた顧客数で大量のガスを供給するという特徴がある。当グループは、長期にわたり継続的なサービスを通じて、高い信頼性とガス供給の安定性を確保している。その見返りとして、これらの契約には、確定購入数量条項（テイク・オア・ペイ）による最低保証数量が含まれる。供給するガスの量のため、エア・リキードは、ラージ・インダストリー事業顧客に対して、専用プラントやネットワークで接続された別のプラントからパイプラインで直接的に供給している。

これらのプラントは、一般に、生産資産を当グループの他の事業ライン、特に工業事業ラインと共有し、またはパイプラインネットワークに接続された工業地帯で顧客にサービスを提供するために行われる重要な投資を表す。この場合、IFRS第16号「リース」の下では資産として特定されず、顧客との契約にはリース契約は含まれない。顧客のガス供給が専用プラントからのものである場合、当グループは、IFRS第16号「リース」の下での当該プラントの使用を決定することができる。したがって、ラージ・インダストリー事業向けガス供給契約にはリースは含まれていない。

ラージ・インダストリー事業の顧客は、ガス供給サービス又はその利用可能性から与えられる便益を同時に受け取り、消費する。その結果、これらの契約に関連する収益の認識は、ガスが供給された時点または確保された供給能力が利用可能になった時に発生する。

（工業事業、ヘルスケア事業、エレクトロニクス事業）

工業事業は、主にラージ・インダストリー事業のガス生産能力に依存しており、その後、独自の物流体制を構築している。この事業は、幅広い顧客・市場を特徴としている。契約期間は、シリンダーおよび液体ガス供給の場合は最長5年、小型オンサイトガスジェネレーターの場合は最長15年とする。

ヘルスケア事業は、病院や在宅患者向けに医療用ガス、衛生部門製品、サービス、医療機器を提供している。また、化粧品、医薬品、ワクチン市場向けにヘルスケア事業な特殊素材を生産・販売している。

エレクトロニクス事業は、(i)長期契約および確定購入数量条項（テイク・オア・ペイ）による最低保証数量に基づくビジネスモデルのキャリアガス、(ii)純ガスまたは混合ガスの形態のエレクトロニクス事業特殊材料、(iii)先端材料、(iv)機器・設備、及び(v)オンサイトのクオリティ・コントロールおよび流動性マネジメント・サービスを顧客に提供する。

エア・リキードは、安全とクオリティの観点から、自社機器（小型発電機、貯蔵槽、シリンダー）でガスを供給している。顧客は、IFRS第16号「リース」の下における特定資産に対する支配権を有していない。したがって、これらの事業に係るガス供給契約はリースを含んでおらず、収益の認識は以下のとおりである。

- ガス供給：収益の認識は、ガスが供給された時又は予定された供給能力が利用可能になった時に行われる。
- 標準装備品の販売：収益の認識は、これらの機器及び材料の支配が移転された時に行われ、通常、納入時に行われる。
- 特定の機器および設備：支配の移転は建設・構築作業により、時間の経過とともに起こる。その結果、収益の認識は、貸借対照表日における契約の完了段階に応じて行われる。
- サービス：収益認識は、サービスが提供されたときに発生する。

b. エンジニアリング&建設

エア・リキードは、サードパーティ顧客のために、世界中の製造ユニットを設計・構築する契約を締結する。

設備の支配は、設計・施工に伴い順次移管される。したがって、収益の認識は、貸借対照表日における契約の完了段階に応じて行われる。関連する費用は、発生時に費用として認識される。完了段階は、見積もられた総費用の合計額に対する貸借対照表日に発生していた費用の比率を用いて評価される。

各段階で実現した利益は、信頼性のある測定が可能な場合にのみ認識される。契約費用の総額が契約収益の総額を上回る可能性が高い場合、予想損失は直ちに有償契約の引当金として認識される。

c. グローバル市場&テクノロジー

グローバル市場&テクノロジー事業は、グローバルな取り組みが必要な新市場に注力している。当該事業は、主に以下の市場で成長している。

- エネルギー転換に関連する新しい市場、宇宙、航空宇宙、および極端な極低温市場。性質上、当該市場における収益認識の分析は、履行義務の性質に応じてケースバイケースで行われる。
- 海事セクターの主体によるガス利用、すなわちオフショアの石油・ガスプラットフォーム、洋上風力タービン、または極低温海上輸送。工業事業部門における分析は本市場に適用可能である。

4. 税金

a. 法人税費用

税率は、当グループの会社が事業を行っている各国における事業年度の最終日において、施行されたか実質的に施行されている税務規則を基礎として計算される。

当グループの適用税率は、各国において計上された収益により加重した、各国の理論的な税率の平均に対応するものである。

平均実効税率は、以下のように計算される。

$$(\text{当期及び繰延法人税費用}) / (\text{税引き前純利益} - (\text{関連会社利益持分、受取配当及び非継続事業純利益}))$$

b. 繰延税金

繰延税金は、資産及び負債の帳簿価額とそれらの税務上の帳簿価額（ただし、損金不算入ののれん及びIAS第12号に規定されているその他の例外は除く）、繰越税務損失及び未使用税額控除の間に一時差異が生じている場合に認識される。課税所得の減額効果が将来の事業年度において実現する可能性がきわめて高い場合、すべての将来減算一時差異に対して繰延税金資産が認識される。

繰延税金は、一時差異が解消される時点で適用され、期末日時点において現地の規制で認められている税率で算定されている。負債法が適用されており、税率の変動は、直接資本の部に認識される項目に関連するものを除き、損益計算書に計上される。

繰延税金資産を繰延税金負債と相殺する法的強制力のある権利が存在し、かつ、これらが同一の税務当局によって賦課徴収される法人税と関連したものである場合には、相殺される。繰延税金は割り引かれない。

繰延税金は、主として、税金と経済的な資産の減損、従業員給付引当金などの税務上直ちに控除されない欠損金や引当金の繰延べとの間の一時的な差異によるものである。

当グループが予見しうる将来において子会社が取得した利益を配分しないと決定したときは、繰延税金負債は認識されない。

5. 固定資産

a. のれん及び企業結合

（2010年1月1日以降の企業結合）

2010年1月1日より、当グループは、改訂IFRS第3号及び改訂IAS第27号を適用している。

当グループが被取得企業の支配を獲得した場合、改訂IFRS第3号に従い、取得日における取得法で企業結合を計上する。

- ・ 識別可能な取得資産と引受負債及び偶発債務は公正価値で測定される。
- ・ 被取得企業における少数株主持分は、被取得企業の識別可能資産純額に対する少数株主持分割合または公正価値によって、個々の事例ごとに測定される。
- ・ 引き渡した対価及び条件付対価は公正価値で測定される。
- ・ 取得関連費用は発生した期の費用として計上される。

段階的に達成された企業結合において、それ以前に保有していた被取得企業における株式持分は取得日における公正価値で測定される。この結果として生じた損益は利益または損失として認識される。

企業結合の測定期間は取得日から12ヶ月を超えてはならない。測定期間後、引き渡した対価、及び取得資産並びに引受負債の公正価値に対する調整は、損益計算書で認識される。

のれんは、連結貸借対照表上、取得日に以下の差額に対して認識される。

- ・ 引き渡した対価に被取得企業の少数株主持分の金額及びそれ以前に保有していた株式持分を加えた金額
 - ・ 識別可能な取得資産と引受負債及び偶発債務の公正価値
- 負ののれんは、直ちに損益計算書に認識される。

（2010年1月1日以前の企業結合）

2010年1月1日以前に行われた企業結合については旧IFRS第3号及び旧IAS第27号に従って計上されている。これらの基準はIASBから2004年3月に公表された取得法をすでに導入している。改訂後の基準と異なる主な条項は以下のとおりである。

- ・ 少数株主持分は被取得企業の識別可能資産純額に対する持分割合をもとに測定され、公正価値測定の選択はできなかった。
- ・ 支払いが証明可能と判断され、またその金額が確実に測定可能な場合においては、アーンアウトは期限の定めなく取得原価に含まれていた。
- ・ 取得関連費用は企業結合の原価として計上されていた。

段階的に達成された企業結合において、それ以前に保有していた純資産の再測定公正価値は資本として計上されていた。

以前に保有していた少数株主持分の取得については、取得原価と少数株主持分の純繰越額の差額がのれんとして計上されていた。

IFRSへの移行時にIFRS第1号で提示された免除規定に従って、当グループは2004年1月1日より前に行われた買収について、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しないことを決定した。

のれんは、企業結合のシナジーにより利益の生じる資金生成単位（CGUs）又は資金生成単位グループに配分される。その後、のれんは償却されず、会計方針5.f.に記載された方法で、1年に1回（減損の兆候がある場合にはそれ以上の頻度で）減損テストが行われる。

b. 研究開発費

研究開発費には、新規の又は改良された製品又は工程の開発、製作、準備及び商業化を保証するのに必要なすべての科学的、技術的活動費用、特許費用及び教育養成費用が含まれている。

IAS第38号に基づき、開発費用は、当グループが以下の基準をすべて満たすことができる場合に、かつその場合に限り、資産計上しなければならない。

- ・ プロジェクトが明らかに識別可能であり、関連費用は区別され信頼性をもって監視されていること
- ・ プロジェクトを完成させる技術的・産業的な実行可能性が実証されていること
- ・ プロジェクトを完成させ、それによって生まれた無形資産を使用又は販売する明確な意図が存在すること
- ・ 当グループがプロジェクトから生じる無形資産を使用又は販売する能力を有していること
- ・ 当グループが無形資産が将来の経済的便益を生み出す仕組みを証明できること
- ・ 当グループがプロジェクトを完了させ、無形資産を使用又は販売するために十分な技術的資源、経済的資源及びその他の資源を有していること

これらの基準が満たされない場合、当グループによって発生した開発費は発生時に費用として認識される。

研究費は発生時に費用として認識される。

c. 内部創出の無形資産

内部創出の無形資産は、主として情報管理システムの開発費を含んでいる。これらの費用は、IAS第38号で規定された上記の基準を満たしている場合にのみ資産計上される。

開発段階から生じる管理情報システムの内部的及び外部の開発費用は資産計上されている。重要な維持改良費は、これらが資産計上基準を明確に満たしている場合には資産の当初原価に加算される。

内部創出無形資産は耐用年数にわたって償却される。

d. その他の無形固定資産

その他の無形資産には、ソフトウェア、ライセンス、及び知的財産権など、別個に取得された無形資産が含まれる。これらには、被取得企業の取得時に、IFRS第3号「企業結合」に従って評価された技術、ブランド及び顧客契約も含まれる。

一定のブランドを除き、無形固定資産は耐用年数にわたって定額法で償却される。更新の可能性を考慮して、情報管理システムは通常5年から8年、顧客契約は最大25年にわたって償却される。

e. 有形固定資産

土地、建物及び設備は減価償却累計額及び累積減損損失控除後の取得原価で計上されている。

強制的な撤去又は資産除去の場合、関係する費用は関連資産の当初原価に加算され、これらの費用をカバーするために引当金が認識される。

有形固定資産の建設の資金調達のための借入金にかかる利息費用は、12ヶ月以上にわたる大規模な産業プロジェクトの資金調達に関連する場合、建設期間中は資産計上される。

有形固定資産項目の一部が異なる耐用年数を有する場合、それらは別個に会計処理され、それぞれの耐用年数にわたって減価償却される。

修繕維持費用は、発生時に費用として認識される。大規模な調査及び分解検査費用は、当該資産の別個の構成要素として認識され、2つの大規模分解検査の間の期間にわたって減価償却される。

減価償却は以下の見積耐用年数にわたって、定額法により計算されている。

- ・ 建物 20 - 30年
- ・ シリンダー 10 - 40年
- ・ 生産ユニット 15 - 20年
- ・ パイプライン 15 - 35年
- ・ その他の設備 5 - 30年

見積耐用年数は定期的に検証され、見積の変更は見積変更日から予め計上される。

土地は減価償却されない。

f. 資産の減損

当グループは資産の減損の兆候があるかどうかを定期的に評価している。このような兆候が存在する場合、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方として定義される回収可能価額よりも、資産の帳簿価額が大きいかどうかについて、資産に対して減損テストを実施する。

減損テストは、のれん及び耐用年数が確定していない無形資産について1年に1回計画的に実施される。

大部分が独立したキャッシュ・フローを生成しない資産については、当該資産が帰属する資金生成単位（CGUs）に従って分類される。資金生成単位は他の資産又は資産グループから独立したキャッシュ・フローを生成する識別可能な資産グループである。これらは主として地理的基礎に基づいて、当グループが営業している市場を参照して決定される。

当グループは以下の方針に準じて、各レベルで減損テストを実施する。

- ・ 専用工場、現地工場は個別的にテストする。
- ・ パイプライン及びパイプラインを提供するプラントは、ネットワーク・レベルでテストする。
- ・ 液化ガス及び水素／一酸化炭素プラントは、当該プラントの顧客市場に従って、グループ化する。
- ・ その他の資産は資金生成単位又は資金生成単位グループに配分される。

ガス及びサービス事業の資金生成単位は、地理的な基準により決定される。その他の事業（エンジニアリング&建設事業、グローバル市場&テクノロジー事業）は世界規模で運営されている。

のれんは、当グループが監視しているのれんのレベルを示し、企業結合シナジーから利益を得る資金生成単位又は資金生成単位グループに配分される。

のれんを構成する資金生成単位又は資金生成単位グループに対する減損テストにあたって、当グループはのれんが減損の対象となるか否かを判断するために株価収益率アプローチを使用している。公正価格が資金生成単位又は資金生成単位グループの簿価を著しく超えない限り、当グループは、見積キャッシュ・フロー・アプローチ（使用価値）を使用して資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を認識する。

その他の資金生成単位又は資金生成単位グループ、そして個々に価値が検証された資産については、当グループは見積キャッシュ・フロー・アプローチ（使用価値）を使用して回収可能価額を算出している。

株価収益率はエア・リキード・グループの市場価値に基づいて決定される。当グループと他の比較対象会社の株価収益率との間に有意な差異はない。

資産生成単位または資産生成単位グループのキャッシュ・フローの見積もりにおいて考慮される成長率は、検討対象の資金生成単位の活動及び地理的な位置に基づいて決定される。

有形固定資産の使用価値を評価する際に、見積将来キャッシュ・フローは現在価値に割り引かれる。キャッシュ・フローは、顧客との契約期間及び技術の陳腐化を考慮に入れて、資産の見積使用期間にわたって測定される。

割引率は、資産の性質、場所及び顧客市場によって異なる。割引率は、工業的及び商業的リスクと信用条件を考慮して、投資から得られると予想される収益率の最低水準に従って決定される。

資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額よりも低い場合、直ちに減損損失が損益計算書に計上される。資金生成単位の減損損失は、最初にのれんに配分される。

回収可能価額が再び帳簿価額より高くなった場合、過去に認識された減損損失は損益計算書上で戻し入れられるが、のれんとして認識された減損損失は戻し入れることができない。

g. リース

（ファイナンス・リース）

所有に伴うすべてのリスク及び経済的利益が実質的に当グループに移転している有形固定資産のリースは、ファイナンス・リースに分類される。ファイナンス・リースによって取得した有形固定資産項目は、資産の耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたって減価償却される。リース資産へのリース最低支払額の現在価値の合計は、貸借対照表の「有形固定資産」に記録されている。貸手に対する負債は、金融負債として貸借対照表に計上される。

（オペレーティング・リース）

所有に付随するすべてのリスク及び経済的利益を貸手が実質的に保持しているリースは、オペレーティング・リースに分類される。オペレーティング・リースに基づく支払い（貸手から受領するインセンティブがある場合、これを控除後）は、リース期間にわたって定額法で損益計算書に計上される。

IFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」は当グループの連結財務書類に影響を及ぼさない。この解釈指針に影響を受ける可能性のある資産の利用から生じるリスク及び経済的利益は当グループの顧客に移転していない。したがって、これらの資産に関連するガス供給契約はファイナンス・リースに分類されていない。

6. 金融商品

a. 非流動投資

（非連結会社に対する投資）

持分法を適用していない非連結会社に対する投資は、「公正価値で測定される資産」として分類されている。これらの投資は売買目的で保有されておらず、その結果、当グループは当初認識時に、公正価値の変動後にその他の包括利益に計上する取消不能の選択を行う可能性がある。

この場合、公正価値の変動額はこれらの投資の処分時に純額に組み替えられない。

これらの投資からの配当は、その他の金融収益に計上される。

（貸付金及びその他の金融資産）

貸付金及びその他の金融資産は当初公正価値で認識され、その後、償却原価で繰り越される。各決算日に減損テストが実施される。減損損失がある場合、即時に損益計算書に計上される。

b. 売掛金及びその他の受取債権

営業債権及びその他の債権は、当初認識時に取引価格で測定し、その後、予想信用損失モデルに基づく減損損失控除後の償却原価で測定している。予想信用損失は、過去の損失率を実際の観察可能な条件に応じて調整したものをを用いて、マトリックスに基づいて推計される。予想信用損失は、決算日ごとに以下の方法により見積もっている。

- 売上債権を、特に当グループの活動、顧客の種類と規模、および市場セグメントに応じて、適切なグループに分類すること。
- 各グループ内の売上債権、年齢帯の決定。
- 過去の会計年度において実現された損失を年齢帯ごとに識別すること。
- 特に現在の市場状況、顧客の種類、当グループの信用管理慣行及び個々の顧客に関する特定の情報を考慮するために、実際の観察可能な条件に応じて、必要に応じ過去の損失率を調整すること。
- 売上債権の各年齢帯にこのように見積もられた損失率の適用。

年度末に進行中のすべての工事契約につき、顧客から又は顧客に対して支払われる総額は、費用の合計及び工事進行基準の割合を用いて認識された追加利益をもって表示され、工事進行基準の割合を用いて記録される総収入から前受金を控除したものに等しい。顧客により支払われるべき金額は売掛金により表示される。顧客に対して支払う金額は、その他の流動負債として表示される。

（売掛金の譲渡）

売掛金の譲渡は、以下の場合に、貸借対照表から消去される。

- 当グループが、これらの債権に関連するキャッシュ・フローを受領する契約上の権利を譲受人に譲渡する場合、または
- 当グループがこれらの債権に関連するキャッシュ・フローを受領する契約上の権利を留保するものの、累積的に以下の3つの条件を満たす方法でキャッシュ・フローを譲受人に支払う契約上の義務を負う場合、または
 - ・ 当グループは、該当金額について回収しない限り、譲受人に支払う義務はない。
 - ・ 当グループは、譲受人にキャッシュ・フローを支払う義務の担保として以外に、売掛金を売却または担保に供することを禁止されている。
 - ・ 当グループは、譲受人に代わって回収したキャッシュ・フローを大きな遅滞なく送金する義務を負う。
- 当グループが、売掛金のすべての実質的リスクおよび所有権を移転した場合。

c. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手元現金、現預金及び容易に現金に転換することができ価値の変動リスクが少ない短期的で流動性が高い投資で構成されている。短期投資は、一時的な投資であって3か月以内に期限が到来し（コマーシャル・ペーパー、譲渡性預金、MMF）、長期レートがA（S&P）又はA2（Moody's）以上であるものを含む。3ヶ月以内に償還期限が到来する現金投資については、価値の変動に対するリスクがごくわずかであるので、おおよそ公正価値であると考えられる取得原価（未収利息を含む）によって認識される。

d. 短期及び長期借入金

借入金には、社債及びその他の銀行借入金（ファイナンス・リースによる借入金及び少数株主（10.少数株主持分を参照）に付与されたプット・オプションを含む）が含まれる。

当初、借入金は、受領した純収入額に対応する公正価値で認識される。各貸借対照表日において、借入金は、少数株主に付与されたプット・オプションを除き、実効金利（EIR）法を用いて償却原価で測定される。この手法により、借入費用は負債の借入元本から当初に控除された償還プレミアム及び発行費用を（実行金利法による計算の一部に）含む。

満期が1年以内の借入金は、短期借入金に分類される。

金利スワップによってヘッジされている借入金はヘッジ会計の基準に従って認識されている。

e. デリバティブ資産及び負債

デリバティブ金融商品は主に、当グループの財務的及び営業的活動に関連する為替リスク、金利リスク及び商品価格リスクに対するエクスポージャーを管理するために利用されている。これらの取引すべてについて、当グループはヘッジ会計を適用しており、取引の開始時に、ヘッジ関係の種類、ヘッジ手段、ヘッジ対象の性質及び条件を文書化している。

ヘッジ会計の適用は、以下のような結果をもたらす。

- ・ 既存の資産及び負債のための公正価値ヘッジ：ヘッジ対象のヘッジ部分は貸借対照表上公正価値で計上される。公正価値の変動は損益計算書に計上され、それらはヘッジ手段の公正価値の変動との一致により相殺される（プレミアム／割引の影響を除く）。
- ・ 将来キャッシュ・フロー・ヘッジ：ヘッジ対象の公正価値の変動が貸借対照表に認識されないのに対して、ヘッジ手段の公正価値の変動の実質的部分は、資本の部（その他の包括利益）に直接計上される。有効性が否定された部分の公正価値の変動は、その他の金融収入または費用に計上される。ヘッジ対象取引が発生し計上された時、その他の包括利益に計上された金額は、損益計算書に振り替えられる。
- ・ 在外事業体に対する純投資のヘッジ：デリバティブ商品の公正価値の変動のうち有効部分は、資本の部の為替換算積立金に認識される。公正価値の変動の有効性が否定される部分は、損益計算書に認識される。純投資の対象となる在外事業体が売却される場合、当初為替換算積立金に認識された損失又は利益は、発生した損益の範囲内で、損益計算書に計上される。

しかし、限定的な状況において、一定の種類デリバティブはヘッジ会計の適用資格を満たさない。これらは、金融資産と金融負債の相殺仕訳とともに「その他金融収入及び費用」を通じて公正価値で計上される。

資産、負債及びデリバティブの公正価値は、貸借対照表日の市場価格に基づいている。

7. 「売却目的保有」として分類される資産

a. 売却目的に分類される資産

固定資産又は処分グループは、その帳簿価額が主として継続的な使用よりも売却取引を通じて回収される予定である場合には、「売却目的保有」として分類される。この分類は、当グループが売却することを決定し、売却の可能性が高い場合に、適用される。売却目的の資産および負債は、貸借対照表上異なる行において表示される。これらの資産は、帳簿価額又は公正価値から売却費用を控除したもののうち低い方として測定される。

売却目的保有として分類された資産は、処分資産又は売却目的保有グループとして分類された日以降、減価償却されない。

当グループが子会社の支配権喪失を伴う売却プロセスに従事するとき、売却後に当グループが残余持分を維持するかどうかにかかわらず、その子会社の全ての資産および負債は売却目的として分類される。

b. 非継続事業

非継続事業は、当グループが廃止したか、売却目的と分類されたことが明確に認識できる、以下のいずれかに該当するものである。

- ・ 分離された主要な事業ラインまたは事業運営における地理的範囲であることを表すものであること
- ・ 主要な事業ラインまたは事業運営における地理的範囲を処分する単一の調整された計画の一部であること

- ・ 専ら再譲渡する見込みで取得された子会社であること

当該基準が満たされると、非継続事業の損益及びキャッシュ・フローは、各期間における損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書において分離して表示される。

8. 棚卸資産及び仕掛品

棚卸資産は、原価及び実現可能価額のうち低い方によって測定されている。原価には原材料費と、直接及び間接労務費及びその他の棚卸資産が現在の場所及び状態に至る過程で発生した費用が含まれている。

実現可能価額は通常の営業過程における見積販売価格から見積完成費用と販売に必要な見積費用とを控除した金額である。

9. 資本金、剰余金及び自己株式

エア・リキードの資本金は普通株式で構成されている。

利益剰余金には以下の項目が含まれている。

- ・ 為替換算調整勘定：機能通貨がユーロでない子会社の財務諸表をユーロに換算した際に発生する換算差額は、換算剰余金に計上されている。これらの海外子会社の投資ヘッジによる公正価格の差額もこの剰余金に計上している。
- ・ 金融商品の公正価値：この項目には、デリバティブ取引（会計上未認識であるもの）のヘッジ会計上有効なキャッシュ・フローの部分において累積した公正価値の差額が計上されている。
- ・ 保険数理上の差異：資産の上限や純繰延税金から発生する全ての保険数理上の差異及び調整は、それぞれが発生した年度の連結剰余金に計上されている。

当グループが自己の株式を買い戻す場合、これらは購入価額で自己株式として区分され、支払われた対価について資本の控除項目として表示される。自己株式の売却による損益は税引後の金額で直接資本の部に認識される。

さらに、支配権の変動を伴わない少数株主持分の取得または売却は、当グループ株主との取引と考えられる。従って、すでに支配している企業の持分割合の増加に対して支払った価額と、取得した資本に対する追加の持分割合の差額が株主資本として認識される。同様に、支配された企業の当グループの持分割合の減少は、損益に影響のない資本取引として計上される。支配の喪失を伴う持分の処分については、処分日における投資全体に対して計算された公正価値の変動額について売却損益として認識することになる。その他の投資については支配を喪失した日の公正価値によって算定される。

10. 少数株主持分

支配権に影響しない少数株主持分は、当グループの株主との取引として考慮され、株主資本に記録される。IAS第32号に従って、少数株主に付与されたプット・オプションは、オプションの見積行使価格で借入金として計上される。

子会社の純資産に対する持分は少数株主持分から借入金に振り替えられる。

詳細なIFRSガイダンスが欠如しているため、当グループは、付与されたオプションの行使価格と債務に振り替えられた少数株主持分との差額に対する対価を以下のとおり計上することを選択している。

- ・ 2010年1月1日以前に付与されたオプションは、のれんにて認識
- ・ 2010年1月1日以降に付与されたオプションは、株主資本にて認識

利益及び損失に対する少数株主持分は変動せず、現状の所有持分を反映している。

11. 引当金

a. 引当金

以下の場合に、引当金が認識される。

- ・ 過去の事象の結果、現在当グループが債務を負っている場合
- ・ 当該債務を返済するために、経済的利益を有する資源の流出が生じる可能性が高い場合
- ・ 当該債務の金額について、信頼できる見積りが可能な場合

リストラクチャリング引当金には、リストラクチャリングから生じる直接的な費用のみが含まれ、当グループが具体的な正式のリストラクチャリング計画を承認し、かつ、そのリストラクチャリングが開始又は公表される期間に認識される。

これらの計画が解雇給付を含む場合、当該解雇給付は以下のいずれかの早い日において認識される。

- ・ グループが当該給付の提示を撤回できなくなる日
- ・ リストラクチャリングに関連する引当金が認識された日

契約損失引当金は、当該契約による予想便益が、当該契約に基づく義務を履行するための費用より低い場合に認識される。

b. 年金及び従業員給付

当グループは従業員に対し、現役の従業員と退職者の両方について、さまざまな年金制度、解雇給付、記念日及びその他の退職後給付を提供している。これらの制度の特徴は、各国で適用可能な法律や規制、各子会社の方針によって異なる。

これらの給付は以下の2種類のプランによって保障されている：

- ・ 確定拠出制度
- ・ 確定給付制度

当グループは、確定拠出制度と確定給付制度の双方を提供している。

確定拠出制度は、雇用主の唯一の義務が定期的な拠出金を支払うこととなる制度である。雇用主の義務は計画された拠出金の支払に限定されている。雇用主は、従業員又は退職者に対して将来の給付水準については保証を与えない（方法重視の債務）。1年間の年金費用は事業年度中に支払われた対価と同額であり、雇用主はこれ以上の債務から免除される。これは、「人件費」として計上される。

確定給付制度は、雇用主が契約において確定した（多くは従業員の給与及び勤続年数によって決まる）将来の確定給付を保証する制度である（結果重視の債務）。確定給付制度は、以下のいずれかによって可能となる。

- ・ 受取額を管理する特化した基金への拠出金によって資金調達する。
- ・ 内部的に管理する。

確定給付制度の場合、退職金及び類似する支払義務は、予測単位積増方式に従って、独立した保険数理士が測定している。保険数理計算では主に以下の仮定が考慮されている：各国における昇給率、従業員退職率、退職日、平均余命、物価上昇率、適切な割引率。

確定給付制度は一定の場合、外部の年金基金によって保障されている。これらの制度の資産は主として、公正価値で計上される社債や株式に投資されている。

全ての保険数理上の損益や資産枠から生ずるあらゆる調整は、それが生じた期間に認識される。使用される保険数理上の推定は、当グループが年金制度を有する各国地域での人口動態や経済状態により異なる。当社の義務及び純利子費用の現在価値を測るために用いられる割引率は、高格付け社債の市場利回りを参照して決定される。そのような社債の十分な市場がない場合には、評価日における同じ満期の国債の市場利回りが使用される。ユーロ地域、米国、英国及びカナダにおいては、割引率は、独立した保険計理人より指定されたツールを用いて決定される。そのデータベースは、最低AAレーティングを有する1年から30年満期の数百の異なる社債を用いている。期待される給付によるキャッシュ・フローは、実質的にそれぞれの満期に関連するレートにより割り引かれる。

重要なプランについては、独立した保険数理士によって年に1回評価が実施され、その他のプランについては、新しい計算が必要となるような前提や重要な出来事による変化がない場合には3年に1回評価が実施される。

確定給付制度に関連する影響は、以下のとおり計上される。

- ・ サービス費用、支給期間の短縮や清算による利得、他の長期給付からの保険数理上の損益は「人件費」
- ・ 確定給付のための純利子費用は「その他金融収益及び費用」

- ・ 過去のサービス費用は、当該費用を生んだ年金制度への変更の性質に応じて利益または損失（すなわち、「人件費」又は「その他金融収益及び費用」）
- ・ 確定給付制度、退職金、医療制度から生じる保険数理上の損益は「資本に直接認識される損益」

12. 外貨建取引及び残高

外貨建取引は以下の原則に従って認識される。

- ・ 外貨建取引は各企業によって、取引日の為替レートで当該企業の機能通貨に換算される。
- ・ 期末には、外貨建ての貨幣性資産及び負債は、決算日レートで機能通貨に換算される。

商取引に関連する換算差額は、営業利益に認識される。財務的取引については、換算差額は、財務損益に認識される。ただし、外国企業体に対する純投資のヘッジによって生じた換算差額は、当該純投資が連結範囲から除外されるまで、資本の部に直接認識される。

13. 偶発資産及び偶発債務

偶発資産及び偶発債務は過去の事象から生じ、その結果が将来の不確定な事象によって決定されるものである。

偶発債務とは、以下のいずれかを言う。

- ・ 過去の事象から発生しうる債務のうち、企業の完全な支配下にはない将来の不確定な事象の発生の有無によってのみ、その存在が確認される債務
- ・ 過去の事情から発生した現在の債務であるが、債務決済のために経済的便益を有する資産の流出が必要となる可能性が高くない、又は、債務の金額が十分な信頼性をもって測定できない債務

重要な偶発資産及び偶発債務は、連結財務書類の注記に開示されているが、改訂IFRS第3号に従って認識された企業結合で引き継がれた偶発債務はその限りではない。

14. 国庫補助金

受領した国庫補助金は、一次的に「その他の非流動負債」に認識された後、以下の方法により、当該期における損益計算書上の収益として認識される。

- ・ 資産に関連する国庫補助金の場合、助成金を支給された資産が減価償却されるのと同じ基準による
- ・ 資産に関連するもの以外の場合、国庫補助金によって補償される予定の費用から控除される

当グループは、税制度を通じた政府のインセンティブ付与の実質を分析し、その実質と一致する会計上の取扱いを選択する。

15. 株主報酬

当グループは、執行役員及び一定の従業員に対してストック・オプションを付与している。

ストック・オプション及び業績連動株式は付与日の公正価値で測定される。それらの公正価値は、対応する資本の増加とともに、損益計算書において「人件費」として計上され、受領期間を通じて比例的に償却される。

価値算定は、独立した専門家により、それぞれのプランの特徴に適した数学的モデルを用いて行われる。それぞれに関連するマーケットにおける受給条件が勘案される。付与日時点において測定された公正価値は、市場の条件の変化によって再評価されることはない。

受領に関する条件は、マーケットの条件を除いては、受け取られるサービスの公正価値に影響せず、実際に付与された株式の数に応じて認識される費用を調整する。

受領されないストック・オプションと業績連動株式の希薄化効果は、希薄化後1株当たり利益の計算において反映する。

従業員貯蓄株制度については、従業員のために留保され、市場条件と異なる条件の下で実施される資本増加は、費用として認識されることとなる。この費用は、当社が支払う拠出金の金額と株価のディスカウントから、従業員にとって譲渡することができないことのコストを控除した割引額に対応している。

（株式発行オプション・プラン）

オプションは、以下の主な前提に基づいて価値評価されている。

- ・ ボラティリティ：予想
- ・ リスクフリー利子率：プランの発行日におけるゼロクーポンの標準利率及び様々な満期の調整
- ・ 配当成長率：過去の平均年間成長率に基づく
- ・ 従業員退職率：プラン受領者と同じ年齢層に属する個人のもの。退職率は、受領者の退職によって行使されることのないオプションの数を推定するために用いられる。
- ・ 市場の受給条件を達成する蓋然性

（業績連動株式の割当プラン）

業績連動株式は、譲渡制限に対する割引を考慮しつつ、公正価値によって測定される。譲渡制限のコストは、4年間の譲渡制限のある株式の先物の売却（プランによっては5年間）と、終局的な資本の払戻しを伴う年賦償還貸付による資金を用いた同数の株式のスポット市場での購入によって構成される二段階の仕組みのコストとして測定される。

価値評価は、以下の主な前提に基づくものである。

- ・ リスクフリー利子率：プランの発行日における4年物・ゼロクーポンの標準利率（又はプランにより5年）に加え、従業員に対して提案される信用マージン
- ・ 配当成長率：過去の平均年間成長率に基づく
- ・ 従業員退職率：プラン受給者と同じ年齢層に属する個人のもの。退職率は、受給者の退職によって割当てられることのない株式の数を推定するために用いられる。
- ・ 市場の受給条件を達成する蓋然性

16. 温室ガス排出権

一定の国においては、当グループは無償で温室ガス排出権を取得している。

特定のIFRS指針がないため、当グループはANC規則2012-03号を適用している。当グループは温室ガス排出権を価格変動により利益を得る目的で購入してはならず、各期末日において、

- ・ 温室ガス排出量が、当グループが保持する割当量より多い場合は、負債が認識される。当該負債は、既に排出された温室ガスを賄うのに不足する割当量の費用と一致する。
- ・ 温室ガス排出量が、当グループが保持する割当量より少ない場合は、資産が認識される。取得原価により評価された将来の温室ガスの排出を賄うために利用可能な割当量と一致する。

【財務情報のプレゼンテーションの基本】**1. セグメント情報**

当グループは以下の事業に従って構築されている：ガス＆サービス事業、エンジニアリング＆建設事業、グローバル市場＆テクノロジー事業。

当グループの主要な最終決定組織は、執行委員会の補佐を受ける経営委員会である。

ガス＆サービス事業部門は、地域別に組織され、これらの各地域が営業管理及び業績管理に責任を負う。これらの地域は次のとおりである：

- 欧州
- アメリカ
- アジア太平洋
- 中東及びアフリカ

ガス＆サービス事業のセグメントのうち、地域別部門は4つの事業ライン（ラージ・インダストリー、工業事業、ヘルスケア及びエレクトロニクス）で連携して売上方針及び開発プロジェクトを決定する。

エンジニアリング＆建設事業部門は、世界的な規模で個別に管理される。セグメントは当グループ及び第三者のために産業ガス製造装置のデザイン、開発及び建造を行う。同セグメントはまた、伝統的・再生可能なそして代替的なエネルギー部門にプラントを設計し、製造している。

グローバル市場&テクノロジー事業部門も、世界的な規模で個別に管理される。同部門は、科学技術、成長モデル、デジタル革命に関連する使用法を生かしたグローバルアプローチを必要とする新しいマーケットに注力している。

研究開発費及び本社費用は事業セグメントの定義に該当しないため、調整の項目で表示される。

セグメント情報をカバーする表の中で伝達される情報は、当グループの連結財務諸表に用いられるものと同様の会計方針に従い表示されている。

収益は、製造地域（原産国）の地理的地域によって分析される。

ガス&サービス事業、エンジニアリング&建設事業、グローバル市場&テクノロジー事業の事業間における内部的な事業セグメントの収益は、内部の事業セグメント間の売上に対応する。

当グループの営業成績は各セグメントの経常営業利益を基礎として評価される。

セグメントの資産は、「棚卸及び仕掛品」「売掛債権」及び「その他の流動資産」並びに「繰延税金資産」を除く固定資産、「関連会社投資」「非流動デリバティブ（資産）」を含む。

セグメントの負債は「引当金、年金、退職給付金」、「買掛債務」、「その他流動負債」及び「その他の固定負債」に該当する。

セグメントの利益、資産及び負債は、合理的な基準により各セグメントへ配分できる場合、各セグメントに直接起因する金額から構成される。

2. 純債務

純債務には、以下のものが含まれる。

- ・ 流動及び非流動借入金から、借入金をカバーするためのヘッジ・デリバティブ資産の公正価値を控除した金額

純債務からは、以下のものが除外される。

- ・ 会計方針6.c.に規定されている現金及び現金同等物から、負債に計上された借入金をカバーするためのヘッジ・デリバティブ商品の公正価値を控除した金額

3. 共同支配の取決め又は関連会社の持分についての情報

共同支配の取決めや関連会社における持分の重要性は、以下の基準により評価される。

- ・ 当グループの経常利益に対する当該事業体の貢献
- ・ 当グループの純資産におけるそれらの持分の割合
- ・ それらの持分に対して支払われた配当

4. 少数持分についての情報

少数持分の重要性は、以下の事項の分析により評価される。

- ・ 当グループの純資産における少数持分
- ・ 少数持分を有している子会社の当グループの経常利益に対する貢献
- ・ 少数持分に対して支払われた配当

5. 営業利益

当グループの業績は、ANC勧告No.2013-03に従い、営業利益・損失によって測定される。

6. その他の非経常営業収益及び費用

営業業績の可視性に影響を与える可能性のある重要な非経常的事業は、「その他の非経常営業収益及び費用」として分類されている。これらには以下のものが含まれる場合がある。

- ・ 事業または資産グループの取得又は処分にかかる損益
- ・ 企業結合に係る取得関連費用及び統合関連費用
- ・ 営業経常収益の可視性をゆがめる異常かつ重要な事象のある計画から生じるリストラクチャリング費用

- ・ 有形固定資産及び無形固定資産のための引当金繰入額並びに減損損失
- ・ 重大な政治的リスクまたは訴訟に関連して発生、または推定される費用、見積費用

7. 1 株当たり純利益

a. 1 株当たり基本利益

1 株当たり基本利益は、エア・リキードの普通株主に帰属する純利益（グループ持分）を年間の株式数（エア・リキードにより購入され資本に認識された普通株式を除く）の加重平均により除して計算される。

b. 希薄化後 1 株当たり利益

希薄化後 1 株当たり利益は、次の場合に、従業員及び業務執行役員に対する株式発行オプションと業績連動株式を考慮に入れる。

- ・ 発行価格（IFRS第2号に従い年度末における未認識費用によって調整されたもの）がエア・リキードの年間平均株価より下回る場合
- ・ 業績要件がIAS第33号52条に規定された基準を満たしている場合

【2018年12月31日に終了する事業年度の連結財務書類に関する注記】

注記1 重要な事象

2018年事業年度に重要な事象はなかった。

注記2 セグメント情報

2.1 2018年12月末の損益計算書

	ガス＆サービス					エンジニアリング＆建設	グローバル市場＆テクノロジー	調整	合計
	欧州	南北アメリカ	アジア太平洋	中東及びアフリカ	小計				
	(百万ユーロ)								
売上高	7,111.4	7,982.1	4,358.5	654.9	20,106.9	430.2	474.0		21,011.1
内部セグメント売上						241.7	366.5	(608.2)	
経常営業利益	1,367.9	1,369.4	836.9	104.8	3,679.0	(3.7)	49.8	(276.6)	3,448.5
減価償却費	(581.1)	(676.9)	(355.9)	(66.2)	(1,680.1)	(18.2)	(36.0)	(32.0)	(1,766.3)
その他の経常外営業収益									4.6
その他の経常外営業費用									(166.4)
純金融費用									(303.4)
その他の財務収益									13.6
その他の財務費用									(62.9)
法人所得税									(730.7)
持分法投資損益									4.1
当期利益									2,207.4
固定資産の仕入	(675.9)	(861.2)	(461.2)	(73.3)	(2,071.6)	(6.1)	(133.0)	(38.5)	(2,249.2)

2.2 2017年12月末の損益計算書

	ガス＆サービス					エンジニアリング & 建設	グローバル市場 & テクノロジー	その他の活動	調整	合計
	欧州	南北アメリカ	アジア太平洋	中東及びアフリカ	小計					
	(百万ユーロ)									
売上高	6,775.5	8,149.8	4,081.7	634.9	19,641.9	335.1	372.3			20,349.3
内部セグメント売上						214.2	332.6		(546.8)	-
経常営業利益	1,309.3	1,365.2	803.8	109.0	3,587.3	(23.4)	42.2		(242.3)	3,363.8
減価償却費	(593.5)	(690.6)	(361.3)	(54.2)	(1,699.6)	(18.3)	(30.2)		(29.8)	(1,777.9)
その他の経常外営業収益										219.8
その他の経常外営業費用										(563.3)
純金融費用										(421.9)
その他の財務収益										32.5
その他の財務費用										(100.0)

法人所得税										(207.3)
持分法投資損益										5.2
継続事業から生じる純利益										2,328.8
非継続事業から生じる純利益										(37.2)
当期利益										2,291.6
固定資産の仕入	(577.3)	(690.4)	(508.8)	(154.3)	(1,930.8)	(74.9)	(120.4)	(4.4)	(52.0)	(2,182.5)

2.3 2018年12月末の貸借対照表

	ガス＆サービス					エンジニアリング＆建設	グローバル市場＆テクノロジー	調整	合計
	欧州	南北アメリカ	アジア太平洋	中東及びアフリカ	小計				
	(百万ユーロ)								
セグメント資産	9,999.2	18,653.5	6,990.3	1,551.9	37,194.9	745.4	1,148.5	480.4	39,569.2
のれん	3,056.2	8,524.8	1,316.1	99.0	12,996.1	231.4	117.5		13,345.0
無形資産及び有形固定資産	5,262.7	8,871.4	4,469.6	1,129.6	19,733.3	196.9	564.7	352.0	20,846.9
その他のセグメント資産	1,680.3	1,257.3	1,204.6	323.3	4,465.5	317.1	466.3	128.4	5,377.3
非セグメント資産									2,411.4
資産合計									41,980.6
セグメント負債	2,393.7	1,596.9	1,026.9	245.9	5,263.4	875.3	335.6	865.8	7,340.1
非セグメント負債									16,433.1
少数株主持分を含む資本									18,207.4
資本及び負債合計									41,980.6

2.4 2017年12月末の貸借対照表

	ガス＆サービス					エンジニアリング＆建設	グローバル市場＆テクノロジー	調整	合計
	欧州	南北アメリカ	アジア太平洋	中東及びアフリカ	小計				
	(百万ユーロ)								
セグメント資産	9,900.9	18,290.8	6,657.1	1,563.7	36,412.5	799.0	1,033.1	371.6	38,616.2
のれん	3,038.1	8,125.7	1,242.9	98.7	12,505.4	219.7	115.3	-	12,840.4
無形資産及び有形固定資産	5,237.4	8,489.7	4,329.9	1,143.9	19,200.9	207.6	475.3	253.2	20,137.0
その他のセグメント資産	1,625.4	1,675.4	1,084.3	321.1	4,706.2	371.7	442.5	118.4	5,638.8
非セグメント資産									2,411.1
資産合計									41,027.3
セグメント負債	2,422.6	1,559.4	916.8	237.7	5,136.5	767.9	303.1	1,027.3	7,234.8
非セグメント負債									17,074.1
少数株主持分を含む資本									16,718.4
資本及び負債合計									41,027.3

研究開発センター及び本社事業は「調整」の項目に含まれている。エンジニアリング＆建設事業の経常営業利益には、顧客からの前受金による財務収益が含まれる。これは、連結財務諸表の純財務費用に含まれている。表示変更による差異は、「調整」の項目に含まれている。

2.5 地域に関するその他の情報

2018年

	フランス	欧州 (フランスを除く)	米国	南北アメリカ (米国を除く)	アジア 太平洋	中東及び アフリカ	合計
	(百万ユーロ)						
売上	2,718.0	4,960.8	6,905.2	1,223.5	4,548.7	654.9	21,011.1
その他固定資産 (a)	2,541.7	6,776.2	16,035.5	1,716.5	5,902.2	1,361.9	34,334.0
関係会社株式 を含める	29.8	5.5	9.0	-	11.7	86.1	142.1

(a) 固定金融資産、繰延税金資産および固定デリバティブ資産を除く。

2017年

	フランス	欧州 (フランスを除く)	米国	南北アメリカ (米国を除く)	アジア 太平洋	中東及び アフリカ	合計
	(百万ユーロ)						
売上	2,588.5	4,644.2	7,003.3	1,280.9	4,197.4	635.0	20,349.3
その他固定資産 (a)	2,315.1	6,856.0	15,193.4	1,730.3	5,688.7	1,322.1	33,105.6
関係会社株式 を含める	18.1	10.2	8.1	0.2	12.0	79.6	128.2

(a) 固定金融資産、繰延税金資産および固定デリバティブ資産を除く。

当グループは、多くの顧客（顧客数は世界で約200万）を有しており、それに伴い各部門・各地域で多様性があるため、最大顧客との取引は当グループ売上の1.7%にとどまる。

注記3 売上高

2018年の連結売上高は合計で21,011.1百万ユーロであり、2017年に比べ3.3%上昇した。

為替レートの変動の累積的影響額調整後では、6.9%増加した。為替レートの変動は本質的に対ユーロの米ドル、アルゼンチンペソ及びブラジルレアルの下落に起因するものである。

注記4 営業収益及び費用

経常営業利益及び費用には、仕入、人件費、減価償却費及び償却費ならびにその他の収益及び費用が含まれている。当グループの主要な仕入には、電力、天然ガス、工業製品及び医薬製品が含まれる。

4.1 その他収益

その他収益は、主に有形固定資産および無形資産の売却代金と様々な補償によって構成される。

4.2 人件費

(百万ユーロ)	2017年	2018年
給与及び法定福利費	(3,998.1)	(3,992.5)
確定拠出年金制度	(69.7)	(75.3)
確定給付年金制度 ^(a)	(36.1)	(38.4)
株式報酬	(34.4)	(39.6)
合計	(4,138.3)	(4,145.8)

(a) 2017年における確定給付年金制度に関する経費は、清算・計画修正及び過去の事業コストを含み、合計6.3百万ユーロである。（従業員給付については注記24を参照）

全連結会社の従業員は2018年12月31日現在66,000人（2017年12月31日時点65,200人）である。

4.3 その他の営業費用

その他の営業費用には主として、輸送流通費用、外注費、オペレーティング・リース費用、保険料が含まれている。

4.4 研究開発費

2018年において、技術開発費用は300.0百万ユーロ（2017年：292.0百万ユーロ）であり、これには195.0百万ユーロ（2017年：184.0百万ユーロ）の研究開発費が含まれている。

4.5 減価償却費及び償却費

	2017年	2018年
	(百万ユーロ)	
無形資産	(173.9)	(173.1)
有形固定資産 ^(a)	(1,604.0)	(1,593.2)
合計	(1,777.9)	(1,766.3)

(a) 収益に計上された投資補助金控除後の減価償却費が含まれている。

注記5 その他の経常外営業収益・費用

	2017年	2018年
	(百万ユーロ)	
費用		
組織再編費用、リストラクチャリング費用及び統合費用	(73.2)	(54.3)
エアガスの買収関連費用	(86.6)	(32.2)
その他買収費用	(3.6)	(6.8)
政治的リスクと法的手続	(68.3)	(31.1)
資産の減損	(234.1)	(15.1)
その他	(97.5)	(26.9)
その他の経常外営業費用合計	(563.3)	(166.4)
収益		
有形固定資産及び投資の純売却益	116.6	4.0
拠出金3%償還益	103.0	-
その他	0.2	0.6
その他の経常外営業収益合計	219.8	4.6
合計	(343.5)	(161.8)

当グループは、2018年に以下の項目を認識した。

- 主にエアガス統合の一環として特別に実施される長期インセンティブに対応するエアガス統合費用
- 主にガス&サービスに関する再編計画に起因する費用54.3百万ユーロ

- 政治的リスクと法的手続の項目に含まれる、主にイランに関連する契約の早期終了の影響に関連する費用20.4百万ユーロ

2017年度において、当グループは以下の事項を認識した。

- 2017年5月17日の欧州司法裁判所及び2017年10月6日のフランス憲法評議会による、2012年8月に制定された改正金融法により導入された現金配当の追加拠出を取り消す旨の有利な判決を受けた、103百万ユーロの現金配当に対する3%の追加拠出の払い戻しに関連する利益
- NEOSプログラムに関連した事業活動と資産ポートフォリオの戦略的レビューにより、
 - IFRS第10号25項に従って計算された売却益116.6百万ユーロ。特に2017年10月10日のAirgas Refrigerants Inc.(米国)の売却、及び2017年12月22日のAir Liquide Dalian Co.,Ltd.、Air Liquide Lifan Co.,Ltd.、Air Liquide Yichun Co.,Ltd.(中国)の会社の売却を含む。
 - 234.1百万ユーロの資産の減損

注記6 純金融費用及びその他の財務損益

6.1 純金融費用

	2017年	2018年
	(百万ユーロ)	
純金融費用	(429.0)	(315.0)
短期投資による金融収益	7.1	11.6
合計	(421.9)	(303.4)

注記25.5記載の54.4百万ユーロの非経常利益を除くと、2018年の平均純金融費用は3.0%(2017年は3.2%)であった。2018年の資産計上された金融費用は、56.4百万ユーロ(2017年：66.5百万ユーロ)である。

6.2 その他の財務損益

	2017年	2018年
	(百万ユーロ)	
その他の財務収益 ^(a)	32.5	13.6
その他の財務収益合計	32.5	13.6
その他の財務費用	(76.6)	(43.5)
純確定給付債務金利費用	(23.4)	(19.4)
その他の財務費用合計	(100.0)	(62.9)

(a) 2017年のその他の財務収益には、15.2百万ユーロに対する3%の拠出金が払い戻されたことを受けた延滞利息(注記5記載)が含まれる。

注記7 法人所得税

7.1 米国の税率変更

2017年12月、米国議会は2017年の税制改革に関する米国租税カット・ジョブ法を採択し、12月22日に米国大統領が最終採択に向けて署名した。連邦法人税率は、2018年1月1日に開始する会計年度より、35%から21%に引き下げられた。これに加えて、米国持株会社の海外子会社の未分配利益累積額には、15.5%(現金準備金)または8%(その他準備金)の一律課税が課されることとなった。

その結果、当グループは、2017年には「税費用」として純繰延税金利益508.1百万ユーロを計上し、実効税率は20.1%減少した。これには特に、米国持株会社の海外子会社の未分配利益累積額に対する税金として -

140百万ユーロの見積もりが含まれている。2018年度において、2017年度の予想値から重要な修正は行っていない。米国財務省から最終的な規制が公表されれば、これらの予想値が確認可能となる。

7.2 法人所得税

	2017年	2018年
	(百万ユーロ)	
当期税金		
未払法人税	(541.1)	(656.8)
当期税金合計	(541.1)	(656.8)
繰延税金		
一時差異 ^(a)	(338.4)	(83.2)
税率変更の影響 ^(b)	672.2	9.3
繰延税金合計	(333.8)	(73.9)
総合計	(207.3)	(730.7)

(a)特に、2017年には、注記7.1に記載された米国持株会社の在外子会社の未分配利益累積額に対する税金として - 140百万ユーロの見積もりを含む。

(b)注記7.1に記載された、2017年の米国税制改革に関連する税率変更に関する総所得648.1百万ユーロを含む。

7.3 標準税率とグループ実効税率との調整

	2017年	2018年
	(%)	
標準税率	31.2	27.7
軽減税率で課税されている取引の影響	(2.3)	(2.4)
税率変更の影響 ^(a)	(26.6)	(0.3)
免税及びその他の影響 ^(b)	5.9	(0.1)
グループ実効税率	8.2	24.9

(a)注記7.1に記載された、2017年の米国税制改革に関連する税率変更に関する総所得648.1百万ユーロを含む。

(b)特に、2017年には、注記7.1に記載された米国持株会社の在外子会社の未分配利益累積額に対する税金として - 140百万ユーロの見積もりを含む。

2018年の当グループの実効税率は、主に米国税制改正により、非経常事象を除く2017年実効税率より大幅に低くなっており、29.4%である。

フランスでは、エア・リキード・エス・エーは、連結ベースでフランスの法人所得税を算定することを選択しており、これには条件を満たすすべてのフランスの子会社が含まれている。

現地の規制で許可される場合には、在外子会社も同様の規則を適用することを選択している。

注記8 非継続事業

エア・リキードは、エアガス買収後のガス&サービス事業、並びに2016年から2020年を対象とするNEOSプログラムの導入に注力している。その一環として、当グループは2016年末に、ダイビング及び溶接の世界事業ラインを含む「その他の活動」部門を売却することを決定した。エア・リキードは、2016年12月30日にAqua Lungの全株式を売却した後、2017年3月2日に、Lincoln Electric Holdings, Inc.との間で溶接・切削技術の製造を専門とする子会社Air Liquide Weldingの独占売却交渉を開始したことを発表した。エア・リキードは、2017年7月末をもってこの処理を完了した。

連結損益計算書

（百万ユーロ）	2017年
売上高	199.3
税引前利益	(3.1)
法人税	(0.4)
税引き後非継続事業の公正価値測定に伴う処分・減損利益	(33.7)
非継続事業からの純利益	(37.2)
少数株主持分	-
純利益(グループ持分)	(37.2)

資本に直接認識される純利益及び損益計算書

資本に直接認識される純利益及び損益計算書は、同計算書における非継続事業の影響が軽微であるため、IFRS第5号の適用後も修正再表示されていない。

キャッシュ・フロー

2017年度において、Air Liquide Weldingの売却による税引き後収入62.6百万ユーロは、「有形固定資産及び無形固定資産の売却代金」に計上されている。非継続事業から生じたその他のキャッシュ・フローは僅少である。

注記9 1株当たり純利益**9.1 基本的な1株当たり利益**

	2017年	2018年
親会社の普通株式の株主に帰属する当期利益 （グループ損益） （百万ユーロ）	2,199.6	2,113.4
発行済普通株式の加重平均株数	426,409,142	426,674,123
基本的な1株当たり利益（ユーロ）	5.16	4.95

9.2 希薄化後1株当たり利益

	2017年	2018年
希薄化後1株当たり利益の算定に使用された 純利益（百万ユーロ）	2,199.6	2,113.4
発行済普通株式の加重平均株数	426,409,142	426,674,123
新株引受オプションの希薄化に対する調整	1,025,656	802,556
条件付譲渡の影響に対する調整	710,644	1,278,844
希薄化後1株当たり利益の算定に使用された 調整後発行済普通株式の加重平均株数	428,145,442	428,755,523
希薄化後1株当たり利益（ユーロ）	5.14	4.93

純利益を希薄化させる項目（グループ株式、通年では逆希薄化作用があるため希薄化後一株当たり利益の計算には含まれていないもの）は、以下の通りである。

- 2018年には、2018年の新株引受オプション制度
- 2017年には、2017年の新株引受オプション制度

当グループは、一株当たり純利益をさらに希薄させるおそれのあるその他の金融商品を発行していない。

注記10 1株当たり配当

2018年5月30日に発表され、支払われた2017年の普通株式配当は1,160.2百万ユーロ（ロイヤリティ・プレミアムを含む）であり、1株当たり配当は2.65ユーロ、1株当たりロイヤリティ・プレミアムは0.26ユーロとなった。

2018年12月31日に終了する会計年度の株主総会では、普通株式1株に対して2.65ユーロ、1株当たりロイヤリティ・プレミアム0.26ユーロ、合計で1,164.8百万ユーロ（自己株買い及び償却を考慮に入れた見積額）の配当が提案される予定である。

注記11 のれん**11.1 期中の変動**

	1月1日現在	期中に認識されたのれん	期中に除却されたのれん	為替レートの変動	その他の変動 ^(a)	12月31日現在
(百万ユーロ)						
2017年	13,889.5	197.5	(21.6)	(1,230.3)	5.3	12,840.4
2018年	12,840.4	81.9	(2.9)	426.0	(0.4)	13,345.0

11.2 重要なのれん

	2017年	2018年		
	純残高	総残高	減損	純残高
(百万ユーロ)				
ガス＆サービス	12,505.4	12,996.3	(0.1)	12,996.2
欧州	3,038.1	3,056.4	(0.1)	3,056.3
南北アメリカ ^(a)	8,125.7	8,524.8	-	8,524.8
アジア太平洋	1,242.9	1,316.1	-	1,316.1
中東及びアフリカ	98.7	99.0	-	99.0
エンジニアリング＆建設	219.7	231.4	-	231.4
グローバル市場＆テクノロジー	115.3	118.8	(1.4)	117.4
のれん総計	12,840.4	13,346.5	(1.5)	13,345.0

(a) 2018年12月31日現在、南北アメリカのガス・サービス事業の認識されたのれんは、主に米国に由来する金額が8,352.3百万ユーロとなっている。

当グループでは、過去2事業年度においてのれんの減損処理は行っていない。

減損テストは会計原則5.f.に記載している方法で実施している。市場マルチプルや割引率を使用した主要な想定モデルは、株式市場や世界経済の状況を考慮した。

使用された市場マルチプルは2018年12月31日時点のエア・リキード・グループの市場価値によって決定されている。これにより得られたマルチプルは、当グループの事業に類似した事業を有する会社のものとは実質的に相違しない。

資金生成単位又は資金生成単位グループを見積るために用いられた成長率は、当グループの過去平均成長率より大幅に低かった。成長率は、成熟市場では1%から3%、新興市場では最大5.5%となっている。

これらの計算に使われた加重平均資本コストは、2018年12月31日時点で6.0%（2017年12月31日時点：4.9%）である。

加重平均資本コストや市場マルチプルは、検証されている資金生成単位の動向や地理的要素を元に調整されている。

2018年と2017年の12月31日時点において、資金生成単位または資金生成単位グループでの回復額が、帳簿価額純額を大きく上回った。

エア・リキード・グループの事業を考慮すると、主要な想定についての合理的に可能性のあるいかなる変更も減損をもたらすものではないと考えられる。ガス&サービス事業は、その地理的範囲において蓄積された資産による異なる事業部門とのシナジーを指向している。地域的な事業の成長は、一般的に、現地の産業投資及びラージ・インダストリー事業を通じた外部成長事業を基礎としている。ラージ・インダストリー事業の顧客に対するガスの供給は、15年を最短期間として契約されている。これらの顧客との契約は、将来の収益に関する良好な見通しと保証を提供している。

注記12 その他の無形資産

12.1 帳簿価額総額

2018年	1月1日現在	取得	除却	為替換算差額	企業結合での取得資産	その他の変動 ^(a)	12月31日現在
(百万ユーロ)							
内部創出無形資産	585.5	28.3	(13.8)	5.4	-	25.5	630.9
その他の無形資産	2,265.3	62.1	(21.4)	53.0	6.9	21.2	2,387.1
無形資産総額合計	2,850.8	90.4	(35.2)	58.4	6.9	46.7	3,018.0

(a) その他の変動は、主に勘定振替と連結範囲変更が含まれている。

2017年	1月1日現在	取得	除却	為替換算差額	企業結合での取得資産	その他の変動 ^(a)	12月31日現在
(百万ユーロ)							
内部創出無形資産	565.7	35.1	(4.0)	(17.3)	-	6.0	585.5
その他の無形資産	2,380.1	45.5	(5.8)	(164.8)	-	10.3	2,265.3
無形資産総額合計	2,945.8	80.6	(9.8)	(182.1)	-	16.3	2,850.8

(a) その他の変動は、主に勘定振替と連結範囲変更が含まれている。

12.2 償却費及び減損損失

	1月1日現在	当期の費用	減損損失	除却	為替換算差額	企業結合での取得資産	その他の変動 ^(a)	12月31日現在
(百万ユーロ)								
2018年								
内部創出無形資産	(358.2)	(45.9)	(5.0)	6.2	(1.4)	-	20.3	(384.0)
その他の無形資産	(881.5)	(127.2)	(1.7)	12.8	(9.7)	-	(28.0)	(1,035.3)
無形資産総額合計	(1,239.7)	(173.1)	(6.7)	19.0	(11.1)	-	(7.7)	(1,419.3)
無形資産純額合計^(b)	1,611.1	(82.7)	(6.7)	(16.2)	47.3	6.9	39.0	1,598.7

(a) その他の変動は、主に組替再表示と連結範囲変更が含まれている。

(b) その他の無形資産には、主に2018年12月31日現在の463.5百万ユーロのエアガス商標が含まれている。

	1月1日 現在	当期の 費用	減損損失 (b)	除却	為替換算 差額	企業結合で の 取得資産	その他の 変動 ^(a)	12月31日 現在
	(百万ユーロ)							
2017年								
内部創出無形 資産	(285.9)	(39.4)	(38.7)	4.0	3.4	-	(1.6)	(358.2)
その他の無形 資産	(772.5)	(134.5)	(20.5)	10.9	27.0	-	8.1	(881.5)
無形資産総額 合計	(1,058.4)	(173.9)	(59.2)	14.9	30.4	-	6.5	(1,239.7)
無形資産純額 合計^(c)	1,887.4	(93.3)	(59.2)	5.1	(151.7)	-	22.8	1,611.1

(a) その他の変動は、主に組替再表示と連結範囲変更が含まれている。

(b) 当グループは、NEOSプログラムに関する事業活動及び資産ポートフォリオの戦略的な見直しを行った結果、注記5に記載のとおり資産の減損を計上している。

(c) その他の無形資産には、主に2017年12月31日現在の468.2百万ユーロのエアガス商標が含まれている。

2018年12月31日現在、当グループは無形資産の購入について重要な契約を有しておらず、既存の無形資産の使用について何らの制限も受けていない。

注記13 有形固定資産

13.1 帳簿価額総額

	1月1日現在	取得	除却	為替換算 差額	企業結合で の 取得資産	その他の 変動 ^(a)	12月31日 現在
	(百万ユーロ)						
2018年							
土地	443.8	0.7	(14.9)	14.0	0.2	0.9	444.7
建物	1,896.6	51.9	(23.9)	36.8	0.6	128.4	2,090.4
備品、シリン ダー、設備	33,505.7	604.5	(429.3)	296.6	28.4	1,669.8	35,675.7
稼働有形固定 資産合計	35,846.1	657.1	(468.1)	347.4	29.2	1,799.1	38,210.8
建設仮勘定	2,057.4	1,538.1	-	2.6	0.1	(1,745.3)	1,852.9
有形固定資産 合計	37,903.5	2,195.2	(468.1)	350.0	29.3	53.8	40,063.7

(a) その他の変動は、主に勘定振替と連結範囲変更が含まれている。

	1月1日現在	取得	除却	為替換算 差額	企業結合で の 取得資産	その他の 変動 ^(a)	12月31日 現在
	(百万ユーロ)						
2017年							
土地	482.9	3.4	(16.9)	(41.5)	4.2	11.7	443.8
建物	1,938.8	39.5	(18.1)	(137.4)	0.9	72.9	1,896.6
備品、シリン ダー、設備	33,856.6	541.2	(239.3)	(2,165.6)	(99.1)	1,611.9	33,505.7
稼働有形固定 資産合計	36,278.3	584.1	(274.3)	(2,344.5)	(94.0)	1,696.5	35,846.1
建設仮勘定	2,785.1	1,532.5	-	(191.0)	1.6	(2,070.8)	2,057.4

有形固定資産 合計	39,063.4	2,116.6	(274.3)	(2,535.5)	(92.4)	(374.3)	37,903.5
--------------	----------	---------	---------	-----------	--------	---------	----------

(a) その他の変動は、主に勘定振替と連結範囲変更が含まれている。

連結キャッシュ・フロー計算書に示された有形固定資産および無形資産の購入は、当該事業年度の固定資産供給者勘定残高の変化を調整した有形固定資産及び無形資産の増加に関わるものである。

13.2 減価償却費及び減損損失

	1月1日 現在	当期の費用	減損損失	処分	為替換算 差額	企業結合 で の取得資 産	その他の 変動 ^(a)	12月31日 現在
	(百万ユーロ)							
2018年								
建物	(913.4)	(81.4)	-	21.3	(15.1)	-	(4.5)	(993.1)
備品、シリ ンダー、設 備	(18,464.2)	(1,520.5)	(1.8)	371.5	(187.1)	-	(20.3)	(19,822.4)
有形固定資 産減価償却 合計	(19,377.6)	(1,601.9)	(1.8)	392.8	(202.2)	-	(24.8)	(20,815.5)
有形固定資 産純額合計	18,525.9	593.3	(1.8)	(75.3)	147.8	29.3	29.0	19,248.2

(a) その他の変動は、主に連結範囲変更が含まれている。

	1月1日 現在	当期の費 用	減損損 失 ^(b)	処分	為替換算 差額	企業結合 で の取得資 産	その他の 変動 ^(a)	12月31日 現在
	(百万ユーロ)							
2017年								
建物	(877.9)	(83.2)	-	7.3	47.8	-	(7.4)	(913.4)
備品、シリ ンダー、設 備	(18,069.8)	(1,532.1)	(82.2)	115.3	1,013.8	-	90.8	(18,464.2)
有形固定資 産減価償却 合計	(18,947.7)	(1,615.3)	(82.2)	122.6	1,061.6	-	83.4	(19,377.6)
有形固定資 産純額合計	20,115.7	501.3	(82.2)	(151.7)	(1,473.9)	(92.4)	(290.9)	18,525.9

(a) その他の変動は、主に連結範囲変更が含まれている。

(b) 当グループは、NEOSプログラムに関する事業活動及び資産ポートフォリオの戦略的な見直しを行った結果、注記5に記載のとおり資産の減損損失を計上した。

当期の費用は、損益計算書に計上された投資補助金と減価償却費の増加に対応している。

13.3 ファイナンス・リース

これらの契約には主として事務所及び工業用建物、車両トレーラー及びその他の工業用設備、情報技術ハードウェアが含まれている。

リース資産の最低リース料総額の現在価値は、貸借対照表上、「有形固定資産」に計上されている。その内訳は以下のとおりである。

	2017年	2018年
--	-------	-------

	最低リース料 総額	最低リース料 総額の現在価値	最低リース料 総額	最低リース料 総額の現在価値
	（百万ユーロ）		（百万ユーロ）	
1年未満	7	7	5	5
1年以上5年以下	10	8	9	7
5年超	1	1	-	-
最低リース料総額	18	16	14	12
割引の影響を控除 （財務費用）	(2)		(1)	
最低リース料総額の 現在価値	16		13	

注記14 非流動金融資産

	2017年	2018年
	（百万ユーロ）	（百万ユーロ）
売却可能金融資産	146.1	139.9
貸付金	51.3	53.3
その他の長期受取債権	340.4	314.4
従業員給付 - 前払費用	3.8	17.3
投資金融資産	541.6	524.9

その他の長期受取債権の増加は、2018年12月31日において、2000年～2004年の期間に支払いを行った69.6百万ユーロの均等課税の返還請求に関する受取債権（2017年12月31日時点では68.6百万ユーロ）によるものである。受取債権の返還に関する訴訟について、モントルイユ行政裁判所は2014年7月21日、エア・リキードの一部勝訴とした。裁判所の決定を受けて、エア・リキードS.A.は30.3百万ユーロを元本として、15.0百万ユーロを延滞金利息として受領している。当グループは、2014年9月19日、当社は残債権の回収に関して、モントルイユ行政裁判所の決定に不服を申し立てた。不服申立てに対する決定は、本期末日時点において下されていない。

注記15 関連会社に対する投資

15.1 財務情報

2018年12月31日現在のグループ持分

	当期利益持分	資本持分 ^(a)	資本に直接認識される純 利益及び損益の持分 ^(b)
	（百万ユーロ）	（百万ユーロ）	（百万ユーロ）
合併事業	9.1	103.1	9.5
関連会社	(5.0)	39.0	13.8
合計	4.1	142.1	23.3

(a) 関係会社及び合併事業に関連するのれんを含む。

(b) 資本に直接認識される純利益及び損益の持分は、主に換算調整勘定により構成される。

2017年12月31日現在のグループ持分

	当期利益持分	資本持分 ^(a)	資本に直接認識される純 利益及び損益の持分 ^(b)
	（百万ユーロ）	（百万ユーロ）	（百万ユーロ）
合併事業	6.8	92.9	4.8

関連会社	(1.6)	35.3	13.8
合計	5.2	128.2	18.6

(a) 関係会社及び合併事業に関連するのれんを含む。

(b) 資本に直接認識される純利益及び損益の持分は、主に換算調整勘定により構成される。

15.2 期中の変動

	1月1日現在	当期利益持分	配当金の分配	為替換算差額	その他の 変動	12月31日 現在
2017年	134.2	5.2	(4.7)	(12.6)	6.1	128.2
2018年	128.2	4.1	(5.2)	4.7	10.3	142.1

持分法を利用している連結会社において、個別的に重要性が認められる会社はない。

注記16 繰延税金

会計年度における繰延税金資産の変動は以下のとおりである。

16.1 繰延税金資産

	2017年	2018年
	(百万ユーロ)	(百万ユーロ)
1月1日現在	181.9	258.4
損益計算書への計上	(3.2)	15.5
当期の資本への計上 ^(a)	9.3	14.0
取得 / 除却	1.6	1.3
為替換算差額	89.7	(5.8)
その他 ^(b)	(20.9)	(0.6)
12月31日現在	258.4	282.8

(a) 損益計算書のその他項目および純資産で直接認識された繰延税金に対応した項目：デリバティブおよび単体投資額の時価評価の変動による+19.6百万ユーロ、数理計算差異による-5.6百万ユーロ。2017年度はデリバティブの時価評価の変動が+7.2百万ユーロ、数理計算差異が+2.1百万ユーロであった。

(b) その他の変動には、主に、勘定科目間の組替および連結範囲の変更が含まれている。

未認識の繰延税金資産は、2018年12月31日現在で140.6 百万ユーロであった（2017年12月31日現在では132.0 百万ユーロであった）。

16.2 繰延税金負債

会計年度における繰延税金負債の変動は以下のとおりである。

	2017年	2018年
	(百万ユーロ)	(百万ユーロ)
1月1日現在	2,378.2	1,807.7
損益計算書への計上 ^(a)	(335.6)	89.5
当期の資本への計上 ^(b)	27.1	5.2
取得 / 除却	(77.3)	0.1
為替換算差額	(209.1)	47.2

その他 ^(c)	24.4	6.2
12月31日現在	1,807.7	1,955.9

(a) 主に2017年の米国税制改革に関するものである。

(b) 損益計算書のその他項目および純資産で直接認識された繰延税金に対応した項目： デリバティブおよび単体投資額の時価評価の変動による-2.6百万ユーロ、数理計算差異による+7.8百万ユーロ。2017年度はデリバティブの時価評価の変動が-19.5百万ユーロ、数理計算差異が+46.6百万ユーロであった。

(c) その他の変動には、主に、勘定科目間の組替および連結範囲の変更が含まれている。

16.3 性質別繰延税金

2018年3月期における繰延税金資産の金額(純額)の内訳は次のとおりである。

(百万ユーロ)	2018年
減価償却費	(2,046.4)
引当金、年金及びその他の従業員給付	345.5
その他の引当金	195.8
繰越欠損金	88.6
その他	(256.6)
合計	(1,673.1)

注記17 棚卸資産及び仕掛品

(百万ユーロ)	2017年	2018年
原材料及び資材	300.3	339.5
完成品及び半製品	953.9	1,014.1
仕掛品	79.5	106.5
純棚卸資産	1,333.7	1,460.1

(百万ユーロ)	2017年	2018年
棚卸資産の評価減	(39.8)	(15.7)
評価減の戻入れ	22.8	21.3
損益計算書に計上された評価減総額	(17.0)	5.6

注記18 売掛金

(百万ユーロ)	2017年	2018年
売掛金及びその他営業債権	3,082.0	2,678.7
貸倒引当金	(182.0)	(178.3)
売掛金	2,900.0	2,500.4

売掛金の大幅な減少は、注記25.6に記載されているように、エアガスで導入された新しいファクタリング・プログラムによるものである。売掛金その他の営業債権はエンジニアリング＆建設契約に関する合計136.0百万ユーロを含んでいる（2017年12月31日現在191.7百万ユーロ）。

2018年12月31日現在、工事進行基準により認識された累積収益及び進行中のプロジェクトの当初からの過去数年間にわたる累積現金は、それぞれ2,163.3百万ユーロ及び2,135.4百万ユーロとなった。

2017年12月31日時点では、工事進行基準により認識された累積収益及び進行中のプロジェクトの当初からの過去数年間にわたる累積現金は、それぞれ1,857.6百万ユーロ及び1,789.7百万ユーロであった。

18.1 売掛金及びその他営業債権明細

百万ユーロ	合計	期日前	特別期日超過	期日超過
-------	----	-----	--------	------

2017年	3,082.0	2,190.5	724.9	166.6
2018年	2,678.7	1,963.3	568.7	146.7

売掛金のうち、特別期日超過は、主に3ヶ月以内に返済期限が到来する。

売掛金のうち、期日超過は、減損しており、グループレベルで計上される減損引当金の主な部分を占めている。売掛金のノンリコース・ファクタリングは、注記25に記載されている。

18.2 損害賠償の規定

（百万ユーロ）	1月1日	増加	減少	為替	その他	12月31日
2017年	(165.6)	(60.9)	39.2	7.8	(2.5)	(182.0)
2018年	(182.0)	(57.2)	51.8	1.7	7.4	(178.3)

注記19 運転資本

運転資本は、連結キャッシュ・フロー計算書中において、612.9百万ユーロの減少であった。明細は以下のとおり。

- ・注記25.6に記載されているように、エアガスで実施された売掛金のノンリコース・ファクタリングの新規制度により、ガス&サービス事業の運転資本が549.8百万ユーロ減少したこと。
- ・エンジニアリング&建設事業の運転資本65.9百万ユーロの減少による相殺。

注記20 その他流動資産

（百万ユーロ）	2017年	2018年
前渡金	199.1	240.9
前払費用	119.9	119.5
その他	544.5	531.6
その他流動資産	863.5	892.0

注記21 現金及び現金同等物

（百万ユーロ）	2017年	2018年
短期貸付金	34.2	45.0
短期投資	196.8	395.4
銀行預金	1,425.1	1,285.2
現金及び現金同等物	1,656.1	1,725.6

2018年12月31日時点で、88百万ユーロの現金及び現金同等物（2017年12月31日時点で108百万ユーロ）は、主に以下の3か国において規制に服している：ルクセンブルグ（当グループのキャプティブ再保険会社に関する規制）、韓国（現地預金）及びエジプト（実効的な通貨規制による）。

さらに、45百万ユーロの現金及び現金同等物は外国送金に事前許可を要件としている国々において保有されている。これらの流動資産は、予備的な形式事項が遵守されれば、合理的な期限内において当グループの自由な処分に服するものである。2017年12月31日時点における同金額は17百万ユーロであった。

注記22 株主資本

22.1 株式数

発行済株式数

	2017年	2018年
発行済株式数1月1日現在	388,875,761	428,397,550
無償株式割当	39,814,353	-
従業員向け増資	-	1,049,529

オプション行使	807,436	630,355
自己株式の消却	(1,100,000)	(654,000)
発行済株式数12月31日現在	428,397,550	429,423,434

株式は、額面5.50ユーロであり、全て発行済みかつ全額払込みされている。

2018年における自己株式の取得は631,500株(処分差額)である。

22.2 従業員持株比率

当社は、2018年7月27日開催の取締役会において、フランス・グループ貯蓄制度又はエア・リキード・インターナショナル・グループ貯蓄制度に属するグループ会社の従業員等を対象とした増資を2018年5月16日に実施することを決議した。

2018年5月16日開催の取締役会において取締役会から授権された決議に基づき、2018年12月7日、最高経営責任者(CEO)は、増資を承認している。

購入価格は全従業員に対して87.09ユーロであった。ただし、米国に所在するグループ子会社の従業員に対する購入価格は92.53ユーロであった。

購入されたエア・リキード株式は全部で1,049,529株であって、92百万ユーロ（株式プレミアム86.3百万ユーロを含む）となった。

当グループの貯蓄制度は、以下の前提条件に基づき、IFRS第2号「株式に基づく支払」に従って、損益に計上している。

- － 2週間の募集期間
- － フランス法に基づく募集期間終了後5年間のロックイン期間

計上される費用は、5年間のロックイン期間を考慮している。割引額は従業員の借入金利を考慮して計算された。

なお、IFRS第2号「株式に基づく支払」に従って2018年に計上した費用は、当グループの貯蓄制度について8.7百万ユーロ（割引後）となった。2.1百万ユーロは一部のグループ子会社の拠出による。

当該費用は「その他の営業費用」に計上している。

22.3 減資

2018年5月16日開催の年次株主総会で採択された第15号決議の権限のもと、2018年5月16日開催の取締役会において、654,000株の消却により2,356,439,277.50ユーロから2,352,842,277.50ユーロに資本金を戻すため、3,597,000ユーロの減少を行った。

22.4 自己株式

自己株式は、フランス金融市場当局(Autorite des marches financiers)によって認識されている企業憲章に従った上場契約の一部を構成する株式も含め、当グループが保有するエア・リキード株で構成されている。2018年12月31日現在、当グループは1,456,504株（2017年末時点：1,665,698株）の自己株式を保有しており、これは上場契約の下での9,500株（2017年末時点：8,000株）を含む。自己株式数の変動は、連結株主変動計算書において説明されている。

22.5 株式報酬

新株引受オプション制度

指名・報酬委員会の提案による株主総会の承認、取締役会の決定に従って、グループレベルで当社及びその子会社の上級役員（業務執行取締役を含む）及び幹部従業員に対する新株引受オプション制度を採用している。

これらのオプションの目的は、幹部役員の士気を高め、高い業績をあげている役員を報い、株主としての中長期的な関心を結びつけることにある。

ストック・オプションは、付与日前20営業日の平均市場価格を下回らない単一価格で付与される。最長の行使期間は2005年5月21日から2010年1月28日の間に付与されたオプションに対しては8年、2011年10月14に付与されたオプションに対しては10年である。

ストック・オプションは、その付与された日から4年後以降にのみ行使できる。

2018年9月25日の会議で、取締役は行使価格107.00ユーロ、行使期間が2022年9月25日から2028年9月24日の73,380株のストック・オプションを付与した（217名の受益者）。

株主総会で承認されている計画に基づいて、取締役会、監督役員会及び経営委員会により付与されたが2018年12月31日現在で未行使となっている総株式オプション数は、調整後3,119,897株であり、株式資本の0.73%に相当する（平均行使価額81.76ユーロ）。このうち、611,731株（平均行使価額80.98ユーロ）は2018年12月31日時点で在任している会社役員に対して付与されたものである。

2016年5月12日の株主総会での承認に基づく発行済ストック・オプション総数の内、2018年12月31日現在、8,298,309個のオプションが取締役会で将来の付与のために留保されている。

業績連動株式制度

優秀な従業員を維持し、士気を高めるとともに中期的な働きに報いるため、業績連動株式を2008年に新設した。

2016年5月12日の臨時株主総会の第19号議案で、当グループの従業員（役員及び取締役は除く）に対して、38か月の期間にわたり、制度が承認された時点の株式資本に対し、最大で0.5%に相当する無償株を付与することが承認された。

この決定をもとに、2017年9月20日に取締役会により、業績連動株式を受益者に付与する2つの異なるプラン（「フランス」プランと「世界」プラン）が承認された。

- 2018年9月25日の二つの異なる一般プラン（「フランス」プランと「世界」プラン）は、取締役会によって決定される受益者に対する業績連動株式の帰属を決定する。両者の違いは主に、勤続年数にかかわる要件（下記a）と「世界」プランにおける相関的な保有要件の不存在（下記c）である。

付与される株式は受給される権利の確定日より前に会社が増資するか、当該日以前に会社が市場から買い戻す株式でなければならない。

従前、付与される業績連動株式は当社の株式買戻し計画の一部として買い戻された自社株式である。付与される株式は、当該計画が取締役会によって承認された日における当社の株式資本を構成するものと同じ性質及び種類のものでなければならない。

取締役会は、2018年9月25日に、従業員（1,734名の受益者）に393,774株の業績連動型株式を付与する決定を行った。

業績連動株式は次のものに従う：

(a) 勤続要件

受益者が付与される株式は、付与日から計算してフランス制度は3年、世界制度は4年として計算された期間に会社従業員か会社役員である場合にのみ、最終的に付与される。定年退職の場合には、勤続期間はもはや必要とされないため、受益者は権利を保持する。

(b) 業績要件

全ての受益者に付与されるすべての業績連動株式は、現在、ストック・オプションに適用される業績要件と同一である。

(c) 保有要件

フランス制度の受益者は、最終付与日から2年間譲渡することが禁止され（障害を負った場合や死亡の場合は例外）、保持する必要がある。

最多のオプションを受領した当社及び子会社の10人の従業員（役員を除く）に対して付与されたオプション

2018年において最多のオプションを受領した当社及び子会社の10人の従業員（役員を除く）に対し、6,540株のオプションが付与された。

最多のオプションを行使した当社及び子会社の10人の従業員（役員を除く）によって2018に行使されたオプション

付与年度	引受オプション数	平均価格（ユーロ） ^(a)
2010	104,334	60.28
2011	41,297	63.18

2012	9,476	77.36
2013	10,441	81.68
2014	2,000	85.66
合計	167,548	63.60

(a) 過去の値動きによるデータ

最多のオプションを行使した当社及び子会社の10人の従業員（役員を除く）によって2017に行使されたオプション

付与年度	引受オプション数	平均価格（ユーロ） ^(a)
2009	51,248	48.72
2010	45,786	61.68
2011	20,166	65.27
2012	19,702	80.38
2013	21,961	83.60
2014	4,424	94.45
2015	2,671	102.24
合計	165,958	64.76

(a) 過去の値動きによるデータ

新株引受オプション数及び加重平均行使価格

	2017年		2018年	
	オプション ^(a)	加重平均行使 価格（ユーロ）	オプション	加重平均行使 価格（ユーロ）
1月1日現在の発行済オプション 総数（調整後の数および価格）	4,691,455	76.31	3,787,066	79.04
期中に付与されたオプション （調整後の数および価格）	81,184	94.32	73,380	107.00
期中に行使されたオプション （調整後の数および価格）	807,436	64.25	630,355	66.64
期中に取り消されたオプション （調整後の数および価格）	178,137	93.96	110,194	91.64
12月31日現在の発行済オプション 総数（調整後の数および価格）	3,787,066	79.04	3,119,897	81.76
行使適格オプション総数	2,268,824	72.82	2,400,916	78.53

(a) 当期の期初におけるオプションの残余総数は、2017年に行われた現金増資により調整された。

新株引受オプションと条件付き付与株の公正価値に関する情報

新株引受オプション

	2017年	2018年
	Plan 1 ^(b)	Plan 1 ^(b)
	2017年9月20日	2018年9月25日
オプション期間	10年	10年

オプションの公正価値（ユーロ）	18.39 ^(a)	18.98 ^(a)
-----------------	----------------------	----------------------

(a) 従業員に割当てられるオプションの公正価値は、当グループに関する業績要件に65%、株主還元35%が決定される。

(b) 取得日における公正価値。公募による優先引受権付増資および無償株式割当の効果の修正なし。

業績連動株式の付与

グループの限定的な業績要件の達成は、基礎となる想定には含まれておらず、評価日において完全に達成されたものと見なされる。

	2017年		2018年	
	Plan 1 ^(c)		Plan 1 ^(c)	
	2017年9月20日		2019年9月25日	
条件付与期間	5年	4年	5年	4年
条件付与の公正価値（ユーロ）	93.16 ^(a)	89.38 ^(b)	98.75 ^(a)	94.81 ^(b)

(a) フランスの従業員に対する業績連動株式で、公正価値は当社グループに関する業績要件に65%、株主還元35%が決定される。

(b) フランス以外の従業員に対する業績連動株式で、公正価値は当社グループに関する業績要件に65%、株主還元35%が決定される。

(c) 取得日における公正価値。公募による優先引受権付増資および無償株式の帰属の効果の修正なし。

2018年において、税抜きで39.7百万ユーロ（2017年：34.4百万ユーロ）の費用が損益計算書に認識されており、これに対応して資本の部が増加している。

注記23 引当金、年金及びその他の従業員給付

百万 ユーロ	1/1 時点	繰入	使用	取崩	廃止	為替差 額	企業結合 による取 得資産	その他 (a)	12/31時 点
2018年									
年金及 びその 他の従 業員給 付	1,739.5	58.0	(137.5)		(37.6)	4.0		(4.0)	1,622.4
リスト ラク チャリ ング計 画	43.2	8.7	(25.3)			(0.1)		0.1	26.6
保証及 びエン ジニア リン グ/建 設事業 のその 他引当 金	60.2	44.8	(14.2)	(12.0)	0.1				78.9

解体	222.1		(8.8)	(3.7)	7.2	(0.2)		3.7	220.3
企業結合の一環としての引当金及び偶発債務	279.8		(39.3)	(11.3)	1.8	11.8		1.2	244.0
その他の引当金	581.2	102.4	(85.0)	(48.8)	0.3	1.9	5.5	(13.9)	543.6
引当金合計	2,926.0	213.9	(310.1)	(75.8)	(28.2)	17.4	5.5	(12.9)	2,735.8

(a) その他の変動は勘定振替処分及び解体引当金によるものであり、連結キャッシュ・フロー計算書に対する影響はない。

百万ユーロ	1/1 時点	繰入	使用	取崩	廃止	為替差額	企業結合による取得資産	その他 (a)	12/31時点
2017年									
年金及びその他の従業員給付	1,771.8	59.4	(111.1)		41.2	(25.9)	4.4	(0.3)	1,739.5
リストラクチャリング計画	18.6	29.8	(14.1)	(0.2)		(0.2)		9.3	43.2
保証及びエンジニアリング/建設事業のその他引当金	58.6	40.7	(21.0)	(16.2)		(1.0)		(0.9)	60.2
解体	235.0		(4.9)	(4.4)	7.3	(9.3)	(14.1)	12.5	222.1
企業結合の一環としての引当金及び偶発債務	303.1		(39.0)	(4.0)	0.9	(37.8)	56.6		279.8

その他の引当金	484.8	303.3	(123.9)	(45.8)		(20.5)	3.6	(20.3)	581.2
引当金合計	2,871.9	433.2	(314.0)	(70.6)	49.4	(94.7)	50.5	0.3	2,926.0

(a) その他の変動は勘定振替処分及び解体引当金によるものであり、連結キャッシュ・フロー計算書に対する影響はない。

通常業務において、当社グループは、仲裁、司法又は行政手続の当事者となる。それにかかる潜在的費用は、相当の蓋然性があり、定量化できるか、合理的な範囲で見積もられる場合にのみ引き当てられる。後者の場合、引当額は経営陣の最善の見積もりを示す。引当金は、事例ごとのリスク評価を基礎に決定され、継続中の手続の中で生じた事象によりその再評価をすることもある。これらの訴訟はその性質上、多様性があり、グループ子会社を巻き込むことになる。偶発債務は2018年12月31日現在、全グループ会社の訴訟に対して182.6百万ユーロ計上されており（2017年は176.4百万ユーロ）、その他引当金に表記されている。これには、労働争議および税務リスクに対する引当金がそれぞれ120.7百万ユーロおよび61.9百万ユーロ含まれている。

個々の事例の詳細を公表することは、グループにとって不利に働く可能性があるため、公表していない。しかし、単一の訴訟がグループ全体の財務状態、収益に重大な影響を与える可能性のあるものはない。

注記24 従業員給付債務

24.1 年金制度

重要な年金制度はフランス、ドイツと米国に関わるものである。

フランスでは、エア・リキードは通常の年金制度に加えて最終的な給料を基準に追加の退職金を提供している。1995年12月31日に、この制度は、1996年1月1日時点で45才以下か、勤続年数が20年未満の従業員に対しては廃止された。後者は確定拠出型年金によって賄われる。これらの制度は、資金拠出を受けない。これらの制度に関して支払われる年額は、給与の額の12%（もしくは、ある場合においては該当会社の税引き前利益の額の12%）を超えることはない。この12%の閾値はその年の年金受給者数と前年の年金受給者数を比較することによって比例的に減少していく。2017年には、年金制度の将来性・公平性を担保する2014年1月20日法第50条が施行され、追加給付が積み立てられた。

IAS第19号「従業員給付」では、確定拠出制度は非常に限定的に記載されており、条件を十分に満たしていない制度は、確定給付制度であると定義されている。

確定拠出制度の厳密な定義により、当社は、会社の義務が制限的なものであり、安定的又は継続的な性質を有する義務ではないにも関わらず、退職加算金を確定給付制度として説明しなければならない。

確定給付制度と認定することは、将来的な義務に対して引当金を認識することになる。

これらの義務には制限が設けられているため、実際に退職者に支払われる金額の評価には不確実性が存在する。この制限の影響を数値化するのが困難であるため、計上される引当金は、制度が消滅するまで退職者に対して支払われる金額の保険数理的価値（これらの制限の影響を除く）に対応している。当社により支払われる追加的退職給付は、一定限度の年額までフランスの法定及び補助的な年金のインデックスに沿うことになる。その他の年金は、何のインデックスにも従わない。上下の枠の再評価に関する効果は、「その他金融費用」に計上されている。

ドイツでは、当社に主として2つの年金制度がある。

第一の制度は、Lurgi(エンジニアリング&建設事業)の通常定年65歳の退職者に対して収入と勤続年数を基にした終身年金を提供するものである。この制度は障害または遺族年金も備えられて。現在は新規加入者を受け付けておらず、新入社員は確定拠出年金に加入している。

第二の制度は、ガス&サービス事業に従事している社員をカバーする旧式のものである。こちらも通常定年は65歳で在籍中の平均収入と退職時までの勤続年数を基に提供される。この制度は障害、早期退職、遺族年金が備えられている。同様に現在は新規加入を受け付けておらず、新入社員は最低勤続年数10年以上で、

通常定年65歳、在籍中の平均収入と勤続年数を基に終身年金が提供される確定給付年金制度を利用している。

当該年金もまた障害、早期退職、遺族年金が支給される。両方の制度は内部にて管理されているもののため、ドイツ市場の慣習に従い年金基金へ限定的な財政援助が行われている。

米国では、当社は、通常の年金制度に加えて、退職者に補助的な給付を行っている。米国の制度は、伝統的な最終平均給与を、拠出を継続した者に支給する。退職者は一括払い若しくは生涯年金として受けとるかを選択できる。この制度は、2004年から新規加入者を受け付けておらず、2016年に凍結された。したがって、2004年以降に当社に入社した社員は、確定給付制度により新たな権利を取得することはないが、代わりに2004年以降新規従業員に対して提供されている確定剰余配当制の恩恵を受ける。新制度は、2017年に実施された（補足貯蓄プラン）。この制度は、基本プランの納税限度額を超える退職加算金を提供するもので、基本貯蓄制度に追加して行われる。これは年間約1,000万ドルの費用となる。

24.2 債務

年金制度及び類似する給付に関連する当社グループの債務は2018年12月31日現在以下のとおりである。

2018年 (百万ユーロ)	確定給付制度	退職金支払	その他 長期給付金	医療制度	合計
A. 純負債の変動					
期首純負債	(1,505.2)	(166.0)	(24.2)	(40.2)	(1,735.6)
(合併)取得/受入	1.3	0.1	0.1	(0.1)	1.4
費用(収益)認識	(42.1)	(10.1)	(1.5)	(4.1)	(57.8)
雇用主拠出	127.3	6.7	2.0	5.6	141.6
期間利益(損失)	55.9	(7.3)		0.8	49.4
為替変動	(4.6)	1.1	(0.1)	(0.5)	(4.1)
期末純負債	(1,367.4)	(175.5)	(23.7)	(38.5)	(1,605.1)
B. 費用計上 (2018年)					
サービス費用	25.7	8.5	1.7	3.4	39.3
利息費用	16.8	1.7	0.2	0.7	19.4
過去勤務費用の償却(権利未確定給付)			(0.8)		(0.8) ^(a)
数理計算上の損失(利益)の償却			0.3		0.3
縮小/清算	(0.4)	(0.1)	0.1		(0.4) ^(a)
費用(収益)認識	42.1	10.1	1.5	4.1	57.8
C. 債務の現在価値変動 (2018年)					
期首退職給付債務	2,624.0	166.3	24.3	40.3	2,854.9
買収/売却	(1.3)	(0.1)	(0.1)	0.1	(1.4)
サービス費用	25.7	8.5	1.7	3.4	39.3
利息費用	42.1	1.8	0.2	0.7	44.8
従業員拠出	2.0				2.0
制度改正			(0.8)		(0.8) ^(a)
縮小/清算	(2.5)	(0.1)	0.1		(2.5) ^(a)
給付支払	(151.6)	(6.8)	(2.0)	(5.6)	(166.0)
数理計算上の損益	(84.7)	7.4	0.3	(0.8)	(77.8)
為替変動	36.8	(1.2)		0.6	36.2
期末債務	2,490.5	175.8	23.7	38.7	2,728.7
D. 従業員給付制度資産 (2018年)					

期首資産公正価値	1,129.1	0.3	0.1	0.1	1,129.6
従業員給付制度資産からの実収益	(13.8)	0.1			(13.7)
雇用主拠出	107.5	6.7	2.0	5.6	121.8
従業員拠出	2.0				2.0
給付支払	(131.8)	(6.7)	(2.0)	(5.6)	(146.1)
決算	(2.1)				(2.1)
為替変動	32.2	(0.1)	(0.1)	0.1	32.1
期末資産公正価値	1,123.1	0.3	-	0.2	1,123.6
E. 2018期末拠出状態					
債務の現在価値	(2,490.5)	(175.8)	(23.7)	(38.7)	(2,728.7)
従業員給付制度資産の公正価値	1,123.1	0.3	-	0.2	1,123.6
純負債	(1,367.4)	(175.5)	(23.7)	(38.5)	(1,605.1)
F. 資本認識された数理計算上損益					
期首損益	1,174.8	36.7		6.2	1,217.7
債務損益	(84.7)	7.4		(0.8)	(78.1)
従業員給付制度資産損益	39.1	(0.1)			39.0
剰余金管理積立金の増減額	(10.3)				(10.3)
為替変動	16.5	(0.9)		0.5	16.1
期末損益 (b)	1,135.4	43.1		5.9	1,184.4

(a) 過去勤務費用と制度改正は主にスイスの年金制度及び医療費に関連する。

(b) 資本認識された税別の損益は2018年12月31日現在866.2百万ユーロとなっている。

年金制度及び類似する給付に関連する当社グループの債務は2017年12月31日現在以下のとおりである。

2017年 (百万ユーロ)	確定給付制度	退職金支払	その他 長期給付金	医療制度	合計
A. 純負債の変動					
期首純負債	(1,541.3)	(160.2)	(22.4)	(43.6)	(1,767.5)
(合併)取得/受入	(3.2)	1.0	(5.5)		(7.7)
費用(収益)認識	(49.3)	(10.7)	1.8	(1.3)	(59.5)
雇用主拠出	107.2	6.0	1.8	2.8	117.8
期間利益(損失)	(42.8)	(2.7)		1.1	(44.4)
為替変動	24.2	0.6	0.1	0.8	25.7
期末純負債	(1,505.2)	(166.0)	(24.2)	(40.2)	(1,735.6)
B. 費用計上 (2017年)					
勤務費用	31.5	9.0	1.9	0.5	42.9
利息費用	20.1	2.1	0.3	0.9	23.4
過去勤務費用の償却(権利未確定給付)	(0.2)	(0.3)	(3.5)		(4.0) ^(a)
数理計算上の損失(利益)の償却			(0.5)		(0.5)
縮小/清算	(2.1)	(0.1)		(0.1)	(2.3) ^(a)
費用(収益)認識	49.3	10.7	(1.8)	1.3	59.5
C. 債務の現在価値変動 (2017年)					
期首債務	2,744.0	160.6	22.5	43.7	2,970.8
買収/売却	3.5	(1.0)	5.5		8.0
サービス費用	31.5	9.0	1.9	0.5	42.9

利息費用	46.5	2.0	0.4	0.8	49.7
従業員拠出	2.3				2.3
制度改正	(0.1)	(0.2)	(3.5)	(0.1)	(3.9) ^(a)
縮小 / 清算	(25.8)	(0.1)		(0.1)	(26.0) ^(a)
給付支払	(163.0)	(6.0)	(1.9)	(2.6)	(173.5)
数理計算上の損益	120.0	2.7	(0.5)	(1.1)	121.1
為替変動	(134.9)	(0.7)	(0.1)	(0.8)	(136.5)
期末債務	2,624.0	166.3	24.3	40.3	2,854.9
D. 従業員給付制度資産（2017年）					
期首資産公正価値	1,202.7	0.4	0.1	0.1	1,203.3
取得/受入	0.3				0.3
従業員給付制度資産からの実収益	113.8				113.8
雇用主拠出	89.1	5.9	1.9	2.8	99.7
従業員拠出	2.3				2.3
給付支払	(144.7)	(5.9)	(1.9)	(2.8)	(155.3)
決算	(23.7)				(23.7)
為替変動	(110.7)	(0.1)			(110.8)
期末資産公正価値	1,129.1	0.3	0.1	0.1	1,129.6
E. 2017期末拠出状態					
債務の現在価値	(2,624.0)	(166.3)	(24.3)	(40.3)	(2,854.9)
従業員給付制度資産の公正価値	1,129.1	0.3	0.1	0.1	1,129.6
剰余金管理積立金	(10.3)				(10.3)
純負債	(1,505.2)	(166.0)	(24.2)	(40.2)	(1,735.6)
F. 資本認識された数理計算上の損益					
期首損益	1,246.6	34.6		6.7	1,287.9
取得/受入	(56.3)				(56.3)
債務損益	120.0	2.7		(1.1)	121.6
従業員給付制度資産損益	(87.5)				(87.5)
剰余金管理積立金の増減額	10.3				10.3
為替変動	(58.3)	(0.6)		0.6	(58.3)
期末損益 ^(b)	1,174.8	36.7		6.2	1,217.7

(a) 過去勤務費用と制度改正は主に米国とスイスの年金制度及び医療費に関連する。

(b) 資本認識された税別の損益は2017年12月31日現在890.1百万ユーロとなっている。

上記金額の詳細は以下の2018年12月31日現在の地域別の表を参照

2018年（百万ユーロ）	債務	予定年金給付	引当金（BS）	剰余金管理積立金
ヨーロッパ/アフリカ	(1,801)	359	(1,442)	-
南北アメリカ	(850)	703	(147)	-
アジア・太平洋	(78)	62	(16)	-
合計	(2,729)	1,124	(1,605)	-

上記金額の詳細は以下の2016年12月31日現在の地域別の表を参照

2017年（百万ユーロ）	債務	予定年金給付	引当金（BS）	剰余金管理 積立金
ヨーロッパ/アフリカ	(1,875)	359	(1,526)	10
南北アメリカ	(902)	712	(190)	-
アジア・太平洋	(78)	58	(20)	-
合計	(2,855)	1,129	(1,736)	10

24.3 主要な仮定

主な割引率は、以下のとおりである。

	2017年	2018年
ユーロ圏	1.6%	1.6%
カナダ	3.5%	3.8%
日本	0.4%	0.4%
スイス	0.6%	0.9%
米国	3.6%	4.2%
イギリス	2.5%	2.7%

年金資産の期待リターンと主な割引率は、以下のとおりである。

2018年	期待運用率 ^(a)	2017年の割引率	影響額
ユーロ圏	3.0%	1.6%	(140)
カナダ	4.4%	3.5%	(90)
日本	3.0%	0.4%	(260)
スイス	3.5%	0.6%	(290)
米国	5.6%	3.6%	(200)
イギリス	5.0%	2.5%	(250)

(a) 長期的資産の期待運用率は、各国におけるポートフォリオの資産配分を考慮に入れて決定されている。

2017年	期待運用率 ^(a)	2016年の割引率	影響額
ユーロ圏	3.0%	1.6%	(140)
カナダ	4.8%	3.8%	(100)
日本	3.0%	0.4%	(265)
スイス	3.5%	0.7%	(285)
米国	6.0%	4.1%	(190)
イギリス	5.4%	2.6%	(285)

(a) 長期的資産の期待運用率は、各国におけるポートフォリオの資産配分を考慮に入れて決定されている。

24.4 年金資産に対する期待運用損益の詳細

（百万ユーロ）	2017年	2018年
債務の現在価値にかかる損益	(6)	6
確定債務の現在価値にかかるその他の損益	(115)	72
制度資産の現在価値にかかる損益	88	(39)

金融資産の実績損益の詳細

2018年（百万ユーロ）	期待運用収益	実際運用収益	損益
ヨーロッパ/アフリカ	3.9	2.2	(1.7)

南北アメリカ	21.1	(16.5)	(37.6)
アジア・太平洋	0.4	0.6	0.3
合計	25.4	(13.7)	(39.0)

2017年（百万ユーロ）	期待運用収益	実際運用収益	損益
ヨーロッパ/アフリカ	4.1	29.6	25.5
南北アメリカ	21.8	79.3	57.5
アジア・太平洋	0.4	4.9	4.5
合計	26.3	113.8	87.5

24.5 退職給付制度のリスク分析

割引率その他の変動要因に対する感応性

確定給付年金に関する債務の現在価値は割引された将来キャッシュ・フローによって測定される。割引率は、国債、又は金融市場が十分に流動的な場合にはその時々様々な償還期間の高格付け社債を基に決定されている。

割引率の変更により、グループの債務の現在価値及びその年に計上される経費が大きく変更される可能性がある。

債務額は、より少ない限度において、退職年齢や公の死亡率統計表の法的な変更と同様に、賃金改定やインフレ率によって影響を受ける。

0.25%の割引率減少が債務に与える影響

	2018/12/31現在の債務に与える 影響値（百万ユーロ）	2018/12/31現在の総債務 に対する割合
ヨーロッパ/アフリカ	61	3.4%
南北アメリカ	26	3.1%
アジア・太平洋	1	1.6%
合計	88	3.2%

	2017/12/31現在の債務に与える 影響値（百万ユーロ）	2017/12/31現在の総債務 に対する割合
ヨーロッパ/アフリカ	65	3.5%
南北アメリカ	30	3.3%
アジア・太平洋	1	1.7%
合計	96	3.4%

0.25%の割引率上昇が債務に与える影響

	2018/12/31現在の債務に与 える影響値（百万ユーロ）	2018/12/31現在の総債務 に対する割合
ヨーロッパ/アフリカ	(59)	-3.3%
南北アメリカ	(25)	-3.0%
アジア・太平洋	(1)	-1.6%
合計	(85)	-3.1%

	2017/12/31現在の債務に与 える影響値（百万ユーロ）	2017/12/31現在の総債務 に対する割合
ヨーロッパ/アフリカ	(62)	-3.3%
南北アメリカ	(29)	-3.2%
アジア・太平洋	(1)	-1.6%

合計	(92)	-3.2%
----	------	-------

年金資産の価値の市況に対する感応性

拠出要件に従う当グループの確定給付年金のために、年金資産の公正価値は、主に利子率、年金資産のパフォーマンス及び現地規制の修正に依存している。これらの変動要因がマイナスに働いた場合には、適時に当グループの追加的な拠出が必要とされる。

年金資産は、株式、債券その他の市場変動に従う資産からなる。金融市場の下落局面では、確定給付制度の純負債が増加する。年金資産の充足率はそれによって下落し、適時に当社グループの追加的な拠出を必要とすることになる。

2018年	株式		債権		不動産		現金		その他		合計	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
ヨーロッパ/アフリカ	82	22.8%	134	37.3%	92	25.6%	2	0.6%	49	13.6%	359	100.0%
南北アメリカ	145	20.6%	508	72.3%	14	2.0%	6	0.9%	30	4.3%	703	100.0%
アジア・太平洋	6	9.7%	49	79.0%	-	0.0%	-	0.0%	7	11.3%	62	100.0%
合計	233		691		106		8		86		1,124	

2017年	株式		債権		不動産		現金		その他		合計	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
ヨーロッパ/アフリカ	109	30.3%	147	41.0%	72	20.1%	8	2.2%	23	6.4%	359	100.0%
南北アメリカ	214	30.1%	413	58.0%	27	3.8%	3	0.4%	55	7.7%	712	100.0%
アジア・太平洋	23	39.7%	30	51.7%	1	1.7%	1	1.7%	3	5.2%	58	100.0%
合計	346		590		100		12		81		1,129	

注記25 借入金

当注記では、当社グループの借入金明細に関する情報が金融商品別に記載されている。金融商品ならびに為替及び金利リスクのエクスポージャーに関する詳細は、注記26を参照のこと。

純負債計算

	2017年12月31日	2018年12月31日
	(百万ユーロ)	
固定借入金	(12,522.4)	(11,709.6)
短期借入金	(2,504.6)	(2,550.9)
合計総負債	(15,027.0)	(14,260.5)
現金及び現金同等物	1,656.1	1,725.6
期末の総負債(純額)	(13,370.9)	(12,534.9)

純負債増減計算書

	2017年	2018年
	(百万ユーロ)	
期首純負債	(15,368.1)	(13,370.9)
営業活動による純キャッシュ・フロー	4,254.0	4,716.4
投資活動による純キャッシュ・フロー	(1,845.7)	(2,270.2)
借入金の増減を除いた財務活動による純キャッシュ・フロー(純額)	(1,191.6)	(1,161.6)
純キャッシュ・フロー合計	1,216.7	1,284.6
為替相場変動、新規買収会社の期首借入金等の影響	886.2	(236.2)
金融収支調整 ^(a)	(105.7)	(212.4)
純負債の増減	1,997.2	836.0
期末の総負債(純額)	(13,370.9)	(12,534.9)

(a) 2017年の金融収支は、エアガスの買収に係る費用のみを計上している。

エア・リキード・グループの純債務の詳細は以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2017年			2018年		
	帳簿価額			帳簿価額		
	非流動	非流動	合計	非流動	非流動	合計
	帳簿価額			帳簿価額		
社債	11,712.2	1,617.0	13,329.2	11,072.7	1,334.2	12,406.9
コマーシャル・ペーパー		185.8	185.8		693.8	693.8
銀行借入金	714.6	695.2	1,409.8	521.5	492.3	1,013.8
ファイナンス・リース ^(a)	9.3	6.6	15.9	8.0	4.6	12.6
少数株主持分の プット・オプション	86.3		86.3	107.4	26.0	133.4
借入金合計(A)	12,522.4	2,504.6	15,027.0	11,709.6	2,550.9	14,260.5
1年以内満期の貸付金		34.2	34.2		45.0	45.0
短期の市場性のある有価証券		196.8	196.8		395.4	395.4
銀行預金		1,425.1	1,425.1		1,285.2	1,285.2
現金及び現金同等物合計(B)		1,656.1	1,656.1		1,725.6	1,725.6
純債務(A) - (B)	12,522.4	848.5	13,370.9	11,709.6	825.3	12,534.9

(a) 注記13.3ファイナンス・リースを参照。

資金調達源を分散させるという当社グループの方針に従って、債務は複数の種類の商品（資本市場及び銀行債務）に分けられている。ユーロ中期債（EMTN）の形式による長期債及び私募債が主たる資金調達源であり、2018年12月31日現在の総債務の87%を占めている。2018年末現在でこれらの資金調達源に基づく残高は124億ユーロ（額面）であり、そのうち279百万ユーロ（中国人民元の額面22億元）は、主としてエアガスの買収という当社グループの資金需要を満たすために2018年に発行されたものであった。

コマーシャル・ペーパー残高は、2017年12月31日時点の2億ユーロに対して、2018年12月31日現在7億ユーロとなっている。当社グループの方針に従ってコマーシャル・ペーパー・プログラムは契約上の長期信用枠によって裏付けられており、2016年12月31日は31億ユーロとなっている。

総債務は、8億ユーロ減少し、償還期限を迎えた社債の償還額は2018年中に発行した社債の額よりも高かった。

2018年における社債発行は、以下の通りである。

■中国本土市場（「パンダ」）で総額22億中国人民元（約2億7,900万ユーロ）の債券発行。この取引のクーポンは、3年と5年のそれぞれ5.95%と6.40%である。

以下の事柄が考慮された。

■Air Liquide Financeによる3億2,500万米ドル（2億8,400万ユーロ）の債券発行は、2018年2月15日に返済された。

■Air Liquide Financeによる5億ユーロの債券発行は、2018年6月13日に返済された。

■Air Liquide Financeによる170百万ユーロの債券発行は、2018年6月30日に返済された。

■「ディム・サム」の2回目と最後のトランシェは、2018年9月19日に850百万中国人民元（108百万ユーロ）で返済された。

■エア・リキード S.A.による456.75百万ユーロの債券発行は、2018年10月12日に返済された。

貸借対照表上の借入金の帳簿価額の詳細は以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2017年	2018年		
	帳簿価額	発行価格 (a)	償却原価 調整 ^(b)	帳簿価格 (a) + (b)
EMTN	6,958.1	6,734.0	39.4	6,773.4
EMTN以外	4,848.4	4,209.5	13.5	4,223.0
EMTN私募債	934.3	782.4	11.6	794.0
EMTN以外私募債	588.4	611.4	5.1	616.5
私募債合計	13,329.2	12,337.3	69.6	12,406.9
コマーシャル・ペーパー	185.8	694.2	(0.4)	693.8
銀行借入金	1,409.8	1,007.6	6.2	1,013.8
ファイナンス・リース ^(c)	15.9	12.6		12.6
少数株主持分のプット・オプション	86.3	133.4		133.4
長期借入金	15,027.0	14,185.1	75.4	14,260.5

(a) 額面

(b) 償却原価には未払利息が含まれる。

(c) 注記13.3ファイナンス・リースを参照。

25.1 金融資産及び負債の帳簿価額及び公正価値

帳簿価額が公正価値と異なる金融資産及び金融負債は、ヘッジされていない固定金利借入金である。

(百万ユーロ)	2017年		2018年	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債 長期借入金	12,522.4	12,444.1	11,709.6	11,592.2

当社グループの金融商品は、清算する意図又は必要性がないとの前提で、入手可能な金融市場のデータによって関連する市場価値を見積もることができる範囲で、公正価値で測定されている。

25.2 借入金の満期

年間の借換え需要を制限するため、長期負債（社債、私募債、銀行与信枠）の満期を分散するのが当グループのポリシーである。

2018年 （百万 ユーロ）	元本 金額	帳簿 価額	満期									
			要求 払い	1年 未満	1年以上から5年以下				5年超			
					2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026 以降
社債及び私募債	12,337.3	12,406.9		1,334.2	1,229.0	1,544.7	1,542.0	1,052.6	1,432.7	498.4	1,234.3	2,539.0
コマーシャル・ペーパー	694.2	693.8		693.8								
銀行借入金とその他財務借入	1,007.6	1,013.8		492.3	100.0	103.4	101.8	96.8	86.8	22.8	7.4	2.4
ファイナンス・リース (a)	12.6	12.6		4.6	3.6	2.3	1.3	0.4	0.1	0.1	0.2	
少数株主持分の プット・オプション	133.4	133.4	133.4									
借入金 合計	14,185.1	14,260.5	133.4	2,524.9	1,332.6	1,650.4	1,645.1	1,149.8	1,519.6	521.3	1,241.9	2,541.4

(a) 注記13.3ファイナンス・リースを参照。

2017年 （百万 ユーロ）	元本 金額	帳簿 価額	満期									
			要求 払い	1年 未満	1年以上から5年以下				5年超			
					2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025 以降
社債及び私募債	13,377.9	13,329.2	-	1,617.0	1,160.1	1,225.0	1,335.2	1,519.1	928.0	1,405.8	493.6	3,645.4
コマーシャル・ペーパー	185.8	185.8		185.8								
銀行借入金とその他財務借入	1,406.0	1,409.8		695.2	163.0	128.8	96.0	84.7	85.2	73.0	60.8	23.1
ファイナンス・リース (a)	15.9	15.9		6.6	3.6	2.6	1.3	0.6	0.5	0.5	0.2	
少数株主持分の プット・オプション	86.3	86.3	86.3									
借入金 合計	15,071.9	15,027.0	86.3	2,504.6	1,326.7	1,356.4	1,432.5	1,604.4	1,013.7	1,479.3	554.6	3,668.5

(a) 注記13.3ファイナンス・リースを参照。

25.3 通貨ごとの純債務

当社グループは、主に債務の返済で生じるキャッシュ・フローの通貨で債務を生じさせることによって、自然的ヘッジを使用して為替変動へのエクスポージャーを軽減している。ユーロ、米ドル、日本円及び中国人民幣圏外の国では、販売契約が外国通貨で表示されている場合、現地通貨又は外国通貨（ユーロ又は米ド

ル）のいずれかで資金調達を行っている。他の外国通貨での債務は主として、ブラジルリアル、シンガポールドル、カナダドル、英国ポンド、及び南アフリカランドである。

当社グループ内複数通貨建て資金調達の一部として、中央財務部が、金融市場で調達した資金を、子会社に対して子会社の機能通貨で融資するために、さまざまな通貨に転換している。このヘッジ・ポートフォリオの明細は以下の表のとおりである。

これにより、ユーロで調達した資金の一部（607.1 百万ユーロ）は、在外子会社に融資するため、他の通貨に転換された。当社グループの米ドル初期借入金5,510百万ユーロのうち、629.8百万ユーロは通貨スワップ契約を使用してユーロに転換され、194.9百万ユーロは現金または現金同等物であり、調整後の純負債は4,685.3百万ユーロとなった。ユーロと米ドルの比率は、エアガス買収のために契約された米ドル建て負債の株に対するユーロ建てでの資金調達により、ユーロにシフトした。

2018年 (百万ユーロ)	債務当初 発行総額	現金及び 現金同等物	通貨スワップ	調整後純債務
ユーロ	7,327.8	(1,120.5)	(607.1)	5,600.2
米ドル	5,510.0	(194.9)	(629.8)	4,685.3
日本円	243.7	(7.7)	93.8	329.8
中国人民元	434.1	(134.7)	117.1	416.5
その他の通貨	744.9	(267.8)	1,026.0	1,503.1
合計	14,260.5	(1,725.6)		12,534.9

2017年 (百万ユーロ)	債務当初 発行総額	現金及び 現金同等物	通貨スワップ	調整後純債務
ユーロ	7,837.6	(1,073.7)	(2,541.5)	4,222.4
米ドル	5,815.0	(145.7)	1,227.5	6,896.8
日本円	226.7	(18.5)	161.3	369.5
中国人民元	375.8	(186.0)	418.6	608.4
その他の通貨	771.9	(232.2)	734.1	1,273.8
合計	15,027.0	(1,656.1)		13,370.9

25.4 総負債のうち、固定金利部分

(債務合計に占める割合)		2017年	2018年
ユーロ債務	固定金利債務部分	80%	75%
米ドル債務	固定金利債務部分	97%	100%
中国人民元債務	固定金利債務部分	NC ^(a)	99%
日本円債務	固定金利債務部分	100%	100%
債務合計	固定金利債務部分	87%	90%

(a) 2017年は報告されていない。

2018年12月31日時点で、固定金利負債は、債務合計の90%を占めていた。

将来の総債務の固定金利部分を確保するため、2020年6月に満期を迎えるユーロ建て債券のリファイナンスまで、ユーロ金利の上昇の可能性から当グループを保護するため、それぞれ1億ユーロの3つの固定ヘッジを設定した。同様に、US Public Rule 144A（2019年9月満期）に基づく米ドル建て債券のリファイナンス日における米ドルレートの上昇から当グループを保護するために、2億米ドルのヘッジが設定された。

25.5 純負債調達コストの明細

(百万ユーロ)	2017年			2018年		
	平均負債残高	純利子	平均純調達コスト	平均負債残高	純利子	平均純調達コスト
ユーロ	4,303.5	85.8	2.0%	5,355.6	103.8	1.9%
米ドル	8,221.5	233.9	2.8%	5,704.7	157.1	2.8%
日本円	505.1	9.0	1.8%	449.7	6.9	1.5%
中国人民元	884.9	49.4	5.6%	607.7	40.8	6.7%
その他の通貨	1,587.2	110.3	6.9%	1,617.9	105.6	6.5%
合計	15,502.2	488.4	3.2%	13,735.6	414.2	3.0%
債務再編の収益					(54.4)	
資本化された利子		(66.5)			(56.4)	
総計		421.9			303.4	

2018年には、米国債務再構築に関連するヘッジ手段の繰延べによる非経常利益54.4百万ユーロを除いた平均純調達コストの平均は、3.0%に減少した。この減少は、主に、現在の調達金利よりも高い利率で発行された複数の債券の償還期限が到来したことによるものである。これは、新発展途上国経済、特に中国、南アメリカ、ロシアにおける資金調達費用の増加によって緩和される。

25.6 その他の情報

その他の財務情報

財務コベナントは、50百万ユーロを超える2つの銀行の債務に伴うものである。

- Air Liquid Arabia (サウジアラビア) のための長期借入金2018年12月31日現在の残高65.9 百万米ドル (57.5百万ユーロに相当)。財務コベナントは2018年12月31日時点で充足されている。
- Air Liquide Arabia (サウジアラビア) のための長期借入金2018年12月31日現在残高533.8百万サウジリヤル (124.1百万ユーロに相当)。財務コベナントは2018年12月31日時点で充足されている。

財務コベナントを伴う銀行借入は、2018年12月31日時点のグループの総負債の3.7%であった。

エア・リキード、Air Liquide Finance及びエアガスの双方により発行された社債及び2018年12月31日現在の社債帳簿価格を構成するものは、支配権変更条項を含んでいる。ただし、2018年3月に中国国内市場においてAir Liquide Financeにより発行された22億人民元 (279百万ユーロ相当) の社債を除く。

売掛金のノンリコースの譲渡に関する情報

ノンリコースのファクタリングは、ヨーロッパ、アジア、アメリカで実施され、2017年末には458.7百万ユーロであったのに対し、2018年は1,053.1百万ユーロであった。

2015年12月設立された500百万ユーロをカバーするヨーロッパのプログラムは、8カ国にまで拡大された。譲渡に係る売掛金は、376百万ユーロであるが、2018年12月31日現在認識されていない (2017年12月31日時点で342百万ユーロであった)。

さらに、エアガスは2018年に7億米ドル(6億1100万ユーロ)の非連結ファクタリングプログラムで証券化プログラムを再構築した。5億5700万米ドル(4億8600万ユーロ)は、2018年12月31日現在で認識が中止された。

他のノンリコース・ファクタリング・プログラムは、アジアやヘルスケア事業を中心に、様々な国や事業で実施されている。概ねすべてのリスクと利益は譲受人に移転された。

注記26 財務リスク方針及びリスク管理

26.1 財務リスク管理

リスク管理は当社グループにとって優先事項である。それゆえ、財務管理部はそのガバナンスを財務戦略委員会及び財務管理委員会に委ねている。

財務部は、財務戦略委員会に対して定期的に報告を行っており、その財務戦略委員会による決定に基づいて、主要な財務リスクを中心に管理している。財務・業務管理部は、投資決定に関わる国及び顧客のリスク分析も行っており、投資委員会の会議に出席している。

当社が採用している財務方針は、当社グループとその子会社のリスクを最小化するために設定されており、2018年において持続可能な資金調達源を確保することを可能にしている。債務の満期スケジュールに関わるリファイナンスのリスクを最小化するため、当社グループは資金調達先を多様化させ、返済期間も数年に分散させている。2018年度、平均借入満期は5.9年間だった。2018年12月31日時点で、長期債務比率（満期一年超の総債務/総債務）は、2017年12月13日時点の公表された83%に比して、当社グループ全体の債務の82%を占めることとなった。

当社の財務管理委員会によって承認されている金利スワップと外国為替ヘッジに関する戦略は、市場の状況によって最適化するように決定されており、一方でブルーデンス及びリスク限定の原則に従っている。

また当社グループは、銀行や顧客などの取引先のリスクについても、これらの格付けやリスクレベルを日々モニタリングすることによって、特段の注意を払っている。また、2018年には、エア・リキードが主要な格付機関からの情報が得られない場合の、社内格付制度を導入した。

a) 為替リスク

基本原則

金融商品は、取引に基づく為替リスクをヘッジする目的でのみ利用されている。このリスクには、一定の特許権使用料、ブランド、技術支援、配当取引によって生じるキャッシュ・フロー及び事業体の外貨建て営業キャッシュ・フローが含まれている。これらの外貨建て営業キャッシュ・フローは、連結収益と比べて影響力が重大な金額ではない。

特許権使用料、技術支援、配当取引にかかる為替リスクは、最長で18ヶ月の為替先物予約やオプション取引を使用して中央財務部によって毎年ヘッジされている。外国事業体に対する総投資とみなせる稀な場合を除き、グループ間の貸し借りの為替ヘッジは先物為替取引を利用している。

事業体の外貨建てのキャッシュ・フローは、エンジニアリング&テクノロジー事業部門の場合と同様に、子会社が1年に1回の予算編成の一環として外貨建ての経常フローを受け取るか、非経常フローに関しては販売・調達契約の締結日に外貨建てで保有することによって、ヘッジされている。およそ100の子会社が為替リスクにさらされている。これらの子会社は主として、現地法により規制される国を除き、Air Liquide Finance（ヘッジ取引の内部的な相手方）と為替先物予約を締結してヘッジしている。これらの契約の多くは、満期が短期（3から12ヶ月）でフランス銀行連合の基本同意書又は現地事業については国際スワップデリバティブ協会（ISDA）によって定型化されている市場取引である。

期末に予算が作成される時、子会社は翌期の営業キャッシュ・フローのヘッジのために、外国為替リスクを中央財務部に報告している。いずれの場合も、中央財務部は確認されたリスクに基づいてヘッジの妥当性を監視し、半期ごとにすべてのヘッジの全面的な再評価を行っている。

外国為替換算リスク（現金資産・負債のユーロへの統合）はヘッジの対象ではなかった。その結果、投資は基本的にキャッシュ・フローを生み出す通貨と同じ通貨により資金を賄っており、自然に為替ヘッジが生じている。

損益計算書及び貸借対照表に対する外国通貨の変動の影響

以下の表は、米ドル、中国元、日本円、カナダドルを機能通貨として、ユーロに対して1%の上昇（外国為替換算リスク）が下記の科目に生じた場合に、貸借対照表上の科目と子会社の損益計算書の換算への影響を示している。

（百万ユーロ）	収益	%	営業利益	%	純利益	%	株主資本	%
米ドル	72.0	0.34%	11.9	0.35%	8.3	0.39%	103.0	0.58%
中国元	18.3	0.09%	3.7	0.11%	2.6	0.12%	18.1	0.10%
日本円	10.5	0.05%	2.0	0.06%	1.2	0.06%	8.2	0.05%
カナダドル	6.2	0.03%	1.2	0.03%	0.8	0.04%	1.2	0.01%

為替リスク感度分析によると、2018年12月31日の主要4通貨の1%の上昇が収益、営業利益、純利益及び株主資本に与える影響は上記の通りである。

2018年12月31日の上記外国為替の1%の減少は、その他の変数全てが一定である場合同額の逆向きの影響を生じる。

デリバティブに対する外国通貨の変動の影響

下記の表は、2018年12月31日現在の為替レートが1%変動した場合の当社グループの為替デリバティブのポートフォリオに対する影響を示している。純利益及び資本の感度は主として、子会社Air Liquide Financeのグループ内資金調達に関連する為替スワップ、本社レベルで契約された先物為替取引ヘッジの影響を反映している。

（百万ユーロ）	為替リスク			
	+ 1%		- 1%	
	損益 インパクト	株主資本 インパクト	損益 インパクト	株主資本 インパクト
為替に係るデリバティブ商品	0.0	4.2	0.0	(4.2)

b) 金利リスク

基本原則

当社の主要な通貨であるユーロ、米ドル、中国元及び日本円に対する金利リスク管理は集中化されている。これらの通貨は2018年末の当グループの純負債合計のおよそ88%に相当する。その他の通貨については、子会社が銀行の貸付や現地の金融市場の特性にしたがって外貨のエクスポージャーをヘッジする際に、財務部が助言を行っている。

債務合計の大部分を固定金利で維持すること及び残りの残高を、オプションヘッジを利用して保護することが当社グループの方針である。このアプローチにより、当社グループは財務費用にかかる金利変動の影響を限定することができる。

2018年度末において、債務合計の90%が固定金利である。固定金利 / 変動金利の内訳は、金利及びグループの債務の水準の変動を考慮して、定期的に財務委員会が見直している。

変動金利の負債に対する金利変動の影響

2018年12月31日時点で、金利変動のリスクにさらされている当社グループの純負債は、約11億ユーロ相当であった2017年12月31日に比べて急激に減少し、平均残高5億ユーロ（金利ヘッジ商品と短期有価証券について調整後の債務総額）について、約333百万ユーロ相当であった。

すべての利回り曲線において金利が1%増減すると、債務残高が一定であると仮定して、当社グループの年間の税引前財務費用はおよそ±1百万ユーロ増減することになる。

デリバティブに対する金利変動の影響

下記の表は、2018年12月31日時点で、金利デリバティブ商品が全ての外貨の金利が0.5%変動した場合、当社グループの純利益および株主資本の影響を示している。

(百万ユーロ)	為替リスク			
	+0.5		-0.5	
	損益 インパクト	株主資本 インパクト	損益 インパクト	株主資本 インパクト
金利変動に係るデリバ ティブ商品	0.0	43.7	(0.3)	(45.5)

2020年6月に満期が到来するユーロ建ての社債の借換えまでの間、ユーロの上昇に対して当社グループを保護するため、それぞれ100百万ユーロの3つの固定ヘッジが設定された。同様に、満期を2019年9月とするUS Public Rule 144Aに基づいて発行された米ドル建て債券のリファイナンス日における米ドルレートの上昇から当社グループを保護するため、2億米ドルの固定ヘッジが設定された。さらに、短期変動金利の上昇を回避するため、2019年12月満期の総額1億5千万米ドルのオプションヘッジを設定している。

金利リスク又は為替リスクを管理するために利用されるすべてのヘッジ商品は、個別に認識されたリスクに関連するものであり、当社グループの財務方針にしたがって設定されている。株主資本への影響は主にAir Liquide Financeの子会社の契約による固定金利ヘッジ商品からの影響による。

c) 取引先リスク

エア・リキードにとって取引先リスクには、潜在的に顧客及び銀行取引先が含まれる。

当社グループは、広範囲の産業（化学、鉄鋼、精錬、食品、製薬、金属、自動車、製造、ヘルスケア、研究所、太陽電池など）において、広範囲な地域に散在する2百万以上の顧客を有している。2018年、エアガスの買収を経て、当社グループの主要顧客は売上の2%以下を占めるのみであり、主要な10社の売上は全体の11%、主要な50社で約25%程度である。地理的なリスクは、当社グループが全ての大陸の世界80カ国をカバーしていることによって限定されている。この多様性は顧客リスクおよび市場リスクを低下させている。

このリスクをさらに評価するために、当社グループは、主要な顧客の財務状況を定期的に監視する手続を採用し、連結リスクに関連する監視のため多国籍企業170社の顧客の毎月のレポートを開始した。

さらに、顧客リスク評価（特に顧客からの資金回収）は投資決定プロセスにおいて重要な要素である。

銀行取引先リスクは、金融商品残高（保証金と金融商品）と、各銀行と契約している信用枠に関係するものである。財務方針に基づいて、当社グループはほとんどの場合において取引先に対して、有価証券の引受けを行う場合には、長期スタンダード・アンド・プアーズによる「A」の信用格付け又はムーディーズによる「A2」の格付けを要求している。当社グループの信用枠も、リスクの集中を回避するために複数の銀行に分散されている。財務管理委員会は、金融商品と取引先銀行の一覧表を定期的にチェックし承認している。短期運用資産に関しては、残高は取引先毎に厳しく制限されており、日常的に監査を受けている。

IFRS第13号の公正価値の測定は、通貨・利率・コモディティのヘッジ商品の評価は、これらの取引に係る取引先のクレジット・リスクを考慮に入れなければならないとしている。前述の取引先の選別基準を考慮すると、過去のデフォルト率メソッドを適用した結果、定期的な評価に対する効果は、重要でない。

d) 流動性リスク

年間の借換え需要の集中を避けるため、長期負債の満期日は分散させるのが当社グループの財務方針である。この流動性リスクは、融資限度額の準備と同様に事業活動から発生する安定したキャッシュ・フローによっても低減される。注記25.6に記載されている財務契約は、当社グループの流動性に影響は無い。

コマーシャル・ペーパーによる短期資金調達の簿価は、2018年12月31日現在で694百万ユーロに達しており、2017年末に比べて508百万ユーロの増加である。コマーシャル・ペーパーの平均価額は、2017年の542百万ユーロに比べ、2018年は、699百万ユーロとなった。当社グループの財務ポリシーでは、コマーシャル・ペーパー・プログラムは確定した長期のコミットメントラインに裏打ちされている必要がある。2018年度において、3,605百万ユーロのコミットメントラインは、大幅にコマーシャル・ペーパー残高を上回り、このポリシーは達成されている。

下記の表は、相対及びシンジケートによるクレジットラインの満期を示す。

(百万ユーロ)	2019	2020	2021	2022	2023	2024	合計
---------	------	------	------	------	------	------	----

相対及びシンジケートによる クレジットライン	380.0	300.0	700.0	125.0	2,100.0	-	3,605.0
---------------------------	-------	-------	-------	-------	---------	---	---------

2018年に満期を迎える4億ユーロのクレジット・ファシリティは、延長条項を付して、2018年12月12日に、2020年まで2億ユーロで更新された。

2018年12月14日、2020年を満期とするシンジケート・クレジット・ファシリティは更新され、20億ユーロに拡大された。このファシリティは2023年に満期を迎え、エア・リキードは1年ごとに2つの延長オプションを行使することができる。

当社グループが銀行預金以外の短期資産運用を行う場合、流動性がないことや大きな価格変動のリスクを限定するため、組織的に通貨代替商品を選択している。

下記の表は、主な貸借対照表項目の将来キャッシュ・フローと金融デリバティブの過去2年の値を示している。利息フローはIFRS7に基づいて計算されており、それぞれの期間の支払利息を表示している。変動金利もしくは外国為替商品からの利息については、2017年12月31日もしくは2018年12月31日の貸借対照表における利率と為替レートを使用している。債務の返済義務に関わるキャッシュ・フローは、借入に適用される会計処理とヘッジ商品の除外のために、当社グループの貸借対照表で認識されている額とは異なっている。

2018年 (百万ユーロ)	2017年 12月31日の 帳簿価額	キャッシュ・フロー					
		1年内		1年から5年の間		5年超	
		利息	元本返済	利息	元本返済	利息	元本返済
デリバティブ商品							
資産							
資産デリバティブ	120.1	12.4	237.5	29.5	1,254.9	7.7	250.9
負債							
負債デリバティブ	(45.5)	(53.9)	(237.5)	(138.1)	(1,254.9)	(59.7)	(250.9)
デリバティブ商品小計		(41.5)		(108.6)		(52.0)	
資産							
貸付金及びその他非流動債権	367.8				367.8		
売掛金	2,500.4		2,468.2		32.2		
現金及び現金同等物	1,725.6	0.3	1,725.3				
資産小計		0.3	4,193.5		400.0		
負債							
非流動借入金	(11,709.6)	(247.5)		(741.7)	(5,805.4)	(797.7)	(5,795.7)
その他非流動負債	(250.0)				(250.0)		
買掛金及びその他の未払金	(2,714.5)		(2,697.2)		(17.3)		
流動負債	(2,550.9)	(138.7)	(2,412.2)				
負債小計		(386.2)	(5,109.4)	(741.7)	(6,072.7)	(797.7)	(5,795.7)

2017年 (百万ユーロ)	2016年 12月31日の 帳簿価額	キャッシュ・フロー					
		1年内		1年から5年の間		5年超	
		利息	元本返済	利息	元本返済	利息	元本返済
デリバティブ商品							
資産							
資産デリバティブ	168.9	72.5	568.1	188.8	3,236.2	49.3	1,581.7
負債							
負債デリバティブ	(45.2)	(191.9)	(567.5)	(515.0)	(3,234.4)	(147.1)	(1,581.7)
デリバティブ商品小計		(119.4)	0.6	(326.2)	1.8	(97.8)	
資産							
貸付金及びその他非流動債権	391.7				391.7		
売掛金	2,900.0		2,863.2		36.8		
現金及び現金同等物	1,656.1	3.2	1,652.9				
資産小計		3.2	4,516.1		428.5		
負債							
非流動負債	(12,522.4)	(211.1)		(908.9)	(5,777.3)	(1,009.2)	(6,810.9)
その他非流動負債	(238.5)				(238.5)		
買掛金及びその他の未払金	(2,446.4)		(2,433.3)		(13.1)		
流動負債	(2,504.6)	(107.3)	(2,397.3)				
負債小計		(318.4)	(4,830.6)	(908.9)	(6,028.9)	(1,009.2)	(6,810.9)

現金および現金同等物は、2018年末時点でわずかに増加した。非流動負債の帳簿価額は、パンダ社債の発行により一部相殺されたものの、今後12か月の流動負債の満期を再分類した結果、減少している。流動負債の帳簿価額は、今後12ヶ月の満期（2017年の満期よりも長い）を再分類した結果、コマーシャル・ペーパーの残高の増加に伴い増加している。

e) 金融商品の公正価値の階層

(百万ユーロ)	2017年	2018年
レベル1	27.0	26.3
その他金融資産	27.0	26.3
レベル2	123.7	74.6
デリバティブ	123.7	74.6
レベル3	86.3	133.4
少数株主を保証する売却選択権	86.3	133.4

f) 市況商品のリスク（エネルギー契約）

エア・リキードのエネルギー供給のほとんどが、固定価格又は指数化された価格での先渡し購入契約によって入手されている。

非金融資産の先渡し購入及び販売の取引がデリバティブ商品に類似しているとみなされる場合には直ちに、IFRS第9号でこれらの取引をその対象に含める旨規定されている。

しかし、IFRS第9号では、非金融資産の先渡し契約は、それらが会社の「通常の」事業上の必要性を満たすために契約されており、生産工程において使用するために原資産の満期時に引き渡される場合にはデリバティブとみなすべきではないと考えられている。エア・リキードは、物価動向に関する投機又はさや取り売買の目的で電力や天然ガスを購入していないため、エネルギーに関連する先渡し契約のうち、デリバティブ商品の定義に当てはまるものはない。この契約の締結は生産工程で使用するための通常の事業の一部であり、デリバティブの定義に合致しない。

さらに、国際的な市場の規制緩和によって電力及び天然ガスの市場価格が非常に変動していることに関連して、エア・リキードはこれらのリスクをヘッジするために長期的な顧客との取引を継続的に指数化している。天然ガス及び電力価格について、最近いくつかの市場が開設されたため、これらの状況の下で、使用している価格指数を定期的にそれぞれの現地市場に関連した指数に取り替えている。並行して、エア・リキードは電力及びガスの供給に関する政策を最適化している。確実に効率的な供給資源に基づいているため、この政策によって、当社グループは顧客に対して安全に透明性を持って、顧客に対して可能な限り最善の条件を提供することができる。

それにもかかわらず、価格指数化方式だけではエネルギー価格変動のリスクをすべて有効にヘッジすることが保証されない場合、一定の契約が孤立したままとなってしまう。したがって、エア・リキード、特にAir Liquide Financeは、これらのリスクを、主として基本的に満期が2年未満に到来するスワップなどの適切なデリバティブ商品によりヘッジしている。

これらのデリバティブ商品の公正価値の認識によって、2018年12月31日現在のグループの資本又は利益は重要な影響はない。

26.2 デリバティブ商品に関する情報

当社グループのポリシーは、金融デリバティブを実際の財務フローをヘッジするときのみ用いることを含んでいる。結果として、当社グループによって使用されるデリバティブ金融商品の大多数はヘッジ会計の適用を受ける。ヘッジ会計の適用のないデリバティブ商品は、投機的な目的によって用いられているものではない。

貸借対照表におけるデリバティブ商品の公正価値の認識による影響は以下のとおり。

2018年		資産					純資産及び負債						
		繰延税金資産	売掛金	デリバティブの公正価値		合計	純資産の部で計上される純利益	当期利益	借入金	買掛金	デリバティブの公正価値		合計
				固定資産	流動資産						固定負債	流動負債	
(百万ユーロ)	IFRS分類												
外国為替リスク													
通貨先渡 (将来 キャッシュ フローの ヘッジ)	CFH (a)	0.1		1.9	16.4	18.4	(0.2)				2.9	15.7	18.4
通貨先渡 (取引ヘッ ジ)・ス ワップ	FVH (b)	(0.5)	2.4	73.0	23.8	98.7		1.2	75.9	2.5	8.3	10.8	98.7
その他デリ バティブ ^(c)		0.1			0.1	0.2	(0.3)	0.1				0.4	0.2

金利リスク													
金利スワップ	FVH (b)	(0.1)		0.3		0.2		0.2					0.2
スワップ・オプション、通貨金利スワップ取引	CFH (a) and NIH (d)	0.9		0.7	3.2	4.8	(1.6)				6.8	(0.4)	4.8
市況性商品リスク（エネルギー）													
先渡契約	CFH (a)	0.1			0.7	0.8	0.2	(0.4)			0.4	0.6	0.8
合計		0.6	2.4	75.9	44.2	123.1	(1.9)	1.1	75.9	2.5	18.4	27.1	123.1

(a) CFH：キャッシュフローヘッジ

(b) FVH：公正価値ヘッジ

(c) ヘッジ会計非適用のデリバティブ商品

(d) NIH：純投資ヘッジ

2017年		資 産				純資産及び負債							
		繰延税金 資 産	売掛 金	デリバティブの公 正価値		合計	純資産 の部で 計上さ れる純 利益	当期利 益	借入 金	買 掛 金	デリバティブの 公正価値		合計
(百万 ユーロ)	IFRS 分類			固定資 産	流動 資産						固定 負債	流動 負債	
外国為替リスク													
通貨先渡 (将来 キャッシュ フローの ヘッジ)	CFH (a)	(0.2)			16.8	16.6	2.2	(1.8)				16.2	16.6
通貨先渡 (取引ヘッ ジ) ・ ス ワップ	FVH (b)	0.2	1.1	64.5	20.0	85.8		(0.9)	54.5	3.9	2.7	25.6	85.8
その他デリ バティブ(c)								0.1				(0.1)	
組込デリバ ティブ・ス ワップ	NIH (d)	(0.3)			1.3	1.0	1.0						1.0
金利リスク													
金利スワッ プ	FVH (b)	(0.2)				(0.2)		0.4			(0.6)		(0.2)
スワップ・ オプション 等	CFH (a)、 NIH (d)	(23.1)		66.0	0.3	43.2	43.8				0.2	(0.8)	43.2

市況性商品リスク（エネルギー）													
先渡契約	CFH (a)	0.6				0.6	(1.0)	(0.4)				2.0	0.6
合計		(23.0)	1.1	130.5	38.4	147.0	46.0	(2.6)	54.5	3.9	2.3	42.9	147.0

(a) CFH：キャッシュフローヘッジ

(b) FVH：公正価値ヘッジ

(c) ヘッジ会計非適用のデリバティブ商品

(d) NIH：純投資ヘッジ

注記27 その他の負債（固定／流動）

27.1 その他固定負債

（百万ユーロ）	2017年	2018年
投資補助金	69.3	60.5
顧客から受領した前受金及び預り金	42.1	38.6
その他の非流動負債	127.1	150.9
その他固定負債合計	238.5	250.0

27.2 その他流動負債

（百万ユーロ）	2017年	2018年
前受金	316.6	305.2
顧客から受領した前受金及び預り金	99.1	84.9
その他の支払債務	979.5	1,011.8
未払金及び前受収益	228.7	237.9
その他の流動負債合計	1,623.9	1,639.8

エンジニアリング&建設契約に基づいて顧客に支払われるべき108.1 百万ユーロ（2017年は123.8百万ユーロ）は2018年12月31日時点のその他流動負債に含まれている。

注記28 買掛金

	2017年	2018年
	（百万ユーロ）	
営業上の仕入先	2,155.0	2,392.2
有形固定資産の納入業者	291.4	322.3
その他の流動負債合計	2,446.4	2,714.5

注記29 関連当事者開示情報

29.1 連結範囲内の企業との取引

当連結財務書類には、エア・リキード及び「主要な連結会社」に記載されている全ての子会社の財務書類が含まれている。エア・リキードは、当社グループの最終親会社である。

当社グループの事業及び法的組織構造によって、役員、関連会社及び合併会社のみが当グループの関連当事者と考えられる。これらの個人や関連会社と当社グループ子会社の間で行われる取引に重要性はない。

関連会社及び合併会社に関する情報は連結財務書類の注記15に記載されている。

29.2 取締役会及び経営組織のメンバーに分配される報酬

当社グループの経営幹部に対する報酬には、各事業年度についてグループ全体の中での従業員又は会社役員としての責務に対する報酬として、取締役会及び当社の経営組織に対して分配された報酬が含まれている。当社の経営組織には、経営執行役員会及び執行委員会のすべてのメンバーが含まれている。これに関する費用は以下のとおりである。

（千ユーロ）	2017年	2018年
短期給付	14,156	13,994
退職後給付：年金及び健康保険	2,857	2,012
株式報酬	7,303	8,499
合計	24,316	24,505

短期給付

短期給付には、固定給、変動給、現物給付及び役員報酬が含まれている。報酬のうちある年度の職務に対応する変動部分については、翌年において財務書類が承認された後で支払われる。

役員チームのメンバーに関する報酬政策には、現状の市場慣行が考慮されている。これには、収益成長率目標と個人の業績目標に基づく実質的な変動部分が含まれている。

退職後給付

退職後給付には、外部の年金基金に支払われる拠出金が含まれている。退職金支払確約額は、2018年には30,703 千ユーロ、2017年には25,699千ユーロであった。

株式報酬

経営執行役員会及び執行委員会のメンバーが保有する株式オプションの失効日及び行使価格は以下のとおりである。

付与年	失効日	平均行使価格 (a)	2017年11月の残高	平均行使価格	2018年11月の残高
		（ユーロ）		（ユーロ）	
2011年(10月14日)	2021年10月13日	63.18	266,962	63.18	226,499
2012年(9月27日)	2022年9月26日	77.36	236,221	77.36	236,221
2013年(9月26日)	2023年9月25日	81.68	291,986	81.68	289,474
2014年(9月22日)	2024年9月21日	85.66	253,267	85.66	253,267
2015年(9月28日)			50,127		17,281
2015年(9月28日)	2025年9月27日	92.73	165,326	92.73	136,387
2016年(7月29日)			42,126		42,126
2016年(11月29日)	2026年11月28日	84.34	73,307	84.34	73,307
2016年(11月29日)			84,688		84,688
2017年(9月20日)	2027年9月19日	94.32	25,471	94.32	25,471

2017年(9月20日)			98,510		98,510
2018年(9月25日)	2028年9月24日			107.00	23,690
2018年(9月25日)					87,330

(a) 無償株式の割当による増資（2017年、2014年、2012年、2010年）および2016年10月11日の現金による増資を調整。

2018年に付与されたストックオプションの公正価値及び業績連動株式は、注記22において開示されている。

これらの金額は、オプション及び業績連動株式の受給権発生期間（ロックイン期間）にわたって費用化されている。付与されたストックオプション及び業績連動株式について将来の会計期間に認識される見込みの金額は2018年12月31日現在、合計で17,215 千ユーロ（2017年12月31日時点：19,194千ユーロ）であった。

2018年に当社グループ役員及び経営委員会のメンバーに対して付与された株式ストックオプション及び業績連動株式は、一定の業績条件を満たさなければ行使できない。

これらの制度のもとで、執行役員ではない他の取締役が付与されたストックオプション及び業績連動株式はない。

注記30 支払保証

支払保証契約は当社グループの通常の事業過程において発生したものである。

（百万ユーロ）	2017年	2018年
固定資産の確定購入注文	727.3	799.4
解約不能リース契約債務	1,178.0	1,279.4
その他営業活動に関わる支払保証	4,311.0	4,794.6
営業活動に関わる債務	6,216.3	6,873.4
財務活動に関わる債務	228.8	245.7
合計	6,445.1	7,119.1

エア・リキードは、Exeltium S.A.S株の13.7%、23.8百万ユーロ相当を所有している。

2010年3月24日、ExeltiumとEDFはExeltiumがEDFの電磁的核製品の一部の権利を獲得する産業パートナーシップ契約に合意した。さらに、Exeltiumと株主は長期電気供給契約に合意した。エア・リキードにより合意されたこの契約は20年の期間で、その後10年間保留される。この契約は供給される電気の価格について、長期的な見通しを提供するものである。このプロジェクトはヨーロッパの委員会によって承認を受けた。

2018年12月31日現在、当社グループは1,125.8 百万ユーロ（2017年12月31日：994.9百万ユーロ）のエネルギー購入契約を締結している。この金額はExeltium契約と関連するエネルギー購入契約により構成されている。

これらのほとんど全ての契約は長期ガス供給契約に基づいて顧客から受領する相互保障によってカバーされている。これらの相互保障は、上記の表には開示されていない。

テイク・オア・ペイ契約にかかる分子の購入約定額は、2018年12月31日現在で4,453.6百万ユーロ（2017年12月31日現在で4,057.4百万ユーロ）であり、その他営業活動に関わる支払保証に計上している。これらの金額には、Helium購入契約が含まれる。

クレジットラインについては注記26に記載されている。

関連会社に関連する債務は2018年12月31日時点で80.8百万ユーロである。

オペレーティング・リース

産業活動に使用される資産は、これらの資産の取得が経済的便益をもたらさない場合、オペレーティング・リースによってリースされている。このような資産の主要なものとしては、実用車、輸送機器及び不動産が含まれている。

解約不能なオペレーティング・リース契約による2018年12月31日現在の将来最低リース料総額は、以下のとおりである。

（百万ユーロ）	2017年	2018年
支払期日が1年以内	271	290
支払期日が1年から5年	574	619
支払期日が5年後以降	333	370
合計	1,178	1,279

注記31 偶発債務

当社グループが知りうる限り、直近の資産、財政状態又は利益に影響を与える可能性がある、又は与えている例外的な事象、訴訟又は環境関連問題は存在しない。

2010年9月、ブラジル公正取引委員会（CADE）はブラジルで操業しているエア・リキード・ブラジルを含む主要ガス会社に2004年より前の不正な取引慣行に対し罰金を科した。エア・リキード・ブラジルは197.6百万ブラジルレアルの罰金（2018年12月31日時点で197.6百万ブラジルレアルの延滞利子の加算前）を科せられた。（罰金は44.5百万ユーロ、延滞利子は36.5百万ユーロに相当する。）

エア・リキード・ブラジルはこの決定に異議を唱えており、罰金を無効とする申し立てをブラジル連邦裁判所に行った。2014年5月、CADEによる決定は第一審で無効とされた。2014年9月、CADEはこの決定に不服申し立てを行ったが、2015年11月に裁判所はこれを却下した。近時、CADE及び検事局が、第二審の判断に対して高等裁判所及び最高裁判所に新たな上訴を申し立てた。現在、当社グループとしてエア・リキード・ブラジルは勝訴する蓋然性があると考えており、したがって引当金を積み立てていない。

注記32 温室ガス排出権

EU域内で温室ガス排出の割当制度を確立した欧州指令のETS（排出量取引制度）は、ETSを対象とする産業施設の範囲の拡大と無償割当ての量を徐々に削減することを特徴としたフェーズ3（2013年～2020年）に入った。

フェーズ3において、グループは無償割当枠からカバーするのではなく、熱電供給から排出される全ての量と同様に、水素生産施設からの排出の一部をCO2の枠として得ることを要求されている。グループが単独で産業のニーズをカバーするために、それらは商品として分類され管理されている。その枠はそれゆえ取得原価として評価され、在庫として表示されている。

年度末において温室効果ガスの排出をカバーする割当量が、当社グループの義務の決済に必要な資源の流出についての最善の見積もりに基づいて、不足しているときには、当社グループは引当金を認識する。

2017年12月31日現在、資産は認識されておらず、負債は重要性を欠いている。

注記33 後発事象

重要な後発事象は発生していない。

為替レート

使用されている主要な為替レート

平均レート

通貨1単位に対するユーロ	2017年	2018年
米ドル	0.89	0.85
中国民元	0.13	0.13
カナダドル	0.68	0.65

日本円（千円につき）	7.91	7.67
------------	------	------

決算日レート

通貨1単位に対するユーロ	2017年	2018年
米ドル	0.83	0.87
中国人民元	0.13	0.13
カナダドル	0.66	0.64
日本円（千円につき）	7.41	7.95

主要な連結会社

J0が記載された会社は比例連結法、Eが記載された会社は持分法で連結している。その他の会社は全部連結である。

グループの持分合計は各会社名の後に記載されている。

主な連結会社	国	連結	持分比率 (%)
ガス&サービス			
ヨーロッパ			
Air Liquide Austria GmbH	AUT		100.00%
L' Air Liquide Belge S.A.	BEL		100.00%
Air Liquide Industries Belgium S.A.	BEL		100.00%
Air Liquide Large Industry S.A.	BEL		100.00%
Air Liquide Medical S.A.	BEL		100.00%
Air Liquide Bulgaria EOOD	BGR		100.00%
Carbagas S.A.	CHE		100.00%
Air Liquide CZ, s.r.o.	CZE		100.00%
Air Liquide Deutschland GmbH	DEU		100.00%
Air Liquide Electronics GmbH	DEU		100.00%
Air Liquide Industriegase GmbH & Co. KG	DEU		100.00%
Energieversorgungcenter Dresden-Wilschdorf GmbH & Co. KG ^(a)	DEU		40.00%
Schülke & Mayr GmbH	DEU		100.00%
VitalAire GmbH	DEU		100.00%
Zweite Energieversorgungcenter Dresden-Wilschdorf GmbH & Co. KG	DEU		50.00%
Air Liquide Danmark A/S	DNK		100.00%
AL Air Liquide España S.A.	ESP		99.90%
Air Liquide Ibérica de Gases S.L.U.	ESP		100.00%
Air Liquide Medicinal S.L.U.	ESP		99.90%
Grupo Gasmedi S.L.U.	ESP		100.00%
Air Liquide Finland Oy.	FIN		100.00%
Air Liquide Eastern Europe S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide France Industrie S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Medical Systems S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Réunion S.A.	FRA		95.08%
Air Liquide Russie S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Santé (International) S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Santé France S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Guyane Spatial S.A.	FRA		98.79%
Air Liquide Ukraine S.A.	FRA		100.00%
Cryo-Express S.A.	FRA		98.82%
Lavéra Energies S.N.C.	FRA	J0	50.00%
LVL Médical Groupe S.A.	FRA		100.00%
Pharma Dom S.A.	FRA		100.00%
Société des Gaz Industriels de la Guadeloupe S.A.	FRA		95.88%
Société d'Exploitation de Produits pour les Industries Chimiques S.A.	FRA		99.98%
Société Guyanaise de L' Air Liquide S.A.	FRA		97.04%
Société Martiniquaise de L' Air Liquide S.A.	FRA		95.87%
VitalAire S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Ltd.	GBR		100.00%

Air Liquide (Homecare) Ltd.	GBR		100.00%
Air Liquide UK Ltd.	GBR		100.00%
Energas Ltd.	GBR		100.00%
SPL Services Limited	GBR		98.02%
Air Liquide Hellas S.A.G.I.	GRC		99.78%
Air Liquide Italia S.p.A.	ITA		99.77%
Air Liquide Italia Service S.r.l	ITA		99.77%
Air Liquide Sanità Service S.p.A.	ITA		99.77%
Air Liquide Italia Produzione S.r.l	ITA		99.77%
Medicasa Italia S.p.A	ITA		99.77%
VitalAire Italia S.p.A.	ITA		99.77%
Air Liquide Healthcare Ireland Limited	IRL		100.00%
Air Liquide Munay Tech Gases	KAZ		75.00%
L' Air Liquide Luxembourg S.A.	LUX		100.00%
Air Liquide Acetylene B.V.	NLD		100.00%
Air Liquide B.V.	NLD		100.00%
Air Liquide Industrie B.V.	NLD		100.00%
Air Liquide Nederland B.V.	NLD		100.00%
Scott Specialty Gases Netherlands B.V.	NLD		100.00%
Air Liquide Norway A.S.	NOR		100.00%
Air Liquide Katowice Sp.z.o.o.	POL		79.25%
Air Liquide Polska Sp.z.o.o.	POL		100.00%
Air Liquide Medicinal S.A.	PRT		99.85%
Sociedade Portuguesa do Ar Liquido Lda	PRT		99.93%
Air Liquide Romania S.r.l	ROM		100.00%
Air Liquide 000	RUS		100.00%
Air Liquide Severstal CJSC	RUS		75.00%
Air Liquide Slovakia s.r.o.	SVK		100.00%
Air Liquide Gas A.B.	SWE		100.00%
NordicInfu Care A.B	SWE		100.00%
Air Liquide Gaz San. Ve Tic. A.S.	TUR		100.00%
南北アメリカ			
Air Liquide Argentina S.A.	ARG		100.00%
Air Liquide Brasil Ltda	BRA		100.00%
Air Liquide Canada, Inc.	CAN		100.00%
Vitalaire Canada, Inc.	CAN		100.00%
Respiratory Homecare Solutions Canada Inc.	CAN		72.50%
Air Liquide Chile S.A.	CHL		100.00%
Air Liquide Colombia S.A.S	COL		100.00%
Oxymaster S.A.	COL		70.00%
Air Liquide Dominicana S.A.S	DOM		100.00%
Air Liquide Mexico, S. de RL de CV	MEX		100.00%
La Oxigena Paraguay S.A.	PRY		87.96%
Air Liquide Trinidad and Tobago Ltd.	TTO		100.00%
Air Liquide Uruguay S.A.	URY		96.68%
Airgas USA, LLC	USA		100.00%
Airgas Specialty Products	USA		100.00%
Airgas Carbonic, Inc.	USA		100.00%
Red-D-Arc, Inc.	USA		100.00%

Airgas Safety, Inc.	USA		100.00%
Air Liquide Electronics U.S. LP	USA		100.00%
Air Liquide Large Industries U.S. LP	USA		100.00%
Air Liquide Advanced Materials, Inc.	USA		100.00%
中東とアフリカ			
Air Liquide Afrique S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Angola LDA	AGO		73.99%
Air Liquide Middle East & North Africa FZCO	ARE		100.00%
Air Liquide Gulf FZE	ARE		100.00%
Air Liquide Bénin S.A.	BEN	E	99.99%
Air Liquide Burkina Faso S.A.	BFA		64.87%
Air Liquide Botswana Proprietary Ltd.	BWA		99.93%
Air Liquide Côte d'Ivoire S.A.	CIV		72.08%
Air Liquide Cameroun S.A.	CMR		100.00%
Air Liquide Congo S.A.	COG		100.00%
Société d'Installations et de Diffusion de Matériel Technique S.P.A.	DZA	E	100.00%
Air Liquide Alexandria for Medical & Industrial Gases S.A.E.	EGY		99.99%
Air Liquide El Soukhna for Industrial Gases S.A.E.	EGY		99.93%
Air Liquide Misr S.A.E.	EGY		100.00%
Air Liquide Middle East S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Gabon S.A.	GAB		99.04%
Air Liquide Ghana Ltd.	GHA		100.00%
Air Liquide India Holding Pvt. Ltd.	IND		100.00%
Shuaiba Oxygen Company K.S.C.C. ^(a)	KWT		49.81%
Air Liquide Maroc S.A.	MAR		74.80%
Air Liquide Madagascar S.A.	MDG		73.74%
Air Liquide Mali S.A.	MLI		99.97%
Air Liquide Namibia Proprietary Ltd.	NAM		100.00%
Air Liquide Nigeria Plc	NGA		61.11%
Air Liquide Sohar Industrial Gases LLC	OMN		50.10%
Gasal Q.S.C.	QAT	E	40.00%
Vitalaire Arabia LLC.	SAU		60.00%
Air Liquide Al-KhaFRAh Industrial Gases LLC	SAU		75.00%
Air Liquide Arabia LLC	SAU		65.00%
Air Liquide Sénégal S.A.	SEN		83.60%
Air Liquide Togo S.A.	TGO	E	70.57%
Air Liquide Tunisie S.A.	TUN		59.17%
Air Liquide Large Industries (Pty) Ltd.	ZAF		100.00%
Air Liquide Proprietary Ltd.	ZAF		99.93%
アジア太平洋			
Air Liquide Australia Ltd.	AUS		100.00%
Air Liquide Healthcare P/L	AUS		100.00%
Air Liquide W.A. Pty Ltd.	AUS		100.00%
Brunei Oxygen SDN	BHD		50.00%
Air Liquide Cangzhou Co., Ltd.	CHN		100.00%
Air Liquide China Holding Co., Ltd.	CHN		100.00%
Air Liquide Shanghai Co., Ltd.	CHN		100.00%
Air Liquide Shanghai International Trading Co. Ltd.	CHN		100.00%
Air Liquide Tianjin Co., Ltd.	CHN		100.00%
Air Liquide Yongli Tianjin Co., Ltd.	CHN		55.00%

Air Liquide Zhangjiagang Industrial Gases Co., Ltd.	CHN		100.00%
Shanghai Chemical Industry Park Industrial Gases Co., Ltd.	CHN	JO	50.00%
Air Liquide Fuzhou Co., Ltd.	CHN		100.00%
Société d' Oxygène et d' Acétylène d' Extrême-Orient S.A.	FRA		100.00%
Celki International Ltd.	HKG		100.00%
P.T. Air Liquide Indonesia	IDN		100.00%
Air Liquide Japan Ltd.	JPN		100.00%
Toshiba Nano Analysis K.K.	JPN		51.00%
Sohgo Industry Co., Ltd.	JPN		90.23%
Vital Air Japan K.K.	JPN		100.00%
Air Liquide Korea Co., Ltd.	KOR		100.00%
VitalAire Korea Inc.	KOR		100.00%
Air Liquide Malaysia Sdn Bhd	MYS		100.00%
Air Liquide New Zealand Ltd.	NZL		100.00%
Air Liquide Phils Inc.	PHL		100.00%
Air Liquide Singapore Pte Ltd.	SGP		100.00%
Air Liquide Thailand Ltd.	THA		100.00%
Air Liquide Electronics Systems Asia Ltd.	TWN		100.00%
Air Liquide Far Eastern Ltd.	TWN		65.00%
Air Liquide Vietnam Co., Ltd.	VNM		100.00%
エンジニアリング&建設			
Air Liquide Global E&C Solutions Canada LP	CAN		100.00%
Air Liquide Hangzhou Co., Ltd.	CHN		100.00%
Air Liquide Global E&C Solutions Germany GmbH	DEU		100.00%
Air Liquide Global E&C Solutions France S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Global E&C Solutions Japan K.K	JPN		100.00%
JJ-Lurgi Engineering Sdn. Bhd.	MYS	E	50.00%
Air Liquide Global E&C Solutions Singapore Pte. Ltd.	SGP		100.00%
Air Liquide Global E&C Solutions US, Inc.	USA		100.00%
グローバル市場&テクノロジー			
Air Liquide Advanced Technologies US LLC	USA		100.00%
Air Liquide Services S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Advanced Technologies S.A.	FRA		100.00%
Cryolor S.A.	FRA		100.00%
GIE Cryospace	FRA		55.00%
Air Liquide Electronics Systems S.A.	FRA		100.00%
FordonsGas Sverige AB	FRA		100.00%
Hélium Services S.A.	FRA		100.00%
Oilfield Hire and Services	GBR		100.00%
持株会社及び研究開発事業			
Air Liquide Finance S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide International S.A.	FRA		100.00%
Air Liquide Participations S.A.	FRA		100.00%
L' Air Liquide S.A.	FRA		100.00%
Orsay-Re S.A.	LUX		100.00%
Air Liquide International Corp.	USA		100.00%
American Air Liquide, Inc.	USA		100.00%
American Air Liquide Holdings, Inc.	USA		100.00%

(a) 連結方法は、契約上の合意により株式割合とは異なる。

より広範な連結子会社のリストは以下のウェブサイトを利用可能である。

<http://www.airliquide.com/consolidation-scope>

（２）【個別財務諸表】

損益計算書

2018年12月31日現在

(百万ユーロ)	注	2017年	2018年
収益	(2)	139.3	110.3
ロイヤリティーおよびその他営業利益	(3)	522.0	557.8
営業利益 計()		661.3	688.1
仕入		(59.1)	(44.4)
法人所得税以外の税金		(20.1)	(20.7)
人件費		(221.6)	(235.7)
減価償却費及び減損損失	(5)	(29.1)	(34.7)
その他営業費用	(4)	(272.6)	(292.4)
営業費用 計()		(602.5)	(627.9)
純営業利益 / (損失) (+)		58.8	60.2
関連会社からの財務収益	(6)	988.5	330.9
利息、それに準ずる収益と費用	(6)	(10.8)	(12.6)
その他財務収益と費用	(6)	(45.5)	(12.1)
財務収益と費用()		932.2	306.2
経常税引前純利益 / (損失) (+ +)		991.0	366.4
それ以外の収益と費用	(7)	98.3	208.5
法定従業員利益分配		(2.6)	(2.6)
法人所得税-3%追加拠出の返還	(1)	133.9	-
法人所得税	(8)	(70.8)	(27.5)
当期純利益		1,149.8	544.8

貸借対照表

2018年12月31日現在

		2017年12月31日	2018年12月31日		
(百万ユーロ)	注	純額	総額	減価償却費及び引当金	純額
資産					
無形固定資産	(9)&(11)	43.3	283.3	(243.6)	39.7
有形固定資産	(9)&(11)	62.9	155.6	(78.4)	77.2
財務資産	(10)&(11)	14,633.2	13,686.4	(99.5)	13,586.9
固定資産 計		14,739.4	14,125.3	(421.5)	13,703.8
棚卸および仕掛品	(11)	1.1	2.1	(1.1)	1.0
営業債権	(11)&(14)	394.9	447.2	(5.9)	441.3
子会社貸付金	(11)&(14)	257.6	671.0	-	671.0
短期財務投資	(12)	107.2	133.3	-	133.3
現金、金融商品		8.6	13.0	-	13.0
前払費用		4.7	5.7	-	5.7
流動資産 計		774.1	1,272.3	(7.0)	1,265.3
債券発行プレミアム	(15)	11.2	-	-	-
債券償還プレミアム	(15)	4.5	0.2	-	0.2

未実現外国為替損		2.8	2.7	-	2.7
資産の部 計		15,532.0	15,400.5	(428.5)	14,972.0
資本及び負債					
株式資本		2,356.2			2,361.8
資本剰余金		2,821.3			2,884.5
再評価積立金		23.9			23.9
法定準備金		213.7			235.5
その他準備金		388.5			388.5
利益剰余金		6,240.3			6,207.7
当期純利益		1,149.8			544.8
税金関連積立金		2.5			2.4
株主資本 計	(13)	13,196.2			12,649.1
引当金	(11)	44.9			55.2
その他保証金	(14)	762.0			302.3
銀行借入金	(14)	0.3			0.2
その他借入金	(14)	252.4			252.7
営業債務	(14)	494.7			544.1
子会社借入金	(14)	779.5			1,167.1
繰延収益		0.7			0.4
		2,289.6			2,266.8
未実現外国為替差損		1.3			0.9
資本と負債 計		15,532.0			14,972.0

個別財務諸表に対する注記

会計方針

1. 基本原則

エア・リキードS.A.の貸借対照表及び損益計算書はフランス会計原則及びフランス商法に従って作成されている。

2. 固定資産

A. 無形資産

内部創出の無形資産は、主として情報管理システムの開発費を表している。これらの費用は、将来の経済的便益を生み出す可能性がある場合にのみ資産計上される。内部使用及び外部使用を意図したアプリケーションの詳細設計、プログラミング、テストの実施及び技術契約書の作成に関する内部的及び外部的費用は資産計上されている。

重要な維持改良費は、これらが資産計上基準を明確に満たしている場合には資産の初期費用に加算される。

その他の無形資産には、ソフトウェア、ライセンス、及び知的財産権など、別個に取得された無形資産が含まれ、これらは取得原価で測定されている。

無形固定資産は見積耐用年数にわたって定額法で償却される。

B. 有形固定資産

土地、建物及び設備は取得原価で計上されている。

内部支払利息は費用に算入されていない。

有形固定資産はそれぞれ異なる耐用年数を有し、それらは個別に計上され、それぞれの耐用年数において減価償却する。

減価償却は以下の見積耐用年数にわたって、定額法により計算されている。

- ・建物 10 - 30年
 - ・その他の設備 5 - 20年
- 土地は減価償却されない。

C. 無形資産及び有形固定資産の減損

当社は無形資産及び有形固定資産に減損の兆候があるかどうかを毎決算日に評価している。このような兆候が存在する場合、資産の帳簿価額がその現在価値を上回るかどうかを評価するために減損テストを実施する。資産の現在価値は売却費用控除後公正価値と使用価値のいずれか高い方と定義されている。

使用価値を評価する際には、投資の意思決定で行われるのと同様に、見積将来キャッシュ・フローは現在価値に割り引かれる。

資産の現在価格が帳簿価額純額を下回る場合には、減損損失が損益計算書に計上される。現在価値が帳簿価額を上回る場合には、過去に認識された減損損失は損益計算書に戻し入れられる。

D. 株式投資

株式投資は、記帳日における当初価額で認識される。ただし、1976年12月29日の法律第76 - 1232号によって規定されているとおり、再評価の対象となるものについてはその限りではない。市場価格を表していない取得原価は費用化される。

株式投資の測定にあたって通常採用される基準（当グループの市場評価に基づく市場マルチプル法、見積キャッシュ・フローによる方法、及び時価評価による純資産価値）を用いて決定される帳簿価額が簿価を下回る場合は、その差額について減損損失が認識される。

E. 自己株式

当社が自己の株式を購入する場合、それらは自己株式として取得原価でその他の長期投資有価証券に認識される。自己株式の処分損益は当期純利益に計上される。

しかしながら、株の無償配当の実施計画のために割り当てられた株は配当日に貸借対照表上の「短期投資有価証券 - 自己株式」に再計上される。

引当金は、パフォーマンスの基準が信頼性をもって決定された時、現在の株の支払に関わる将来的な当社の従業員と執行役員の義務をカバーする権利確定期間にわたって計上されている。対照的に、その最大のパフォーマンスと一致する場合は簿外に計上される。株式の購入原価が会計年度の最終月の平均株価に基づく評価を上回る場合、消却分又は株の無償配当の実施計画のために割り当てられた自己株式は減損しない。

3. 棚卸資産及び仕掛品

原材料、貯蔵品及び商品は基本的に加重平均原価で測定されている。

見積実現可能価額が原価を下回る場合には、棚卸資産または仕掛品の評価損と認識される。

4. 売掛金及びその他の受取債権

売掛金及びその他の受取債権は引当金控除後の取得原価で測定される。

売掛金が回収できないと見込まれるときおよび損失が合理的に推測される際に、貸倒懸念債権の評価損が認識される。

5. 外貨建て取引

外貨建て取引は取引日の為替レートで換算される。

年度末において、外貨建てとなっている受取債権及び支払債務の換算によって生じた為替差額は資産及び負債の仮勘定に認識される（未実現為替差損益）。

ヘッジされていない取引に関連する未実現為替差損は、適用される場合、偶発損失引当金の対象となる。

6. 引当金

以下の場合に、引当金が認識される：

- ・ 過去の事象あるいは進行中の事象の結果、現在当社が債務を負っている場合
- ・ 当該債務を返済するために、経済的便益を表す資源の流出が必要となる可能性が高い場合
- ・ 当該債務金額を、信頼性をもって見積もることができる場合。

7. 金融商品

エア・リキードS.A.は、2017年1月1日以降、先物為替予約及びヘッジに関するANC規則No.2015-05を適用している。

エア・リキードS.A.は、リスク管理方針に基づき、外貨建て取引に伴う為替リスクをヘッジするため、為替予約取引を行っている。

対称性のあるものであるため、先物為替の売買による為替差損益は、ヘッジ対象と同じ損益計算書の項目に同時に表示される。

同様に、ヘッジによる未実現利益は、未実現の外貨建て損益計算書の項目内に表示され、未実現の債権債務の再評価に関連する為替差額を相殺する。先物通貨の売買、ヘッジの先渡取引が貸借対照表に計上されていない場合、これらの商品の公正価値はオフバランス責任を表す。

利用された金融商品がヘッジ取引を構成しない場合（「孤立したオープン・ポジション」）、必要に応じて、それらの会計年度末の市場価格から生じる損失は、損益計算書に計上される。ブルーデンスの原則に従って、未実現利益は損益計算書には計上されない。

8. 退職後給付

当社は、退職給付及び類似する債務の認識及び測定に関するANC勧告2013 - 02を適用している。当社は従業員に対し、現役の従業員と退職者の両方について、さまざまな年金制度、解雇給付、記念報奨金（勤続年数に基づく賞）及びその他の退職後給付を提供している。

これらの給付は以下の2つの方法によって保証されている：

- ・ いわゆる確定拠出制度
- ・ いわゆる確定給付制度

当社では、確定給付制度と確定拠出制度の両方を設けている。

確定拠出制度は、雇用主の唯一の義務が定期的な拠出を支払うことであるという制度である。雇用主は、従業員又は退職者に対して将来の給付水準については保証を与えない（「方法重視の債務」）。1年間の年金費用は事業年度中に支払われた対価と同額であり、これにより雇用主は将来的な債務が免除される。

確定給付制度は、雇用主が契約において確定した（多くは従業員の給与及び勤続年数によって決まる）将来の給付水準を保証する制度である（「結果重視の債務」）。確定給付制度は以下によって可能となる。

- ・ 支払拠出金の管理を専門とする基金に対する拠出金によって資金調達する、又は
- ・ 内部的に管理するか

確定給付制度の場合、退職金及び類似する支払義務は、予測単位積増方式によって独立した保険数理士が測定している。

保険数理計算では主に以下の仮定が考慮されている：昇給率、従業員退職率、退職日、死亡率、物価上昇率、適切な割引率。

債務の10％と報告期間の期首現在の制度資産の公正価値の10％のいずれか高い方を超える保険数理差損益は、制度加入者の予想平均勤続年数にわたって償却される。

ANC勧告2013 - 02が提示した選択肢に従って、当社はこれまでの会計実務を維持しており、退職解雇給付及び記念日に関連する債務は未払計上し、他の確定給付制度に関連する債務は計上せずに注記の中で開示している。

9. 収益の認識

商品の販売による収益は、所有によるリスク及び経済的利益を買手に移転したときに認識される。

サービスの提供に関連する収益は、貸借対照表日におけるプロジェクトの進捗度に応じて、信頼性をもって測定できる場合に認識される。

10. 連結納税

エア・リキードS.A.は、フランス一般租税法の第223A条に規定されているとおり、95%を直接又は間接保有しているフランスの子会社と連結納税グループを設定している。

各社は、別個に納税していると仮定した場合の未払法人所得税を計算している。エア・リキードS.A.は連結納税グループの親法人として自己の利益に対応する税金を費用として認識し、全体の課税利益を決定する際に実施された修正再表示及び消去の影響と、損失を計上した会社の税金の繰延とを貸借対照表の流動税金勘定に認識している。それはC.N.C.の緊急委員会のオピニオン2005-Gに従って、特別利益及び特別損失として計上している。

11. 研究開発費

開発費用は、当社が以下の基準をすべて満たすことができる場合に、かつその場合に限り、資産計上しなければならない。

- ・ プロジェクトは明らかに識別可能であり、関連する費用は区別され信頼性をもってモニタリングされている
- ・ プロジェクトの技術的及び産業上の実行可能性が説明されている
- ・ プロジェクトを完成させ、そこから生じた製品を使用又は販売する明確な意図が存在する
- ・ プロジェクトが当社にとって将来の経済的便益を生み出す可能性が高い

これらの条件を満たさない場合には、実施された業務は、体系的に利用又は販売可能となる無形資産の完成とはならず、開発費用は発生した時点で費用として計上されている。

貸借対照表及び損益計算書に対する追加注記

1. 重要な事象

2018年度は、重要な事象はなかった。

2017年度は、以下のとおり。

2012年8月に成立した改正金融法では、現金配当に3%の追加拠出が導入された。エア・リキードS.A.は、2013年から2017年にかけて支払われた配当に対してこの税金を課された。

エア・リキードS.A.は、2013～2017会計年度に支払われた金額（延滞利息控除前1億3390万ユーロ）の返済を請求した。

2017年5月17日の欧州司法裁判所及び2017年10月6日のフランス憲法評議会による追加拠出の取消しに至る有利な決定を受け、受取債権が認識された。

この債権は2017年12月に回収され、延滞利息は1520万ユーロであった。

この支払いは、元本については「3%の追加拠出の法人所得税 - 償還」に、延滞利息については「特別利益および費用」に計上される。

2. 地域別売上高

（百万ユーロ）	2017年	2018年
フランス	94.0	76.6
フランス国外	45.3	33.7
合計	139.3	110.3

事業の性質上、エア・リキードS.A.の売上高は主に子会社に再請求するサービス費用と退職給付費用である。（注記17.A参照）

3. ロイヤリティー及びその他営業収益

その他の営業収益の主な内容は、物品サービスの在庫の増減、固定資産製造コストの資本振替、子会社の運営、営業費用からの振替、営業引当金や減損の取り崩しである。

4. その他営業費用

その他営業費用の主な内容は、研究開発費と、業務委託費用や修繕費、経費、旅費、通信費、賃貸料などのその他の外部費用である。

5. 減価償却費及び引当金

減価償却費及び引当金の内訳は以下のとおりである。

（百万ユーロ）	2017年	2018年
減価償却費	(16.1)	(15.6)
引当金	(13.0)	(19.1)
減価償却費及び引当金	(29.1)	(34.7)

6. 財務収益及び費用

関連会社からの財務収益は2018年に3億3090万ユーロ（2017年は9億8850万ユーロ）に達する。2017年、Air Liquide Internationalは、6億80万ユーロの配当支払を行った（2018年はなし）。

利息及びこれに類する収益及び費用の内訳は、以下のとおりである。

（百万ユーロ）	2017年	2018年
その他の市場性のある有価証券及び長期貸付金からの収益	15.5	11.3
その他利息及びこれに類する収益	(26.3)	(23.9)
利息及びこれに類する収益及び費用	(10.8)	(12.6)

その他の財務収益及び費用の内訳は、以下のとおりである。

（百万ユーロ）	2017年	2018年
減価償却、減損及び引当金の純取崩額	(44.3)	(12.2)
外貨換算差益/差損(純額)	(1.2)	(0.1)
利息及びこれに類する収益及び費用	(45.5)	(12.1)

7. 特別利益及び特別損失

エア・リキードS.A.とそのフランス内の連結子会社との連結納税の一環として、2018年に1億9320万ユーロ（2017年は8310万ユーロ）を特別利益として計上している。この収益は、グループの連結納税の立場や関連する子会社の利益または損失に影響を与えるものではない。

特別利益及び特別損失は連結納税制度に関連した控除額を含んでおり、その金額は2018年で1360万ユーロ、2017年で250万ユーロである。

2017年の特別利益および費用には、1520万ユーロの追加拠出金の払い戻しに関連する利息も含まれる（注1参照）。

8. 法人所得税

課税総額は、2017年は7080万ユーロであったのに対して、合計で2750万ユーロであった。

利益に対して加算、減算及び税額控除を調整した後の詳細は以下のとおりである。

（百万ユーロ）	2017年	2018年
税引前営業活動から生じた純利益	(22.5)	(25.7)
利益に対する追加拠出 ^(a)	(1.7)	(1.8)
特別拠出 ^(b)	(15.7)	-
追加現金配当金拠出 ^(c)	(30.9)	-
合計	(70.8)	(27.5)

(a) 利益に対して3.3%の社会保険料拠出である。

(b) 2017年には、利益に対する15%の特別拠出に加え、15%の特別拠出を導入した。

(c) 現金配当金の3%に相当する拠出である。2017年12月、同税は還付された（注1参照）。

9. 無形資産及び有形固定資産

総額ベースでの変動の詳細は以下のとおりである。

（百万ユーロ）	2018年1月1日 時点の総額	取得	除売却	2018年12月31日 時点の総額
使用権、特許権、ライセンス	103.7	3.9	-	107.6
その他の無形資産	172.0	5.5	(1.8)	175.7
無形資産	275.7	9.4	(1.8)	283.3
土地及び建物	45.9	48.8	(2.2)	92.5
プラント、機械及び装置	36.8	1.2	(1.8)	36.2
その他の有形固定資産	17.6	3.6	(1.0)	20.2
建設仮勘定	41.7	5.2	(40.2)	6.7
有形固定資産	142.0	58.8	(45.2)	155.6
合計	417.7	68.2	(47.0)	438.9

有形固定資産の増減は、主にパリの「Plateau de Saclay」に所在する新研究開発センターの受託によるものである。

減価償却及び減損損失の変動は、以下のとおりである。

（百万ユーロ）	2018年1月1日 時点の総額	減価償却	減少/除売却	2018年12月31日 時点の総額
無形資産	(232.4)	(11.6)	0.4	(243.6)
有形固定資産	(79.1)	(4.0)	4.7	(78.4)
合計	(311.5)	(15.6)	5.1	(322.0)

10. 金融資産

総額ベースでの変動は下記のとおりである。

（百万ユーロ）	2018年1月1日 時点の総額	増加	減少	2018年12月31日 時点の総額
---------	--------------------	----	----	----------------------

株式投資	12,453.3	0.4	(0.1)	12,453.6
その他の長期投資有価証券 ^(a)	51.3	134.7	(176.5)	9.5 ^(c)
長期借入金	2,153.3	1.4	(1,001.6) ^(b)	1,153.1
その他の長期金融資産	69.3	0.9	-	70.2 ^(d)
合計	14,727.2	137.4	(1,178.2)	13,686.4

(a) その他の長期投資有価証券の変動は、主に以下の事由によるものである。

- 流動性契約に基づく自己株式の取得および売却（それぞれ1億1320万ユーロと-1億1310万ユーロ）。
- 214,000株の自己株式（解約の場合）を2150万ユーロで取得すること。
- 654,000株の自己株式の6340万ユーロでの消却。

(b) 長期借入金の減少は、2018年12月21日付のエア・リキード・ファイナンスへの10億60万ユーロの貸付金の償還によるものである。

2018年末時点で、以下の動向があった：

(c) 「その他の長期投資有価証券」の項目には、流動性契約に基づき保有されている9,500株が含まれており、その金額は100万ユーロである。

(d) 「その他の長期金融資産」には、主に、2000年から2004年に支払った調整金の還付請求権4140万ユーロ及び利息の延滞金2820万ユーロが含まれている。還付請求権の支払訴訟について、モントレイユ行政裁判所は、2014年7月21日、エア・リキードS.A.の一部勝訴とした。この決定後、エア・リキードS.A.は、元本3030万ユーロと1500万ユーロの延滞利息を受領した。2014年9月19日、当社は差額の回復について、モントレイユ行政裁判所の決定に不服申し立てを行った。控訴審の決定は、本事業年度末において下されていない。

11. 減損及び引当金

A . 減損及び引当金

減損及び引当金は、資産の帳簿価格が購入価格を下回る場合に認識される。

減損及び引当金の詳細は以下のとおりである。

(百万ユーロ)		2017年	繰入	戻入/減少	2018年
無形資産、有形資産		(4.4)	-	0.1	(4.3)
株式投資		(85.7)	(7.7)	2.2	(91.2)
その他の長期投資有価証券		(8.3)	-	-	(8.3)
棚卸資産及び仕掛品		(1.3)	-	0.2	(1.1)
営業債権		(17.8)	-	11.9	(5.9)
合計		(117.5)	(7.7)	14.4	(110.8)
繰入及び戻入：	営業項目		-	12.2	
	金融項目		(7.7)	2.2	
	特別項目		-	-	

繰入の主なものは、株式の減損である。

主に連結子会社の債権の減価償却によるものである。

B . 引当金

引当金には主に以下のものが含まれる。

- 外国為替に関する引当金
- 第三者または従業員の不測の事態や訴訟に関する引当金

- 退職解雇給付に関する記念報償金や確定受給権に対する引当金（2018年は2350万ユーロ、2017年は2240万ユーロ）

（百万ユーロ）		2017年	繰入/増加	戻入	2018年
偶発債務引当金		11.4	3.3	(3.9)	10.8
損失引当金		33.5	16.4	(5.5)	44.4
合計		44.9	19.7	(9.4)	55.2
繰入及び戻入：	営業項目		19.1	(6.1)	
	金融項目		-	(2.8)	
	特別項目		0.6	(0.5)	

繰入は主に退職解雇給付に関する記念報償金や確定受給権に対する引当金に関するもの200万ユーロ、外国為替引当金によるもの270万ユーロと当期株式送金の将来の費用に関する引当金である1420万ユーロである。

戻入は主に外国為替引当金の取消しによるもの - 280万ユーロと退職給付に関する記念報償金や確定受給権に対する引当金に関するもの - 90万ユーロ、 - 440万ユーロの流動株式の送金である。

12. 短期財務投資

該当項目は以下のとおりである。

（百万ユーロ）	2017年12月31日時点 の総額	2018年12月31日時点 の総額
自己株式	92.0	118.3
その他の短期財務投資	15.2	15.0
短期財務投資	107.2	133.3

2018年末時点において、「自己株式」は1,234,488株（2017年は1,005,182株）あり、これら従業員に対する業績連動株式のために割り当てられたものである。

13. 株主資本

2018年12月31日時点において、株式資本は額面5.50ユーロの株式429,423,434株で構成されている。特別再評価積立金から生じる資本金部分は合計で7140万ユーロである。

（百万ユーロ）	2017年12月31日 （利益処分前）	2017年の 純利益の処分	資本の 増加	資本の 減少	その他の 変動	2018年12月31日 （利益処分前）
資本金 ^(b)	2,356.2	-	9.2	(3.6)	-	2,361.8
資本剰余金 ^(b)	2,821.3	-	123.0	(59.8)	-	2,884.5
再評価積立金	23.9	-	-	-	-	23.9
剰余金：			-			
法定準備金	213.7	21.8	-	-	-	235.5
税金関連積立金	307.8	-	-	-	-	307.8
為替換算積立金	7.7	-	-	-	-	7.7
その他の準備金	73.0	-	-	-	-	73.0
利益剰余金 ^(c)	6,240.3	(37.7)	-	-	5.1	6,207.7

当期純利益	1,149.8	(1,149.8)	-	-	544.8	544.8
割増償却 ^(d)	2.5	-	-	-	(0.1)	2.4
合計	13,196.2	(1,165.7) ^(a)	132.2	(63.4)	549.8	12,649.1

(a) 2018年5月16日の合同年次株主総会における決議に基づく。

(b) 「資本金」及び「資本剰余金」の項目の変動は以下の取引によって生じている。

■ 2018年5月16日開催の取締役会決議に基づき、654,000株の自己株式を消却することにより、- 360万ユーロの資本減少。

「資本剰余金」の項目は、これらの株式に関連するプレミアムの金額、すなわち - 5980万ユーロを減額した。

■ 無償株式帰属前の新株予約権630,355株の行使により340万ユーロの増資。「資本剰余金」の項目は、これらの株式増資に関連するプレミアム（3850万ユーロ）によって増額された。

■ 2018年5月16日付取締役会決議に基づき、2018年12月7日付で取締役会長兼最高経営責任者が把握し、2018年7月27日付で確認した当グループの従業員による1,049,529株の引受けにより、580万ユーロの増資となった。資本準備金は、株式資本の増加に伴うプレミアム8630万ユーロにより増加し、増資費用 - 180万ユーロにより減額した。

(c) 「利益剰余金」の変動には、特別配当の見込額と実際支払額との差額及び自己株式に帰属する配当の取消額も含まれる。

(d) 「割増償却」の変動は、資産の減価償却及び償却の方針に従った割増償却の戻し入れによるものである。

14. 債務の満期の分析

(百万ユーロ)	2018年12月31日		
	総額	1年以内	1年超
貸付金	1,153.1	3.1	1,150.0
その他の長期投資	70.2	0.6	69.6
営業債権	447.2	422.2	25.0
子会社への短期貸付 ^(a)	671.0	671.0	-
資産	2,341.5	1,096.9	1,244.6

(a) 短期貸付に関する契約は無期限で締結されている。

(百万ユーロ)	2018年12月31日			
	総額	1年以内	1年超5年以内	5年超
その他の債券 ^(a)	302.3	2.3	300.0	-
銀行借入	0.2	0.2	-	-
その他の借入	252.7	2.1	0.6	250.0
営業債務	544.1	519.1	25.0	-
子会社からの短期借入 ^(b)	1,167.1	1,167.1	-	-
負債	2,266.4	1,690.8	325.6	250.0

(a) エア・リキードS.A.により発行された全ての新しい債券と、2018年12月31日時点の残高を構成する債券は、支配権変更条項が含まれている。当社は、償還期限の到来する4億5700万ユーロの社債を2018年10月12日に償還した。

(b) 短期借入に関する契約は無期限で締結されている。

15. 債券発行及び債券償還プレミアム

該当する項目の変動は以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2018年1月1日 時点の純額	増加	減少	2018年12月31日 時点の純額
債券発行プレミアム	11.2	-	(11.2)	-
債券償還プレミアム	4.5	-	(4.3)	0.2
合計	15.7	-	(15.5)	0.2

社債償還プレミアムの減少は、主に「現金商品」への振替によるものである。

なお、社債償還プレミアムの減少は、主に新社債の償還期間である2018年10月までの2010年債交換に係る償却の終了に対応するものである。

16. 金融商品

2018年12月31日時点の未決済のデリバティブの詳細は以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2018年12月31日	
	帳簿価格	公正価値差額
為替予約		
■ 買い	53.9	0.5
■ 売り	157.9	(0.8)
金利リスク		(0.3)

公正価値差額は、デリバティブの評価額と決算日レートで決定された契約の価値との差額を表している。

これらの商品はすべてヘッジに配分される。したがって、公正価値の変動が損益計算書に直接影響を与えるような単独のオープン・ポジションは存在しない。

17. 退職制度及びこれに類する制度

A. グループの退職給付保証契約

フランスにおいて、エア・リキードは退職者（2018年12月31日時点で3,845人）及び1996年1月1日時点で45歳以上又は勤続20年以上の従業員（2018年12月31日時点で6人）に対する追加給付を付与している。これらの給付は最終給与に基づく追加的な退職金を提供するものであり、その他の通常の退職給付に加えて支払われるものである。この制度は積立金がない。追加給付に関して支払われる年額は、当初は給与総額の12%を超えてはならず、場合によっては関係会社の税引前利益の12%を超えてはならない。この12%の基準は、1年間の年金受給者数と前年度の年金受給者数を比較することにより、比例的に減額される。2017年には、2014年1月20日法第50条に引き続き、年金制度の将来性と公正性を確保するため、この追加給付が支給された。

2018年における、拠出額（子会社への再請求後）は1220万ユーロであった（2017年：1210万ユーロ）。時間軸の影響を除くと、制度終了までに、2018年12月31日時点の退職者及び受給資格者に対する債務の保険数理上の評価額は、6億1120万ユーロ（退職者に対して5億7920万ユーロ、現役の従業員に対して3200万ユーロ）である。

退職給付債務の評価に用いられる仮定に基づいて、推定4億4220万ユーロが退職者への給付時においてエア・リキード S.A.の子会社に対して請求される予定である。

B. 外部積立制度

上記の制度の対象となっていない従業員で（2018年12月31日時点で949人）、かつ勤続1年半以上の従業員に対しては外部の確定拠出制度によっている。この制度に対する拠出金は雇用主と従業員が共同で支払っている。2018年の雇用主の拠出額（子会社に対する請求分を調整後）は580万ユーロであった（2017年：650万ユーロ）。

C. 退職解雇給付及び記念報奨金

該当する債務はそれぞれ、2260万ユーロ（税引後）及び90万ユーロである。

D. 保険数理計算上の仮定及び方法

当グループの退職給付保証契約、退職解雇給付及び記念報奨金は、独立した保険数理士によって予測単位積増方式に基づいて計算している。

保険数理差損益のうち、退職解雇給付及び未認識過去勤務に関連する債務の10%を超える部分は、制度加入者の予想平均残存勤務期間にわたり償却される。2018年12月31日における金額は1870万ユーロである（2017年1220万ユーロ）。

保険数理上の仮定（退職率、死亡率、退職時の年齢、昇給率）は、人口統計及び経済状況により変動する。

債務の現在価値の計算に使用される割引率は、評価日における債務と同じ期間を有する国債又は格付けの高い社債に基づいている（1.60%:2018年12月31日時点）。

E. 退職給付債務及びこれに類似する給付の動き

退職給付制度及びこれに類似する給付に関連する当社の債務の詳細は以下のとおりである。

	確定給付制度	退職補償	記念報償金	合計
	(百万ユーロ)			
2018年1月1日時点の債務	666.9	45.1	0.9	712.9
サービス費用	0.6	2.2	0.1	2.9
利息費用	6.1	0.4	-	6.5
給付支払	(42.4)	(1.5)	-	(43.9)
保険数理差損（益） ^(a)	(20.0)	7.0	(0.1)	(13.1)
2018年12月31日時点の債務^(b)	611.2	53.2	0.9	665.3

(a) 保険数理差損（益）は主に受益者データベースの更新によるものである。

(b) 2018年12月31日時点の約束額は、1160万ユーロの資産によって裏付けられている。

18. 未収収益及び未払費用

(百万ユーロ)	2018年12月31日
未収収益	
その他の長期財務資産	70.6
営業債権	93.0
合計	163.6
未払費用	
その他の社債	2.3
その他の借入金	1.9
営業債務	204.2
合計	208.4

19. 繰延税金

収益及び費用の税制上と会計上との取り扱いのタイミングの違いにより繰延税金が生じる。差異の性質によって、これらの繰延税金は将来の税金費用を増減させるが、勘定科目規定により表示はなされない。

2018年12月31日現在の繰延税金は、以下のとおりに見積もられる。

(百万ユーロ)	2017年12月31日	2018年12月31日
繰延税金資産 (将来の税金費用を減少させる)	3.8	3.5

繰延税金負債 (将来の税金費用を増加させる)	1.8	-
---------------------------	-----	---

繰延税金は利益に対して3.3%の社会保険料拠出金（すなわち一般利率2017年34.43%、2018年32.02%）を考慮して計算されている。

その他の情報

20. 関連会社との取引に関する項目

当社は、直接または間接的に所有する完全所有の子会社及び子会社と関連会社取引を行った。

(百万ユーロ)	2018年12月31日	
	総額	関連会社取引を含む
貸借対照表		
長期貸付金	1,153.1	1,151.0
その他の長期財務資産	70.2	-
営業債権	447.2	368.8
子会社に対する貸付金（流動）	671.0	671.0
その他の借入金	252.7	251.9
営業債務	544.1	69.1
子会社からの借入（流動）	1,167.1	1,167.1
損益計算書		
持分法適用会社からの財務収益	330.9	330.9
利息、同等の収益及び費用	(12.6)	5.5
その他の財務収益及び費用	(12.1)	(5.2)

21. オフバランス契約

オフバランス契約の詳細は以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2017年12月31日	2018 年12月31日
支払契約		
裏書、担保及び保証 ^(a)	1,257.2	994.4
Air Liquide Finance及びAir Liquide US LLCに対する取引 ^(b)	12,016.9	12,282.7
固定資産への確定注文	7.0	0.8
合計	13,281.1	13,277.9

(a) 「裏書、担保及び保証」は、エアガスが発行した優先債券の保有者のための保証債務に関するものである。この保証債務は、総額8億2500万米ドルである（2017年12月31日時点の11億5000万米ドルと比較して）。「裏書、担保及び保証」には、子会社であるAir Liquide France Industrieの電力仕入に関する連帯債務保証とAir Liquide Arabia及びAir Liquide Global E&C Solutions Franceの子会社の中東におけるプロジェクトについての債務保証が含まれる。

(b) エア・リキード S.A.は、フランスの子会社であるエア・リキード・ファイナンスを100%保有しており、そこではファイナンス業務とともにグループの資金調達や利率リスクの管理を行っている。

さらに、Air Liquide Financeはアメリカの市場での借入れを行うため、Air Liquide US LLCを100%保有している。Air Liquide FinanceとAir Liquide US LLCがグループのファイナンス業務を行う限りにおいて、エア・リキード S.A.はこれらの会社が行う債券の発行を保証する必要がある。

22. 経営執行役員会及び取締役会のメンバーに分配される報酬

当社が経営執行役員会及び取締役会のメンバーに対して分配する報酬（短期給付：固定給及び変動給、現物給付、退職解雇給付、役員報酬）はそれぞれ以下のとおりである。

（百万ユーロ）	2018年
取締役会の報酬	0.8
経営執行役員会の報酬	3.4
合計	4.2

当社は2018年中に第三者に対して、総額226,004ユーロを支払った。その内訳としては、ブノワ・ポチエ氏に追加退職給付（確定拠出型年金）として9,500ユーロを支払い、集団扱い生命保険契約として211,831ユーロ、死亡障害給付として4,673ユーロを支払った。

23. 平均従業員数

平均従業員数は、以下のとおりである。

	2017年	2018年
エンジニア及び役員	809	816
監督スタッフ	224	211
従業員	5	5
労働者	19	14
合計	1,057	1,046

24. 子会社及び関連会社に関する情報

	2018年12月31日現在		株式保有割合
	株式資本	その他の資本	
A. 帳簿価額が当社の資本金の1%を超え、その財務書類の公表が求められている関連会社に関する詳細			
a) フランスで営業している会社			
Air Liquide International ^(b) - 75 quai d'Orsay -75007 Paris	3,151,080	3,447,787	100.00%
Air Liquide France Industrie- 6, rue Cognacq-jay-75007 Paris	72,268	509,912	100.00%
Air Liquide Finance - 6 rue Congnacq-Jay -75007 Paris	72,000	8,087	100.00%
Air Liquide Sante (International) - 75 quai d'Orsay-75007 Paris	38,477	346,716	100.00%
Chemoxal ^(b) - 75 quai d'Orsay -75007 Paris	30,036	4,073	100.00%
Air Liquide Investissements d' Avenir et de Demonstration- 6 rue Cognacq-Jay -75007 Paris	75,050	(9,752)	100.00%
Air Liquide Advanced Business - 6, rue Cognacq-Jay - 75007 Paris	106,450	(37,819)	100.00%
b) フランス以外で営業している会社			
Air Liquide Industriegase GmbH & Co. KG Hans-Gunther-Sohl-Strasse 5-40235 Dusseldorf -Germany	10	2,947,632	100.00%

B．その他の子会社及び関連会社に関する一般情報			
a) フランスの子会社（合算）			
b) フランス以外の子会社（合算）			

（下記表は上記表の続きであり、左端の丸数字に対応する。）

1976、1978、1979年の再評価後の 保有株式の帳簿価額			当社からの 貸付金及び 前渡金 (未返済)	当社が行っ ている保証 及び裏書	2017年の 純売上高(a)	2017年の 純利益 (純損失) (a)	2018年中に 当社が回収 した配当金					
総額	純額	再評価差異 を含む										
A．帳簿価額が当社の資本金の1%を超え、その財務書類の公表が求められている関連会社に関する詳細												
a) フランスで営業している会社												
9,333,923	9,333,923	21,186	466,624		371	67,915						
285,126	285,126				1,039,495	107,215	110,000					
72,901	72,901		1,156,692	11,947,304		91,058	91,080					
331,728	331,728	6,301	29			80,217						
30,326	30,326					37,910	37,146					
75,050	64,751		272		20	(12,015)						
106,450	78,051		21,028		9,708	(11,773)						
b) フランス以外で営業している会社												
2,106,474	2,106,474				55,229	100,298	75,000					
B．その他の子会社及び関連会社に関する一般情報												
106,354	54,540	16,068	15,051	2,204			11,946					
3,973	3,216						5,705					

(a) 所管の意思決定機関が承認した直近の期末決算書。

(b) 持株会社。

5年間の業績要約

(フランス商法R.225-83及びR.225-102条)

	2014	2015	2016	2017	2018
- 期末株式資本					
a) 資本金(ユーロ) (a)(b)(c)	1,896,800,857	1,892,896,506	2,138,816,686	2,356,186,525	2,361,828,887
b) 主要普通株	344,872,883	344,163,001	388,875,761	428,397,550	429,423,434
c) 株主配当金 (d)	102,644,011	102,889,311	102,292,196	117,152,854	128,524,663
d) 転換社債					
- 年間営業成績(百万ユーロ)					
a) 売上	166.6	176.3	154.5	139.3	110.3
b) 税、従業員利益分配、減価償却、引当金利益	5,160.5	2,455.5	577.9	1,276.8	624.0
c) 法人所得税	53.1	59.0	53.8	70.8	27.5
d) 年間従業員利益配分	2.7	2.2	2.6	2.6	2.6
e) 税、従業員利益分配、減価償却、引当金後利益	5,060.8	2,317.2	482.4	1,149.8	544.8
f) 利益分配	905.1	921.6	1,037.7	1,165.7	1,171.4
- 1株当たり指標(ユーロ)					
a) 税、従業員利益分配後、減価償却、引当金利益					
・ 普通株式数	14.80	6.96	1.34	2.88	1.38
・ 調整後株数 (e)	13.14	6.17	1.31	2.89	1.39
b) 税、従業員利益分配後、減価償却、引当金後利益					
・ 普通株式数	14.67	6.73	1.24	2.68	1.27
・ 調整後株数 (e)	13.02	5.97	1.21	2.70	1.28
c) 配当金の分配					
・ 主要普通株剰余	2.55	2.60	2.60	2.65	2.65
・ 調整後株数剰余 (f)	2.25	2.30	2.36	2.65	2.65
d) ロイヤリティ配当金					
・ 普通株式数	0.25	0.26	0.26	0.26	0.26
・ 調整後株数 (f)	0.23	0.23	0.24	0.26	0.26
フランス従業員					
a) 年間平均従業員数	1,097	1,108	1,107	1,057	1,046
b) 年間給与総額 (百万ユーロ)	145.1	147.0	149.9	151.9	160.4
c) 年間従業員給付金額(社会保障、社員手当等) (百万ユーロ)	67.6	70.0	68.9	69.8	75.2

(a) 2014年5月7日合同年次株主総会での第15決議、2017年5月5日合同年次株主総会での第12決議、2018年5月16日合同年次株主総会での第15決議により付与された権限の行使によって、取締役会は以下の決議を決定した。

- ・2014年5月7日の会議において、自己株式1,000,000株の消却による資本減少
- ・2015年5月6日の会議において、自己株式1,500,000株の消却による資本減少
- ・2017年5月3日の会議において、自己株式1,100,000株の消却による資本減少
- ・2018年5月16日の会議において、自己株式654,000株の消却による資本減少

(b) 2014年5月7日の合同年次株主総会第16決議において付与された権限に基づいて、取締役会は2014年5月7日の会議において、既存株10株（2014年1月1日の株式配当権限を有するもの）に対して無償株式を1株付与し、2011年12月31日から2014年6月1日まで記名式株式として保有している株式（2014年1月1日の株式配当権限を有するもの）に対して10%の特別配当を行うことを決定した。

2016年5月12日の合同年次株主総会第17決議において付与された権限に基づいて、取締役会は2017年7月27日の会議において、既存株10株（2017年1月1日の株式配当権限を有するもの）に対して無償株式を1株付与し、2014年12月31日から2017年9月29日まで記名式株式として保有している株式（2017年1月1日の株式配当権限を有するもの）に対して10%の特別配当を行うことを決定した。

(c) 2010年5月5日合同年次株主総会及び2013年5月7日の決議で付与された権限の行使によって、以下を行った。

■取締役会は2018年2月14日の会議において、以下の事由に起因する45,955株（2018年1月1日時点で配当権限を保有）を発行すると述べた。

- ・価格60.28ユーロでの10,923個の新株引受権の行使
- ・価格63.18ユーロでの6,777個の新株引受権の行使
- ・価格70.44ユーロでの8,265個の新株引受権の行使
- ・価格77.36ユーロでの11,153個の新株引受権の行使
- ・価格81.68ユーロでの8,837個の新株引受権の行使

■取締役会は2018年7月27日の会議において、以下の事由に起因する481,736株（2018年1月1日時点で配当権限を保有）を発行すると述べた。

- ・価格60.28ユーロでの334,817個の新株引受権の行使
- ・価格63.18ユーロでの52,647個の新株引受権の行使
- ・価格63.91ユーロでの443個の新株引受権の行使
- ・価格77.36ユーロでの70,322個の新株引受権の行使
- ・価格81.68ユーロでの23,507個の新株引受権の行使

■取締役会は2019年2月13日の会議において、以下の事由に起因する102,664株（2018年1月1日時点で配当権限を保有）を発行すると述べた。

- ・価格63.18ユーロでの31,246個の新株引受権の行使
- ・価格77.36ユーロでの21,778個の新株引受権の行使
- ・価格81.68ユーロでの14,406個の新株引受権の行使
- ・価格85.66ユーロでの34,860個の新株引受権の行使
- ・価格92.73ユーロでの374個の新株引受権の行使

2015年5月6日に開催された合同年次株主総会の第16決議によって承認された権限を用いて、2015年7月29日および同年10月23日の会議で取締役会によって付与され、2016年2月15日に確認された授權に従い、会長および最高経営責任者は2016年5月10日に、999,143株の従業員向けに留保された新株発行を行うと述べた。

- ・931,900株の新株は1株77.18ユーロで現金で引き受けられ（2016年1月1日時点で配当権限を保有）、うち2,728株は当社により支払われた拠出の一部として引き受けが行われた（従業員一人当たり3株を上限とし、4株につき1株のボーナス）。
- ・67,243株の新株は1株82.00ユーロで現金で引き受けられた（2016年1月1日時点で配当権限を保有）

2015年5月6日に開催された合同年次株主総会の第12決議によって承認された権限を用いて、会長および最高経営責任者は、取締役会から2016年7月29日の取締役会によって付与された授權に従い、2016年10月11日に、1株76.00ユーロで現金によって引き受けられる、既存株8株につき1株の割合による優先引受権付きの新株43,202,209株の新株発行を行うと述べた。

2017年5月3日に開催された合同年次株主総会の第15決議によって承認された権限を用いて、2018年5月16日の会議で取締役会によって付与され、2018年7月27日に確認された授權に従い、会長および最高経営責任者は2018年12月7日に、1,049,529株の従業員向けに留保された新株発行を行うと述べた。

- ・ 934,697株の新株は1株87.09ユーロで現金で引き受けられ（2018年1月1日時点で配当権限を保有）、うち2,413株は当社により支払われた抛出の一部として引き受けが行われた（従業員一人当たり3株を上限とし、4株につき1株のボーナス）。
- ・ 114,832株の新株は1株92.53ユーロで現金で引き受けられた（2018年1月1日時点で配当権限を保有）

(d) 1995年12月31日より、株主のうち年度末において少なくとも2年間記名式株式を保有しており、それらの株式を配当支払日までその形で保持しているものに対して、他の株式よりも10%上乗せして配当を分配している。期末における未決済株式に対するこれらの特別配当と実際の支払額との差額は利益剰余金に分配している。

(e) 加重平均では、株式払込金、自己株式の資本組入れによる資本金の増加を考慮して調整している。

(f) 資本金の異動を調整している。

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

「1 財務書類」の各注記を参照。

3 【その他】

(1) 最近事業年度末日後の重要事実

該当なし。

(2) 重要な訴訟事件等

訴訟事件については、個別財務諸表注記1を参照。

4 【IFRSと日本の会計原則及び会計慣行の主な相違】

添付の連結財務書類は、欧州連合が採用している国際財務報告基準（以下「IFRS」）に従って作成されている。IFRSと日本の会計原則及び会計慣行は重要な部分で相違している。最近期の財務書類に関する主な相違点は以下のとおりである。

(1) 連結の範囲

IFRSでは、原則としてすべての子会社を連結する必要がある。

一方、日本の会計原則では、重要性の乏しいものは、連結の範囲に含めないことができ、また、支配が一時的であると認められる子会社は連結の範囲から除外する。

(2) 異常損益項目の分類

IFRSでは、「異常損益項目」という概念は存在しない。

日本の会計原則の下では、異常損益項目に代わり特別損益項目が、臨時的かつ金額的に重要な損益項目として定義されている。かかる項目には、固定資産売却損益、売買目的以外に分類される投資有価証券の売却損益、災害による損失等が含まれるが、これに限られない。

(3) 企業結合により取得したのれん

IFRSでは、企業結合により取得したのれん（正ののれん）は償却せず、毎年減損テストの対象としなければならない。

一方、日本の会計原則では、企業結合により取得したのれん（正ののれん）は、20年以内の効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却される。

(4) 開発費用

IFRSでは、特定の要件を満たす場合の開発費用は資産計上しなければならない。

一方、日本の会計原則では、開発段階で発生した費用は発生時に費用計上される。

(5) 減損会計

減損の判定方法：

IFRSでは、減損の兆候がある場合に、資産から生み出される将来キャッシュ・フローの現在価値を基礎とした回収可能価額（正味売却価額と使用価値のいずれか高い方）を見積り、これが帳簿価額を下回る額を減損損失として認識する。

一方、日本の会計原則では、割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識する。

減損損失の戻入れ：

IFRSでは、回収可能価額の見積りに変化があった場合には、回収可能価額まで減損損失を戻し入れる（ただし、特定の場を除き、のれんの減損は戻し入れることができない）。

一方、日本の会計原則では、減損損失を戻し入れることはできない。

(6) リース

IFRSでは、リース資産の所有に伴うリスクと便益が実質的にすべて借手に移転する場合には、借手は当該リース取引に関してリース資産を計上しなければならない。

日本の会計原則ではリース資産の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のリース取引のうち、リース料総額が少額のものについては通常の賃貸借取引に係る会計処理に準じた会計処理を行うことができる。

(7) ヘッジ会計

IFRSでは、ヘッジ会計を公正価値ヘッジとキャッシュ・フロー・ヘッジとに分類し、両者とも時価ヘッジ会計（ヘッジ対象とヘッジ手段とをともに時価評価し、ヘッジ効果を損益計算書上に反映する方法）が適用される。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジについては、時価評価差額のうち、有効部分が貸借対照表上、資本の部で繰り延べられる。

一方、日本の会計原則では、公正価値ヘッジとキャッシュ・フロー・ヘッジのいずれの取引についても、ヘッジ会計の要件を満たす限りは原則として繰延ヘッジ会計（ヘッジ手段から発生する損益を繰り延べることによりヘッジ対象とヘッジ手段の損益認識時点のずれを解決する方法）が適用される。繰延ヘッジ会計では、ヘッジ手段にかかる未実現損益は、貸借対照表上に資産又は負債のいずれかで計上される。時価ヘッジ会計の適用はその他有価証券についてのみ認められている。また、金利スワップの特例処理や、為替予約等の振当処理などの例外・特例処理が認められている。

(8) 退職給付会計の数理計算上の差異（保険数理差損益）

IFRSでは、数理計算上の差異を、当該損益が発生した期において、その他包括利益で直接的に認識する。一方、日本の会計原則では、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、従業員の予想平均残存勤務期間を超えない期間において損益計算書に計上する。

(9) 非継続事業

IFRSでは、非継続事業は継続事業と区分して表示されるが、日本の会計原則に非継続事業と継続事業の区分表示に関する基準は存在しない。

(10) 借入費用の資産化

IFRSでは、適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入費用を、当該資産の取得原価として資産化する。

一方、日本の会計原則では、自家建設に要する借入資本の利子で稼働前の期間に属するものを除き、原則として財務費用として費用計上する。

第7【外国為替相場の推移】

当社の財務書類の表示に用いられた通貨（ユーロ）と日本円との間の為替相場は、国内において発行される2紙以上の日刊新聞紙に、最近の5事業年度間および最近6ヶ月間毎日掲載されているため、当報告書におけるその記載を省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1【日本における株式事務等の概要】

- (1) 株式の名義書換取扱場所及び名義書換代理人
該当なし
- (2) 株主に対する特典
該当なし
- (3) 株式の譲渡制限
該当なし
- (4) その他株式事務に関する事項
決算期：当会社における会計年度は毎年1月1日より同年12月31日までとする。
定時株主総会：毎年1回上半期に開催される。

2【日本における株主の権利行使に関する手続】

- (1) 株主の議決権の行使に関する手続
日本における当社株主は、当社の定款にしたがって当社に委任状または不在者投票用紙を送付することにより議決権を行使することができる。
- (2) 利益の配当（株式の配当等を含む）請求に関する手続
配当金は、受領する権利を有する株主に対して、株主総会決議または経営役員会で定められた日及び場所において、ユーロ通貨にて支払われる。
- (3) 株式の移転に関する手続
株式の移転は、法令等の規定にしたがい、名簿の登録変更によって行われる。
- (4) 配当等に関する課税上の取扱い
上記第一部 第1「本国における法制等の概要」の3(2)「日本における課税」を参照。
- (5) その他
該当なし

第9【提出会社の参考情報】

2018年1月1日から本書提出日までの間に、当社は下記の書類を関東財務局長に提出した。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類（2018年6月29日提出）
- (2) 半期報告書およびその添付書類（2018年9月28日提出）
- (3) 有価証券届出書およびその添付書類（2018年10月4日提出）
- (4) 上記(3)の有価証券届出書に関する訂正有価証券届出書およびその添付書類（2018年11月1日提出）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

該当事項なし

連結財務諸表に対する法定監査人の監査報告書

これは、フランス語で発行された当社の連結財務諸表に関する監査報告書の任意の翻訳であり、英語を話すユーザーの便宜のためにのみ提供されている。

この監査報告書には、法定監査人の選任に関する情報や、マネジメント・レポートに提示された当社グループに関する情報の検証など、欧州規則およびフランス法で要求される情報が含まれている。

本報告書は、フランス法およびフランスで適用される監査基準と併せて読まれ、それによって解釈されるものである。

エア・リキード定時株主総会宛

意見

当監査法人は、定時株主総会から委託された業務内容に従い、2018年12月31日に終了した会計年度のエア・リキードの連結財務諸表を監査した。

当監査法人は、連結財務諸表が、欧州連合が採用する国際財務報告基準に従い、2018年12月31日現在の当社グループの資産及び負債並びに財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績について真実かつ適正に表示しているものと認める。

上記の監査意見は、当監査法人の監査・会計委員会に対する報告と一致している。

意見表明の根拠

監査体制

当監査法人は、フランスで適用される監査基準に従って監査を行った。当監査法人は、当監査法人が入手した監査証拠は、当監査法人の意見の根拠を提供するのに十分かつ適切であると考えます。

これらの基準に基づく当監査法人の責任は、当監査報告書の連結財務諸表監査に関する法定監査人の責任の項にさらに記載されている。

独立性

当監査法人は、2018年1月1日から当監査法人の報告書作成日までの間、当監査法人に適用される独立性に関する規則に準拠して監査業務を行った。とりわけ、当監査法人は、2014年第537号規則（EU）第5条（1）または法定監査人のためのフランス倫理規程に規定される禁止された非監査業務を提供していない。

評価の正当性—重要な監査事項（Key Audit Matters）

当監査法人の評価の正当性に関するフランス商法第L.823-9条及び第R.823-7条の要件に従い、当監査法人の専門的判断において最も重要と判断される、当期の連結財務諸表の監査において重要な虚偽表示のリスクに関する監査上の重要事項、及びそれらのリスクに対する当監査法人の対処方法について貴社に通知する。

これらの事項については、当監査法人が連結財務諸表全体を監査する文脈において対処されたものであり、当監査法人の意見を形成するに当たり、当監査法人は、連結財務諸表の特定の項目について別の意見を述べていない。

ラージ・インダストリー事業：契約の適格性および関連する収益認識方法

リスクの特定

ラージ・インダストリー事業活動のガス供給は、限定された顧客との長期契約に基づくものであり、多額の事業投資を必要とする。

連結財務諸表の注記「会計方針3. 収益認識 a. ガス&サービス」に記載の通り、これらの投資は、通常、工業事業部門との製造能力の共有することを目的として、または工業地域のパイプラインに接続する顧客へのサービスの提供を目的として行われる。このような場合、当グループは、Ijalc第4号「契約にリースが含まれているかどうかの判断」に定義されているように、当該資産は顧客に固有のものではないと考える。

長期供給契約に使用される資産が顧客専用である場合、当社グループは、連結財務諸表の注記「会計原則 5.g リース」に記載のとおり、当該資産の利用から生じるすべてのリスク及び収益が顧客に移転されないと考えている。したがって、これらの資産に関連するガス供給契約は、ファイナンス・リースとはみなされない。これらの事業投資は、会計上の観点から引き続き当グループが所有し続け、有形固定資産として計上され、契約により受領した全額は収益として認識される。

契約が複雑であり、契約締結時に行われた評価が連結財務諸表に与える影響も大きいため、また、その後重要な修正が生じた場合には、ラージ・インダストリー事業の長期契約及び関連する収益認識基準の適格性を重要な監査事項として検討した。

当監査法人の対応

当監査法人の手続は以下の通りであった。

- 当グループが保有する資産の使用から生じる、原資産の特定の性質、および特定のリスクと利益を考慮して、これらの契約の性質認定基準を評価する。
- グループIjaC 第4号の分析の基礎となる標準条件の契約の遵守を確認するためにグループが実施する内部統制手続を検討する。
- 当事業年度の重要な新規契約について、契約の標準的な条件に対する一致状況および潜在的な逸脱が会計処理に及ぼす影響を評価する。
- 会計原則に含まれる開示の適切性を検証するために、連結財務諸表に「会計方針3. 収益認識 a. ガス & サービス」を注記する。特に、2019年1月1日から義務付けられているIjaS第16号「リース」が、当該契約の現在の会計処理に影響を及ぼさないことを確認する。

ラージ・インダストリー事業：製造ユニットの耐用年数及びその回収可能価額の測定

特定されたリスク

2018年12月31日現在、有形固定資産の純簿価は19,248 百万ユーロ（グループ総資産の45.9%）である。ラージ・インダストリー事業は、顧客との契約を締結するために多額の事業投資を必要とする。ラージ・インダストリー事業の製造ユニットは、その見積耐用年数（通常15～20年）にわたって定額法で償却される。見積耐用年数は定期的に再評価され、その結果生じる見積りの変更があれば、見積りベースで計上される。

また、当社グループは、事業投資に特有のリスクにさらされる可能性がある。例えば、見積超過や建設遅延、立上げ条件、技術の変更、地理的立地、カウンターパーティ・リスクによって、投資の期待リターンやその回収可能価額が悪影響を受ける可能性がある。

当社グループは、連結財務諸表の注記「会計方針5. 固定資産 f. 資産の減損」に開示されているとおり、減損の兆候の有無を定期的に判断している。トリガー・イベントが特定された場合、減損テストを実施し、資産の正味帳簿価額がその回収可能価額を超えているかどうかを確認する。これらの原則は、特に立上げの著しい遅延、プロジェクトの終了または関連する顧客契約の早期終了の場合には、グループが製造用資産を個別に減損テストを行う。設備の回収可能価額の測定は、特定の設備を他の内部顧客もしくは外部顧客のために再利用する能力、関連する顧客もしくは第三者に資産を売却する能力、または特に顧客から補償を受ける能力に関する重要な見積りに基づいている。

各々の製造用資産の重要な価値及びこれらの資産の累積価値、それらの耐用年数、それらの再利用又は受け取るべき補償を評価するために用いられた重要な前提事項により、当監査法人は、ラージ・インダストリー事業資産の減価償却の原則及び回収可能価額の測定を重要な監査事項として検討した。

当監査法人の対応

当監査法人の手続は、以下の通りであった。

- 設備の減価償却期間、並びに耐用年数と契約条件及び利用可能な技術的研究との整合性を評価及び更新するために当グループが行った手続を評価する。
- 減損の兆候を特定するための当グループの手続を評価する。

- 特に経営者に対する照会を通じて、主要な基礎データおよびこれらの見積りに用いた前提事項の妥当性を裏付ける。
- 当グループの顧客・アドバイザーへの対応を検証する。

のれん減損テスト

特定されたリスク

当社グループは、外部成長戦略に関連して、関連するのれんを、資金生成ユニットのグループレベルでモニターしている。ガス＆サービス事業に関しては、のれんは主に地理的に配分される。ワールド・ビジネス・ユニットのエンジニアリング＆建設およびグローバル市場＆テクノロジーについては、のれんはビジネスユニット単位でモニタリングされる。2018年12月31日現在、のれんの純簿価は133億4500万ユーロ（グループ総資産の31.8%）である。

当社グループは、主として時価を基準として、また、必要に応じて、連結財務諸表に対する注記「会計原則5.固定資産 f.資産の減損」に記載されているように割引キャッシュ・フローを用いて、減損テストを毎年実施している。

公正価値および回収可能価額の決定、ならびに市場価値の変動に対する感応度、ならびに使用された主要なデータおよび前提事項は、重要な経営判断および見積りを必要とする。当監査法人は、資金生成ユニットのグループの回収可能価額の測定を重要な監査事項として検討した。

当社の対応

当監査法人の手続は、以下を評価することで構成された。

- 資金生成ユニットのグループを決定するために用いられる原則
- 時価総額の倍率に基づく市場価格およびその測定方法を決定するために用いられる原則及び方法
- 特に、使用価値の評価の対象となる資金生成ユニット(または資金生成ユニットのグループ)について、経営陣の主要な仮定及び見積り、特に基礎となる操業データ及びキャッシュ・フローの長期的成長率。当監査法人はまた、評価専門家の支援を得て、適用されたWACCを検証し、感応度テストを実施した。
- 連結財務諸表の注記「11 のれん」に記載されている情報の適切性。

特定の検証

当監査法人は、フランスで適用される専門職としての基準に基づいて、取締役会のマネジメント・レポートに記載されている当社グループに関する情報について、法令で要求される具体的な検証を行っている。

表示の適正性及び連結財務諸表との整合性について、報告すべき事項はない。

当監査法人は、フランス商法第L.225-102-1条により要求される連結非財務情報が当社グループのマネジメント・レポートに記載され、同法第L.823-10条に従い、記載された情報の公正な表示および連結財務諸表との整合性は当監査法人により検証されておらず、独立した第三者の報告に従う必要があることを表明する。

その他の法的及び規制要件に関する報告

法定監査人の選任

2016年5月12日に開催された定時株主総会によりPricewaterhouseCoopers Auditが、および2010年5月5日に開催された定時株主総会によりERNST & YOUNG et Autresが、エア・リキードの法定監査人に任命された。

2018年12月31日現在、PricewaterhouseCoopers Auditは継続的関与の3年目、ERNST & YOUNG et Autresは継続的関与の9年目であった。以前、EYネットワークのメンバーであるERNST & YOUNG Auditは、1983年から2009年にかけてエア・リキードの法定監査人であった。

連結財務諸表に対する経営者の責任およびガバナンス上の責任

経営者は、欧州連合が採用している国際財務報告基準に従って連結財務諸表を作成し、適正に表示する責任があり、また、不正又は誤りによるか否かを問わず、重要な虚偽の表示のない連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断する内部統制について責任を負う。

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、継続企業として存続する会社の能力を評価し、事業の継続性に関連する事項を適切に開示し、継続企業ベースの会計処理を利用する責任を負う。ただし、会社を清算し、または事業を停止することが予想される場合はこの限りではない。

監査・会計委員会は、会計及び財務報告の手続において、財務報告プロセス、内部統制・リスク管理システムの有効性、及び該当する場合は内部監査を監視する責任を有する。

連結財務諸表は、取締役会の承認を受けた。

連結財務諸表監査のための法定監査人の責任

目的と監査アプローチ

当監査法人の役割は、連結財務諸表に関する報告書を発行することである。当監査法人の目的は、連結財務諸表全体に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることである。合理的な保証は、高いレベルの保証であるが、重要な虚偽表示が存在する場合、監査基準に従って実施される監査により常にそれが発見されるという保証ではない。虚偽表示は、不正又は誤りから生じ得るものであり、個別に、又は全体として、これらの連結財務諸表に基づいて行われる利用者の経済的な意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合には、重要と考えられる。

フランス商法第L.823-10-1条に規定されているように、当監査法人の法定監査には、当会社の存続可能性または当会社の業務運営の品質に関する保証は含まれていない。

フランスにおいて適用される監査基準に従って行われる監査の一環として、法定監査人は、監査期間を通じて専門的判断を行い、さらに下記事項を実施する。

- 不正又は誤謬によるものであるかを問わず、連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクを特定し、評価し、当該リスクに応じた監査手続を設計し、実施し、意見表明の基礎となる十分かつ適切と考えられる監査証拠を入手する。不正は、談合、偽造、故意の省略、不実表示、内部統制の無効化等を伴う可能性があるため、不正に起因する重要な虚偽表示を発見しないリスクは、エラーに起因するリスクよりも高い。
- 内部統制の有効性についての意見を表明する目的ではなく、状況に応じた適切な監査手続を設計するために、監査に関連する内部統制の理解を得ること。
- 経営者が連結財務諸表において採用した会計方針の適切性、会計上の見積り及び関連する開示の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業ベースの会計処理を適切に行っているかどうかを評価し、得られた監査証拠に基づき、継続企業として存続する会社の能力に重大な疑義を投げかける事象または状況に関連する重大な不確実性が存在するかどうかを評価する。この評価は、監査報告書の日付までに入手された監査証拠に基づく。しかしながら、将来の出来事や状況により、当社は継続企業として存続しなくなる可能性がある。監査人が重要な不確実性が存在すると判断した場合には、監査報告書において、連結財務諸表の関連する開示に注意を喚起すること、または当該開示が提供されていないかもしくは不十分な場合には、当該開示において表明された意見を修正することが要求される。
- 連結財務諸表の全体的な表示を評価し、これらの財務諸表が適正な表示を実現する方法により基礎となる取引及び事象を表現しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、当グループ内の事業体または事業活動に関する財務情報に関する適切な監査証拠を入手する。法定監査人は、連結財務諸表の監査の指揮、監督および遂行、ならびにこれらの連結財務諸表に対する意見について責任を負う。

監査・会計委員会への報告

当監査法人は、監査・会計委員会に報告書を提出し、監査の範囲、実施した監査計画、監査結果を報告する。また、当社が特定した会計及び財務報告手続に関する内部統制に重大な不備がある場合には、その旨を報告する。

監査・会計委員会に対する報告書には、当監査法人の専門職としての判断において、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において最も重要な虚偽表示のリスクが含まれているため、それらのリスクは監査に関する重要な事項として本報告書に記載することが求められている。

当監査法人はまた、監査会計委員会に2014年第537号規則（EU）第6条に規定された宣言書を提供し、特にフランス商法第L.822条10からL.822条14までおよび法定監査人のためのフランス倫理規程に定められているような、フランスで適用される規則の意味における当監査法人の独立性を確認している。必要に応じて、当監査法人は監査・会計委員会と、当監査法人の独立性に影響を及ぼすと合理的に考えられるリスクおよび関連する安全策について協議する。

2019年3月1日

ニイ・シュル・セーヌ及びパリ - ラ・デファンス

法定監査人（フランス語原署名）

プライスウォーターハウスクーパース オーディット
オリビエ・ロット
セベリーヌ・シーア

アーンスト&ヤング エ オトレ
ジャン・ボワレ
エマニュエル・モッセ

財務諸表に対する法定監査人の監査報告書

これは、フランス語で発行された当社の財務諸表に関する監査報告書を任意の翻訳であり、英語を話すユーザーの便宜のためにのみ提供されている。

この監査報告書には、法定監査人の選任に関する情報や、マネジメント・レポートおよび株主に対して提供された他の文書の検証など、欧州規則およびフランス法で要求される情報が含まれている。

本報告書は、フランス法およびフランスで適用される監査基準と併せて読まれ、それに従って解釈されるべきである。

エア・リキード定時株主総会宛

意見

当監査法人は、定時株主総会から委託された業務内容に従い、2018年12月31日に終了した会計年度のエア・リキードの財務諸表を監査した。

当監査法人は、当該財務諸表が、フランスの会計原則に従い、2018年12月31日現在の当社の資産及び負債並びに財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績について真実かつ適正に表示しているものと認める。

上記の監査意見は、当監査法人の監査・会計委員会に対する報告と一致している。

意見表明の根拠

監査体制

当監査法人は、フランスで適用される監査基準に従って監査を行った。当監査法人は、当監査法人が入手した監査証拠は、当監査法人の意見の根拠を提供するのに十分かつ適切であると考えた。

これらの基準に基づく当監査法人の責任は、当監査報告書の財務諸表監査に関する法定監査人の責任の項にさらに記載されている。

独立性

当監査法人は、2018年1月1日から当監査法人の報告書作成日までの間、当監査法人に適用される独立性に関する規則に準拠して監査業務を行った。とりわけ、当監査法人は、2014年第537号規則（EU）第5条（1）または法定監査人のためのフランス倫理規程に規定される禁止された非監査業務を提供していない。

評価の正当性—重要な監査事項（Key Audit Matters）

当監査法人の評価の正当性に関するフランス商法第L.823-9条及び第R.823-7条の要件に従い、当監査法人の専門的判断において最も重要と判断される、当期の財務諸表の監査において重要な虚偽表示のリスクに関する監査上の重要事項、及びそれらのリスクに対する当監査法人の対処方法について貴社に通知する。

これらの事項については、当監査法人が財務諸表全体を監査する文脈において対処されたものであり、当監査法人の意見を形成するに当たり、当監査法人は、財務諸表の特定の項目について別の意見を述べていない。

株式投資の測定

特定されたリスク

2018年12月31日現在、株式投資の純簿価は123億6200万ユーロに達し、貸借対照表全体の82.6%を占めている。株式投資は、買収費用を除き、法律上の再評価があればそれを行った後、当初の対価金額で認識している。

注記「2.D. 会計方針 - 株式投資」に開示されているとおり、帳簿価額（当グループの時価総額に基づく市場倍率法、見積キャッシュ・フロー法又は公正価値で再測定した純資産価額法を適用して算出）が株式投資の簿価を下回る場合には、当該差額について減損損失を認識している。

帳簿価額の算定方法を選択するには、重要な経営判断が必要である。

当監査法人は、株式投資残高の重要性及び帳簿価額の算定に採用された算定方法の影響により、株式投資の測定を重要な監査事項として検討した。

当社の監査対応

当監査法人の手続は、以下の通りであった。

- 経営者から提供された情報に基づき、当社が適用した評価方法を評価し、
- 再測定された純資産の決定に使用された仮定を評価し、
- グループ時価総額に基づいて行われた算定方法とテストの結果を評価し、
- 財務諸表に対する注記「2.D. 会計方針 - 株式投資」、「10. 金融資産」及び「11. 減損及び引当金」に記載されている内容を検証する。

特別な検証

当監査法人は、フランスで適用される監査基準に基づいて、法令により要求される特別な検証を実施している。

株主に提供した財務状況及び財務諸表に関し、マネジメント・レポート及び他の文書において表示された情報

株主に提供した財務状況及び財務諸表に関し、取締役会のマネジメント・レポートその他書類に記載された情報の適正な表示及び財務諸表との整合性について報告すべき事項はない。

我々は、フランス商法第D.441-4条によって要求される支払条件に関する情報の公正な表示および財務諸表との整合性を保証する。

コーポレート・ガバナンスに関する報告書

我々は、コーポレート・ガバナンスに関する取締役会報告書が、フランス商法第L.225-37-3条及び第L.225-37-4条によって要求される情報を記載していることを保証する。

フランス商法第L.225-37-3条の要件に従い、取締役が受領した報酬および利益ならびに取締役が有利なその他の契約に関連する情報に関して、当監査法人は、財務諸表、またはこれらの財務諸表の作成に使用された基礎情報、および、該当する場合、支配会社および被支配会社から当社が入手した情報との整合性を検証した。これらの手続きに基づき、当監査法人は、この情報の表示が正確かつ適正であることを保証する。

フランス商法第L.225-37-5条に基づき提供された、公募または株式交換の際に貴社が影響を及ぼす可能性が高いと思われる事項に関する情報に関して、当監査法人は、当監査法人に伝達された原資料に沿ったものであることに同意する。当監査法人の検証作業に基づき、当監査法人は、当該情報について特段の意見を有しない。

その他の情報

フランス法に基づき、株主および議決権保有者の身元に関する必要な情報が、マネジメント・レポートにおいて適切に開示されていることを確認した。

その他の法的及び規制要件に関する報告書

法定監査人の選任

2016年5月12日に開催された定時株主総会によりPricewaterhouseCoopers Auditが、および2010年5月5日に開催された定時株主総会によりERNST & YOUNG et Autresが、エア・リキードの法定監査人に任命された。

2018年12月31日現在、PricewaterhouseCoopers Auditは継続的関与の3年目、ERNST & YOUNG et Autresは継続的関与の9年目であった。以前、EYネットワークのメンバーであるERNST & YOUNG Auditは、1983年から2009年にかけてエア・リキードの法定監査人であった。

財務諸表に対する経営者の責任およびガバナンス上の責任

経営者は、フランスの会計基準に従って連結財務諸表を作成し、適正に表示する責任があり、また、不正又は誤りによるか否かを問わず、重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成するために経営者が必要と判断する内部統制について責任を負う。

財務諸表の作成にあたり、経営者は、継続企業として存続する会社の能力を評価し、事業の継続性に関連する事項を適切に開示し、継続企業ベースの会計処理を利用する責任を負う。ただし、会社を清算し、または事業を停止することが予想される場合はこの限りではない。

監査・会計委員会は、会計及び財務報告の手続において、財務報告プロセス、内部統制・リスク管理システムの有効性、及び該当する場合は内部監査を監視する責任を有する。

連結財務諸表は、取締役会の承認を受けた。

財務諸表監査のための法定監査人の責任

目的と監査アプローチ

当監査法人の役割は、財務諸表に関する報告書を発行することである。当監査法人の目的は、財務諸表全体に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることである。合理的な保証は、高いレベルの保証であるが、重要な虚偽表示が存在する場合、監査基準に従って実施される監査により常にそれが発見されるという保証ではない。虚偽表示は、不正又は誤りから生じ得るものであり、個別に、又は全体として、これらの連結財務諸表に基づいて行われる利用者の経済的な意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合には、重要と考えられる。

フランス商法第L.823-10-1条に規定されているように、当監査法人の法定監査には、当会社の存続可能性または当会社の業務運営の品質に関する保証は含まれていない。

フランスにおいて適用される監査基準に従って行われる監査の一環として、法定監査人は、監査期間を通じて専門的判断を行い、さらに下記事項を実施する。

- 不正又は誤謬によるものであるかを問わず、財務諸表の重要な虚偽表示のリスクを特定し、評価し、当該リスクに応じた監査手続を設計し、実施し、意見表明の基礎となる十分かつ適切と考えられる監査証拠

を入手する。不正は、談合、偽造、故意の省略、不実表示、内部統制の無効化等を伴う可能性があるため、不正に起因する重要な虚偽表示を発見しないリスクは、エラーに起因するリスクよりも高い。

- 内部統制の有効性についての意見を表明する目的ではなく、状況に応じた適切な監査手続を設計するために、監査に関連する内部統制の理解を得ること。
- 経営者が財務諸表において採用した会計方針の適切性、会計上の見積り及び関連する開示の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業ベースの会計処理を適切に行っているかどうかを評価し、得られた監査証拠に基づき、継続企業として存続する会社の能力に重大な疑義を投げかける事象または状況に関連する重大な不確実性が存在するかどうかを評価する。この評価は、監査報告書の日付までに入手された監査証拠に基づく。しかしながら、将来の出来事や状況により、当社は継続企業として存続しなくなる可能性がある。監査人が重要な不確実性が存在すると判断した場合には、監査報告書において、連結財務諸表の関連する開示に注意を喚起すること、または当該開示が提供されていないかもしくは不十分な場合には、当該開示において表明された意見を修正することが要求される。
- 財務諸表の全体的な表示を評価し、これらの財務諸表が適正な表示を実現する方法により基礎となる取引及び事象を表現しているかどうかを評価する。

監査・会計委員会への報告

当監査法人は、監査・会計委員会に報告書を提出し、監査の範囲、実施した監査計画、監査結果を報告する。また、当社が特定した会計及び財務報告手続に関する内部統制に重大な不備がある場合には、その旨を報告する。

監査・会計委員会に対する報告書には、当監査法人の専門職としての判断において、当会計年度の財務諸表の監査において最も重要な虚偽表示のリスクが含まれているため、それらのリスクは監査に関する重要な事項として本報告書に記載することが求められている。

また、当監査法人は、監査会計委員会に2014年第537号規則（EU）第6条に規定された宣言書を提供し、特にフランス商法第L.822条10からL.822条14までおよび法定監査人のためのフランス倫理規程に定められているような、フランスで適用される規則の意味における当監査法人の独立性を確認している。必要に応じて、当監査法人は監査・会計委員会と、当監査法人の独立性に影響を及ぼすと合理的に考えられるリスクおよび関連するセーフガードについて協議する。

2019年3月1日

ニイ・シュル・セヌ及びパリ - ラ・デファンス

法定監査人（フランス語原署名）

プライスウォーターハウスクーパース オーディット
オリビエ・ロット
セベリーヌ・シーア

アーンスト&ヤング エ オトレ
ジャン・ボワレ
エマニュエル・モッセ